

朝霞市公共施設等マネジメント実施計画（第2期）（案）

■策定経緯

市が保有する公共施設を持続可能なものとするため、「朝霞市公共施設等総合管理計画」と、その個別施設計画にあたる「朝霞市公共施設等マネジメント実施計画（第1期）（以下、「第1期計画」）」により、公共施設建物系（学校施設を除く）の長寿命化対策のための改修を行っている。

第1期の計画期間が、令和7年度末をもって満了することに先立ち、朝霞市公共施設等マネジメント実施計画（第2期）（以下、「第2期計画」）」を策定する。

■策定概要

i) 方針（令和5年8月10日庁議決定）

- ・第1期計画の骨格を維持した計画の策定
- ・長寿命化対策の優先度の総合判定結果の見直し
- ・計画期間内においても随時改修計画の見直しを実施

ii) 体制

- ・朝霞市公共施設等総合管理計画庁内検討委員会
- ・朝霞市公共施設等マネジメント実施計画検討会議（検討委員会の下部組織）

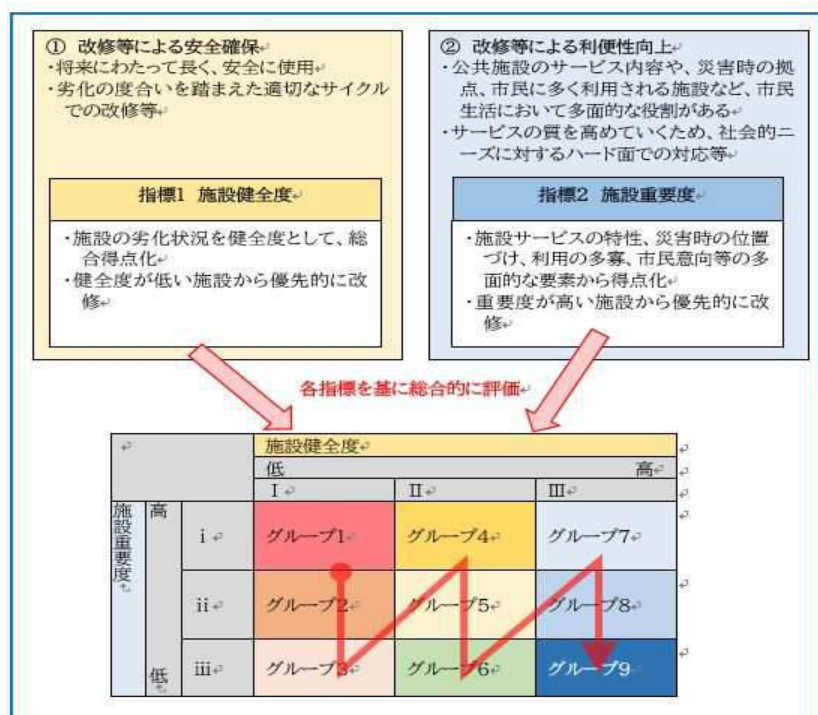
■計画概要

計画期間：令和8年4月1日から令和18年3月31日まで（10年間）

対象施設：20施設 計画案 P6

策定のポイント：以下の4つをポイントとして策定している。

①第1期計画の骨格を維持した計画（改修優先順位の決定方法）

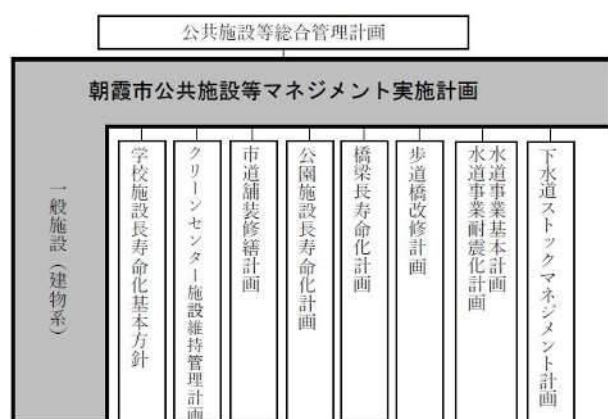


②計画の要点（計画の目的や位置づけ、第2期計画対象施設）を巻頭に表記

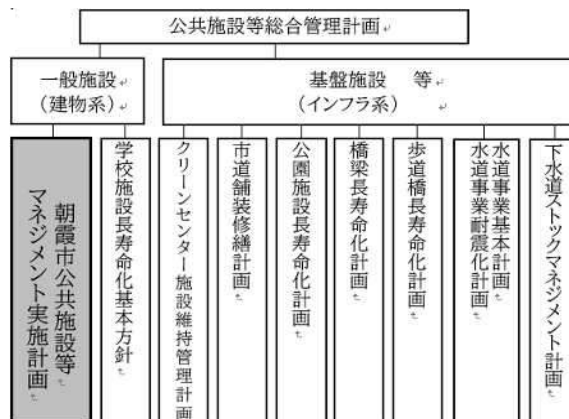
第1期計画 構成	第2期計画 構成
1 序 論（目的・位置づけ・背景等）	1 序論・結論
2 本 論（現状・長寿命化の考え方）	2 本 論
3 結 論（優先順位、改修スケジュール）	《資料編》
4 資 料（策定根拠等）	3 背 景
	4 資 料

③分野別個別施設計画は内包しない

《第1期計画》



《第2期計画》



④計画期間途中（5年目を目安）に見直しを行う

- ・公共施設等総合管理計画において、「5年ごとに進捗状況の検証を行います。」との記載を踏まえ、計画期間中でも必要に応じて見直しを行う。

■第2期計画の策定・進捗における課題と対応策

- ・財政状況や複数施設を所管する部署の改修時期を考慮した改修計画
対象施設を第1期の約半数に縮減（第1期は5年で18施設）
- ・対象施設の縮減の影響

改修時期を迎える前に耐用年数を迎える施設が出現 計画案 P8

⇒施設の複合化やニーズを踏まえた施設の転用など延べ床面積の縮減ため、公共施設
マネジメントのあり方の検討が必要 計画案 P31

■今後のスケジュール

日 程	内 容
5月下旬 ※6月議会 開会付近	全員協議会（5/9 政策調整会議、5/19 庁議）
6月上旬から7月上旬	市民コメント
7月28日（月）	政策調整会議
8月7日（木）	定例庁議
8月中旬	策定（市長決裁）
9月上旬	ホームページ等公表

※令和8年度から開始する計画であるため、改修計画に基づき対象施設の改修について、令和8年度当初予算に計上するため、令和7年8月の策定を目指す。

朝霞市公共施設等マネジメント実施計画 (第2期) (案)

令和7(2025)年 月

朝霞市

目 次

【計画編】

1. はじめに.....	1
1-1 背景・目的.....	1
1-2 位置づけ.....	1
1-3 計画期間.....	2
1-4 対象範囲.....	3
2. 第2期計画の要点.....	5
2-1 第2期計画の基本的方針.....	5
2-2 第2期計画 改修計画対象施設.....	6
2-3 第2期計画期間中に耐用年数を迎える施設への対応.....	8
3. 長寿命化対策の検討.....	9
3-1 長寿命化の方針.....	9
(1) 改修等による安全確保.....	9
(2) 改修等による利便性向上.....	9
3-2 長寿命化対策に係る整備方針.....	10
(1) 長寿命化目標年数の設定.....	10
(2) 改修等の周期.....	11
(3) 対策工事の水準.....	12
(4) 事後保全と長寿命化における更新・改修費の比較.....	13
3-3 長寿命化対策の優先度の考え方.....	17
(1) 優先度の考え方.....	17
(2) 各評価指標の説明.....	19
3-4 長寿命化対策に係る優先度の評価結果.....	22
(1) 各指標における評価結果.....	22
(2) 優先度の総合評価結果.....	26
3-5 改修計画対象施設選定.....	28
(1) 第2期計画 改修計画対象施設選定フローチャート.....	28
3-6 更新・改修費の平準化の見込み.....	30
4. 延床面積縮減方策の検討.....	31
4-1 今後の公共施設マネジメントのあり方.....	31
(1) 施設の複合化.....	31
(2) 市民のニーズを踏まえた施設の転用.....	31
(3) 更新（建替）や長寿命化改修等に合わせた延床面積縮減の検討.....	31
5. 維持管理費縮減方策の検討.....	33
5-1 維持管理費縮減の方針.....	33
(1) 維持管理費の縮減に向けた方策の検討.....	33

(2) 自主財源の確保の検討.....	35
6. 今後の取組について	36
6-1 進捗管理.....	36
6-2 今後の施設管理における体制.....	36
6-3 今後の取り組みにあたっての留意事項	37
(1) 改修等に係る財源確保・負担の平準化	37
(2) 将来的な施設の方向性を踏まえた改修内容の精査.....	37
(3) 計画的な延床面積縮減方策の推進	37
(4) マネジメント実施計画の改訂に合わせた戦略的な指標の検討.....	37
(5) 緊急を要する修繕等への対応.....	38
(6) 公共施設の非保有手法の可能性	38
(7) 公共施設再編の必要性と課題.....	38

【資料編】

I 現状・課題.....	39
I-1 市の現状.....	39
(1) 市の人口.....	39
(2) 市の財政状況	42
I-2 対象施設の現状.....	44
(1) 公共施設カルテを用いた現状分析	44
(2) 定期点検結果を用いた公共施設の劣化状況の分析.....	69
I-3 課題の整理.....	74
(1) 長寿命化対策の検討にあたっての課題	74
(2) 維持管理費縮減方策の検討にあたっての課題	75
(3) 延床面積縮減方策の検討にあたっての課題.....	75
II 参考資料	76
II-1 市民意識アンケート調査（抜粋版）	76
(1) 調査の目的及び方法	76
(2) 回答者属性.....	76
(3) 公共施設の利用状況について.....	77
(4) 公共施設のあり方について	89
II-2 施設健全度評価一覧	93
II-3 施設重要度評価一覧	96
II-4 優先順位の総合結果	99
III 用語集	100

1. はじめに

1-1 背景・目的

我が国においては、高度経済成長期に多くの公共施設^{用語 10}が建設されてきた経緯があり、現在、その老朽化対策が全国的な課題となっています。

この課題に対応するため、国ではインフラ長寿命化基本計画を策定し、施設を所管する自治体が長期的な視点を持って、公共施設の計画的な管理を行うための計画策定を要請しています。

市では、保有する公共施設を持続可能なものとするための計画として、平成 28（2016）年 3 月に朝霞市公共施設等総合管理計画^{用語 1}（以下、「総合管理計画」という）を策定しました。

総合管理計画では、市の公共施設が抱える課題を踏まえ、「財政状況に見合ったコスト構造の実現」、「計画的な管理で公共施設を安全良好な状態に保つ」を計画の理念とし、計画的に管理していくための管理基本方針として「①長寿命化^{用語 25}対策」、「②維持管理費^{用語 3}縮減」、「③延床面積^{用語 28}縮減」の 3 つの方策を定めています。

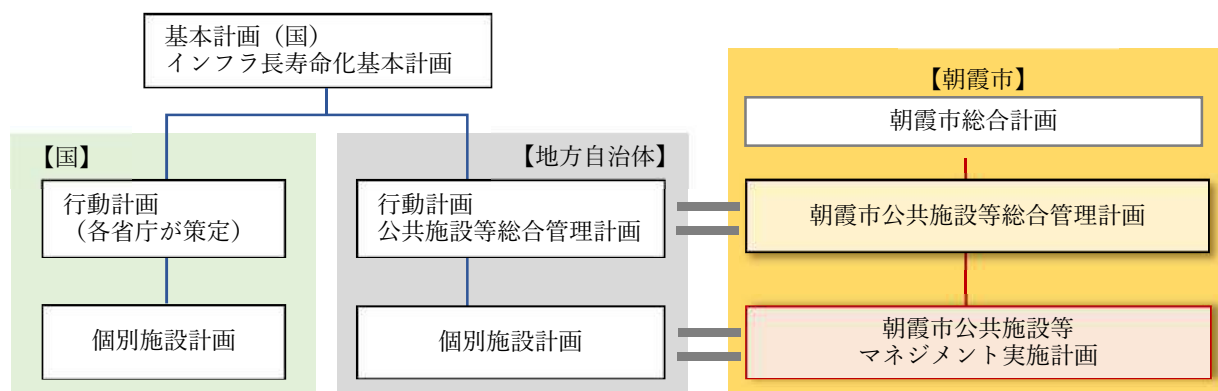
「朝霞市公共施設等マネジメント実施計画（以下、「本計画」という）」は、この管理基本方針を踏まえ、個別の施設ごとの改修^{用語 6}等の長寿命化対策を位置付けるとともに、維持管理費縮減、延床面積縮減に向けた取組方針の具体化を図るものとして、令和 3（2021）年 2 月に第 1 期計画を策定しました。本計画は令和 8（2026）年度からの 10 年間を対象とした第 2 期計画として策定するものです。

1-2 位置づけ

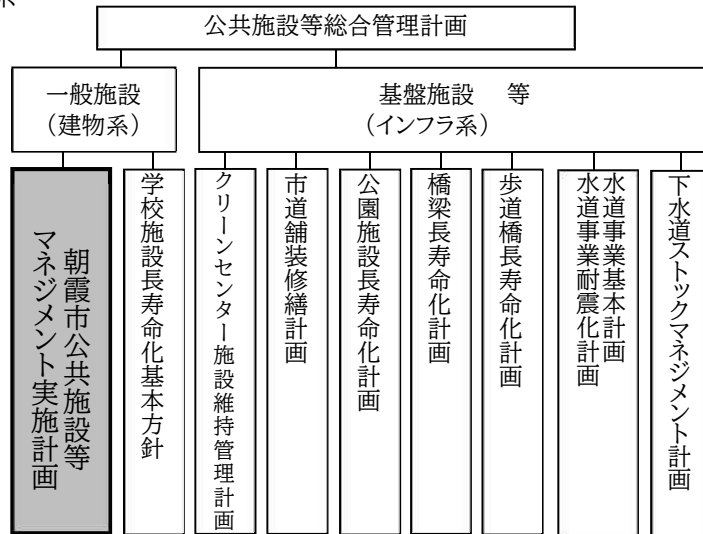
本市では、国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、「朝霞市公共施設等総合管理計画」（平成 28（2018）年 3 月）を策定し、令和 4（2022）年 2 月に追補しました。

本計画は、国から策定の要請がある個別施設計画^{用語 14}に相当し、また総合管理計画に基づき策定する個別施設計画に位置づけられます。

■インフラ長寿命化基本計画の計画体系



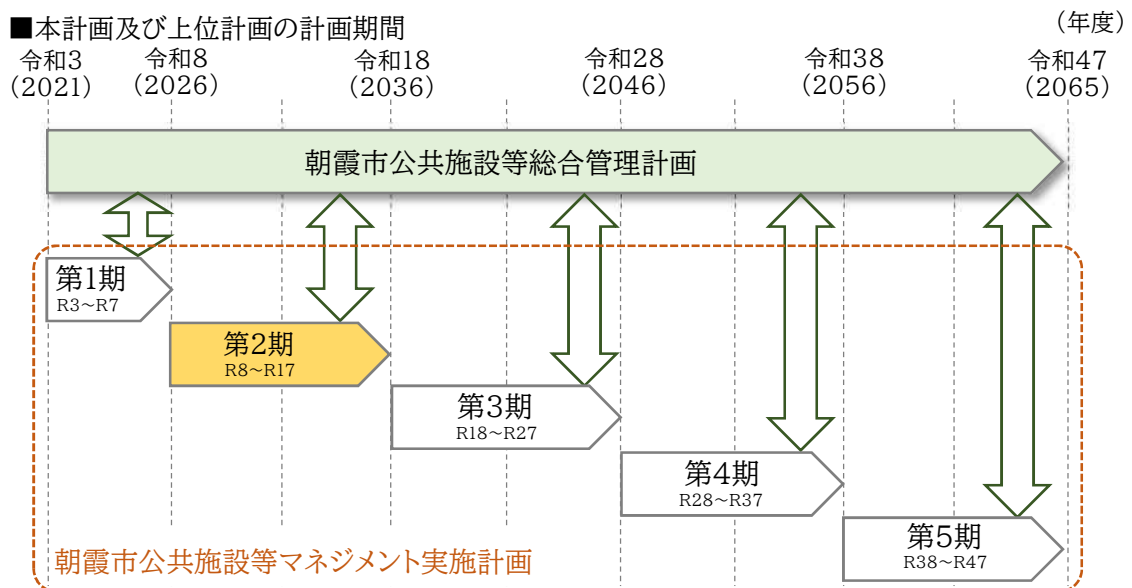
■個別施設計画の体系



1-3 計画期間

本計画の計画期間は、総合管理計画の計画期間に合わせ、令和 47(2065)年度までとし、その間の社会状況の変化等を受けて見直しを行うため、全5期の計画としています。第2期は、令和8(2026)年度からの10年間の計画期間としています。

また、総合管理計画において、本計画は5年ごとに進捗状況の検証を行うと明記されていることから、そのタイミングでの見直しを行うとともに、上位関連計画の改訂など、前提条件が大きく変化した場合には、適宜、見直します。



1-4 対象範囲

公共施設はいわゆるハコモノに該当する建物系、クリーンセンターなどのプラント系、道路・橋梁・上下水道などのインフラ系、土地(市有地)の全てを対象としますが、本計画の対象範囲は、小中学校を除く一般施設(建物系)を対象とします。小中学校を除く一般施設(建物系)は 153 施設ありますが、このうち小規模な施設(公衆トイレや備蓄倉庫等)と、朝霞地区一部事務組合が管理している施設(朝霞消防署、浜崎分署)の 50 施設を除いた、88 施設(以下、「対象施設」という)について、現状・課題を踏まえ、長寿命化対策等を検討します。

■本計画の対象範囲

	大分類	中分類	施設数	施設名	分野別個別施設計画策定済	長寿命化対策検討範囲
一般施設(建物系)	市民文化系施設	公民館	6	南朝霞公民館、北朝霞公民館、東朝霞公民館、内間木公民館、西朝霞公民館、中央公民館		●
		コミュニティセンター	1	コミュニティセンター		●
		市民センター	8	朝志ヶ丘市民センター、弁財市民センター、宮戸市民センター、栄町市民センター、仲町市民センター、溝沼市民センター、根岸台市民センター、膝折市民センター		●
		市民会館	1	市民会館(ゆめばれす)		●
	社会教育系施設	社会教育系施設	4	図書館、図書館北朝霞分館(産業文化センター内に設置)、博物館、埋蔵文化財センター		●
	スポーツ・公園系施設	建物	10	総合体育館、武道館、溝沼子どもプール、滝の根テニスコート、青葉台公園管理事務所・フィールドハウス、内間木公園弓道場、朝霞中央公園野球場・陸上競技場、水久保公園管理施設		●
			31	北朝霞公園公衆トイレ・倉庫、北割公園公衆トイレ、浜崎公園公衆トイレ、西久保公園公衆トイレ、弁財公園公衆トイレ、南割公園公衆トイレ、城山公園公衆トイレ、越戸公園公衆トイレ、上の原公園公衆トイレ、泉水公園公衆トイレ、滝の根公園公衆トイレ、島の上公園公衆トイレ、北浦公園公衆トイレ、中道公園公衆トイレ、広沢公園公衆トイレ、南の風公園公衆トイレ、いずみ公園公衆トイレ、あけぼの公園公衆トイレ、終塚古墳歴史広場公衆トイレ、三原公園公衆トイレ、宮戸ハケタ公園公衆トイレ、根岸台自然公園公衆トイレ、湧水代官水公衆トイレ、新高橋ふれあい広場公衆トイレ、青葉台公園トイレ、朝霞中央公園トイレ、星の森児童遊園地トイレ、田島公園トイレ、笹橋公園トイレ、宮戸2丁目公園トイレ、まぼりひがし公園トイレ		軽微な施設のため、長寿命化対策の範囲外とする
		建物以外	—	公園、遊具、土木構造物	●	
	産業系施設	産業系施設	2	産業文化センター、浜崎農業交流センター		●
	学校教育系施設	小学校	10	朝霞第一小学校、朝霞第二小学校、朝霞第三小学校、朝霞第四小学校、朝霞第五小学校、朝霞第六小学校、朝霞第七小学校、朝霞第八小学校、朝霞第九小学校、朝霞第十小学校	●	
		中学校	5	朝霞第一中学校、朝霞第二中学校、朝霞第三中学校、朝霞第四中学校、朝霞第五中学校	●	
		その他	3	浜崎学校給食センター、溝沼学校給食センター、子ども相談室		●

	大分類	中分類	施設数	施設名	分野別個別施設計画策定済	長寿命化対策検討範囲
	子育て支援系施設	保育園	7	北朝霞保育園、栄町保育園、泉水保育園、さくら保育園、宮戸保育園、溝沼保育園(溝沼複合施設内に設置)、仲町保育園		●
		児童館	6	きたはら児童館、はまさき児童館(総合福祉センター内に設置)、ねぎしだい児童館(根岸台市民センター内に設置)、ひざおり児童館(膝折市民センター内に設置)、みぞぬま児童館(溝沼複合施設内に設置)、ほんちょう児童館		●
		放課後児童クラブ	10	膝折放課後児童クラブ、岡放課後児童クラブ、浜崎放課後児童クラブ、本町放課後児童クラブ、栄町放課後児童クラブ、根岸台放課後児童クラブ、朝志ヶ丘放課後児童クラブ、溝沼放課後児童クラブ、幸町放課後児童クラブ、泉水放課後児童クラブ		●
	保健・福祉系施設	保健・福祉系施設	10	健康増進センター(わくわくどーむ)、特別養護老人ホーム(朝光苑)、総合福祉センター(はあとびあ)、栄町高齢者地域交流室、浜崎老人福祉センター(総合福祉センター内に設置)、溝沼老人福祉センター(溝沼複合施設内に設置)、シルバーサロン(根岸台市民センター内)、シルバーサロン(弁財市民センター内)、シルバーサロン(膝折市民センター内)、保健センター		●
	行政系施設	庁舎等	2	市役所、内間木支所		●
		消防施設	8	消防団第一分団詰所、消防団第二分団詰所、消防団第三分団詰所、消防団第四分団詰所、消防団本部詰所兼第五分団詰所、消防団第六分団詰所、消防団第七分団詰所、消防団第八分団詰所		●
			2	朝霞消防署、浜崎分署		朝霞地区一部事務組合が管理しているため、範囲外とする
		倉庫等	12	武道館前倉庫、宮戸四丁目水防倉庫、第一小学校内備蓄倉庫、第二小学校内備蓄倉庫、第四小学校内備蓄倉庫、第五小学校内備蓄倉庫、第六小学校内備蓄倉庫、第七小学校内備蓄倉庫、第八小学校内備蓄倉庫、第九小学校内備蓄倉庫、第十小学校内備蓄倉庫、宮戸防災倉庫		軽微な施設のため、長寿命化対策の範囲外とする
	駐車場・駐輪場	駐車場・駐輪場	7	朝霞台駅南口地下自転車駐車場、朝霞台駅南口第1自転車駐車場、北朝霞駅東口地下自転車駐車場、朝霞駅東口立体自転車駐輪場、朝霞駅南口原動機付自転車駐車場、朝霞駅東口地下自転車駐車場、朝霞駅南口地下自転車駐車場		●
			1	放置自転車保管場所(浜崎)		軽微な施設のため、長寿命化対策の範囲外とする
	その他	その他	3	朝霞市斎場、リサイクルプラザ(エコネットあさか)、女性センター(それいゆぶらざ)(中央公民館内に設置)		●
			4	旧東土地改良区農業用施設、北朝霞駅構内公衆便所、朝霞駅南口広場公衆トイレ、朝霞駅東口広場公衆トイレ		軽微な施設のため、長寿命化対策の範囲外とする
合計			153			88

2. 第2期計画の要点

2-1 第2期計画の基本的方針

第1期計画策定から約5年の経過であること等を踏まえ、第1期計画の大枠は変更せずに策定しました。

なお、第1期計画では改修スケジュールの過密化や、施設分類が重複することから当初予定していたスケジュール通りに進める事ができなかった課題を踏まえ、下記の方針のとおり進めます。

方針① 施設健全度、施設重要度から優先度を見直し

- 第1期計画と同じ評価方法で見直します。
- 最新の施設健全度と施設重要度を3段階に分類化し、クロス集計させることにより優先度を総合評価
 - ・施設健全度：公共施設を長く安全に利用していくための指標
(屋根・屋上、外壁、内装、電気設備、機械設備の劣化状況を得点化)
 - ・施設重要度：施設の特性や利用状況を加味した指標
(代替性、避難場所、利用状況、バリアフリー対応状況、市民意向から得点化)

方針② 実現可能な改修スケジュール

- 第1期計画では改修サイクルの適正運用を優先した結果、改修スケジュールが過密化したという課題を踏まえ、実現可能な改修スケジュールとする。
- 施設分類の重複を回避するようなスケジューリングを行うことで、同種サービスが提供できないようなリスクを防ぐ。
- 財政状況を考慮した改修スケジュールとする。
- 公共施設等総合管理計画には、5年ごとの進捗状況の検証が明記されており、5年後の令和12(2030)年度に改修等の進捗や社会情勢を踏まえ、対象施設の見直しを行う。
- 実現可能な改修スケジュールとした場合、適正な改修サイクルとならないため、延床縮減に向けた対応が求められる。

方針③ 第2期計画中に耐用年数を迎える施設の調査

- 第2期の改修等対象施設ではないが、計画期間中に耐用年数を迎える8施設については劣化状況調査、構造診断などを実施する。
- 調査の結果、施設の使用に支障がないと判断できた場合は、当面の間利用し、その後それぞれの施設が計画対象となった際に改修等を実施する。

2-2 第2期計画 改修計画対象施設

施設健全度と施設重要度を3段階に分類化し、クロス集計させることにより分類化された全9グループのうち、第2期計画期間である令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間では、グループ1から4までの14施設について重点的に取り組みます。なお、第2期計画の対象施設は14施設に6施設を加えた20施設を対象とします。

■第2期の改修等の計画(優先順位20施設)

NO	施設名	総合判定	優先 順位	改修等の種別	計画期間・事業費(百万円)											合計
					R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		
					1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目		
1	消防団第八分団詰所	要調査	1	耐震診断・大規模改修	移転検討中											
2	北朝霞保育園	第1期 着手済	2	耐震改修・ 長寿命化改修	第1期に耐震診断済⇒耐震改修・長寿命化改修の方策について検討中											
3	溝沼複合施設 (児童館・保育園・老人福祉センター 含む)	グループ1	3	大規模改修	39	196	196									431
				設計	工事											
4	市役所	第1期 着手済	4	長寿命化改修	795	795										1,590
				工事												
5	朝霞中央公園 野球場	グループ2	5	長寿命化改修	2	31	156	156								345
				調査	設計	工事										
6	総合福祉センター(はあとびあ)(児童 館・老人福祉センター含む)	グループ4	9	大規模改修	75	376	376									827
				設計	工事											
7	泉水保育園	グループ4	7	長寿命化改修		1	9	43	43							96
				調査	設計	工事										
8	朝霞中央公園 陸上競技場	グループ2	6	長寿命化改修				2	31	153	153					339
								調査	設計	工事						
9	栄町保育園	グループ4	8	長寿命化改修				1	8	40	40					89
								調査	設計	工事						
10	保健センター	グループ4	12	長寿命化改修						4	58	292	292			646
										調査	設計	工事				
11	特別養護老人ホーム(朝光苑)	グループ4	13	長寿命化改修	第1期に劣化状況調査済						116	581	581		1,278	
												設計	工事			
12	さくら保育園	グループ4	10	長寿命化改修								2	18	89	89	198
												調査	設計	工事		
13	弁財市民センター(シルバーサロン含 む)	グループ4	14	長寿命化改修								2	27	133	133	295
												調査	設計	工事		
14	宮戸保育園	グループ4	11	大規模改修										10	105	115
													設計	工事		
15	北朝霞公民館	グループ5	15	長寿命化改修	第2期対象施設											
16	西朝霞公民館	グループ5	16	長寿命化改修	第2期対象施設											
17	南朝霞公民館	グループ5	17	長寿命化改修	第2期対象施設											
18	東朝霞公民館	グループ5	18	長寿命化改修	第2期対象施設											
19	内間木支所	グループ5	19	長寿命化改修	第2期対象施設											
20	溝沼学校給食センター	グループ5	20	長寿命化改修	第2期対象施設											
事業費合計					911	1,399	737	202	82	197	371	918	1,105	327	6,249	

※財政状況や劣化状況等に応じて見直しを行います。

※市役所の工事費は基本設計による概算費用を記載しています。

■第1期計画に位置づけられていた施設のうち着手している施設

施設名	実施状況
中央公民館	令和8(2026)年度竣工予定
市庁舎	令和7(2025)年度実施設計完了予定
朝光苑	令和6(2024)年度劣化度調査済
北朝霞保育園	令和5(2023)年度耐震診断実施済

【大規模改修】

大規模改修では、基本的に屋根・屋上、空調設備などの更新・修繕、その他劣化の著しい部位の修繕による原状回復を図ります。また、バリアフリー化など基本的な機能向上についても検討を行います。

着手から完了まで
の想定期間

設計 1 年

工事 2 年

【長寿命化改修】

長寿命化改修では、高耐久な建材を使用するなど、経年劣化を改善するとともに、断熱性能の向上による環境負荷軽減並びにバリアフリー化等の社会的要求水準の高まりへの対応などにも努め、全面的な機能の向上を図ります。

着手から完了まで
の想定期間

劣化状況調査
1 年

設計 1 年

工事 2 年

※各計画の想定期間については、施設の床面積または利用状況等により変更になります。

■長寿命化改修工事に係る劣化状況調査

【劣化状況調査の項目】

- (1) 外 壁 調 査 目視等によりひび割れ、剥落、欠損など確認
- (2) 構造躯体劣化調査 コンクリートや鉄骨、鉄筋の劣化状況を調査
- (3) 設備劣化調査

ア.機械設備配管調査 給水管、污水管等の配管の劣化状況を調査

イ.電気設備配線、配管調査 電気配線の電線管、ケーブルの劣化調査

- (4) アスベスト含有建材調査 図面確認による材料確認現地調査によりアスベストの含有を確認

【構造躯体劣化調査】



出典：学校施設の長寿命化改修に係る劣化状況調査の手引き

2-3 第2期計画期間中に耐用年数を迎える施設への対応

第2期計画期間中の改修等の対象施設ではないが、第2期計画期間中に耐用年数を迎える施設については、劣化状況調査等を実施し、調査結果で当面の安全な使用が可能と判断される場合は、第3期計画以降に、それぞれの施設の優先順位に応じて改修等を実施することとします。

【第2期計画期間中に改修時期を迎える施設】

グループ	第2期 総合判定	施設名	構造	所管課
グループ6	35	青葉台公園フィールドハウス	木造	生涯学習・スポーツ課
グループ6	42	膝折放課後児童クラブ	軽量鉄骨造	保育課
グループ6	45	水久保公園管理施設	木造	みどり公園課
グループ6	46	滝の根テニスコート	軽量鉄骨造	生涯学習・スポーツ課
グループ6	47	子ども相談室	軽量鉄骨造	教育指導課
グループ6	56	本町放課後児童クラブ	軽量鉄骨造	保育課
グループ6	58	浜崎農業交流センター	軽量鉄骨造	産業振興課

3. 長寿命化対策の検討

総合管理計画では、管理目標の一つとして長寿命化により年 4.7 億円の削減を目指すこととしており、事後保全^{用語 15} から予防保全^{用語 36} への転換及び計画的な大規模改修により長寿命化を図り、公共施設を長く使っていく方針を定めています。

本章では、長寿命化に係る方針の具体化及び計画期間における改修計画を示します。

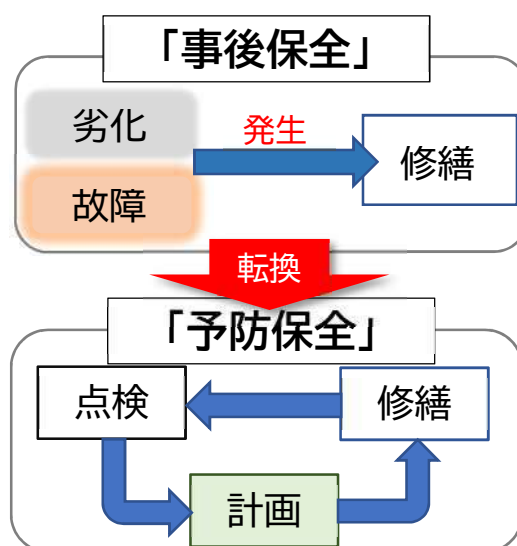
なお、長寿命化対策にあたっては、SDGs における目標である「3. すべての人に健康と福祉を」、「11. 住み続けられるまちづくりを」、「12. つくる責任 つかう責任」を踏まえながら進めます。

3-1 長寿命化の方針

(1) 改修等による安全確保

対象施設は築 30 年以上の施設も多くあります。令和6（2024）年度に実施した定期点検結果においても、屋根や外壁等の劣化が進んでいる施設が確認できており、現在のまま施設を長期的に放置すると、対象施設の安全安心な利用ができなくなる可能性があります。

将来にわたって長く、安全に使っていくためにも、経年による建物の劣化や設備等の故障・破損が生じてから修繕^{用語 18} を行うこれまでの「事後保全」の考え方から、建物や設備等の状態を把握し、不具合が起こる前に計画的に修繕を行う「予防保全」への転換を目指し、劣化の度合いを踏まえた適切なサイクルでの改修等を実施していきます。



(2) 改修等による利便性向上

公共施設は、セーフティネットとしての役割を持つ施設や災害時の避難拠点となる施設、市民活動の場となる施設など、市民利用において多面的な役割があります。

一方で、設備機器が古く、バリアフリー化が十分でない等、社会的なニーズの変化等に対応できていない施設もあり、今後の市民利用にあたって支障となることも考えられます。

今後も対象施設ごとの役割を果たすためにも、改修等により社会的ニーズに対するハード面での対応等を検討し、サービスの質の向上や利便性の向上を図ります。

3-2 長寿命化対策に係る整備方針

(1)長寿命化目標年数の設定

建物はこれまで法定耐用年数を根拠に、更新(建替え)^{用語 12}などの議論が行われてきましたが、適切なメンテナンスを行えば、物理的には長持ちすると考えられています。

これを受け、総合管理計画では、長寿命化により建物の延命化を図った場合の目標年数について、建物の構造別に以下の年数を設定しています。

今後の長寿命化対策にあたっては、この長寿命化目標年数を基本とし、適切な改修等を検討していきます。

■本計画における構造別の長寿命化目標年数の設定

構造	耐用年数※	長寿命化目標年数
木造(W造)	40年	60年
鉄骨造(S造)	50年	70年
鉄筋コンクリート造(RC造) 鉄筋鉄骨コンクリート造(SRC造)	60年	80年
軽量鉄骨造(軽量S造)	30年	40年

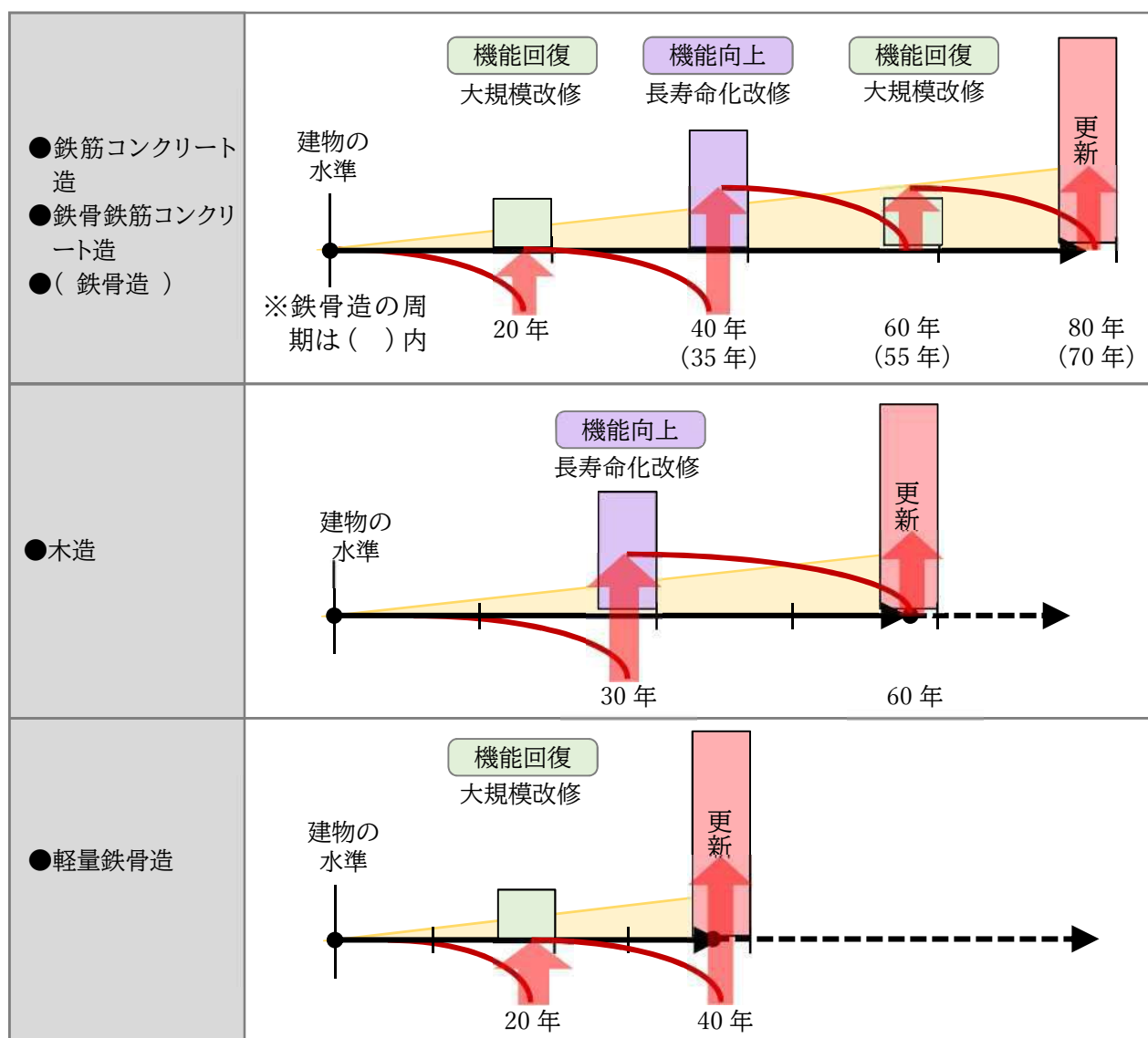
※耐用年数:長寿命化改修を図らなかった場合の目標使用年数

(2)改修等の周期

対象施設は、これまで事後保全を基本としており、雨漏りや塗膜剥落など深刻な不具合が表面化してから改修等を行っていました。

長寿命化の方針を踏まえ、予防保全による改修等を目標に計画的に実施します。具体的には、“機能回復”を目的とする「大規模改修」と、“機能向上”を目的とする「長寿命化改修」を構造別に設定する周期にて実施していくことで、建物の性能などを確保しながら、長寿命化目標年数まで使用し続けることを目指します。

■構造別の改修等の周期



(3)対策工事の水準

各周期における大規模改修、長寿命化改修にあたっては、以下の水準で対策工事を検討していきます。また、耐震改修が必要な施設については、耐震性能を確保する工事だけでなく、大規模改修や長寿命化改修も併せて実施していきます。

■対策工事の水準

	大規模改修	長寿命化改修
	経年劣化により通常発生する消耗、機能低下に対する機能の回復を図る。	社会的要求(省エネ化、バリアフリー化、環境負荷軽減)に応じた改修を行い、機能向上を図る。
躯体	○:劣化の著しい箇所の修繕等	●:コンクリートの中性化対策、鉄筋の腐食対策
屋根・屋上	○:防水層の交換・修繕等	○:防水層の交換・修繕等 ●:高耐久化、保護材の敷設、断熱化等
外壁等	○:塗装改修、クラック補修、シーリング打替え等	○:塗装改修、クラック補修、シーリング打替え等 ●:高耐久化、断熱化、遮熱化等
内装	○:劣化の著しい箇所の修繕等 ●:バリアフリー化、トイレ洋式化	○:床材・天井の更新、サッシ交換等 ●:高耐久化、バリアフリー化、トイレ洋式化等
電気設備	○:設備機器の更新・修繕等	○:設備機器の更新・修繕等 ●:機器効率化等
機械設備	○:設備機器の更新・修繕等	○:設備機器の更新・修繕等 ●:機器効率化等
○:機能回復に係る現状と同等の整備水準 ●:機能向上に資する整備水準		

※第2期計画では近年の社会情勢を踏まえ「バリアフリー化、トイレ洋式化等」を大規模改修でも検討します。

(4)事後保全と長寿命化における更新・改修費の比較

これまでの施設管理のように事後保全による更新・改修費^{用語 12}と、長寿命化対策による更新・改修費の見込みを比較します。なお、昨今の建設工事費の物価上昇を鑑み、改修等の単価を変更しています。

更新費用の算出方

公共施設白書・総合管理計画の更新単価

×

デフレーター
(1.274 倍)

=

建設単価

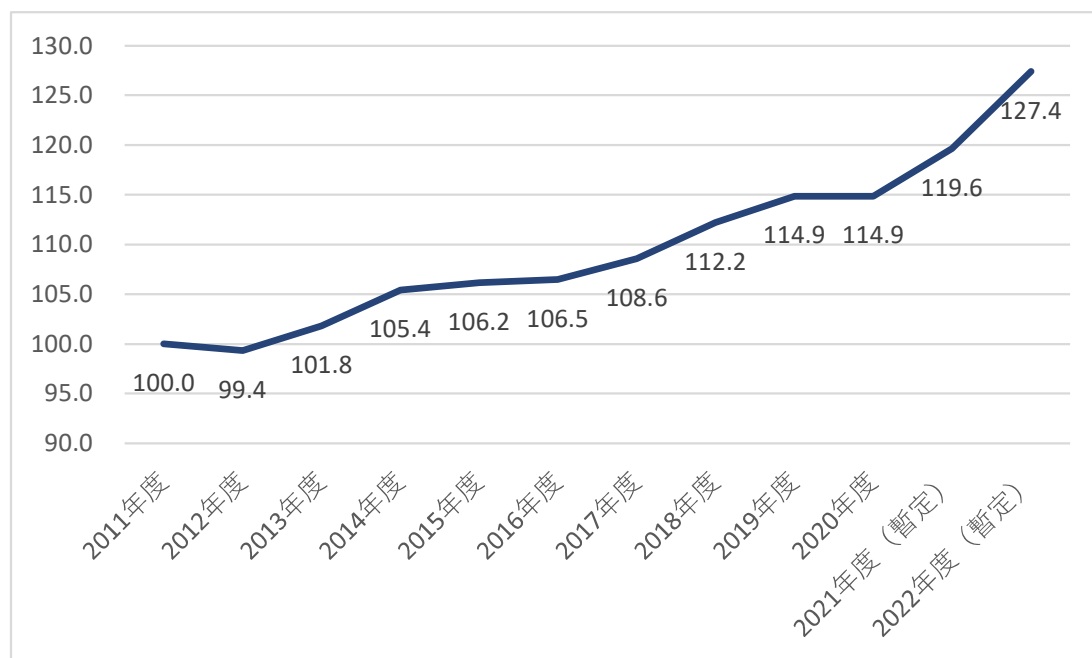
公共施設白書・総合管理計画の更新単価：一般財団法人地域総合整備財団「更新費用試算ソフト」の条件を用いて算出

デフレーター：名目工事額を実質工事費額に変換するための指標

※試算時点で公表されている令和4(2022)年度(暫定)の建設工事費デフレーター(非住宅総合)

(出典：国土交通省)を加味し、1.274 倍

■平成 23(2011)年度を基準とした建設工事費デフレーター(非住宅総合)の推移

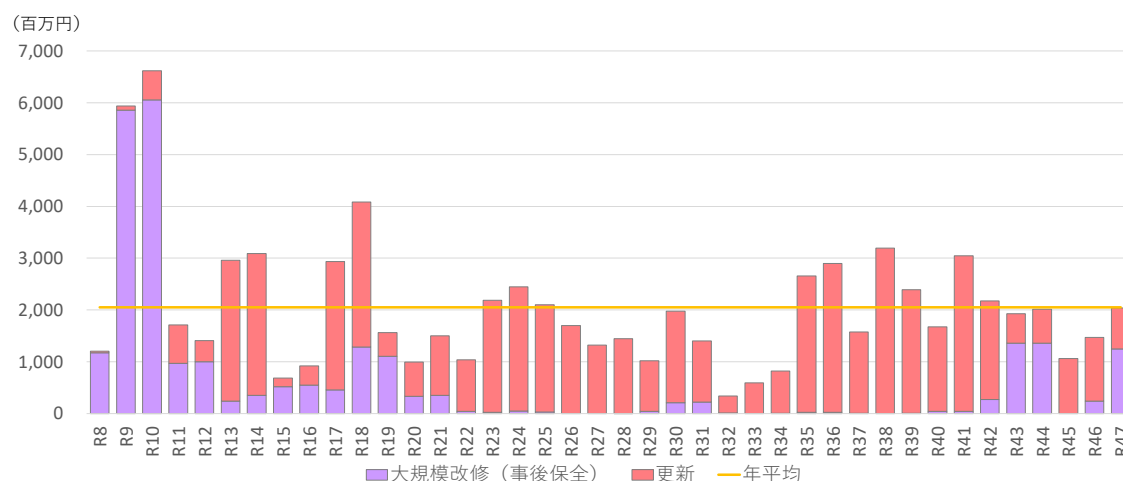


① 事後保全で施設維持した場合の試算

今後 40 年間では約 811 億円、年平均 20.3 億円かかると試算しています。

当面は、これまで実施を見送っていた大規模改修(事後保全)が集中することが考えられます。

■対象施設の更新・改修費の試算(事後保全)



<更新・改修費の試算条件>

●改修等の周期

構造	大規模改修(事後保全)の周期	更新の周期
RC造・SRC造	30年	60年
S造	25年	50年
W造	20年	40年
軽量S造	なし	30年

※すでに改修時期が過ぎている施設は、直近、令和 8(2026)年から実施すると設定。(直近 10 年以内に次の改修時期を迎える場合は、すでに過ぎている改修は実施しないこととして試算)

●更新・改修等の費用

・更新・改修費の単価及び期間の設定を以下の通り設定。

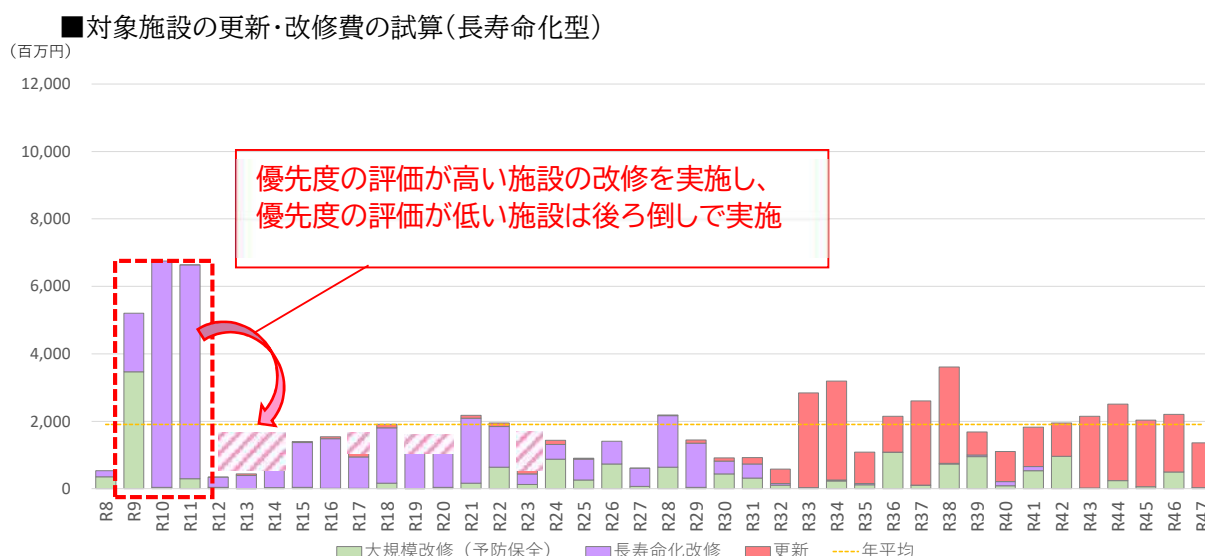
種別	単価	根拠	期間
設計(更新・改修)	更新・改修費の1割	設計事務所の目安を踏まえ設定	1年
大規模改修(事後保全)	更新費×50%	公共施設白書・総合管理計画と同条件	2年
更新費用	後述単価表参照	公共施設白書・総合管理計画の単価に建設工事費デフレーターを加味	3年
耐震診断	1.9千円/㎡	市の実績より設定	1年(改修設計の前年度)
耐震設計	6.5千円/㎡	市の実績より設定	1年(改修設計と同時期)
耐震改修	139.6千円/㎡	市の実績より設定	2年(大規模改修と同時期)

② 長寿命化した場合の試算

長寿命化対策に係る整備方針に基づき、設定した周期で大規模改修、長寿命化改修を実施した場合の令和 47(2065)年までの 40 年間に係る対策費用を整理します。

長寿命化を図った場合、今後 40 年間で約 752 億円、年平均 18.8 億円と見込まれ、従来型に比べ、40 年間で 59 億円、年 1.5 億円の縮減効果が期待できる一方、直近では実施を見送っていた改修等が集中することが考えられます。

そのため、第 2 期においても、対象施設の優先度の評価を行い、評価が高い施設から改修等を実施していくこととします。



< 更新・改修費の試算条件 >

●改修等の周期

構造	大規模改修の周期	長寿命化改修の周期	更新の周期
RC造・SRC造	20年、60年	40年	80年
S造	20年、55年	35年	70年
W造	なし	30年	60年
軽量S造	20年	なし	40年

※すでに改修時期が過ぎている施設は、直近、令和 8(2026)年から実施すると設定。(直近 10 年以内に次の改修時期を迎える場合は、すでに過ぎている改修は実施しないこととして試算)

●更新・改修等の費用

種別	単価	根拠	期間
劣化状況調査	1.9千円/㎡	長寿命化改修のみ、市の実績より事前調査費を設定	1年
設計費(更新・改修)	更新・改修費の1割	設計事務所の目安を踏まえ設定	1年
長寿命化改修	更新費×60%	文科省学校長寿命化計画の手引きより割合を設定	2年
大規模改修	更新費×25%	文科省学校長寿命化計画の手引きより	1年
更新費用	後述単価表参照	公共施設白書・総合計画の単価に建設工事費デフレーターを加味	3年
耐震診断	1.9千円/㎡	市の実績より設定	1年(改修設計の前年度)
耐震設計	6.5千円/㎡	市の実績より設定	1年(改修設計と同時期)
耐震改修	139.6千円/㎡	市の実績より設定	2年(大規模改修と同時期)

<更新・改修費の試算条件(事後保全で施設維持、長寿命化共通)>

●建設単価(千円/㎡)

	SRC造	RC造	S造	W造	軽量S造	CB造
市民文化系施設	550	510	392	392	392	392
社会教育系施設	550	510	392	392	392	392
産業系施設	550	510	392	392	392	392
スポーツ・公園系施設	496	459	353	353	353	353
学校教育系施設	454	420	324	324	324	324
子育て支援系施設	454	420	324	324	324	324
保健・福祉系施設	550	510	392	392	392	392
行政系施設	550	510	392	392	392	392
駐車場・駐輪場	550	510	392	392	392	392
その他	550	510	392	392	392	392

※昨今の建設工事費の物価上昇を鑑み、改修等の単価を変更

3-3 長寿命化対策の優先度の考え方

(1) 優先度の考え方

① 前提条件の整理

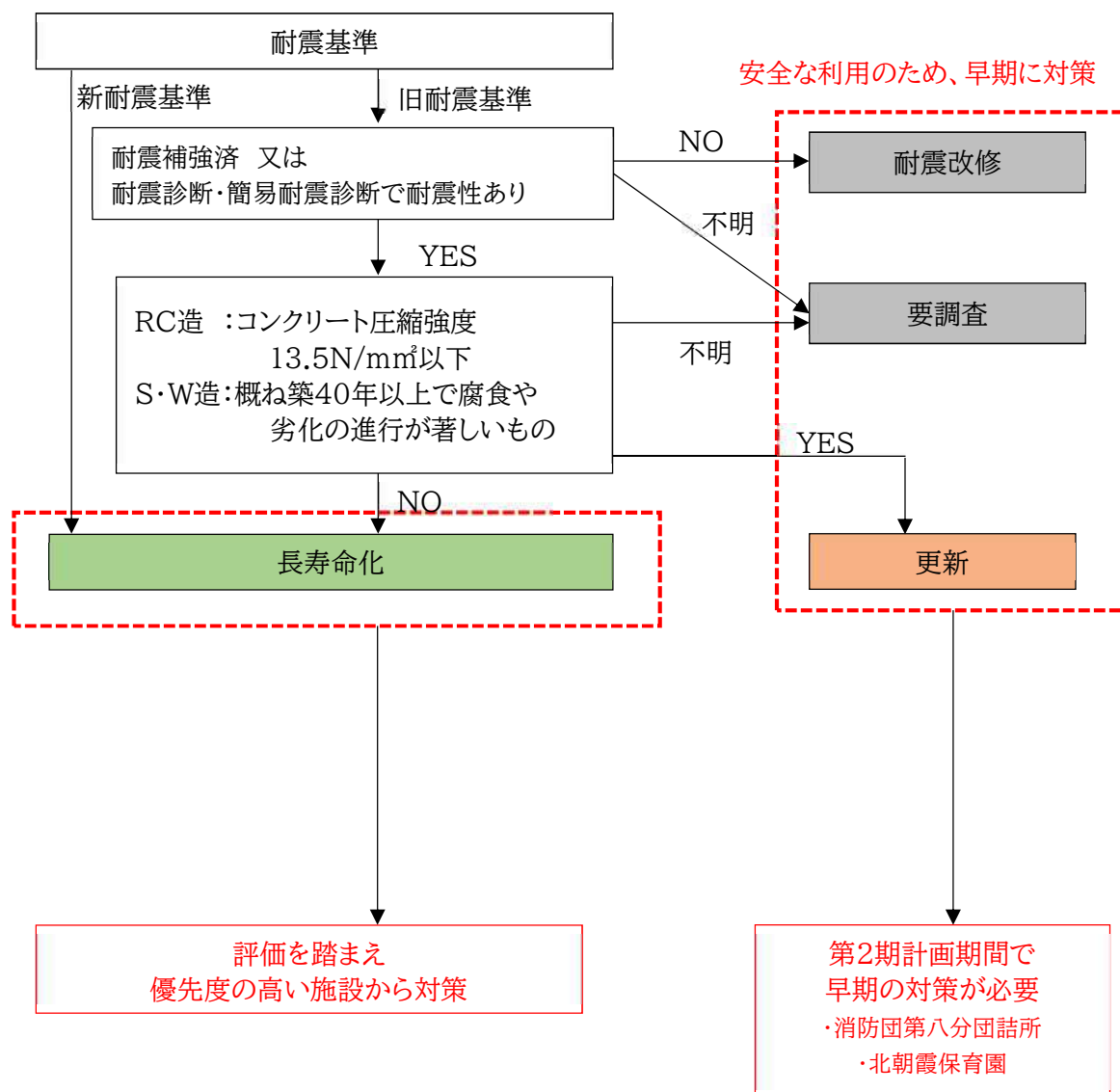
はじめに、施設別に長寿命化対策が実施可能かを判定します。

新耐震基準の施設は長寿命化対策が可能ですが、旧耐震基準の施設については、長寿命化対策に適していない可能性があります。

そのため、以下のフローに則り、建設された時期の耐震基準、耐震診断・簡易耐震診断の結果や耐震補強工事の実施状況、構造部材の状況等から長寿命化対策が可能か調査します。

耐震改修や耐震性の調査が必要な対象施設については、早期に対策を講じるとともに、長寿命化を想定する対象施設は、優先度の評価を踏まえ対策を検討します。

■前提条件のフロー



② 改修等の優先度の評価指標の考え方

改修等の優先度は、長寿命化対策の方針の“改修による安全確保”、“改修による利便性向上”を踏まえ、対象施設を長く安全に利用していくための「施設健全度」と、施設の特性や利用状況等を加味した「施設重要度」の2軸で評価します。

評価結果を踏まえて、施設健全度・施設重要度を各3段階（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、i・ii・iii）に分類し、総合的に優先度のグループを設定します。なお、長寿命化対策の第2期目となる本計画では、“改修等による安全確保”がより重要であることから、下記の通りグループ1～9の順で優先度が高いものとします。

■改修等の優先度の評価指標の考え方

① 改修等による安全確保

- ・将来にわたって長く、安全に使用
- ・劣化の度合いを踏まえた適切なサイクルでの改修等

指標1 施設健全度

- ・施設の劣化状況を健全度として、総合得点化
- ・健全度が低い施設から優先的に改修

② 改修等による利便性向上

- ・公共施設のサービス内容や、災害時の拠点、市民に多く利用される施設など、市民生活において多面的な役割がある
- ・サービスの質を高めていくため、社会的ニーズに対するハード面での対応等

指標2 施設重要度

- ・施設サービスの特性、災害時の位置づけ、利用の多寡、市民意向等の多面的な要素から得点化
- ・重要度が高い施設から優先的に改修

各指標を基に総合的に評価

			施設健全度		
			低		高
			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
施設重要度	高	i	グループ1	グループ4	グループ7
		ii	グループ2	グループ5	グループ8
	低	iii	グループ3	グループ6	グループ9

矢印の順で、優先的に改修等を行います。

(2)各評価指標の説明

① 施設健全度

対象施設の劣化状況を健全度として点数化するにあたり、「定期点検結果を用いた公共施設の劣化状況の分析」における評価を活用します。

屋根・屋上、外壁等、内部仕上げ(内壁、床等)、電気設備(高圧受電設備、昇降機等)、機械設備(空気調和・換気設備、給排水設備等)の部位別の劣化状況のランク(A～D)に合わせて、部位別の評価点を設定します。

さらに部位のコスト配分を設定し、100 点満点で施設健全度を算定します。

■劣化状況の評価方法(再掲)

評価	屋根・屋上、外壁等
A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
D	早急な対応が必要(安全上、機能上、問題あり)(躯体の耐久性に影響を与えている)

評価	内部仕上げ、電気設備、機械設備
A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上 又は不具合あり
D	設備が故障し施設運営に支障を与えている

定期点検結果
においてC又は
Dと評価された
場合、築年数に
よらず評価を補
正

■健全度の算出方法

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
屋上・屋根	5.1
外壁等	17.2
内部仕上げ	22.4
電気設備	8.0
機械設備	7.3
合計	60

出典:学校施設の長寿命化に係る
解説書(文部科学省)

<施設健全度の算定方法>

総和(①部位の評価点×②部位のコスト配分)÷60

※100 点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
※健全度は数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

<評価の例>

部位	評価		評価点		コスト配分		
屋上・屋根	C	⇒	40	×	5.1	=	204
外壁等	D	⇒	10	×	17.2	=	172
内部仕上げ	B	⇒	75	×	22.4	=	1,680
電気設備	A	⇒	100	×	8.0	=	800
機械設備	C	⇒	40	×	7.3	=	292
							計 3,148
							÷ 60
							健全度 52

② 施設重要度

各施設の特性や利用状況等を加味するため、5つの指標の数値を合算することで施設重要度を設定します。

■施設重要度の考え方



(ア)代替ができない施設

対象施設のなかでも代替ができない施設(セーフティネットとしての役割のある施設等)を優先的に改修し、快適な利用の確保及びバリアフリー化等を改善していくため、以下に示す施設は5点を加点します。

(イ)避難所等の指定

大規模災害時に住民等が一時的に避難できる施設等について、建物の安全性を優先的に確保していくため、以下の避難所^{用語 30}等に指定される施設は5点を加点します。

(ウ)利用状況

加点要素として利用状況の実態を反映させます。公共施設カルテで整理した令和6(2024)年度の施設の稼働率、利用者数を施設分類ごとに偏差値化し、より利用がされている施設(偏差値 60 以上)は5点を加点します。

■偏差値の算出式

$$= \{ (\text{利用者数or稼働率}) - (\text{施設分類ごとの利用者数or稼働率の平均}) \} \div (\text{施設分類ごとの標準偏差}) \times 10 + 50$$

(エ)バリアフリー状況

バリアフリー化ができていない施設の改修を優先的に実施し、多様な利用者に対応できる施設として機能向上を図るため、加点要素としてバリアフリー化の状況を反映させます。

公共施設カルテの8つの整理項目からバリアフリー充実率(以下、「BF充実率」という)を設定し、BF充実率が50%未満の施設は2点、50%以上100%未満の施設は1点を加点します。

バリアフリーの項目	BF充実率の算定方法
1)点字ブロック 2)スロープ 3)エレベーター 4)多目的トイレ 5)授乳室 6)自動ドア 7)音声ガイド用スピーカー 8)車いす用駐車場	$= \frac{\text{バリアフリー対応項目数}}{\text{バリアフリーの項目数} \times \text{※}}$ ※平屋の建物はエレベーターが必要ない施設等、施設によってバリアフリーの項目数も異なります。 ※令和元年度(2019年度)時点のバリアフリー状況に基づいて算出します。

(オ)市民意向(詳細は参考資料1を参照)

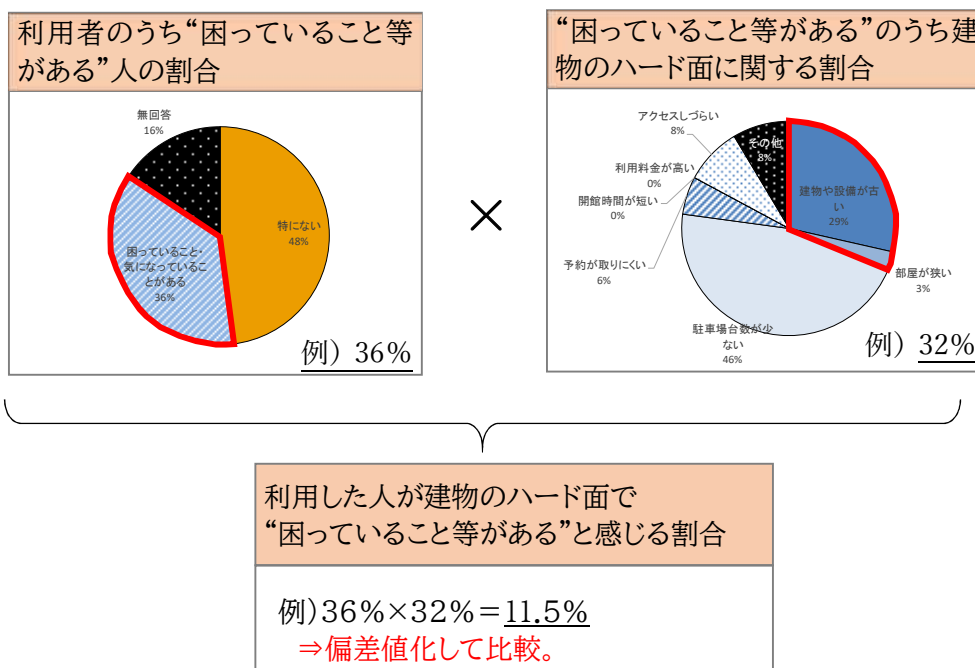
市民意向を加点要素として反映します。

本計画の策定に合わせて令和元(2019)年度に実施した市民意識アンケートを活用します。

アンケートの結果から、公共施設の利用に際して“困っていること・気になっていること”を基に、「利用した人が建物のハード面で“困っていること等がある”と感じる割合」を算出・偏差値化し、よりハード面で課題に感じることが多い施設(偏差値 60 以上)は2点を加点することとします。

なお、市民意識アンケートの概要は参考資料 1 をご参照ください。

■市民意向の算出・偏差値化のフロー



■偏差値の算出式

$$= \{ (\text{利用した人がハード面で“困ったこと等がある”と感じる割合}) - (\text{施設分類ごとの同指標の平均}) \} \div (\text{施設分類ごとの標準偏差}) \times 10 + 50$$

3-4 長寿命化対策に係る優先度の評価結果

(1)各指標における評価結果

① 施設健全度

“施設健全度”は 100 点満点となっており、点数が低いほど、劣化が進んでいるという見方になります。

対象施設のうち、近年建てられた施設等は比較的、健全度が高い状況にあります。築後 30 年以上が経過している施設を中心として、外壁や屋根・屋上、内部仕上りを中心に劣化が進み、健全度が低くなっています。

このような状況を踏まえ、優先度の分類について、劣化状況 D の部位が多い健全度 50 点以下の施設を優先度Ⅰ、劣化状況 B 以上の部位が多い健全度 51～89 の施設を優先度Ⅱ、全体的に劣化状況 A が多い健全度 90 以上の施設を優先度Ⅲと分類しました。

■施設健全度の評価結果及び優先度Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

		施設名	築年	構造	前提条件				判定	劣化評価					施設健全度評価	優先度
			主要な建物	主要な建物	耐震基準	耐震診断	耐震改修の有無	コンクリート圧縮強度(N/mm ²)		屋上・屋根	外壁等	内部仕上り	電気設備	機械設備		
1	06-01	北朝霞保育園	1978	S造	旧	済	有	—	耐震改修	B	B	C	C	C	53	Ⅰ
2	08-10	消防団第八分団詰所	1971	S造	旧	未	未	—	要調査	—	A	C	C	C	59	
3	03-17	朝霞中央公園 野球場	1982	RC造	新	—	—	—	長寿命化	—	D	C	C	C	31	
4	03-17	朝霞中央公園 陸上競技場	1992	RC造	新	—	—	—	長寿命化	—	D	C	B	B	40	
5	06-12	みぞぬま児童館(溝沼複合施設内に設置)	2004	RC造	新	—	—	—	長寿命化	C	C	C	B	C	45	
6	06-06	溝沼保育園(溝沼複合施設内に設置)	2004	RC造	新	—	—	—	長寿命化	C	C	C	B	C	45	
7	07-06	溝沼老人福祉センター(溝沼複合施設内に設置)	2004	RC造	新	—	—	—	長寿命化	C	C	C	B	C	45	
8	08-01	市役所	1972	RC造	旧	済	済	13.7	長寿命化	B	C	C	C	B	47	
9	01-02	北朝霞公民館	1976	RC造	旧	済	—	不明	長寿命化	C	B	C	C	C	50	
10	01-05	西朝霞公民館	1984	RC造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	C	C	C	53	
11	06-03	泉水保育園	1981	W造	旧	済	済	—	長寿命化	B	B	C	C	C	53	
12	03-05	青葉台公園フィールドハウス	1982	W造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	C	C	C	53	
13	03-05	青葉台公園管理事務所	1981	RC造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	C	C	C	53	
14	05-16	浜崎学校給食センター	1986	RC造	新	—	—	—	長寿命化	B	C	C	B	A	55	
15	01-01	南朝霞公民館	1977	RC造	旧	済	済	20.6	長寿命化	A	B	C	C	C	55	
16	07-04	栄町高齢者地域交流室	1983	SRC造	新	—	—	—	長寿命化	—	A	C	C	C	59	
17	06-02	栄町保育園	1979	W造	旧	済	済	—	長寿命化	A	A	C	C	C	62	
18	06-17	栄町放課後児童クラブ	2001	W造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	C	B	B	64	
19	09-11	朝霞市斎場	1997	RC造	新	—	—	—	長寿命化	B	C	B	B	A	68	
20	07-03	総合福祉センター(はあとびあ)	2000	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	B	B	D	69	
21	06-09	はまさき児童館(総合福祉センター内に設置)	2000	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	B	B	D	69	
22	07-05	浜崎老人福祉センター(総合福祉センター内に設置)	2000	SRC造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	B	B	D	69	
23	06-14	岡放課後児童クラブ	1996	軽量S造	新	—	—	—	長寿命化	—	B	B	B	C	70	
24	06-18	根岸台放課後児童クラブ	2012	S造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	C	A	A	70	
25	06-05	宮戸保育園	2004	RC造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	B	B	C	71	
26	06-13	膝折放課後児童クラブ	1998	軽量S造	新	—	—	—	長寿命化	C	B	B	B	B	72	
27	05-18	溝沼学校給食センター	2002	SRC造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	B	B	C	73	
28	01-03	東朝霞公民館	1980	RC造	旧	済	済	28.01	長寿命化	B	A	B	C	C	73	
29	08-02	内間木支所	1980	RC造	旧	済	済	—	長寿命化	B	B	B	C	A	73	
30	09-01	朝霞台駅南口地下自転車駐車場	1989	RC造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	B	B	B	75	
31	03-20	永久保公園管理施設	1990	W造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	B	B	B	75	
32	03-04	滝の根テニスコート	1992	軽量S造	新	—	—	—	長寿命化	—	B	B	B	B	75	
33	05-19	子ども相談室	1995	軽量S造	新	—	—	—	長寿命化	—	B	B	B	B	75	
34	01-13	溝沼市民センター	1997	RC造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	B	B	B	75	
35	01-10	宮戸市民センター	1996	RC造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	B	B	B	75	
36	06-08	きたはら児童館	1997	RC造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	B	B	B	75	
37	02-04	埋蔵文化財センター	1999	S造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	B	B	B	75	
38	03-10	内間木公園弓道場	1999	W造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	B	B	B	75	
39	09-12	リサイクルプラザ(エコネットあさか)	2000	RC造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	B	B	B	75	
40	06-04	さくら保育園	2001	W造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	B	B	B	75	
41	06-15	浜崎放課後児童クラブ	2005	S造	新	—	—	—	長寿命化	—	B	B	B	B	75	
42	01-16	市民会館(ゆめはれす)	1976	SRC造	旧	済	済	17.8	長寿命化	B	B	A	C	C	75	
43	07-10	保健センター	1979	RC造	旧	済	済	24.4	長寿命化	B	B	A	C	C	75	
44	02-01	図書館	1988	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	B	C	A	76	
45	08-03	消防団第一分団詰所	2008	S造	新	—	—	—	長寿命化	—	A	C	A	A	76	
46	09-02	朝霞台駅南口第1自転車駐車場	1992	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	B	B	B	77	
47	01-11	栄町市民センター	1996	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	B	B	B	77	
48	09-03	北朝霞駅東口地下自転車駐車場	1997	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	B	B	B	77	
49	09-04	朝霞駅東口立体自転車駐輪場	1999	S造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	B	B	B	77	

		施設名	築年	構造	前提条件				判定	劣化評価					施設健全度評価	優先度
					主要な建物	主要な建物	耐震基準	耐震診断		耐震改修の有無	コンクリート圧縮強度(N/mm ²)	屋上・屋根	外壁等	内部仕上げ		
50	07-02	特別養護老人ホーム(朝光苑)	1986	RC造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	B	B	A	78	Ⅱ
51	02-03	博物館	1996	RC造	新	—	—	—	長寿命化	—	B	B	B	A	78	
52	06-16	本町放課後児童クラブ	1992	軽量S造	新	—	—	—	長寿命化	C	A	B	B	B	79	
53	01-08	朝志ヶ丘市民センター	1994	S造	新	—	—	—	長寿命化	B	A	B	B	B	82	
54	08-06	消防団第四分団詰所	1998	S造	新	—	—	—	長寿命化	B	A	B	B	B	82	
55	08-04	消防団第二分団詰所	2003	S造	新	—	—	—	長寿命化	—	A	B	B	B	83	
56	08-09	消防団第七分団詰所	2000	S造	新	—	—	—	長寿命化	—	A	B	B	B	83	
57	08-05	消防団第三分団詰所	1988	S造	新	—	—	—	長寿命化	—	A	B	B	B	83	
58	07-01	健康増進センター(わくわくどーむ)	1994	SRC造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	A	B	C	83	
59	03-03	溝沼子どもプール	1988	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	B	B	B	84	
60	04-02	浜崎農業交流センター	1997	軽量S造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	B	B	B	84	
61	01-09	弁財市民センター	1990	RC造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	A	B	A	87	
62	07-08	シルバーサロン(弁財市民センター内)	1991	RC造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	A	B	A	87	
63	09-05	朝霞駅南口原動機付自転車駐車場	2007	RC造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	A	A	A	91	
64	06-21	幸町放課後児童クラブ	2010	RC造	新	—	—	—	長寿命化	—	B	A	A	A	92	
65	01-14	根岸台市民センター	2006	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	A	A	A	93	
66	06-10	ねざしだい児童館(根岸台市民センター内に設置)	2006	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	A	A	A	93	
67	07-07	シルバーサロン(根岸台市民センター内)	2006	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	A	A	A	93	
68	09-07	朝霞駅南口地下自転車駐車場	2007	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	A	A	A	93	
69	09-06	朝霞駅東口地下自転車駐車場	2007	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	A	A	A	93	
70	01-15	膝折市民センター	2009	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	A	A	A	93	
71	06-11	ひざおり児童館(膝折市民センター内に設置)	2009	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	A	A	A	93	
72	07-09	シルバーサロン(膝折市民センター内)	2009	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	A	A	A	93	
73	03-02	武道館	1976	RC造	旧	済	済	25.7	長寿命化	A	A	A	A	A	100	
74	03-01	総合体育館	1982	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	A	A	A	100	
75	01-04	内間木公民館	1983	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	A	A	A	100	
76	01-06	中央公民館	1984	SRC造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	A	A	A	100	
77	01-07	コミュニティセンター	1984	SRC造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	A	A	A	100	
78	09-13	女性センター(それいゆぶらざ)(中央公民館内に設置)	1984	SRC造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	A	A	A	100	
79	01-12	仲町市民センター	1997	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	A	A	A	100	
80	04-01	産業文化センター	1999	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	A	A	A	100	
81	02-02	図書館北朝霞分館(産業文化センター内に設置)	1999	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	A	A	A	100	
82	06-07	仲町保育園	2007	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	A	A	A	100	
83	06-22	泉水放課後児童クラブ	2010	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	A	A	A	100	
84	06-19	朝志ヶ丘放課後児童クラブ	2013	軽量S造	新	—	—	—	長寿命化	—	A	A	A	A	100	
85	06-20	溝沼放課後児童クラブ	2014	S造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	A	A	A	100	
86	08-07	消防団本部・第五分団詰所	2018	S造	新	—	—	—	長寿命化	—	A	A	A	A	100	
87	06-23	ほんちよう児童館	2019	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	A	A	A	100	
88	08-08	消防団第六分団詰所	2022	S造	新	—	—	—	長寿命化	—	A	A	A	A	100	

※令和 6(2024)年度定期点検結果を基に整理

② 施設重要度

“施設重要度”は加点方式となっており、点数が高いほど施設の位置づけとして優先度が高いという見方になります。

市役所、保育園、保健センター等、代替が難しく災害時の拠点機能の位置づけがある施設の点数が高くなっています。

優先度の分類については、点数のばらつきを踏まえ、11 点以上を優先度 i、10 点～6 点を優先度 ii、5 点以下を優先度 iii と分類しました。

■施設重要度の評価結果及び優先度 i・ii・iii

		施設名	(ア) 代替ができない施設	(イ) 避難所の指定	(ウ) 利用状況	(エ) バリアフリー対応	(オ) 市民意向	施設重要度評価	優先度
1	06-01	北朝霞保育園	5	5		2		12	要調査等
2	08-10	消防団第八分団詰所	5			2	—	7	
3	06-06	溝沼保育園(溝沼複合施設内に設置)	5	5	5	1		16	i
4	06-02	栄町保育園	5	5		2	2	14	
5	07-10	保健センター	5	5		1	2	13	
6	06-03	泉水保育園	5	5		2		12	
7	08-01	市役所	5	5			2	12	
8	08-07	消防団本部詰所兼第五分団詰所	5		5	2	—	12	
37	01-09	弁財市民センター		5	5	1		11	
9	01-15	膝折市民センター		5	5	1		11	
10	03-01	総合体育館		5	5	1		11	
11	06-04	さくら保育園	5	5		1		11	
12	06-05	宮戸保育園	5	5		1		11	
13	06-07	仲町保育園	5	5		1		11	
14	07-02	特別養護老人ホーム(朝光苑)	5	5		1		11	
15	07-03	総合福祉センター(はあとびあ)	5	5		1		11	
16	01-02	北朝霞公民館		5		2	2	9	ii
17	01-03	東朝霞公民館		5		2	2	9	
18	01-08	朝志ヶ丘市民センター		5		2	2	9	
19	06-19	朝志ヶ丘放課後児童クラブ			5	2	2	9	
51	01-06	中央公民館			5	1	2	8	
20	04-01	産業文化センター			5	1	2	8	
21	06-22	泉水放課後児童クラブ			5	1	2	8	
22	07-01	健康増進センター(わくわくどーむ)			5	1	2	8	
23	03-17	朝霞中央公園 野球場		5		2		7	
24	03-17'	朝霞中央公園 陸上競技場			5	2		7	
25	08-02	内間木支所		5		2		7	
26	08-03	消防団第一分団詰所	5			2	—	7	
27	08-04	消防団第二分団詰所	5			2	—	7	
28	08-05	消防団第三分団詰所	5			2	—	7	
29	08-06	消防団第四分団詰所	5			2	—	7	
30	08-08	消防団第六分団詰所	5			2	—	7	
31	08-09	消防団第七分団詰所	5			2	—	7	
32	09-03	北朝霞駅東口地下自転車駐車場			5	2		7	
33	09-07	朝霞駅南口地下自転車駐車場			5	2		7	
34	01-01	南朝霞公民館		5		1		6	
35	01-04	内間木公民館		5		1		6	
36	01-05	西朝霞公民館		5		1		6	
38	01-10	宮戸市民センター		5		1		6	
39	01-11	栄町市民センター		5		1		6	

		施設名	(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	施設重要度評価	優先度
			代替ができない施設	避難所の指定	利用状況	バリアフリー対応	市民意向		
40	01-12	仲町市民センター		5		1		6	ii
41	01-13	溝沼市民センター		5		1		6	
42	01-14	根岸台市民センター		5		1		6	
43	01-16	市民会館(ゆめばれす)			5	1		6	
44	05-18	溝沼学校給食センター			5	1	—	6	
45	06-12	みぞぬま児童館(溝沼複合施設内に設置)			5	1		6	
46	09-13	女性センター(それいゆぶらざ)(中央公民館内に設置)	5		—	1	—	6	
47	02-01	図書館			5			5	iii
48	03-02	武道館				2	2	4	
49	03-03	溝沼子どもプール				2	2	4	
50	09-05	朝霞駅南口原動機付自転車駐車場				2	2	4	
52	02-02	図書館北朝霞分館(産業文化センター内に設置)				1	2	3	
53	06-08	きたはら児童館				1	2	3	
54	03-04	滝の根テニスコート				2		2	
55	03-05	青葉台公園フィールドハウス				2		2	
56	03-10	内間木公園弓道場				2		2	
57	03-20	水久保公園管理施設			—	2	—	2	
58	04-02	浜崎農業交流センター				2		2	
59	05-16	浜崎学校給食センター				2	—	2	
60	05-19	子ども相談室			—	2	—	2	
61	06-13	膝折放課後児童クラブ				2		2	
62	06-14	岡放課後児童クラブ				2		2	
63	06-15	浜崎放課後児童クラブ				2		2	
64	06-16	本町放課後児童クラブ				2		2	
65	06-17	栄町放課後児童クラブ				2		2	
66	06-18	根岸台放課後児童クラブ				2		2	
67	06-20	溝沼放課後児童クラブ				2		2	
68	07-04	栄町高齢者地域交流室				2		2	
69	09-01	朝霞台駅南口地下自転車駐車場				2		2	
70	09-02	朝霞台駅南口第1自転車駐車場				2		2	
71	09-04	朝霞駅東口立体自転車駐輪場				2		2	
72	09-06	朝霞駅東口地下自転車駐車場				2		2	
73	01-07	コミュニティセンター				1		1	
74	02-03	博物館				1		1	
75	02-04	埋蔵文化財センター				1		1	
76	03-05	青葉台公園管理事務所			—	1	—	1	
77	06-09	はまさき児童館(総合福祉センター内に設置)				1		1	
78	06-10	ねぎしだい児童館(根岸台市民センター内に設置)				1		1	
79	06-11	ひざおり児童館(膝折市民センター内に設置)				1		1	
80	06-21	幸町放課後児童クラブ				1		1	
81	06-23	ほんちよう児童館				1	—	1	
82	07-05	浜崎老人福祉センター(総合福祉センター内に設置)				1		1	
83	07-06	溝沼老人福祉センター(溝沼複合施設内に設置)				1		1	
84	07-07	シルバーサロン(根岸台市民センター内)				1		1	
85	07-08	シルバーサロン(弁財市民センター内)				1		1	
86	07-09	シルバーサロン(膝折市民センター内)				1		1	
87	09-11	朝霞市斎場			—	1	—	1	
88	09-12	リサイクルプラザ(エコネットあさか)			—	1	—	1	

(2)優先度の総合評価結果

施設健全度、施設重要度の評価結果を踏まえ、改修等の優先度を総合的に検討します。

施設健全度の優先度(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)、施設重要度の優先度(i・ii・iii)の各3段階の分類について、9つのグループに再度分類し、優先度の総合評価したものが次の表となります。

■優先度の総合結果

		施設健全度		
		Ⅰ(50点以下)	Ⅱ(51～89点)	Ⅲ(90点～)
施設重要度	i (16～11点)	グループ1 溝沼複合施設 (児童館・保育園・老人福祉センター含む) 市役所	グループ4 泉水保育園/栄町保育園 総合福祉センター(はあとぴあ) (児童館・老人福祉センター含む) さくら保育園/宮戸保育園/保健センター 特別養護老人ホーム(朝光苑) 弁財市民センター(シルバーサロン含む)	グループ7 膝折市民センター (児童館・シルバーサロン含む) 消防団本部詰所兼第五分団詰所 総合体育館/仲町保育園
	ii (10～6点)	グループ2 朝霞中央公園 野球場 朝霞中央公園 陸上競技場	グループ5 北朝霞公民館/西朝霞公民館 南朝霞公民館/東朝霞公民館 内間木支所/溝沼学校給食センター 根岸台市民センター (児童館・シルバーサロン含む) 市民会館(ゆめぱれす) 宮戸市民センター/溝沼市民センター 消防団第一分団詰所 北朝霞駅東口地下自転車駐車場 栄町市民センター 朝志ヶ丘市民センター 消防団第四分団詰所 健康増進センター(わくわくどーむ) 消防団第三分団詰所 消防団第七分団詰所	グループ8 朝霞駅南口地下自転車駐車場 朝志ヶ丘放課後児童クラブ 産業文化センター (図書館北朝霞分館含む) 泉水放課後児童クラブ 消防団第六分団詰所 内間木公民館
	iii (5～1点)	グループ3 なし	グループ6 青葉台公園管理事務所 青葉台公園フィールドハウス 浜崎学校給食センター 栄町高齢者地域交流室 栄町放課後児童クラブ/朝霞市斎場 岡放課後児童クラブ 根岸台放課後児童クラブ 膝折放課後児童クラブ/きたはら児童館 朝霞台駅南口地下自転車駐車場 水久保公園管理施設 滝の根テニスコート/子ども相談室 内間木公園弓道場 浜崎放課後児童クラブ 埋蔵文化財センター リサイクルプラザ(エコネットあさか) 図書館 朝霞台駅南口第1自転車駐車場 朝霞駅東口立体自転車駐輪場 博物館/本町放課後児童クラブ 溝沼子どもプール 浜崎農業交流センター	グループ9 朝霞駅南口原動機付自転車駐車場 幸町放課後児童クラブ 朝霞駅東口地下自転車駐車場 溝沼放課後児童クラブ ほんちょう児童館

※複合施設の取り扱いについて

「各指標における評価結果」では、施設別に評価を行っていますが、対象施設のなかには複数の施設が一体となっている複合施設があります。

これらの複合施設の改修等は一体的に行っていく必要があるため、優先度の高い施設に合わせて分類します。

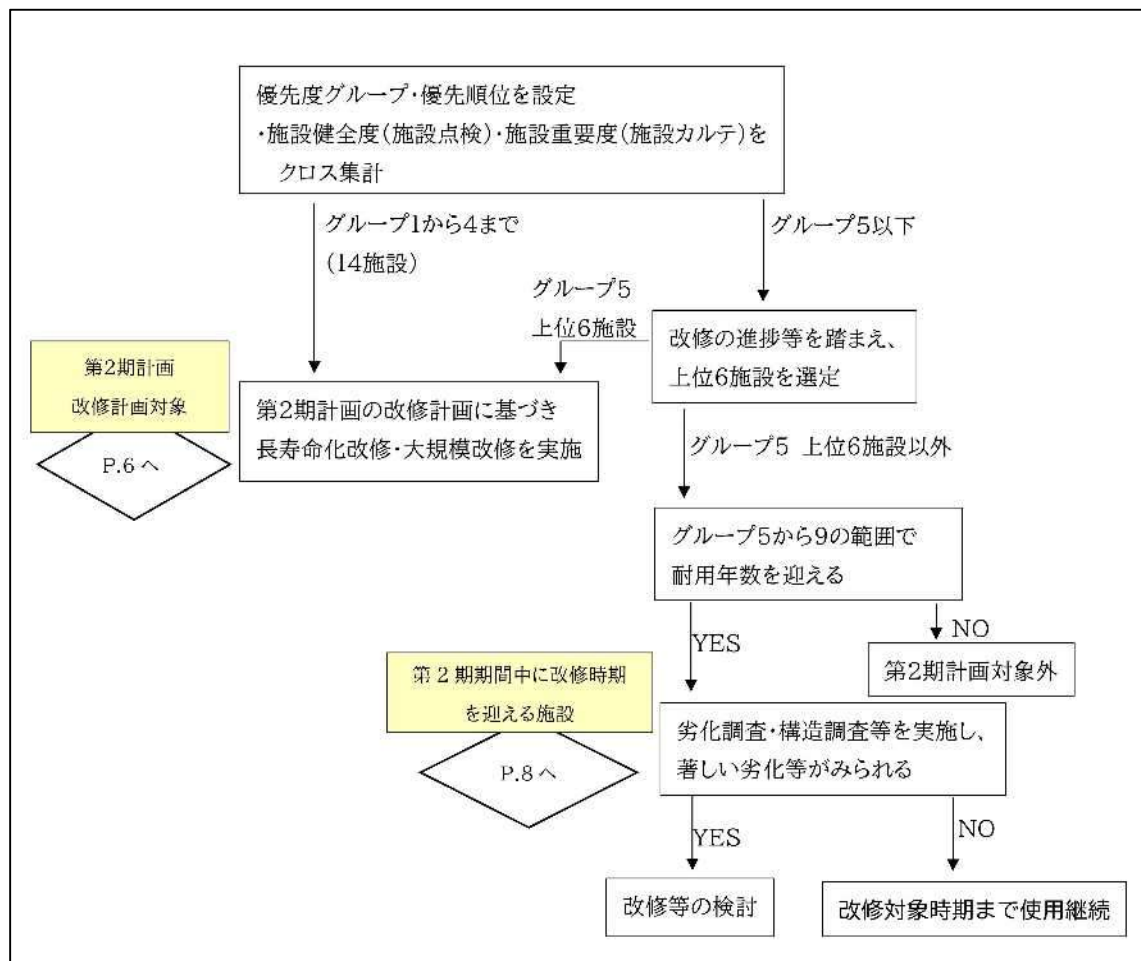
■複合施設の優先度の総合結果

	施設名	優先度	複合施設としての優先度
1	溝沼保育園	グループ1	溝沼複合施設（保育園・老人福祉センター・児童館） グループ1
	みぞぬま児童館	グループ2	
	溝沼老人福祉センター	グループ3	
2	総合福祉センター（はあとぴあ）	グループ4	総合福祉センター（はあとぴあ）（児童館・老人福祉センター含む） グループ4
	はまさき児童館	グループ6	
	浜崎老人福祉センター	グループ6	
3	弁財市民センター	グループ4	弁財市民センター（シルバーサロン含む） グループ4
	シルバーサロン（弁財）	グループ6	
4	根岸台市民センター	グループ7	根岸台市民センター（児童館・シルバーサロン含む） グループ7
	ねぎしだい児童館	グループ9	
	シルバーサロン（根岸台）	グループ9	
5	膝折市民センター	グループ8	膝折市民センター（児童館・シルバーサロン含む） グループ8
	ひざおり児童館	グループ9	
	シルバーサロン（膝折）	グループ9	
6	産業文化センター	グループ8	産業文化センター（図書館北朝霞分館含む） グループ8
	図書館北朝霞分館	グループ9	

3-5 改修計画対象施設選定

(1)第2期計画 改修計画対象施設選定フローチャート

施設健全度、施設重要度の評価結果を踏まえ、改修等の優先度を評価しました。第2期計画の改修等の方針を踏まえ、以下のフローチャートを活用して第2期計画の改修対象施設を判断します。



(2)公共施設カルテ対象外の施設

これまでの優先度の評価については、公共施設カルテを作成している小中学校を除く一般施設(建物系)を対象としており、下記に示す公衆トイレや備蓄倉庫等の小規模な建物と、朝霞地区一部事務組合が管理している朝霞消防署等の施設は対象外としています。

これらの施設について、本計画では築年数を基に、各期での更新・改修費を推計していますが、改修等の実施にあたっては実際の劣化状況を踏まえつつ判断します。

なお、朝霞地区一部事務組合が管理している朝霞消防署、浜崎分署については、更新費用のみ推計費用に見込んでいます。

■公共施設カルテ対象外の施設

分類	施設
スポーツ・公園系施設	北朝霞公園公衆トイレ・倉庫／北割公園公衆トイレ／浜崎公園公衆トイレ／西久保公園公衆トイレ／弁財公園公衆トイレ／南割公園公衆トイレ／城山公園公衆トイレ／越戸公園公衆トイレ／上の原公園公衆トイレ／泉水公園公衆トイレ／滝の根公園公衆トイレ／島の上公園公衆トイレ／北浦公園公衆トイレ／中道公園公衆トイレ／広沢公園公衆トイレ／南の風公園公衆トイレ／いずみ公園公衆トイレ／あけぼの公園公衆トイレ／柊塚古墳歴史広場公衆トイレ／三原公園公衆トイレ／宮戸ハケタ公園公衆トイレ／根岸台自然公園公衆トイレ／湧水代官水公衆トイレ／新高橋ふれあい広場公衆トイレ／青葉台公園トイレ／朝霞中央公園トイレ／星の森児童遊園地トイレ／田島公園トイレ／笹橋公園トイレ／宮戸2丁目公園トイレ／まぼりひがし公園トイレ
行政施設	武道館前倉庫／宮戸四丁目水防倉庫／第一小学校内備蓄倉庫／第二小学校内備蓄倉庫／第四小学校内備蓄倉庫／第五小学校内備蓄倉庫／第六小学校内備蓄倉庫／第七小学校内備蓄倉庫／第八小学校内備蓄倉庫／第九小学校内備蓄倉庫／第十小学校内備蓄倉庫／宮戸防災倉庫
駐車場・駐輪場	放置自転車保管場所(浜崎)
その他	旧東土地改良区農業用施設／北朝霞駅構内公衆便所／朝霞駅南口広場公衆トイレ／朝霞駅東口広場公衆トイレ

期	更新・改修費
第2期 令和8(2026)年度から令和17(2035)年度	258百万円
第3期 令和18(2036)年度から令和27(2045)年度	208百万円
第4期 令和28(2046)年度から令和37(2055)年度	1,702百万円
第5期 令和38(2056)年度から令和47(2065)年度	567百万円

3-6 更新・改修費の平準化の見込み

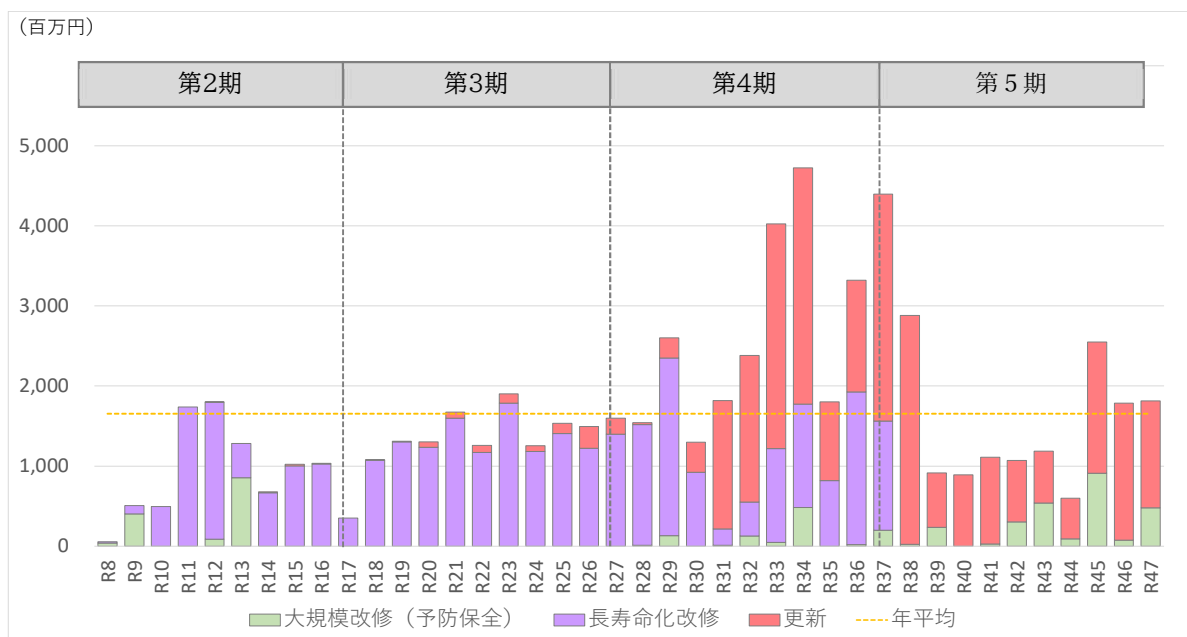
優先度に基づく費用の平準化を踏まえた、小中学校を除く一般施設(建物系)における令和 47(2065)年度までの更新・改修費の見込みを以下に示します。

優先度をもって改修等を実施することにより、当面の改修等に係る費用の集中を回避できます。

一方で、第4期以降は、更新等の重複による費用の集中が見込まれており、複数の対象施設の複合化など、更新する施設自体を減らす延床面積縮減方策の必要性が高まります。

本計画策定以降も、本計画の中間年度での見直しや次期以降の改定に合わせて、劣化状況の進行や改修等の進捗を踏まえながら、延床面積縮減方策の推進も図ることで、平準化を検討していきます。

■第2期マネジメント実施計画までの改修等の平準化



4. 延床面積縮減方策の検討

4-1 今後の公共施設マネジメントのあり方

- ・本市の人口は現在も増加傾向にあり、公共施設の稼働率も高い傾向にあるため、公共施設サービスを維持する上では、延床面積を減少させることは非常に難しい作業ではあるものの、現在の推計では約15年後の令和22(2040)年に人口のピークを迎え、それ以降は減少傾向と想定されること、また、総合管理計画においては、財政状況に見合ったコスト構造を実現するために延床面積を14%減らすことを目標数値としていることから、延床面積の縮減にも取り組んでいく必要があります。
- ・このままの改修サイクルでは耐用年数を迎える施設に対して、改修等をできない施設が増えていく状況となっていくことが想定されます。施設の安全を確保し、適切なサービスを提供する必要があることから、以下の手法を踏まえ、延床面積の縮減について検討を進める必要があります。

(1) 施設の複合化

同一用途の施設、類似施設については、施設の利用状況、配置状況、劣化状況などを勘案し、施設の複合化、統合、廃止などにより縮減に取り組みます。

(2) 市民のニーズを踏まえた施設の転用

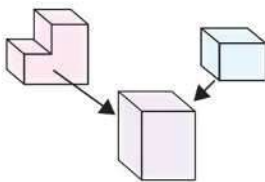
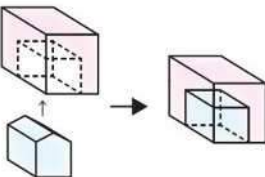
今後も少子高齢化は進むと見込まれており、市民のニーズも変化していくものと考えられます。

また、公共施設に関する市民意識アンケート調査では、減らすべき施設の条件として、「利用者が少ない施設や社会的役割が終わった施設」との意見が8割以上を占めています。そのため、今後も利用状況や市民意向の継続的な把握を行い、市民のニーズを踏まえ、現在保有する施設の転用により、有効利用を図ります。

(3) 更新(建替)や長寿命化改修等に合わせた延床面積縮減の検討

更新(建替)や長寿命化改修等の実施の際は、複合化等の延床面積縮減の可能性についても、ライフサイクルコスト(LCC)を比較しながら検討していきます。

■延床面積縮減の主な手法

手法	内容	イメージ
複合化 (統合)	- 複数の公共施設をひとつの建物として一体的に整備する手法です。 - 必要な機能を維持しつつ、複数の目的を持った共有空間の創出により、面積縮減が期待できます。 - 市民活動の場や福祉・行政機能等の複数の機能が集約することで、利便性の向上等も期待できます。 - また、今ある施設の空き空間を活用し、他の施設の機能を導入することで複合化することも考えられます。	建替え複合のイメージ 
		空き空間を利用した複合のイメージ 
減床更新	- 建物の更新等に合わせて、必要な規模に減築する手法です。 - 利用ニーズ等の把握により、機能や諸室構成の見直しを行うことが必要です。	
転用	- 不要になった建物について、異なる用途・施設としての改修等によりリニューアルする手法です。 - リニューアルに合わせて、これまでの規模の見直し等を行うことで、延床面積の縮減にも繋がります。	
広域連携	周辺の自治体や国・県と共同で、公共施設を保有する手法です。	
廃止	- 不要になった施設を廃止する手法です。 - 廃止後の土地や建物については、民間に売却・貸付することで、歳入確保を図ることも考えられます。	

5. 維持管理費縮減方策の検討

総合管理計画では、管理目標の一つとして、維持管理費を年間当たり 1.2 億円縮減することを目指すとしています。

本章では、本市の実情に即した維持管理費を縮減する手法を検討し、目標の実現に向けた基本的な方針を示します。

5-1 維持管理費縮減の方針

本項では、維持管理費（光熱水費、清掃・点検等業務委託料、消耗品・修繕料等）の縮減の方策について、小中学校を除く一般施設（建物系）を対象とした取組の方針を示します。

本市では、維持管理費の縮減の観点に加えて、自主財源の確保の観点からも方針を示します。

(1) 維持管理費の縮減に向けた方策の検討

① 維持管理業務の包括化・一元化の検討

公共施設の維持管理にあたっては、電気・機械設備の保守点検や清掃、警備などの業務を外部に委託しているものが多くあります。

委託業務に係る仕様内容の標準化や複数の施設の一括発注・契約、または施設内の複数の維持管理業務を一本化することによる、管理品質の向上・均一化、施設データの一元管理、効率のよい修繕（保全計画）、職員の事務負担軽減などが期待されるため、包括的かつ総合的な維持管理業務委託の手法を検討していきます。

② 環境配慮技術の導入によるランニングコストの縮減の検討

光熱水費については、再生可能エネルギーを例に無尽蔵なエネルギーを有効利用することが求められるなか、更新や大規模改修に合わせ、太陽光発電システムや自然採光、自然通風等の技術の導入を促進し、環境への配慮とともに、経済性も考慮していきます。

また、屋根や外壁の断熱、庇やルーバーなどによる日射の遮蔽により、外部からの熱負荷の低減を図るとともに、高効率型の空調設備や給湯器、LED照明器具の導入など、光熱水費の縮減に向けた検討を行っていきます。

③ 民間活力を活用した事業手法の検討

主要メーカーによる蛍光灯や蛍光ランプなどの照明器具の生産が一部終了したことから、今後はすべての公共施設において、LED照明器具への更新が必然的に行われることになります。

そこで、大規模な公共施設においては、照明設備と合わせ、空調設備の運転管理も含めた「ESCO事業^{用語 38}」の活用をすることも視野に検討します。

また、これまで公共施設の設計・施工・維持管理については、それぞれ個別に発注を行ってきましたが、近年では、PPP^{用語 40}／PFI^{用語 39}等の方式により、設計から施工、維持管理までを包括的に発注することで、民間事業者のノウハウの活用や業務効率化が図られ、行政サービスの向上と事業経費の縮減につながる事例も増えてきています。

そこで、建物の更新や大規模改修等に当たっては、今後、状況に応じて、PPP／PFI等の民間活力の導入も選択肢の一つとして、事業経費の縮減や費用対効果など、従来の手法と比較検討していきます。

④ メンテナンスのしやすさに配慮した設計

市民が公共施設をいつまでも安全かつ快適に利用できるようにするため、定期的なガラスや床の清掃をはじめ、電気・機械設備の保守点検、不具合による照明器具や設備・配管の更新など、外部委託による様々なメンテナンス業務が必要になります。

そのため、建物の更新や大規模改修の際は、メンテナンス業務を簡便に行える設計や仕様とし、長期的な視点から作業費や諸経費等の低減を図っていきます。

⑤ 建物維持管理マニュアルに基づく予防保全の推進

市民が公共施設を安全に長く使い続けるため、市では平成28年6月に「建物維持管理マニュアル」を策定し、各施設の職員が日常的に建物の点検業務を行うこととしています。

これにより、経年による建物の劣化や設備等の故障・破損が生じてから修繕を行うこれまでの「事後保全」の考え方から、建物や設備等の健全な状態を把握し、異常な兆候を早期に発見して、適切な処置を施す「予防保全」に転換することで、長期的な視点から、建物の修繕等に必要な費用を最小限に抑えていきたいと考えています。

今後も建物維持管理マニュアルに基づき、予防保全の観点から、適正に日常点検を行うよう、研修会の開催や周知などを通じて、建物の適切な維持管理に向けた意識の向上を図りながら、改修費等の縮減にも努めていきます。

また、劣化や故障等に関する利用者からの情報提供の新たな手法について、検討していきます。

(2)自主財源の確保の検討

施設によっては、受益者負担として、利用者から行政サービスの性質に応じた使用料や手数料等を徴収し、施設の運営や維持管理にかかる経費に充てています。

このほか、本市では、駐車場運営に伴う賃貸借料、電柱や郵便ポストなどを設置する事業者等から行政財産使用料を徴収しているほか、施設内の空きスペースに自動販売機や案内表示モニターを設置する事業者には、有償で貸し付けることで収入を得ています。

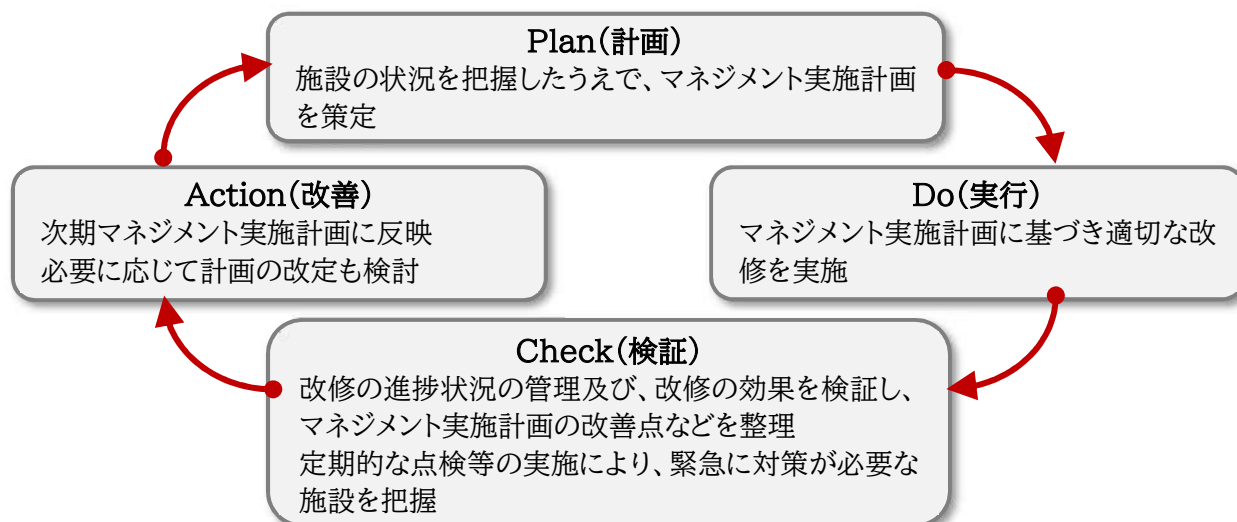
今後も、民間事業者の参入を図りながら、利用者の利便性の向上と財源の確保の両方の視点を勘案して、より多くの収入につながる方策を検討していきます。

6. 今後の取組について

6-1 進捗管理

本計画に基づき、公共施設の改修等を適切に推進するため、Plan(計画)、Do(実行)、Check(検証)、Action(改善)のサイクルにより改修等の進捗を管理し、積み残しの課題などがあった場合には、第2期以降のマネジメント実施計画で対応を図るなど必要な措置を検討していきます。

■朝霞市公共施設等マネジメント実施計画におけるPDCAサイクル

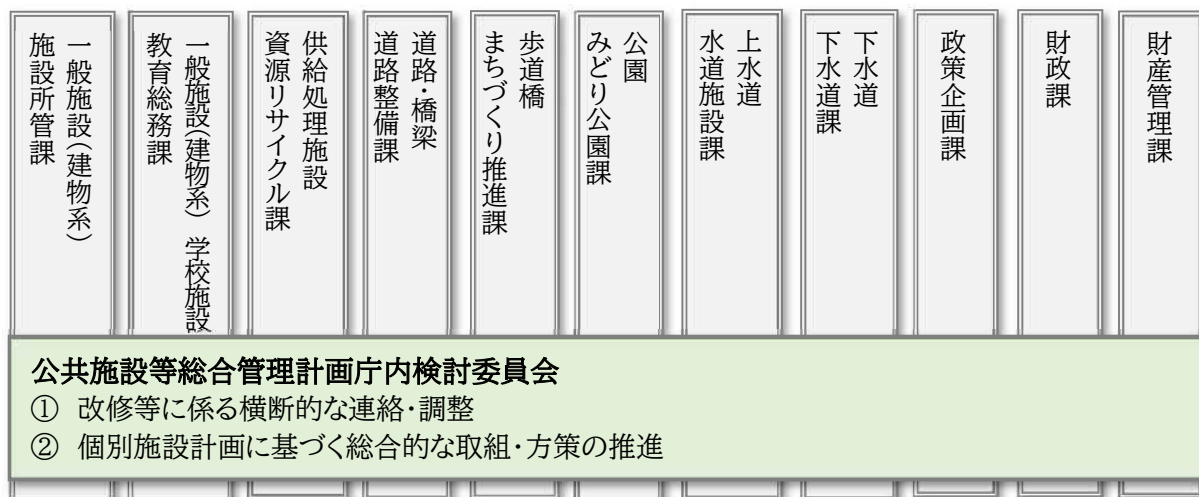


6-2 今後の施設管理における体制

本計画に基づく公共施設の改修等にあたっては、すでに個別施設計画が策定されている学校や基盤施設等も含めて、市全体で推進していくことが必要です。

そのため、各施設所管課等で構成される公共施設等総合管理計画庁内検討委員会を開催し、建物維持管理マニュアルに基づく点検結果の共有や、施設の管理レベル、改修等の手法など、横断的に連絡・調整を図ります。

■推進に向けた取組体制



6-3 今後の取り組みにあたっての留意事項

(1) 改修等に係る財源確保・負担の平準化

今後の公共施設の改修等に当たっては、毎年度の予算の平準化を図りながら進めるものの、公共施設にかけられる予算は限られています。そのため、改修・更新等に係る財源確保に取り組み、市の財政上有利となる補助金や起債の活用も検討していきます。

しかしながら、各種補助金や地方債等を活用しても、改修等には多額の財源が必要となることから、公共施設マネジメント基金への計画的な積み立て、民間活力の導入等、多角的な手法により、財政負担の平準化・縮減を図る必要があります。

本計画や各種分野別個別施設計画における改修等事業の位置づけも踏まえて、予算とのバランスを取りながら、市全体で改修・更新等を推進していきます。

(2) 将来的な施設の方向性を踏まえた改修内容の精査

改修等に当たっては、その後も数十年施設を利用していくこととなります。そのため、将来的にも存続していく施設の改修等を優先的に実施しますが、今後大きなニーズの変化等が予想される施設については、改修等が余計な投資とならないよう留意する必要があります。

当面は人口の増加とともに、一定の需要が維持され则认为られるものの、将来的には、その後の複合化や統合、廃止等の可能性も検討したうえで、どこまでの改修等を実施するか検討していきます。

また、改修等においては、利用者の意見を聴くなど、より良い施設の方向性を検討していきます。

(3) 計画的な延床面積縮減方策の推進

第3期以降も第2期の改修計画と同様のペースで改修を進めた場合、全ての対象施設の着手が完了するのは概ね30年後になり、その間、未着手の対象施設が多く残ります。

延床面積縮減方策もこれらの課題への対策の一つと考え、現段階から、各施設のあり方や中長期的な展望の検討を進め、対象施設や実施時期などを見据えていく必要があります。

(4) マネジメント実施計画の改訂に合わせた戦略的な指標の検討

本計画では長寿命化対策の優先度について、施設健全度と施設重要度から指標を設定していますが、今後の計画の見直しにあたっては、社会状況の変化に合わせて、よりふさわしい指標の設定についても精査することが必要です。

(5)緊急を要する修繕等への対応

優先順位に沿って改修にあたることが原則となりますが、対象施設に緊急を要する修繕等が必要となった場合には、優先度とは別に適宜判断して対応していきます。

また、水銀に関する水俣条約第 5 回締約国会議(COP5)にて、一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入を、令和9(2027)年までに段階的に廃止されることが決定、さらに HID ランプの生産が終了することも発表されています。公共施設の LED 化更新については、別途交換の方針(「蛍光灯製造中止に伴う照明器具交換の進め方について」〈令和 6(2024)年 11 月 19 日作成〉)に基づいて進めることとします。

(6)公共施設の非保有手法の可能性

近年、市が公共施設を保有せず公共サービスを提供する「公共施設の非保有手法」を導入する事例が増えています。一例として、庁舎の老朽化への対応や耐震性の確保が課題であることを背景に、自治体が求める性能を有し、民間事業者が建設・保有する施設を自治体が借りることでサービスを提供している事例もあります。

施設を保有しないため、将来の需要の変化に比較的柔軟に対応できる一方で、場合によっては費用負担が割高になる可能性もあるため、本市では効果や課題を見据えたうえで、今後の公共サービス提供の手法の一つとして検討していくことが考えられます。

(7)公共施設再編の必要性和課題

人口推計では、15年後の2040年をピークに減少傾向に移るとされています。少子高齢化や人口減少の進行により、公共施設の利用ニーズは大きく変化しており、これまでのように全ての施設を現在の用途のまま、維持・運営し続けることは困難となっています。一方で建物の老朽化が進む中で、施設の長寿命化によって延命を図るだけでは、今後増加が見込まれる維持管理費や更新費用に対応できず、限られた財源の中で必要なサービスを持続的に提供することは難しい状況です。

このような背景から、施設の複合化やニーズを踏まえた施設の転用などにより、財政負担の軽減や平準化を図るとともに、地域住民に対するサービス水準の維持を可能とする体制の構築が必要となります。効果的かつ持続可能な施設運営を実現するためには、将来を見据えた全体的な見直しと計画的な再編整備が必要となります。

I 現状・課題

I-1 市の現状

(1) 市の人口

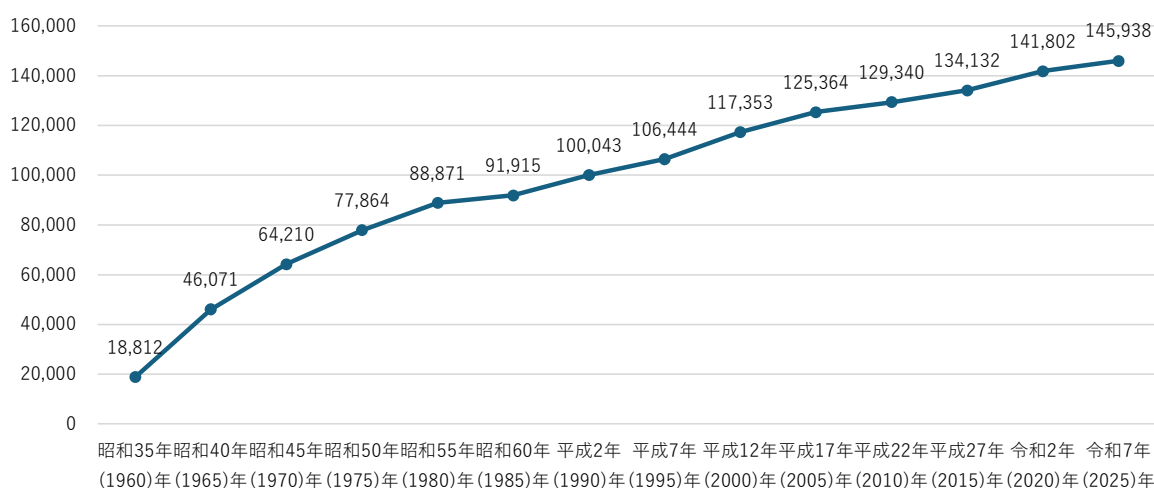
① 総人口の推移

総人口は、昭和 35(1960)年から増加傾向にあり、令和 7(2025)年時点で 145,938 人となっています。

昭和 35(1960)年から昭和 55(1980)年までは、5 年間ごとに 10,000 人以上、人口が増加しており、昭和 60(1985)年以降は 5 年ごとに 5,000 人前後の増加を続けています。

■総人口の推移

(人)

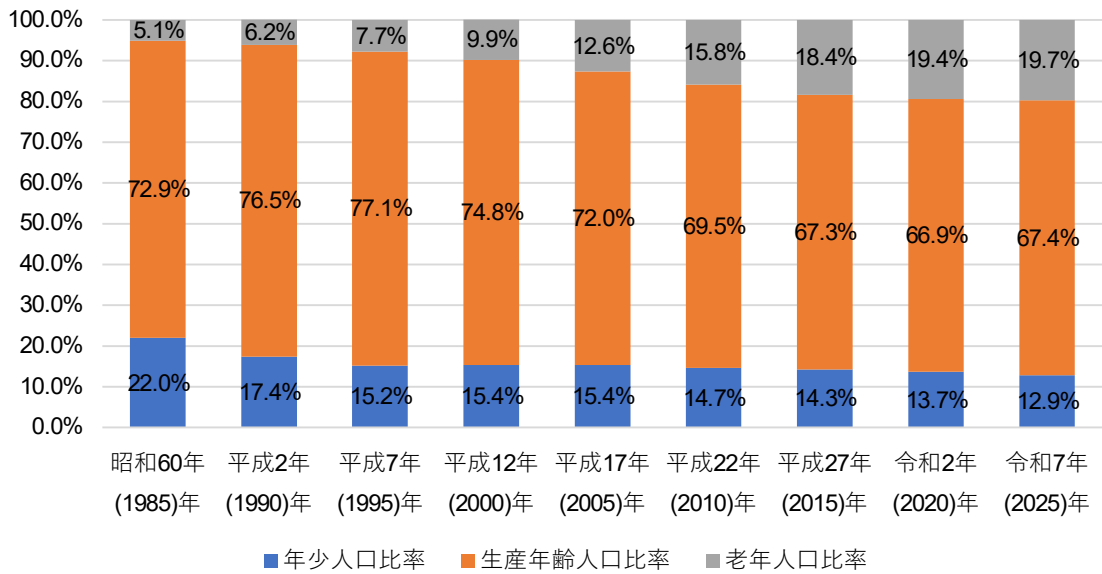


出典:統計あさか

② 人口構成比(年齢 3 区分)の推移

年少人口構成比は、昭和 60(1985)年から令和7(2025)年までに、9.1%減と、減少傾向にあります。対して、老年人口構成比は、昭和 60(1985)年から令和7(2025)年までに、14.6%増となっており、少子高齢化が進んでいることが伺えます。

■人口構成比(年齢3区分)の推移



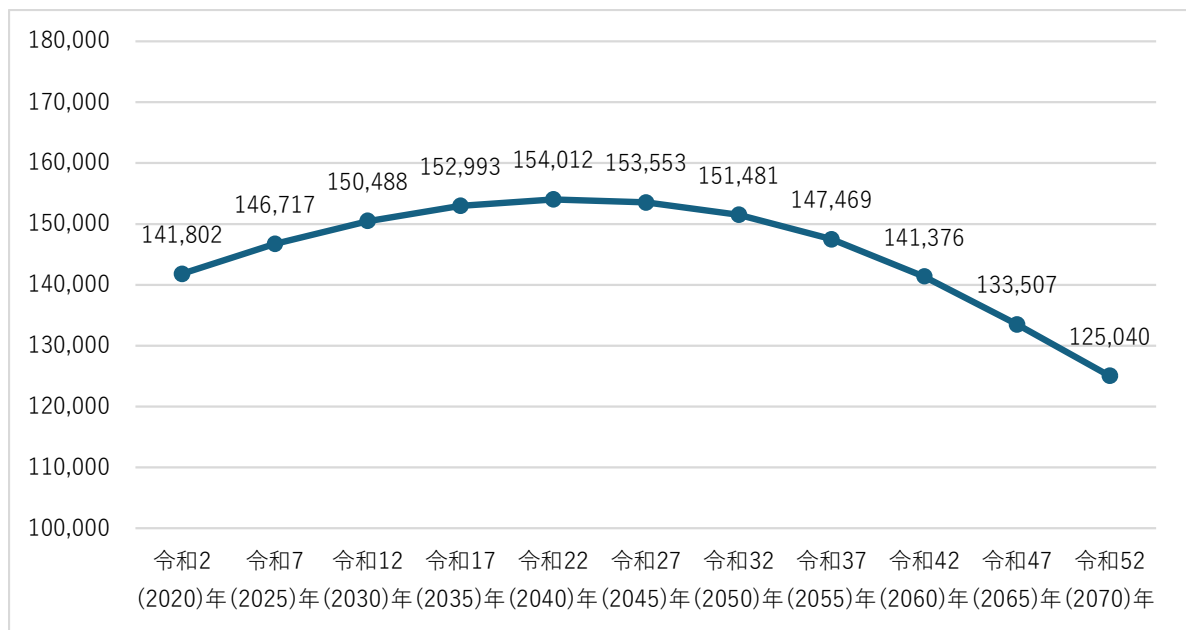
出典:統計あさか

③ 将来人口推計

将来の人口は、令和 22(2040)年まで増加傾向で推移し、ピーク時には 154,012 人になると見込まれます。令和 22(2040)年以降は、減少傾向に転じて、令和 52(2070)年には 125,040 人になると見込まれます。

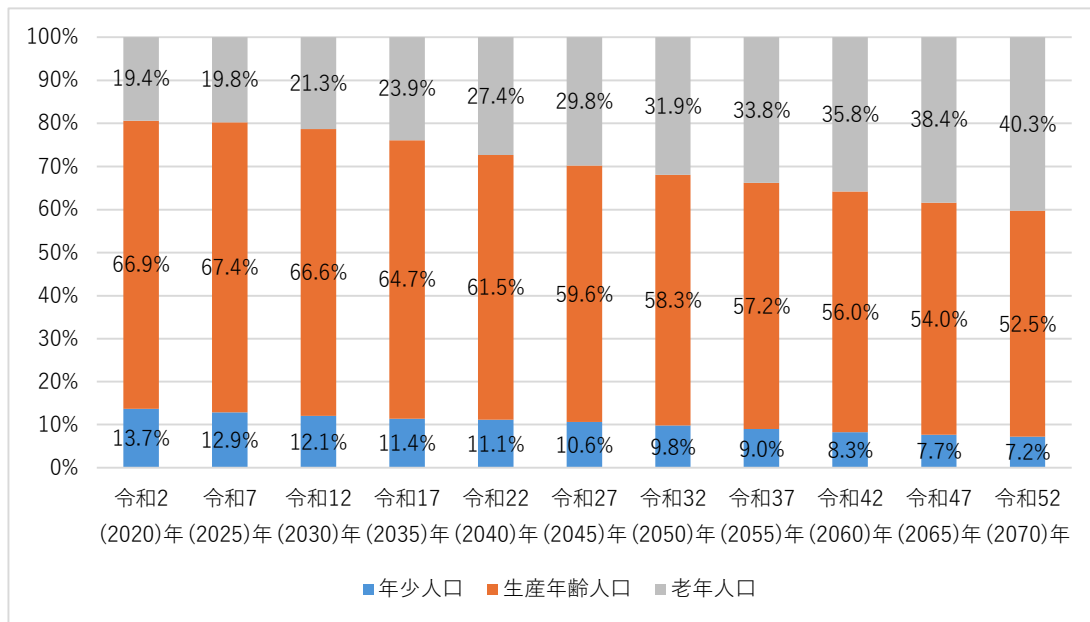
年齢3区分別人口の比率をみると、老年人口の比率は増加すると見込まれ、高齢化の進展が予想されます。

■将来人口推計(出生低位×移動中位)



出典:第6次朝霞市総合計画

■将来人口構成比(年齢3区分)の推計



出典:第6次朝霞市総合計画

■推計の条件

ア 基準人口

令和2(2020)年住民基本台帳人口

イ 合計特殊出生率

平成30(2018)年から令和4(2022)年における平均値 = 1.35から、令和12(2030)年には1.30、令和22(2040)年には1.20、令和52(2070)年には1.00と低下

ウ 純移動率

平成30(2018)年から令和5(2023)年の5年間における男女別・年齢5歳階級別の変化率から算出した値から、令和42(2060)に転出入均衡(純移動率ゼロ)へと変化

エ 生残率

国立社会保障・人口問題研究所「将来の生残率、純移動率、子ども女性比と0～4歳性比_日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」_朝霞市を採用

オ 0～4歳性比

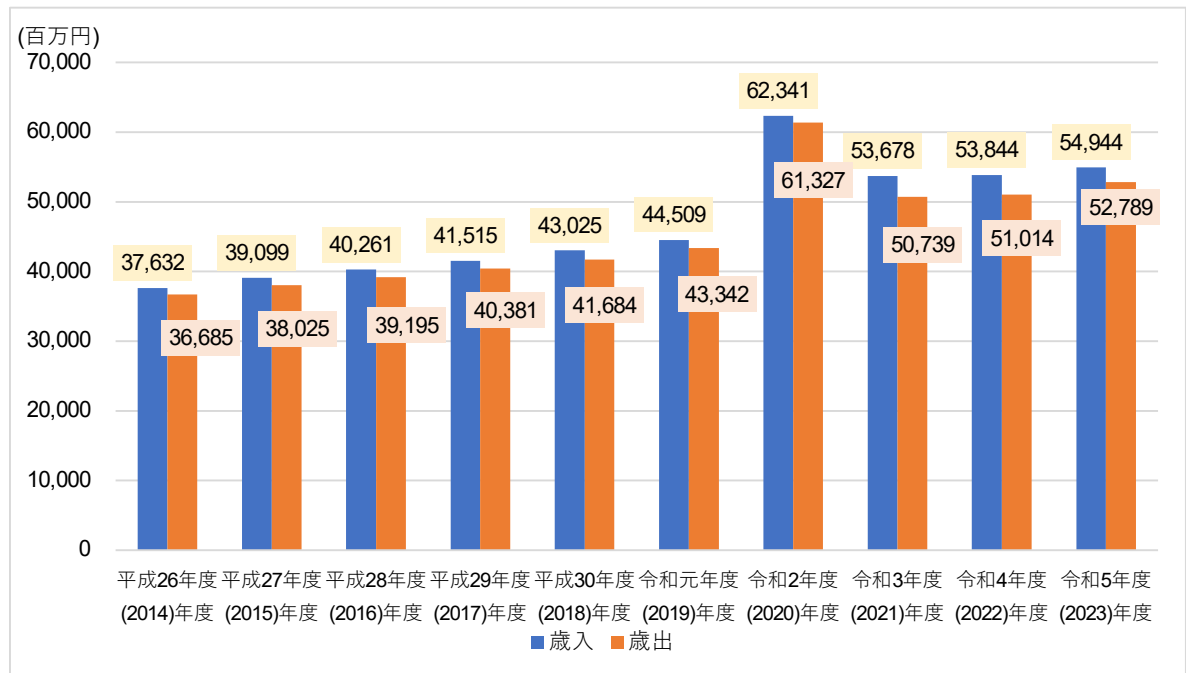
国立社会保障・人口問題研究所「将来の生残率、純移動率、子ども女性比と0～4歳性比_日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」_朝霞市を採用

(2)市の財政状況

① 歳入・歳出の状況

歳入額、歳出額はともに平成 26(2014)年度から増加傾向で推移し、令和 5(2023)年度には歳入額が約 549 億円、歳出額が約 538 億円となっています。

■歳入・歳出の推移(10 年間)

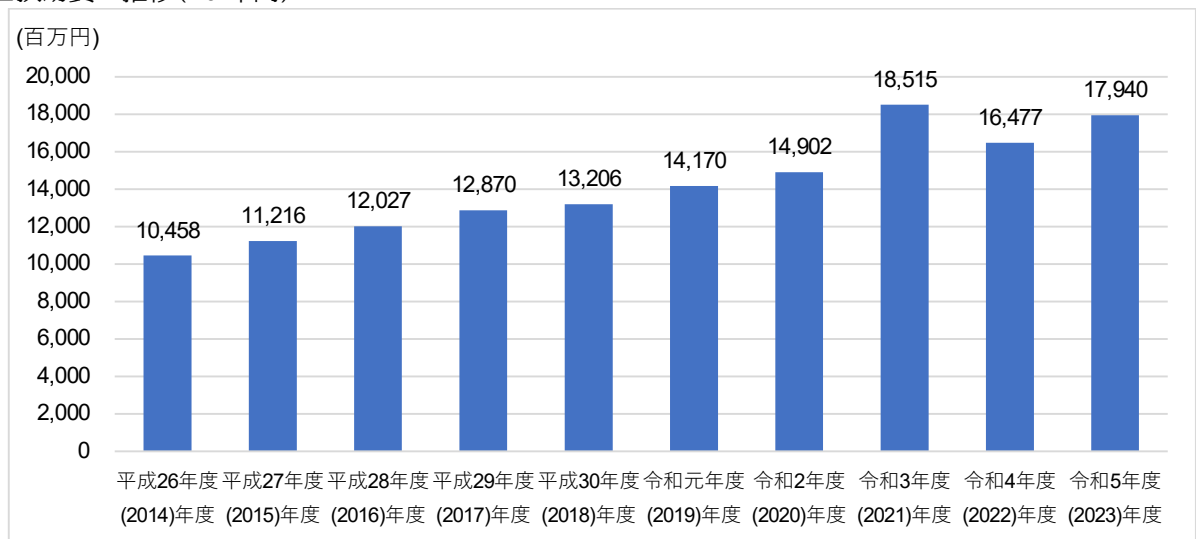


出典:朝霞市の財政

② 扶助費の推移

扶助費^{用語 33}は、平成 26(2014)年度に約 105 億円であったものが、令和 5(2023)年度に約 179 億円と、およそ 1.7 倍に増加しており、今後も継続して増加することが考えられます。

■扶助費の推移(10 年間)



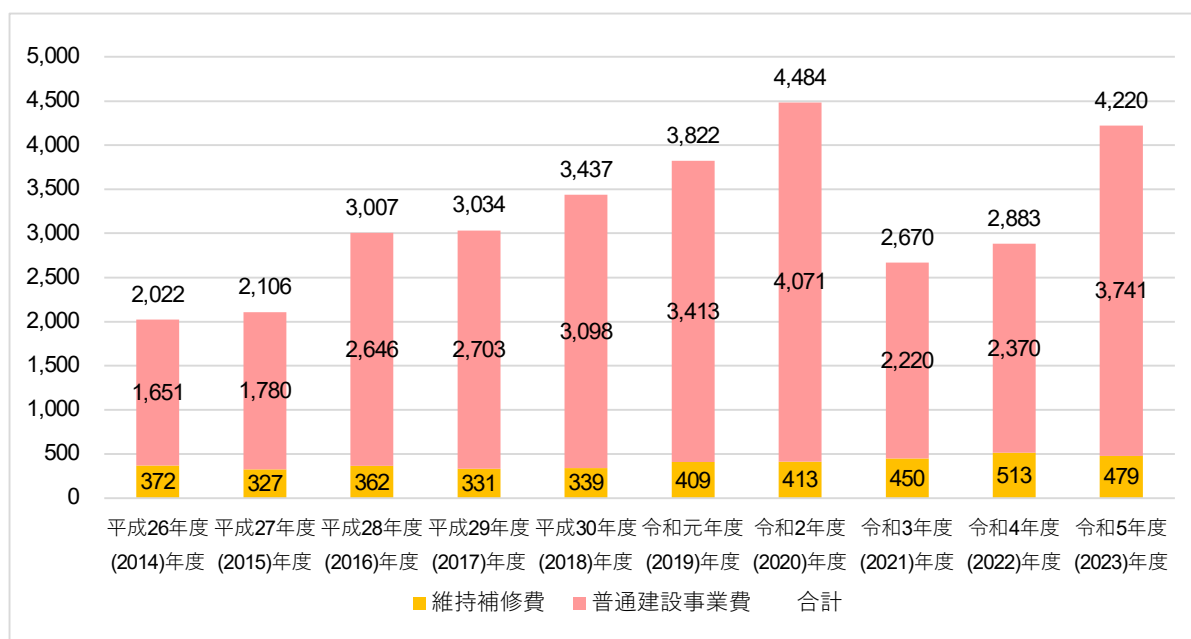
出典:朝霞市の財政

③ 普通建設事業費及び維持補修費の推移

公共施設の維持管理や建設に係る経費である普通建設事業費^{用語 34}、維持補修費^{用語4}の推移をみると、維持補修費は近年、微増傾向にあり、普通建設事業費は年度によって増減しています。

普通建設事業費、維持補修費の合計金額を過去 10 年間で平均すると、1年あたり約 31.7 億円となります。

■普通建設事業費及び維持補修費の推移(10 年間)



出典：朝霞市の財政

I-2 対象施設の現状

(1) 公共施設カルテを用いた現状分析

本計画の策定に伴い、平成 26(2014)年に作成した「朝霞市公共施設白書」を活用した「公共施設カルテ用語¹¹⁾」を作成しました。

公共施設カルテは、「敷地情報」、「建物情報」、「施設情報」、「利用状況」、「運営コスト状況」、「過去の改修工事の履歴」、「環境配慮」、「防災」、「備考」の9項目で構成しています。

この公共施設カルテを用いて、小中学校及び供給処理施設を除く対象施設1の現状について整理を行います。

■公共施設カルテの様式(1/4)

NO.	施設名:				施設の外観写真を添付ください
担当部課係:					
担当者氏名:			作成日:		
単独/複合の別			更新日:		

1. 敷地情報（複合施設で「複合（従）」の場合は入力不要）

所在地	地番		
	住所		
敷地面積		m	うち借地面積 m
主要な用途地域		借地料	円/年
容積率（%）	%	建蔽率（%）	%
地域区分		借地更新年度（西暦）	

2. 建物情報（複合施設の場合は各施設の所管する部分のみ回答）

大分類			中分類					
建物	建築面積		m	延床面積	m			
	主要な建物の築年（西暦）							
	建物所有状況	賃料 円/年						
バリアフリーの設置状況	県条例への適合	点字ブロック	スロープ	エレベーター	多目的トイレ			
棟別情報	建物（棟）名称	主たる構造	階数	建築面積	延床面積	築年（西暦）	耐震工実施状況	アスベスト調査実施状況
	棟1		地上 階 地下 階	m	m			
	棟2		地上 階 地下 階	m	m			
	棟3		地上 階 地下 階	m	m			
	棟4		地上 階 地下 階	m	m			
	棟5		地上 階 地下 階	m	m			
	棟6		地上 階 地下 階	m	m			
	棟7		地上 階 地下 階	m	m			
	棟8		地上 階 地下 階	m	m			
	棟9		地上 階 地下 階	m	m			
	棟10		地上 階 地下 階	m	m			
	棟11		地上 階 地下 階	m	m			
	棟12		地上 階 地下 階	m	m			
	棟13		地上 階 地下 階	m	m			
	棟14		地上 階 地下 階	m	m			
	棟15		地上 階 地下 階	m	m			
	付随する工作物等							

■公共施設カルテの様式(2/4)

3. 施設情報（複合施設の場合は各施設の所管する部分のみ回答）

設置条例				
補助事業等名称				
設置目的				
利用時間（24時間表示）	開始		休所(館)日	
	～ 終了		開館日数	
運営形態				駐車場台数 台
運営委託料（千円）				駐輪場台数 台

4. 利用状況（複合施設の場合は各施設の所管する部分のみ回答）

(1) 全体

利用者数（人）	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	平均
貸室利用の稼働率						



★学校、保育所は総クラス数

総クラス数	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	平均クラス数（人）



■公共施設カルテの様式(3/4)

(2) 諸室ごとの利用状況(令和元年度実績)

		室01	室02	室03	室04	室05	室06	室07	室08	室09
主要諸室 の構成	諸室名称									
	面積 (㎡)									
	利用定員 (人)									
貸室利用	年間貸出可能コマ数a									
	年間貸出コマ数b									
	稼働率 b/a									
	年間利用人数									

		室10	室11	室12	室13	室14	室15	室16	室17	室18
主要諸室 の構成	諸室名称									
	面積 (㎡)									
	利用定員 (人)									
貸室利用	年間貸出可能コマ数a									
	年間貸出コマ数b									
	稼働率 b/a									
	年間利用人数									

5. 運営コスト状況(令和元年度)(複合施設で「複合(従)」の場合は入力不要)

支出 (千円)	維持管理に係る経費		運営に係る経費		
	人件費		人件費		
	建物管理費		光熱費	電気	水道
	清掃費			ガス	その他
	修繕費・消耗品		委託費		
	設備点検費		その他の運営費		
	その他維持管理費		支出計		
収入 (千円)	利用料金等		収支(千円)		
	国・県支出金		収支差額		
	その他		備考		
	収入計				

■公共施設カルテの様式(4/4)

6. 過去の改修工事の履歴（複合施設で「複合（従）」の場合は入力不要）

		年度(西暦)	工事内容	費用(千円)
建築系 (一式)	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
設備系	1			
	2			
	3			
	4			
	5			

7. 環境配慮

環境配慮	
------	--

8. 防災

防災	地域防災拠点 の指定		緊急避難場所 の指定	地震	洪水	土砂	避難所の 指定	
	その他 設備等の設置							

9. 備考

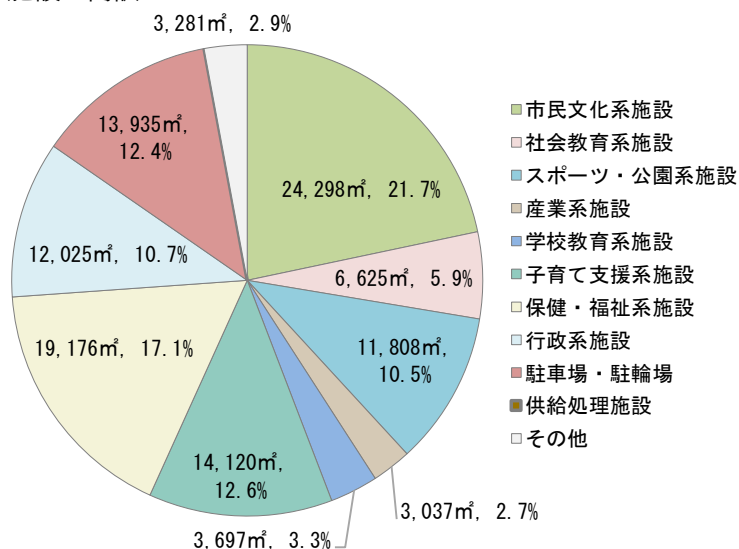
備考	
----	--

① 対象施設の保有量

対象施設の施設数は 88 施設あり、延床面積は合計で 112,9002 m²となっています。

市民文化系施設が最も多く全体の 21.7%(24,298 m²)を占め、次いで保健・福祉系施設 17.1%(19,176 m²)、子育て支援系施設が 12.6%(14,120 m²)となっています。

■ 対象施設の内訳



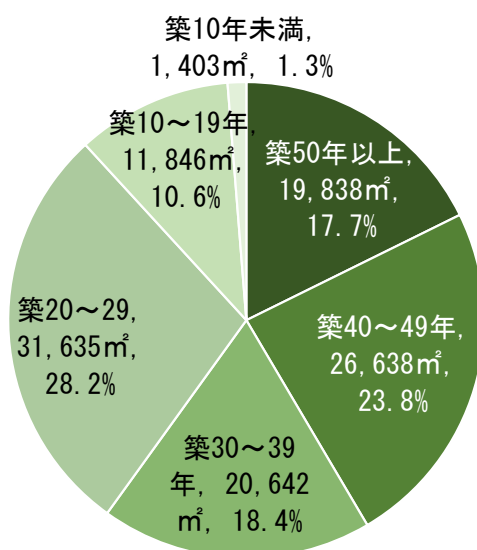
② 築年数

対象施設の築年数について、延床面積で換算した場合の割合をみると、築 30 年以上の施設が 55.9%を占めています。

鉄筋コンクリート造の建物については、築 30 年で劣化する箇所や設備の故障を改善する大規模改修^{用語 19}の時期の目安となります。

今後、市の約半数の対象施設で、大規模改修を含めた老朽化への対策が必要となってくるものと考えられます。

■ 対象施設の老朽化状況



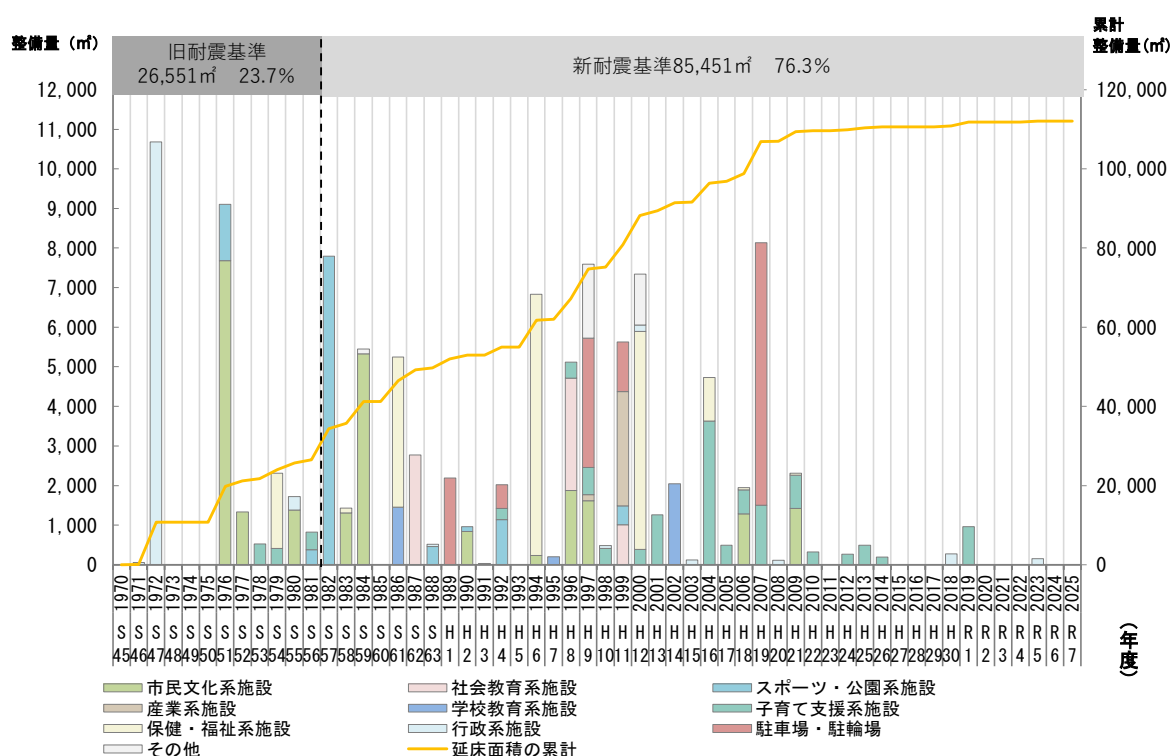
③ 旧耐震基準の建物

昭和 56(1981)年以前に整備された旧耐震基準^{用語 9}の対象施設は 26,551 m²と全体の 23.7%を占めています。

これらの旧耐震基準の建物については、耐震改修促進法^{用語 21}に該当する施設や災害時の応急活動の拠点(災害対策本部・避難場所)となる施設を対象に、平成 18(2006)年度に簡易耐震診断^{用語 8}を実施しました。その結果に基づき、平成 19(2007)年度に朝霞市有公共施設耐震化計画^{用語 2}を策定し、優先的に耐震改修を段階的に実施しています。

現在は、北朝霞保育園、内間木支所で耐震改修、消防団第八分団詰所で耐震診断等の調査が必要となっています。

■ 建築年別延床面積の推移(単位:m²)



④ バリアフリー対応状況

建物の老朽化のほか、ハード面については社会的劣化(技術的な進歩や社会的ニーズの変化等に対し、建物の水準にギャップが生じている状態)という考え方があります。

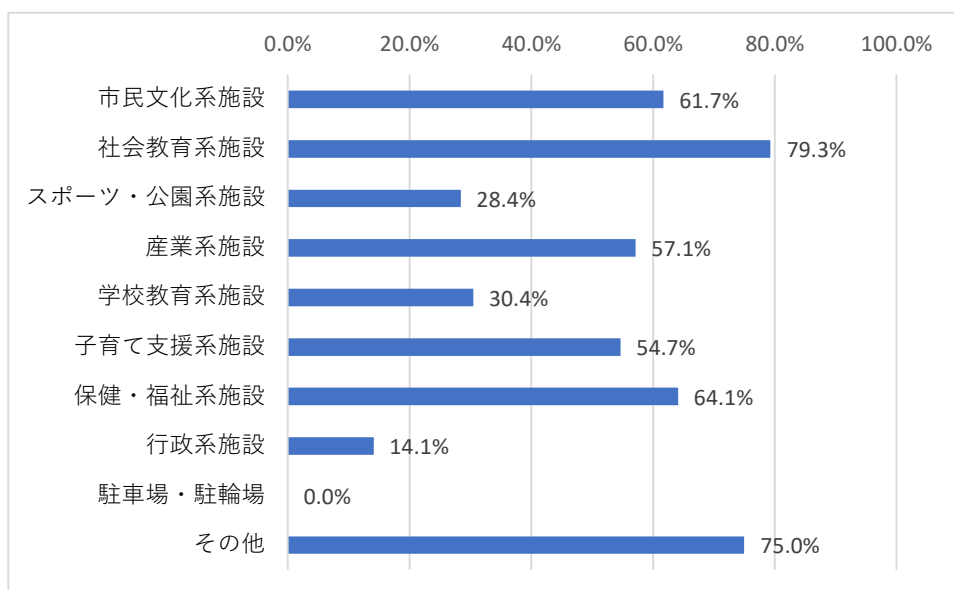
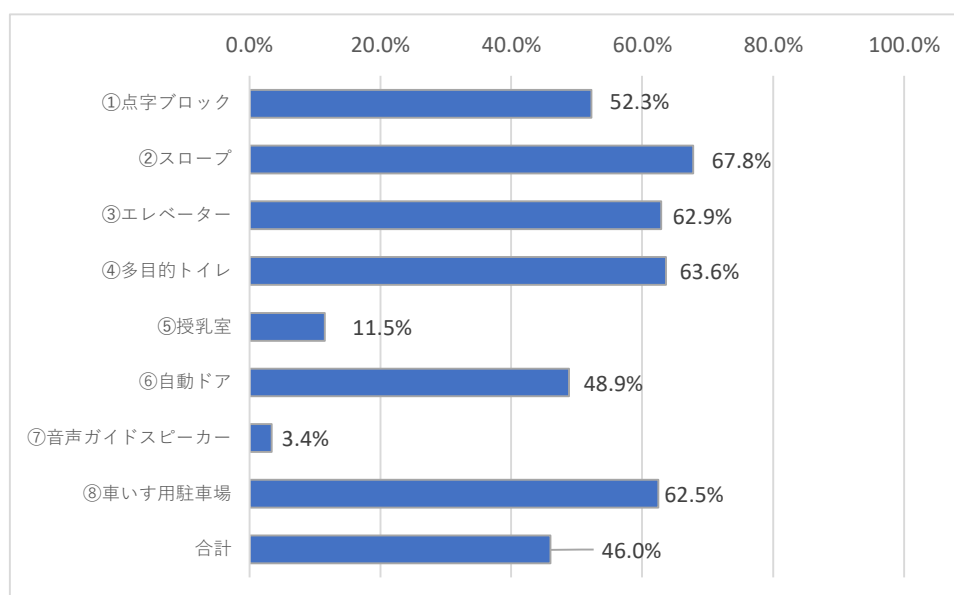
その社会的劣化の視点から、バリアフリー用語²⁹ 対応状況について整理を行います。

公共施設カルテのバリアフリーの8項目(点字ブロック、スロープ、エレベーター、多目的トイレ、授乳室、自動ドア、音声ガイド用スピーカー、車いす用駐車場)の確保の割合を見ると、授乳室や音声ガイド用スピーカーを除き、半数程度の施設で確保できています。

施設分類別に各項目の確保の割合を見ると、社会教育系施設が 79.3%と最も高く、保健・福祉系施設が 64.1%、市民文化系施設が 61.7%の順になっていますが、50%を下回る施設も多くなっています。

具体的には、スポーツ・公園系施設、学校教育系施設、行政系施設、駐車場・駐輪場が挙げられます。

■バリアフリー対応状況(上:バリアフリー項目別の充実率、下:施設分類別のバリアフリー充実率)



⑤ 利用状況

(ア)利用者数

対象施設の利用者数について、各施設別の状況を以下に示します。

施設分類別に利用の特性等が異なるため、総じて利用者数にも差がありますが、施設ごとにみると、広域を対象とする施設(市民会館、図書館、総合体育館、健康増進センター(わくわくどーむ)など)の利用者数が比較的多くなっています。

■平成 31(2019)年度から令和5(2023)年度の施設利用状況(5年間の年平均)

	施設名	年間利用者数 (5年間の平均)		施設名	年間利用者数 (5年間の平均)
市民文化系施設	南朝霞公民館	28,357 (人)	子育て支援系施設	北朝霞保育園	104 (人)
	北朝霞公民館	25,669 (人)		栄町保育園	86 (人)
	東朝霞公民館	37,239 (人)		泉水保育園	73 (人)
	内間木公民館	24,375 (人)		さくら保育園	109 (人)
	西朝霞公民館	28,962 (人)		宮戸保育園	100 (人)
	中央公民館	92,606 (人)		溝沼保育園 (溝沼複合施設内に設置)	154 (人)
	コミュニティセンター	83,309 (人)		仲町保育園	98 (人)
	朝志ヶ丘市民センター	10,101 (人)		きたはら児童館	23,273 (人)
	弁財市民センター	19,634 (人)		はまさき児童館 (総合福祉センター内に設置)	17,555 (人)
	宮戸市民センター	29,646 (人)		ねぎしだい児童館 (根岸台市民センター内に設置)	22,066 (人)
	栄町市民センター	17,514 (人)		ひざおり児童館 (膝折市民センター内に設置)	26,108 (人)
	仲町市民センター	20,452 (人)		みぞぬま児童館 (溝沼複合施設内に設置)	42,824 (人)
	溝沼市民センター	27,675 (人)		ほんちょう児童館	34,455 (人)
	根岸台市民センター	26,257 (人)		膝折放課後児童クラブ	100 (人)
	膝折市民センター	29,261 (人)		岡放課後児童クラブ	121 (人)
	市民会館(ゆめばれす)	201,230 (人)		浜崎放課後児童クラブ	139 (人)
社会教育系施設	図書館	149,177 (人)	保健・福祉系施設	本町放課後児童クラブ	107 (人)
	図書館北朝霞分館 (産業文化センター内に設置)	63,686 (人)		栄町放課後児童クラブ	132 (人)
	博物館	25,824 (人)		根岸台放課後児童クラブ	68 (人)
	埋蔵文化財センター	25 (人)		朝志ヶ丘放課後児童クラブ	154 (人)
スポーツ・公園系施設	総合体育館	169,243 (人)		溝沼放課後児童クラブ	130 (人)
	武道館	28,676 (人)		幸町放課後児童クラブ	95 (人)
	溝沼子どもプール	17,140 (人)		泉水放課後児童クラブ	137 (人)
	滝の根テニスコート	24,318 (人)		健康増進センター (わくわくどーむ)	206,102 (人)
	青葉台公園管理事務所・フィールド ハウス	76,612 (人)		特別養護老人ホーム (朝光苑)	33,451 (人)
	内間木公園弓道場	10,354 (人)		総合福祉センター (はあとびあ)	206,102 (人)
	朝霞中央公園陸上競技場	137,659 (人)			
	朝霞中央公園野球場	83,065 (人)			
	水久保公園管理施設	164 (人)			
	朝霞中央公園管理施設	164 (人)			
学校教育施設	浜崎学校給食センター	3,984 (食数)			
	溝沼学校給食センター	4,327 (食数)			
	子ども相談室	1,276 (人)			

	施設名	年間利用者数 (5年間の平均)		施設名	年間利用者数 (5年間の平均)
産業系 施設	産業文化センター	93,446 (人)	保健・福祉系施設	栄町高齢者地域交流室	1,937 (人)
	浜崎農業交流センター	26,118 (人)		浜崎老人福祉センター (総合福祉センター内に設置)	34,685 (人)
行政系施設	市役所	183,852 (人)		溝沼老人福祉センター (溝沼複合施設内に設置)	45,273 (人)
	内間木支所	5,681 (人)		シルバーサロン (根岸台市民センター内)	434 (人)
	消防団第一分団詰所	14 (人)		シルバーサロン (弁財市民センター内)	429 (人)
	消防団第二分団詰所	16 (人)		シルバーサロン (膝折市民センター内)	942 (人)
	消防団第三分団詰所	15 (人)		保健センター	7,600 (人)
	消防団第四分団詰所	15 (人)			
	消防団本部詰所兼第五分団詰所	25 (人)			
	消防団第六分団詰所	14 (人)			
	消防団第七分団詰所	15 (人)			
	消防団第八分団詰所	15 (人)			
駐車場・駐輪場	朝霞台駅南口地下自転車駐車場	88,594 (人)	その他	朝霞市斎場	738 (人)
	朝霞台駅南口第1自転車駐車場	88,594 (人)		リサイクルプラザ (エコネットあさか)	87,705 (人)
	北朝霞駅東口地下自転車駐車場	131,689 (人)			
	朝霞駅東口立体自転車駐輪場	23,796 (人)			
	朝霞駅南口原動機付自転車駐車場	9,693 (人)			
	朝霞駅東口地下自転車駐車場	42,159 (人)			
	朝霞駅南口地下自転車駐車場	165,999 (人)			

※保育園、放課後児童クラブ、消防団詰所は定員人数を記載しています。

(イ)稼働率^{用語 7}

対象施設のなかには、市民に会議室や集会室等の貸室の提供を行う施設があります。

これらの施設について、年間の室稼働率^{用語 16} 及び定員稼働率^{用語 27} を算出しました。

室稼働率について、対象施設の多くを占める市民文化系施設を見ると、50%以上の施設が多く、比較的多く利用されており、市民にとってもニーズのある施設であると考えられます。

また、室稼働率を諸室別に見ても 50%を超える諸室が多くなっています。一部、室稼働率が 20%を下回る諸室もありますが、市民会館の宴会場など、使われ方が特殊な諸室です。

一方で、定員稼働率は 30%以下となっており、全体的に低い状況にあります。また諸室別の定員稼働率についても1～38%となっており、諸室の利用定員に対して少ない人数で諸室が利用されていると考えられます。

■室稼働率(令和5(2023)年度)

施設名	諸室名							施設稼働率
	室稼働率							
南朝霞公民館	講堂	会議室	実習室	和室	視聴覚室			54%
	91%	56%	33%	13%	75%			
北朝霞公民館	講堂	会議室	実習室	談話室	和室			43%
	93%	52%	31%	20%	19%			
東朝霞公民館	第1会議室	第2会議室	和室	視聴覚室	児童室	体育室		66%
	56%	47%	33%	78%	88%	96%		
内間木公民館	会議室	実習室	和室	視聴覚室	体育室			54%
	43%	40%	34%	65%	86%			
西朝霞公民館	会議室	実習室	和室	視聴覚室	体育室			58%
	57%	31%	35%	68%	98%			
中央公民館	会議室	実習室	第1和室	第2和室	第1学習室	第2学習室	児童室	74%
	81%	33%	73%	72%	78%	72%	74%	
	美術工芸室	音楽室	レクリエーションホール					
	74%	92%	95%					
コミュニティセンター	ホール	第1集会室	第2集会室	展示ギャラリー				47%
	25%	51%	52%	58%				
朝志ヶ丘市民センター	第1会議室	第2会議室	第1和室	第2和室				37%
	48%	52%	26%	20%				
弁財市民センター	ホール	会議室	和室					71%
	77%	82%	55%					
宮戸市民センター	ホール	第1会議室	第2会議室	第1和室	第2和室			66%
	78%	77%	83%	48%	42%			
栄町市民センター	ホール	会議室	第1和室	第2和室				46%
	62%	51%	52%	17%				
仲町市民センター	ホール	会議室	和室					69%
	68%	80%	58%					
溝沼市民センター	ホール	会議室	第1和室	第2和室				68%
	81%	75%	60%	57%				
根岸台市民センター	ホール	第1会議室	第2会議室	工作室				55%
	71%	56%	64%	30%				
膝折市民センター	ホール	第1会議室	第2会議室	多目的スタジオ				81%
	85%	84%	82%	71%				
市民会館（ゆめぱれす）	ホール	リハーサル室(1)・2	201	301	302	303	304	44%
	70%	70%	54%	43%	44%	46%	42%	
	梅	高砂	松	竹	501	リハーサル室(3)		
	45%	25%	25%	9%	45%	52%		

施設名	諸室名							全体稼働率
	室稼働率							
産業文化センター	多目的ホールステータ	会議室	研修室（１）	研修室（２）	研修室（３）	ギャラリー		65%
	66%	67%	62%	61%	65%	66%		
朝霞市斎場	第一式場	第二式場	和室（けやき）	和室（いちよう）	和室（ふじ）	和室（きく）	和室（ゆり）	21%
	34%	71%	16%	6%	11%	14%	1%	
	和室（ききょう）	安置室						
	18%	15%						
リサイクルプラザ（エコネットあさか）	活動室（小）	活動室（大）	リサイクル工房	リフォーム工房				37%
	100%	18%	28%					

■定員稼働率(令和5(2023)年度)

施設名	諸室名							施設稼働率
	定員稼働率							
南朝霞公民館	講堂	会議室	実習室	和室	視聴覚室			15%
	18%	15%	14%	8%	22%			
北朝霞公民館	講堂	会議室	実習室	談話室	和室			18%
	24%	27%	14%	11%	12%			
東朝霞公民館	第1会議室	第2会議室	和室	視聴覚室	児童室	体育室		17%
	21%	15%	12%	22%	-	14%		
内間木公民館	会議室	実習室	和室	視聴覚室	体育室			13%
	9%	10%	16%	20%	11%			
西朝霞公民館	会議室	実習室	和室	視聴覚室	体育室			15%
	15%	12%	23%	14%	13%			
中央公民館	会議室	実習室	第1和室	第2和室	第1学習室	第2学習室	児童室	56%
	83%	47%	80%	80%	45%	43%	-	
	美術工芸室	音楽室	レクリエーションホール					
	65%	35%	24%					
コミュニティセンター	ホール	第1集会室	第2集会室	展示ギャラリー				57%
	18%	77%	76%	-				
朝志ヶ丘市民センター	第1会議室	第2会議室	第1和室	第2和室				17%
	21%	23%	13%	11%				
弁財市民センター	ホール	会議室	和室					15%
	14%	15%	15%					
宮戸市民センター	ホール	第1会議室	第2会議室	第1和室	第2和室			19%
	11%	21%	25%	20%	17%			
栄町市民センター	ホール	会議室	第1和室	第2和室				13%
	8%	8%	29%	7%				
仲町市民センター	ホール	会議室	和室					15%
	9%	20%	16%					
溝沼市民センター	ホール	会議室	第1和室	第2和室				21%
	12%	20%	28%	26%				
根岸台市民センター	ホール	第1会議室	第2会議室	工作室				13%
	14%	15%	17%	8%				
膝折市民センター	ホール	第1会議室	第2会議室	多目的スタジオ				15%
	15%	18%	19%	8%				
市民会館（ゆめばれす）	ホール	201	301	302	303	304	501	18%
	12%	30%	24%	25%	27%	25%	14%	
	梅	リハーサル室(1)・(2)	リハーサル室(3)	高砂	松	竹		
産業文化センター	多目的ホール	会議室	研修室（1）	研修室（2）	研修室（3）	ギャラリー		30%
	17%	38%	34%	30%	31%	-		

朝霞市斎場及びリサイクルプラザは、年間の利用人数が不明なため非算出。その他掲載諸室の-も同様

⑥ コストの状況

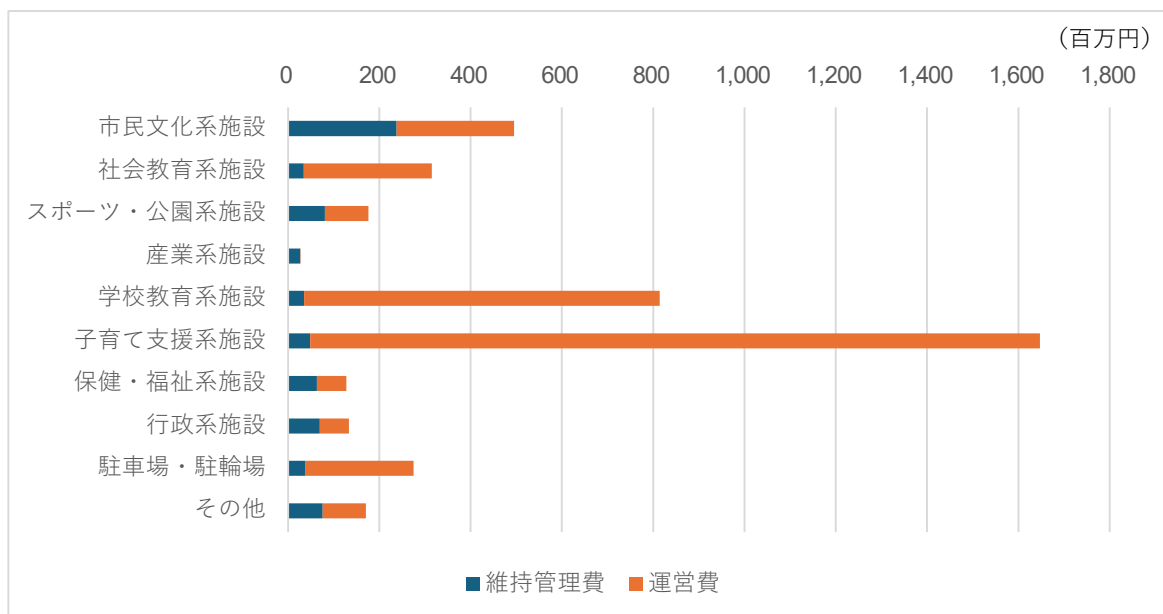
(ア)維持管理運営費の状況

公共施設を維持するために必要な費用として、維持管理運営費(維持管理費^{用語3}、運営費^{用語5})があります。施設分類によって、施設数や保有する設備、利用方法等は異なり、総じて維持管理運営費にも違いが生まれますが、あくまで参考として、対象施設における施設分類別の維持管理運営費を示します。

維持管理運営費の総額は年間 41.8 億円となっており、施設分類別には駐車場・駐輪場、子育て支援系施設の維持管理運営費が大きくなっています。

小中学校を除く一般施設(建物系)の維持管理運営費の内訳としては、運営費が 80%以上を占めており、特に人件費が最も多くなっています。

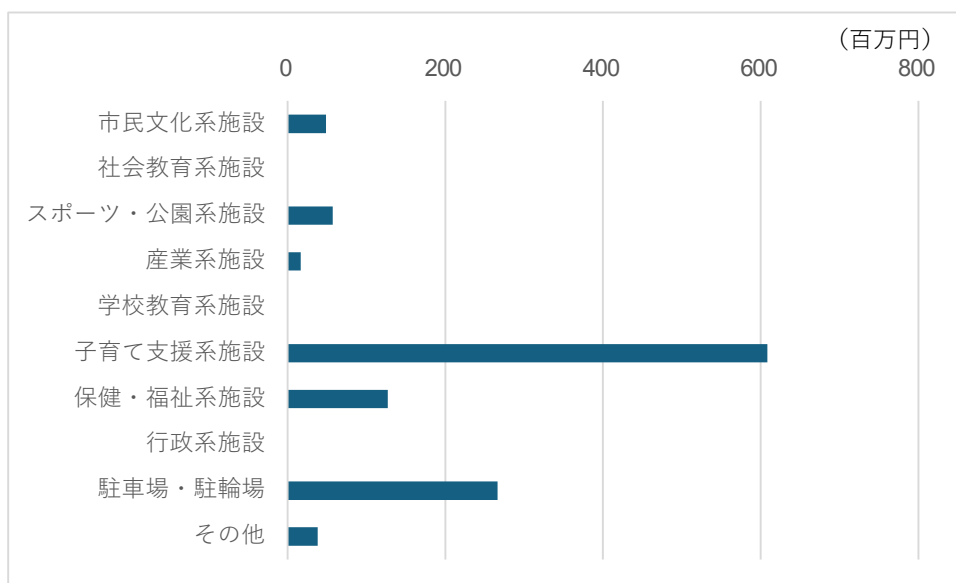
■施設分類別の維持管理運営に係る経費(令和5(2023)年度)



(イ)歳入の状況

公共施設については、利用料金等の歳入があります。維持管理運営費と同じく、施設分類によって、施設数や保有する設備、利用方法等は異なりますが、総額は年間 11.6 億円(令和5(2023)年度)となっています。

■施設分類別の収入(令和5(2023)年度)



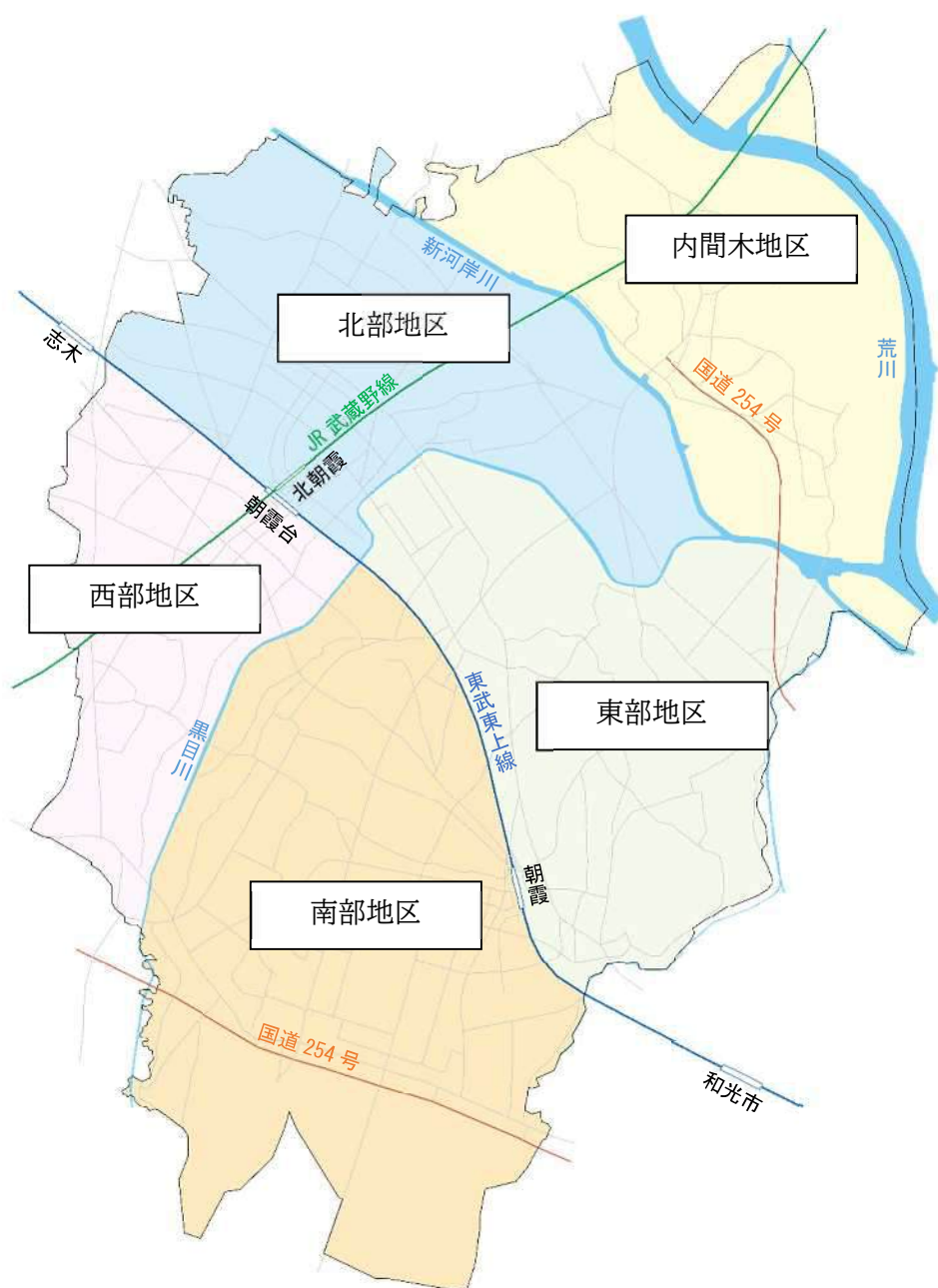
⑦ 施設の配置状況

市全体では、当面は人口が微増しながら高齢化が進展していくと見込まれますが、地区ごとにみると傾向が異なります。また、施設の配置状況も異なります。

そのため、人口動向や施設の配置状況等について、地区別に整理を行います。

市内は新河岸川、黒目川と東武東上線によって大きく 5 つに分けることができることから、これを地区区分とします。

■市域と地区区分



出典：朝霞市公共施設等総合管理計画

レーダーチャートの見方

地区面積

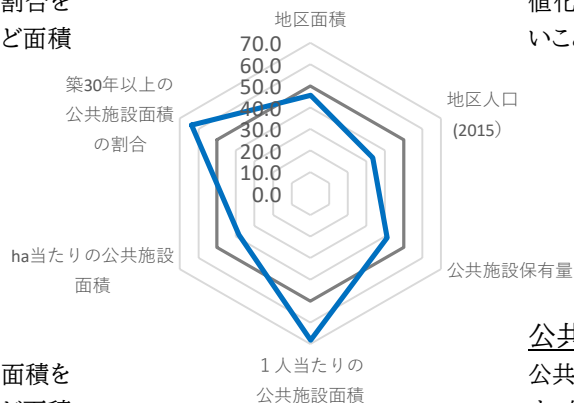
地区面積を偏差値化した指標です。外側ほど面積が大きいことを示します。

地区人口(2015)

平成27(2015)年の地区人口を偏差値化した指標です。外側ほど人口が多いことを示します。

築30年以上の公共施設面積の割合

築30年以上の公共施設面積の割合を偏差値化した指標です。外側ほど面積割合が大きいことを示します。



ha当たりの公共施設面積

地区面積1ha当たりの公共施設面積を偏差値化した指標です。外側ほど面積割合が大きいことを示します。

公共施設保有量

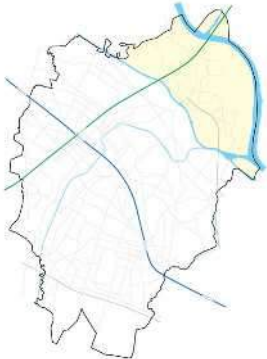
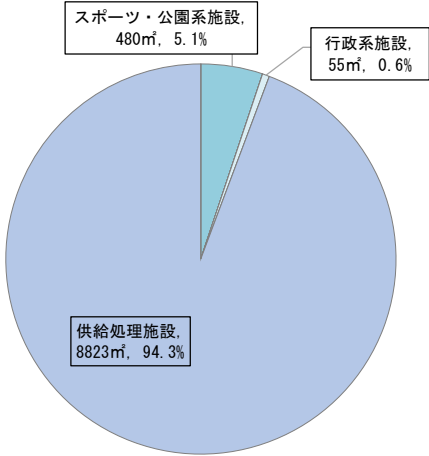
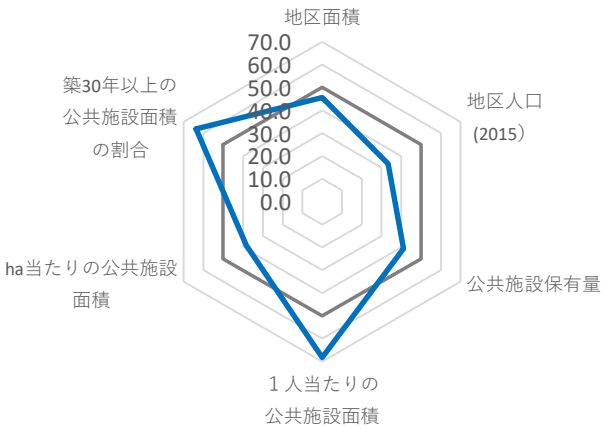
公共施設保有量を偏差値化した指標です。外側ほど保有量が多いことを示します。

1人当たりの公共施設面積

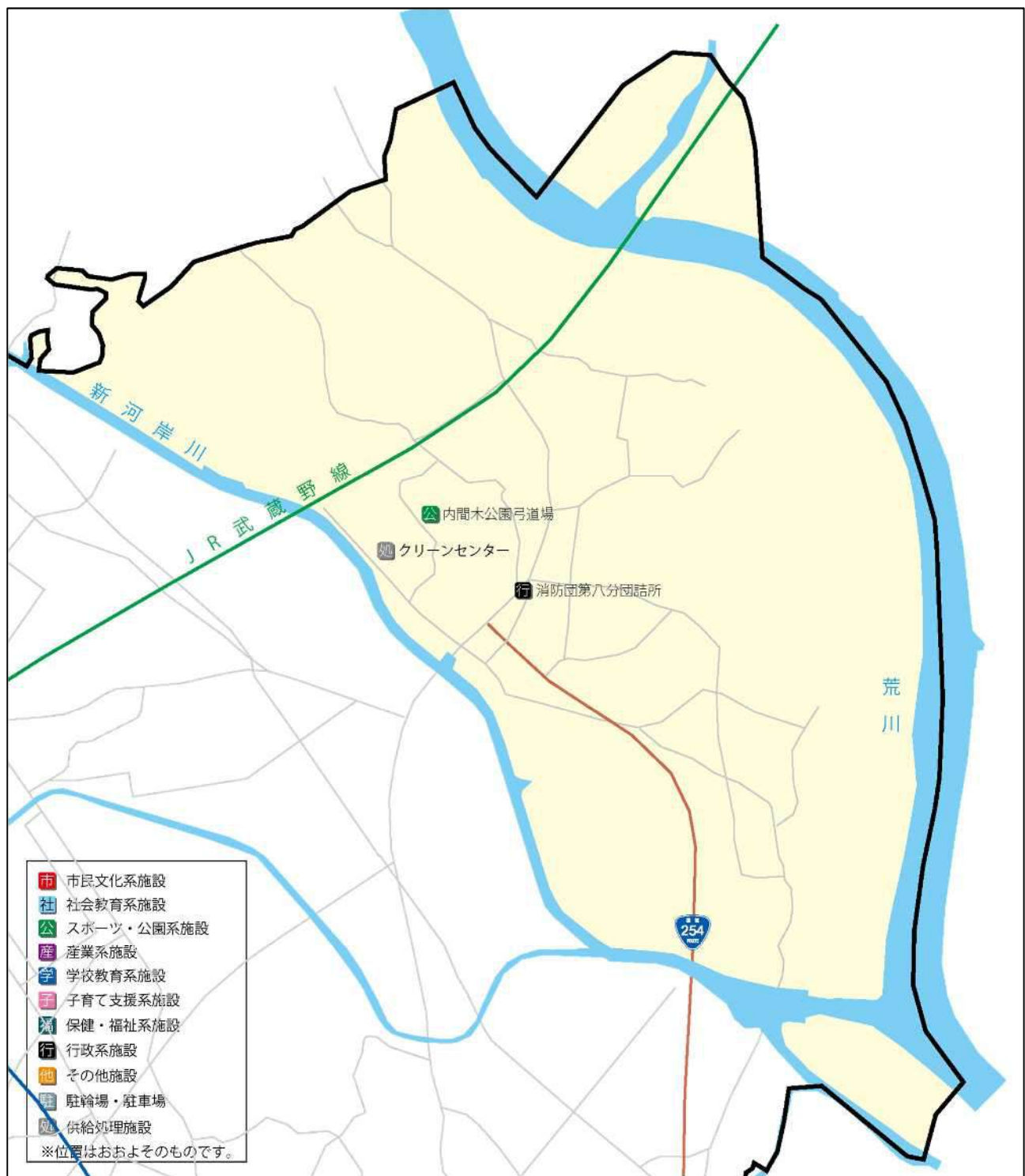
1人当たりの公共施設面積を偏差値化した指標です。外側ほど面積が大きいことを示します。

※建物系の公共施設全体の配置等を分析するため、本項では、小中学校、クリーンセンターも含めています。

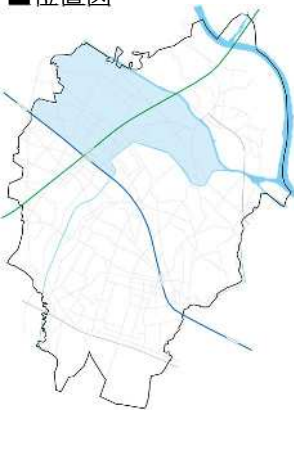
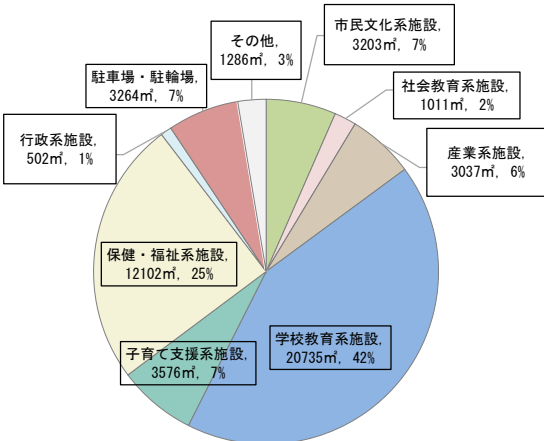
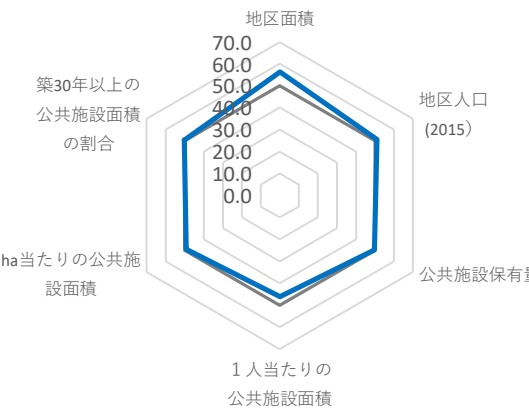
(ア)内間木地区

項目	内容													
地区の概要	・本市の北東側に位置し、地区の北東側を荒川、南西側を新河岸川に挟まれた荒川低地で構成されています。地区の北側は志木市に、また、荒川を挟んだ東側はさいたま市と戸田市に接しています。	■位置図 												
人口と施設について	・地区人口は平成27(2015)年時点で、1,828人(年少人口261人、生産年齢人口1,220人、高齢人口347人)となっており、他地区と比較して、人口は少ない状況です。 ・公共施設の総面積は約9,358㎡で、クリーンセンター、内間木公園弓道場、消防団第八分団詰所のみです。 ・地区人口1人当たりの公共施設面積は5.11㎡/人で、他の地区に比べて大きく上回りますが、面積の内訳として94.3%がクリーンセンターとなっています。 ・これを要因として、地区内の築30年以上の公共施設の割合も高い状況にあります。													
公共施設に係る現状	■地区の公共施設保有量  <table border="1"> <caption>地区の公共施設保有量</caption> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>面積(㎡)</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>供給処理施設</td> <td>8823</td> <td>94.3%</td> </tr> <tr> <td>スポーツ・公園系施設</td> <td>480</td> <td>5.1%</td> </tr> <tr> <td>行政系施設</td> <td>55</td> <td>0.6%</td> </tr> </tbody> </table> ■内間木地区のレーダーチャート 		施設種別	面積(㎡)	割合(%)	供給処理施設	8823	94.3%	スポーツ・公園系施設	480	5.1%	行政系施設	55	0.6%
施設種別	面積(㎡)	割合(%)												
供給処理施設	8823	94.3%												
スポーツ・公園系施設	480	5.1%												
行政系施設	55	0.6%												

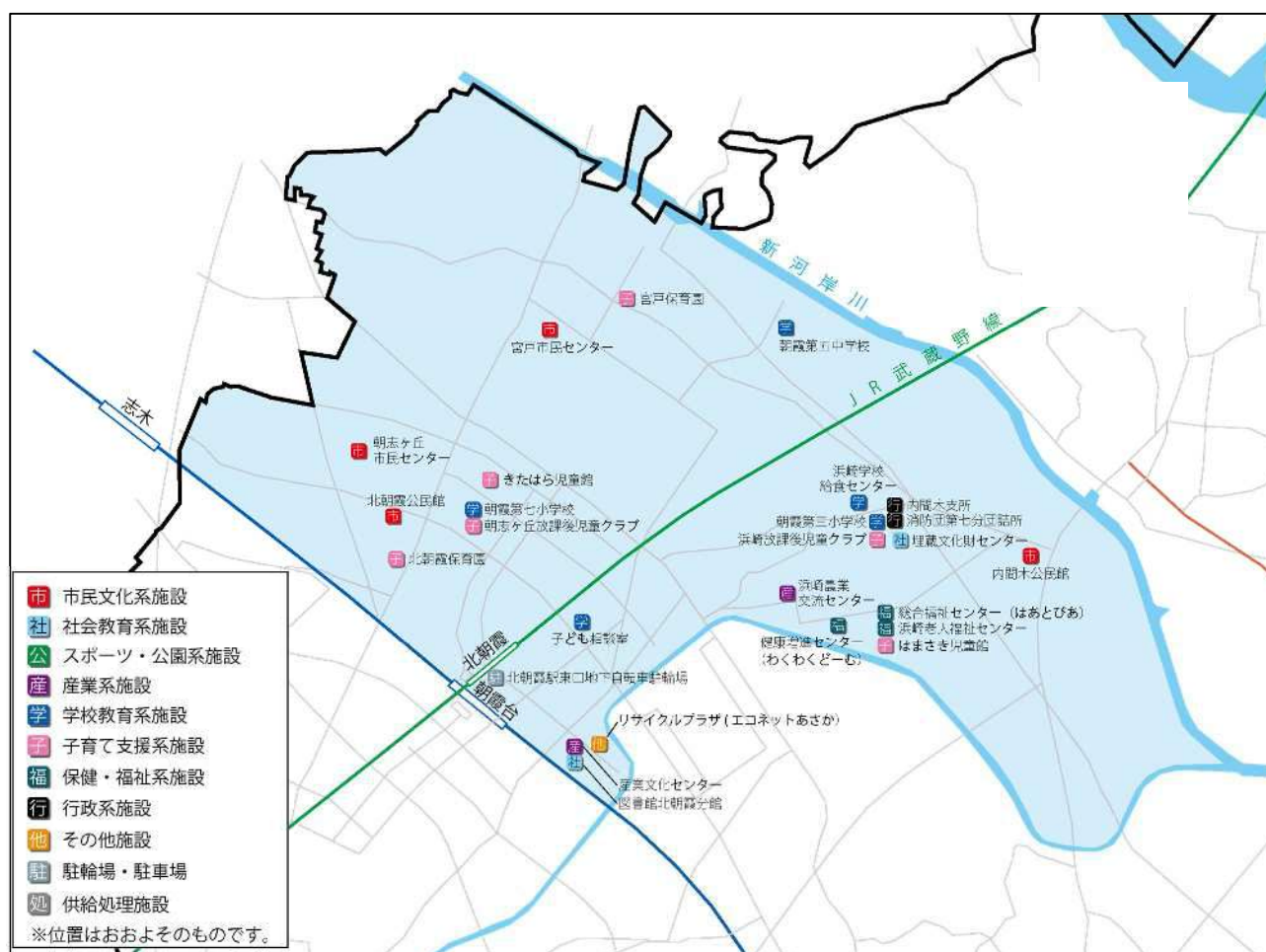
■内間木地区 公共施設配置図



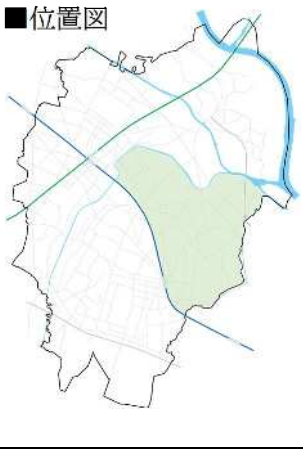
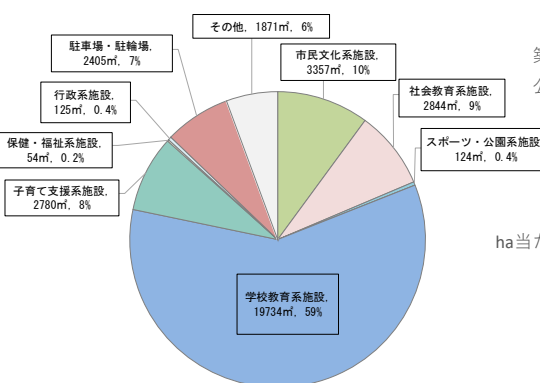
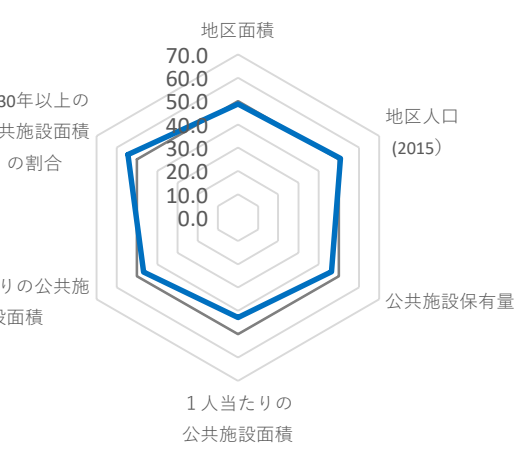
(イ)北部地区

項目	内容																																																	
地区の概要	・本市の北側に位置し、地区の北側を新河岸川が南側を黒目川が流れています。地区の北西側は志木市と接しています。 ・地区には主要な交通結節点として、北朝霞駅、朝霞台駅が立地しており、交通利便性も高い地区です。 ■位置図 																																																	
人口と施設について	・地区人口は平成27(2015)年時点で、28,537人(年少人口4,169人、生産年齢人口18,874人、高齢人口5,494人)となっており、他地区と比較して、平均的な人口です。 ・公共施設の総面積は約48,715㎡で市全体の19.6%を占め、施設数は26施設あります。市の中で南部地区に次いで2番目に地区内の延床面積が多い地区です。 ・特に、学校教育系施設が42%と最も大きく、保健・福祉系も25%と多くなっています。 ・築後30年以上の施設は64.4%で、多くの施設で大規模改修が必要な時期となっています。 ・地区人口1人当たりの公共施設面積は1.71㎡／人で、市の平均を上回っています。 ・地区内の公共施設の配置は、北朝霞駅北側の住宅地に市民センターや保育園等の施設があるほか、黒目川沿いに総合福祉センター、産業文化センター等の大規模な施設があります。																																																	
公共施設に係る現状	■地区の公共施設保有量 <table><thead><tr><th>施設種別</th><th>面積(㎡)</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>学校教育系施設</td><td>20735</td><td>42%</td></tr><tr><td>保健・福祉系施設</td><td>12102</td><td>25%</td></tr><tr><td>産業系施設</td><td>3037</td><td>6%</td></tr><tr><td>社会教育系施設</td><td>1011</td><td>2%</td></tr><tr><td>市民文化系施設</td><td>3203</td><td>7%</td></tr><tr><td>その他</td><td>1286</td><td>3%</td></tr><tr><td>駐車場・駐輪場</td><td>3264</td><td>7%</td></tr><tr><td>行政系施設</td><td>502</td><td>1%</td></tr><tr><td>子育て支援系施設</td><td>3576</td><td>7%</td></tr></tbody></table>	施設種別	面積(㎡)	割合	学校教育系施設	20735	42%	保健・福祉系施設	12102	25%	産業系施設	3037	6%	社会教育系施設	1011	2%	市民文化系施設	3203	7%	その他	1286	3%	駐車場・駐輪場	3264	7%	行政系施設	502	1%	子育て支援系施設	3576	7%	■北部地区のレーダーチャート <table><thead><tr><th>指標</th><th>地区値</th><th>市平均値</th></tr></thead><tbody><tr><td>地区面積</td><td>~65.0</td><td>~45.0</td></tr><tr><td>地区人口(2015)</td><td>~28.5</td><td>~25.0</td></tr><tr><td>公共施設保有量</td><td>~48.7</td><td>~40.0</td></tr><tr><td>1人当たりの公共施設面積</td><td>~1.71</td><td>~1.50</td></tr><tr><td>築30年以上の公共施設面積の割合</td><td>~64.4</td><td>~50.0</td></tr></tbody></table>	指標	地区値	市平均値	地区面積	~65.0	~45.0	地区人口(2015)	~28.5	~25.0	公共施設保有量	~48.7	~40.0	1人当たりの公共施設面積	~1.71	~1.50	築30年以上の公共施設面積の割合	~64.4	~50.0
施設種別	面積(㎡)	割合																																																
学校教育系施設	20735	42%																																																
保健・福祉系施設	12102	25%																																																
産業系施設	3037	6%																																																
社会教育系施設	1011	2%																																																
市民文化系施設	3203	7%																																																
その他	1286	3%																																																
駐車場・駐輪場	3264	7%																																																
行政系施設	502	1%																																																
子育て支援系施設	3576	7%																																																
指標	地区値	市平均値																																																
地区面積	~65.0	~45.0																																																
地区人口(2015)	~28.5	~25.0																																																
公共施設保有量	~48.7	~40.0																																																
1人当たりの公共施設面積	~1.71	~1.50																																																
築30年以上の公共施設面積の割合	~64.4	~50.0																																																

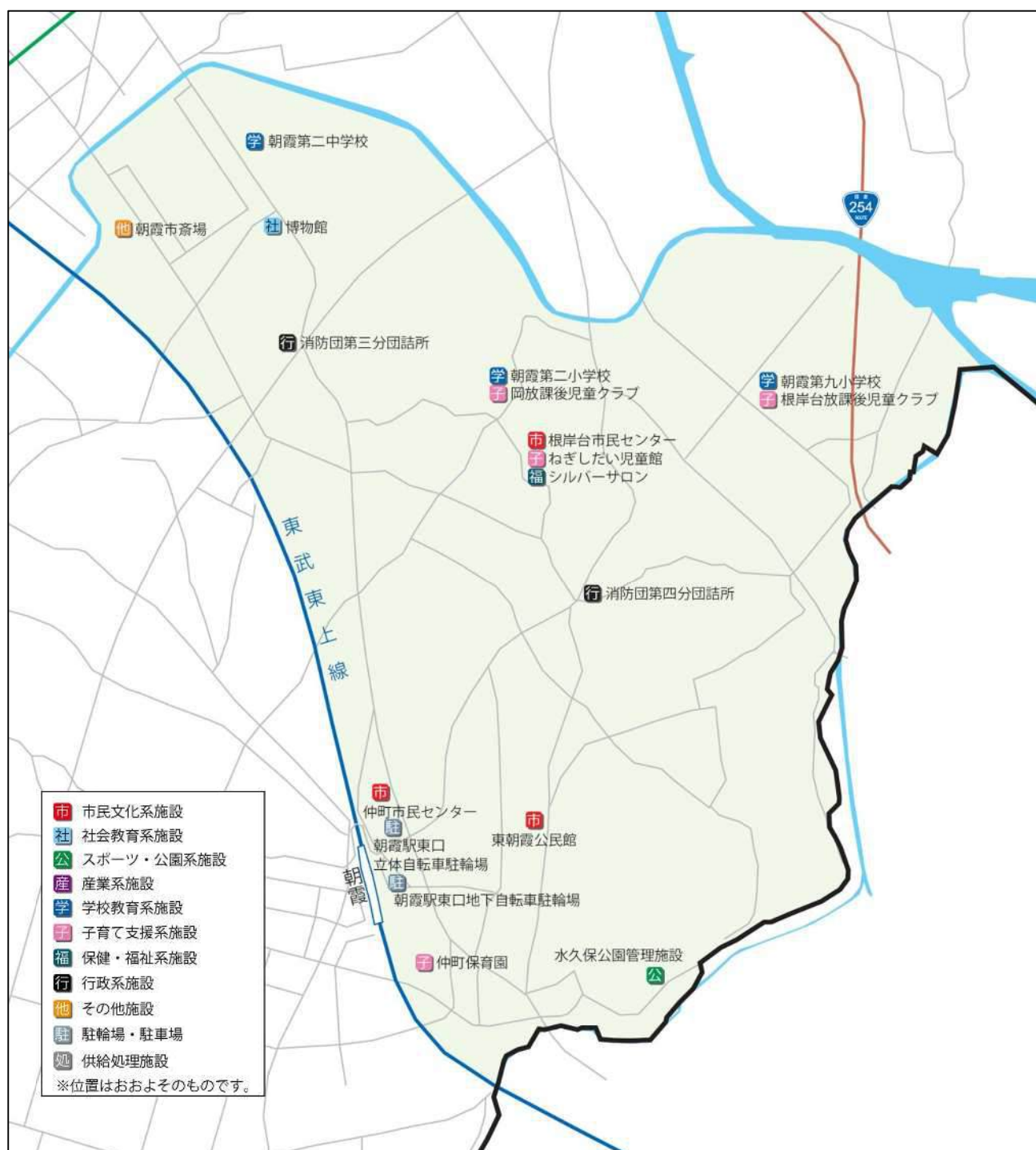
■北部地区 公共施設配置図



(ウ) 東部地区

項目	内容																															
地区の概要	・本市の東側に位置し、地区北側を黒目川が流れ、東端で新河岸川と合流しています。地形は川沿いの荒川低地と内陸部の武蔵野台地となっており、地区の東南側は和光市に接しています。 ・地区には主要な交通結節点として、朝霞駅が立地しています。	■位置図 																														
人口と施設について	・地区人口は平成27(2015)年時点で、28,062人(年少人口3,886人、生産年齢人口19,482人、高齢人口4,694人)となっています。 ・公共施設の総面積は、約33,295㎡で市全体の13.4%を占め、施設数は18施設あります。 ・特に、学校教育系施設が59%で最も大きく、市民文化系施設が10%、社会教育系施設が9%と続きます。 ・築後30年以上の施設は73.7%で、他の地区と比較しても、大規模改修が必要な施設が多くあります。 ・地区人口1人当たりの公共施設面積は1.19㎡/人で、市の平均を下回っています。 ・地区内の公共施設の配置は、朝霞駅東側に市民センターや公民館等の施設があります。																															
公共施設に係る現状	■地区の公共施設保有量  <table border="1"> <caption>地区の公共施設保有量</caption> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>面積(㎡)</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校教育系施設</td> <td>19,734</td> <td>59%</td> </tr> <tr> <td>市民文化系施設</td> <td>3,357</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>社会教育系施設</td> <td>2,844</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>子育て支援系施設</td> <td>2,780</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,871</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>駐車場・駐輪場</td> <td>2,405</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>行政系施設</td> <td>1,25</td> <td>0.4%</td> </tr> <tr> <td>保健・福祉系施設</td> <td>54</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>スポーツ・公園系施設</td> <td>124</td> <td>0.4%</td> </tr> </tbody> </table> ■東部地区のレーダーチャート  地区面積 地区人口 (2015) 公共施設保有量 1人当たりの公共施設面積 ha当たりの公共施設面積 築30年以上の公共施設面積の割合		施設種別	面積(㎡)	割合	学校教育系施設	19,734	59%	市民文化系施設	3,357	10%	社会教育系施設	2,844	9%	子育て支援系施設	2,780	8%	その他	1,871	6%	駐車場・駐輪場	2,405	7%	行政系施設	1,25	0.4%	保健・福祉系施設	54	0.2%	スポーツ・公園系施設	124	0.4%
施設種別	面積(㎡)	割合																														
学校教育系施設	19,734	59%																														
市民文化系施設	3,357	10%																														
社会教育系施設	2,844	9%																														
子育て支援系施設	2,780	8%																														
その他	1,871	6%																														
駐車場・駐輪場	2,405	7%																														
行政系施設	1,25	0.4%																														
保健・福祉系施設	54	0.2%																														
スポーツ・公園系施設	124	0.4%																														

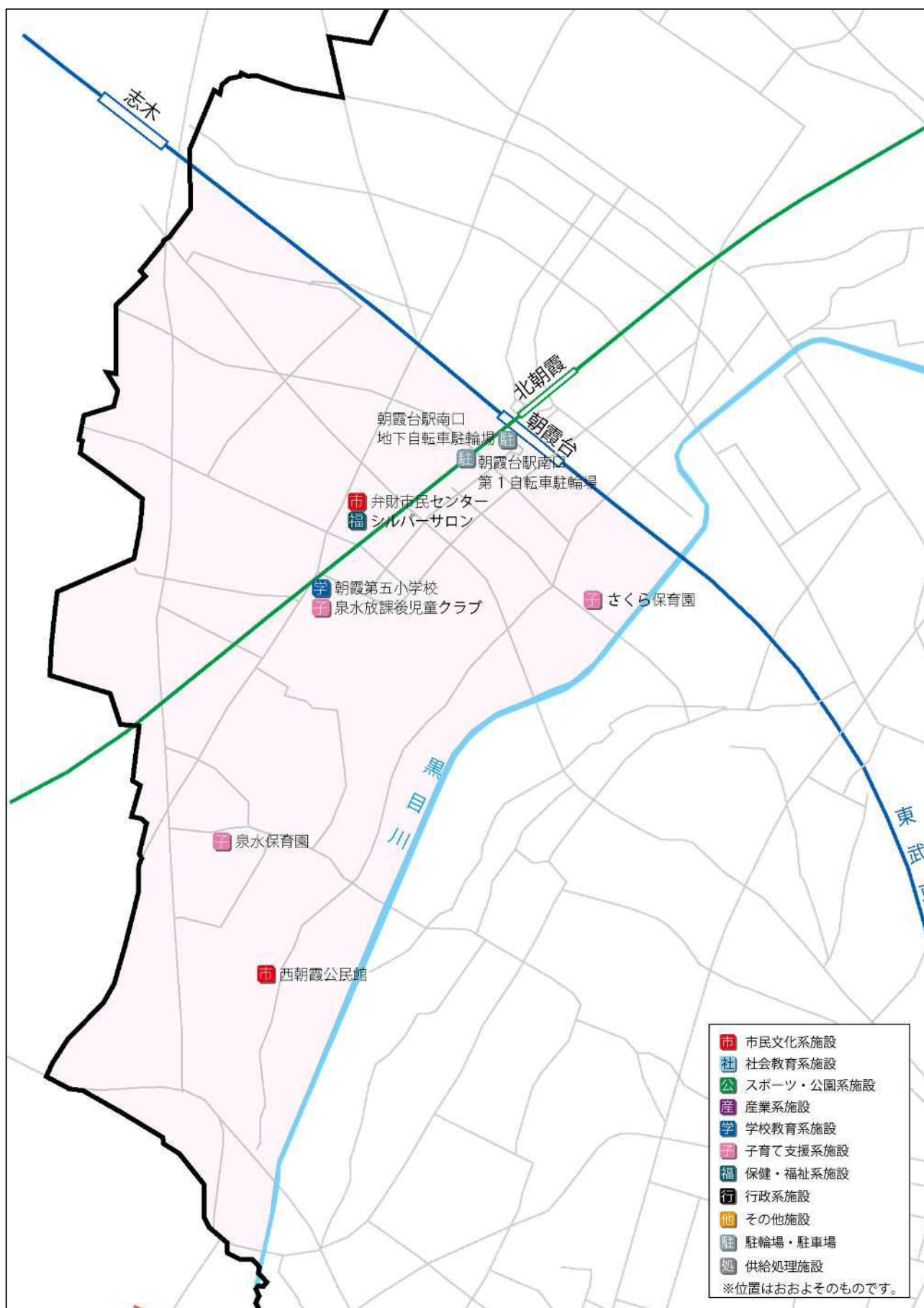
■東部地区 公共施設配置図



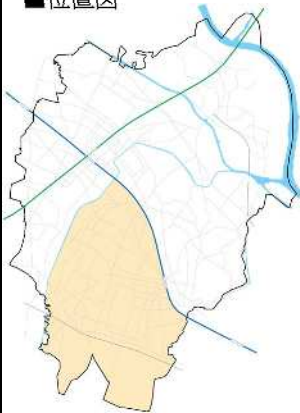
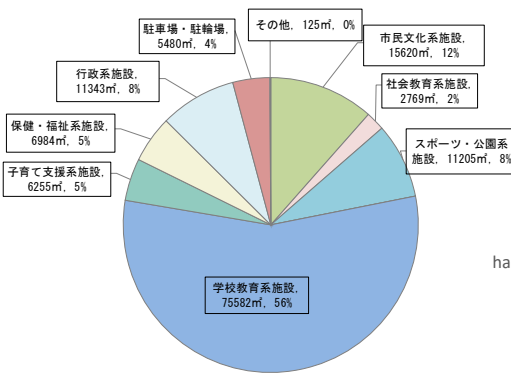
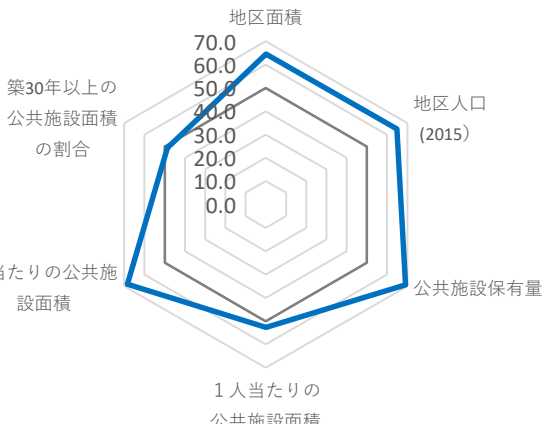
(エ)西部地区

項目	内容																																	
地区の概要	・本市の西側に位置し、地区の東側を黒目川が流れています。地区の西側は新座市と隣接しています。 ・地区には主要な交通結節点として、朝霞台駅が立地しており、交通利便性も高い地区です。	■位置図																																
人口と施設について	・地区人口は平成27(2015)年時点で、26,622人(年少人口3,748人、生産年齢人口17,667人、高齢人口5,207人)となっています。 ・公共施設の総面積は、約21,262㎡で市全体の8.6%を占め、施設数は9施設あります。 ・特に、学校教育系施設が70%で最も大きく、駐車場・駐輪場が13%、市民文化系施設が10%と続いています。 ・築後30年以上の施設は25.3%と、他の地区と比較しても、比較的新しい施設が多くあります。 ・地区人口1人当たりの公共施設面積は0.80㎡／人で、市の平均を下回っています。 ・地区内の公共施設の配置は、朝霞台駅の近くに自転車駐輪場や市民センター等の施設があります。																																	
公共施設に係る現状	■地区の公共施設保有量 <table border="1"><thead><tr><th>施設種別</th><th>面積(㎡)</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>学校教育系施設</td><td>14813</td><td>70%</td></tr><tr><td>駐車場・駐輪場</td><td>2786</td><td>13%</td></tr><tr><td>市民文化系施設</td><td>2117</td><td>10%</td></tr><tr><td>子育て支援系施設</td><td>1510</td><td>7%</td></tr><tr><td>保健・福祉系施設</td><td>36</td><td>0.2%</td></tr></tbody></table>	施設種別	面積(㎡)	割合	学校教育系施設	14813	70%	駐車場・駐輪場	2786	13%	市民文化系施設	2117	10%	子育て支援系施設	1510	7%	保健・福祉系施設	36	0.2%	■西部地区のレーダーチャート <table border="1"><thead><tr><th>指標</th><th>西部地区 (2015)</th></tr></thead><tbody><tr><td>地区面積</td><td>70.0</td></tr><tr><td>地区人口 (2015)</td><td>26.6</td></tr><tr><td>公共施設保有量</td><td>21.3</td></tr><tr><td>1人当たりの公共施設面積</td><td>0.80</td></tr><tr><td>ha当たりの公共施設面積</td><td>0.80</td></tr><tr><td>築30年以上の公共施設面積の割合</td><td>25.3%</td></tr></tbody></table>	指標	西部地区 (2015)	地区面積	70.0	地区人口 (2015)	26.6	公共施設保有量	21.3	1人当たりの公共施設面積	0.80	ha当たりの公共施設面積	0.80	築30年以上の公共施設面積の割合	25.3%
施設種別	面積(㎡)	割合																																
学校教育系施設	14813	70%																																
駐車場・駐輪場	2786	13%																																
市民文化系施設	2117	10%																																
子育て支援系施設	1510	7%																																
保健・福祉系施設	36	0.2%																																
指標	西部地区 (2015)																																	
地区面積	70.0																																	
地区人口 (2015)	26.6																																	
公共施設保有量	21.3																																	
1人当たりの公共施設面積	0.80																																	
ha当たりの公共施設面積	0.80																																	
築30年以上の公共施設面積の割合	25.3%																																	

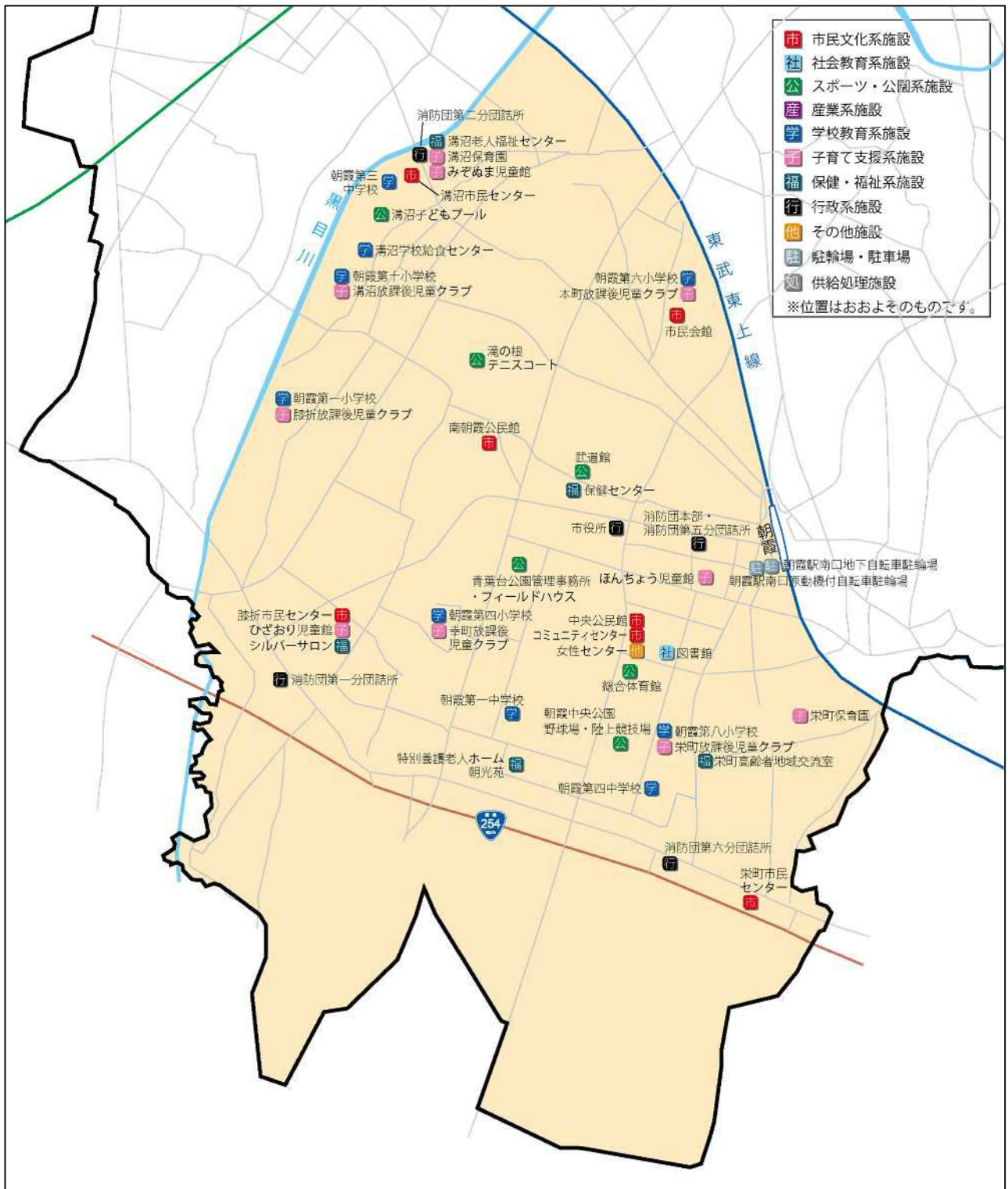
■西部地区 公共施設配置図



(オ)南部地区

項目	内容																																														
地区の概要	・本市の南側に位置し、地区の西側から北部を黒目川が流れています。地区の西側は新座市、南東側は和光市、南側は東京都練馬区に接しています。 ・地区には主要な交通結節点として、朝霞駅が立地しています。	■位置図 																																													
人口と施設について	・地区人口は平成27(2015)年時点で、49,345人(年少人口7,187人、生産年齢人口33,361人、高齢人口8,798人)と、市内で最も人口の多い地区となっています。 ・公共施設の総面積は、約135,363㎡で市全体の54.6%と半数以上を占め、施設数は48施設あります。 ・特に、学校教育系施設が56%で最も大きく、市民文化系施設が12%、スポーツ・公園系施設、行政系施設が8%と続きます。 ・築後30年以上の施設は61.1%で、他の地区と比較しても、大規模改修が必要な施設が多くあります。 ・地区人口1人当たりの公共施設面積は2.74㎡／人で、市の平均を大きく上回っています。 ・地区内の配置は川越街道より北側に集中しており、市民文化系施設やスポーツ公園系施設等の施設があります。																																														
公共施設に係る現状	■地区の公共施設保有量  <table border="1"><thead><tr><th>施設種別</th><th>面積(㎡)</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>学校教育系施設</td><td>75,582</td><td>56%</td></tr><tr><td>市民文化系施設</td><td>15,620</td><td>12%</td></tr><tr><td>スポーツ・公園系施設</td><td>11,205</td><td>8%</td></tr><tr><td>行政系施設</td><td>11,343</td><td>8%</td></tr><tr><td>子育て支援系施設</td><td>6,255</td><td>5%</td></tr><tr><td>保健・福祉系施設</td><td>6,984</td><td>5%</td></tr><tr><td>駐車場・駐輪場</td><td>5,480</td><td>4%</td></tr><tr><td>その他</td><td>125</td><td>0%</td></tr></tbody></table>	施設種別	面積(㎡)	割合	学校教育系施設	75,582	56%	市民文化系施設	15,620	12%	スポーツ・公園系施設	11,205	8%	行政系施設	11,343	8%	子育て支援系施設	6,255	5%	保健・福祉系施設	6,984	5%	駐車場・駐輪場	5,480	4%	その他	125	0%	■南部地区のレーダーチャート  <table border="1"><thead><tr><th>指標</th><th>地区値</th><th>市平均値</th></tr></thead><tbody><tr><td>地区面積</td><td>70.0</td><td>60.0</td></tr><tr><td>地区人口(2015)</td><td>49,345</td><td>40,000</td></tr><tr><td>公共施設保有量</td><td>135,363</td><td>100,000</td></tr><tr><td>1人当たりの公共施設面積</td><td>2.74</td><td>2.00</td></tr><tr><td>築30年以上の公共施設面積の割合</td><td>61.1%</td><td>50.0%</td></tr></tbody></table>	指標	地区値	市平均値	地区面積	70.0	60.0	地区人口(2015)	49,345	40,000	公共施設保有量	135,363	100,000	1人当たりの公共施設面積	2.74	2.00	築30年以上の公共施設面積の割合	61.1%	50.0%
施設種別	面積(㎡)	割合																																													
学校教育系施設	75,582	56%																																													
市民文化系施設	15,620	12%																																													
スポーツ・公園系施設	11,205	8%																																													
行政系施設	11,343	8%																																													
子育て支援系施設	6,255	5%																																													
保健・福祉系施設	6,984	5%																																													
駐車場・駐輪場	5,480	4%																																													
その他	125	0%																																													
指標	地区値	市平均値																																													
地区面積	70.0	60.0																																													
地区人口(2015)	49,345	40,000																																													
公共施設保有量	135,363	100,000																																													
1人当たりの公共施設面積	2.74	2.00																																													
築30年以上の公共施設面積の割合	61.1%	50.0%																																													

■南部地区 公共施設配置図



(2) 定期点検結果を用いた公共施設の劣化状況の分析

本市では公共施設を安全に長く使い続けるため、公共施設の点検に係る「建物維持管理マニュアル用語²⁴」を作成し、年に一回、建築部位や設備の定期点検を行っています。

建物維持管理マニュアルに基づく定期施設点検結果(以下、「定期点検結果」という)を活用し、建物の劣化状況を整理します。

■建物維持管理マニュアルに基づく定期施設点検チェックシート(抜粋)

定期施設点検チェックシート (令和6年度)									
施設名(棟名):					確認者名				
施設担当課・所・館名:					営繕担当者①				
点検者名:					営繕担当者②				
点検部位	点検番号	点検項目	実施日	担当者点検結果	営繕担当者①	営繕担当者②	現地確認の有無	最終ランク	不具合の状態等
屋根 (防水)	1-1	屋根の仕上げ(防水層、屋根葺き材等)にひび割れ、浮き、劣化はないか							
	1-2	押さえコンクリートの目地が浮き上がったり、破損していないか							
	1-3	ルーフドレイン回りや、雨樋の中に枯葉や土が堆積していたり、雑草が生えていたりしていないか							
	1-4	パラペットにひび割れや浮き、剥がれはないか							
	1-5	屋根まわりのシーリング材に剥がれ、亀裂、硬化はないか							
	1-6	屋上の設置物(テレビアンテナ、放送設備、空調室外機、フェンス、手摺りなど)の固定金物にゆるみや腐食がないか							
	1-7	煙突本体、接合部や付帯金物に著しいひび割れ、腐食等はないか							
(特記記入欄)									
外壁 ・建具等	2-1	吹付け等の塗装仕上げ部分に剥がれや亀裂(クラック)はないか							
	2-2	モルタルやタイルに浮きや剥がれ、割れはないか							
	2-3	コンクリート部分で、鉄筋が露出したり、錆汁が発生したりしていないか							
	2-4	目地(打継目地等)や建具廻りのシーリング材に剥がれ、亀裂、硬化はないか							
	2-5	面格子、タラップ、 ^{タチ} 縦樋、配管支持金物、手摺り等の取り付けに緩みや腐食はないか							
	2-6	窓ガラスや扉などの建具に開閉不良、変形、破損はないか							

① 整理する項目

建物維持管理マニュアルでは、16 項目の対象部位ごとに点検内容を設定しています。

本計画における劣化状況については、「学校施設の長寿命化に係る解説書」を参考に、建物の主要な構造部位となる「①屋根・屋上」、「②外壁等」、「③内部仕上げ(内壁、床等)」、「③電気設備(高圧受電設備、昇降機等)」、「④機械設備(空気調和・換気設備、給排水設備等)」の部位から整理します。

■建物維持管理マニュアルの点検項目と劣化状況の整理項目

	建物維持管理マニュアルにおける点検項目		整理項目
1	屋根(防水)	⇒	屋根・屋上
2	外壁・建具等	⇒	外壁等
3	内装	⇒	内部仕上げ
4	給排水・衛生設備、空調調和・換気設備	⇒	機械設備
5	高圧受電設備、昇降機設備	⇒	電気設備

※建物維持管理マニュアルでは、その他に『外構、ガス設備、照明設備、非常用照明・誘導灯設備、避雷設備、排煙設備、自動火災報知機設備、消火設備、屋外電気設備』の点検項目もあります。

② 劣化状況の評価方法

劣化状況の評価にあたっては、「学校施設の長寿命化に係る解説書」を参考に、4段階での評価を行います。

屋根・屋上、外壁等の評価を定期点検結果より整理し、内部仕上げ、電気設備、機械設備を築年数により評価します。

なお、内部仕上げ、電気設備、機械設備について、定期点検結果において「C(不具合有)」又は「D(設備が故障し施設運営に支障を与えている)」となっている場合は、築年数によらず当評価を採用します。

■劣化状況の評価方法

評価	屋根・屋上、外壁等
A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
D	早急な対応が必要(安全上、機能上、問題あり)(躯体の耐久性に影響を与えている)

評価	内部仕上り、電気設備、機械設備
A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上 又は不具合あり
D	設備が故障し施設運営に支障を与えている

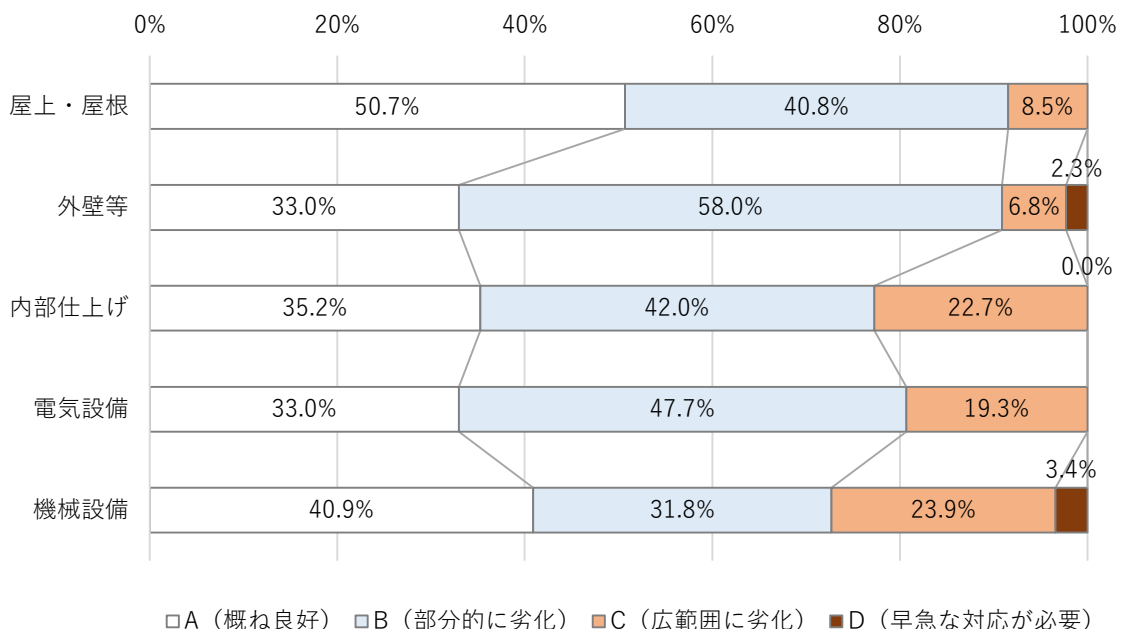
定期点検結果においてC又はDと評価された場合、築年数によらず評価を補正

③ 劣化状況の結果

小中学校を除く一般施設(建物系)88 施設の各部位のうち、多くの施設で「A(概ね良好)」、「B(部分的に劣化)」となっていますが、特に内部仕上りや電気設備、機械設備では「C(広範囲に劣化)」、「D(早急な対応が必要)」となる施設も多くなっています。

屋根・屋上、外壁等においては、「C(広範囲に劣化)」、「D(早急な対応が必要)」が占める割合は比較的低いものの、一部の施設では、漏水に繋がる劣化の進行や、躯体の安全性への影響が懸念される施設も確認されています。

■部位別の劣化状況



※令和6年度(2024年度)定期点検結果を基に整理

■対象施設の劣化状況一覧

分類	No	施設名	築年	大規模修繕・大規模改修の履歴					劣化状況				
			主要な建物	屋上防水	外壁等	内装	電気設備 (高圧受電設備など)	機械設備 (給排水、空調調和器)	屋上・屋根	外壁等	内部仕上げ	電気設備	機械設備
市民文化施設	01-01	南朝霞公民館	1977	2012	2012	2012			A	B	C	C	C
	01-02	北朝霞公民館	1976						C	B	C	C	C
	01-03	東朝霞公民館	1980		2002	2002			B	A	B	C	C
	01-04	内間木公民館	1983	2002	2015	2015	2016	2022	A	A	A	A	A
	01-05	西朝霞公民館	1984						B	B	C	C	C
	01-06	中央公民館	1984	2026	2026	2026	2026	2026	A	A	A	A	A
	01-07	コミュニティセンター	1984	2026	2026	2026	2026	2026	A	A	A	A	A
	01-08	朝志ヶ丘市民センター	1994						B	A	B	B	B
	01-09	弁財市民センター	1990	2005		2009		2007	B	B	A	B	A
	01-10	宮戸市民センター	1996						B	B	B	B	B
	01-11	栄町市民センター	1996						A	B	B	B	B
	01-12	仲町市民センター	1997	2025	2025	2025	2025	2025	A	A	A	A	A
	01-13	溝沼市民センター	1997						B	B	B	B	B
	01-14	根岸台市民センター	2006						A	B	A	A	A
	01-15	膝折市民センター	2009						A	B	A	A	A
	01-16	市民会館(ゆめばれす)	1976			2018			B	B	A	C	C
社会教育施設	02-01	図書館	1988	2010	2010			2010	A	B	B	C	A
	02-02	図書館北朝霞分館(産業文化センター内に設置)	1999	2020	2020	2020	2020	2020	A	A	A	A	A
	02-03	博物館	1996					2017	—	B	B	B	A
	02-04	埋蔵文化財センター	1999						B	B	B	B	B
スポーツ・公園系施設	03-01	総合体育館	1982	2020	2020	2020	2020	2020	A	A	A	A	A
	03-02	武道館	1976	2024	2024	2024	2024	2024	A	A	A	A	A
	03-03	溝沼子どもプール	1988						A	A	B	B	B
	03-04	滝の根テニスコート	1992						—	B	B	B	B
	03-05	青葉台公園フィールドハウス	1982						B	B	C	C	C
	03-05'	青葉台公園管理事務所	1981						B	B	C	C	C
	03-10	内間木公園弓道場	1999						B	B	B	B	B
	03-17	朝霞中央公園 野球場	1982						—	D	C	C	C
	03-17'	朝霞中央公園 陸上競技場	1992						—	D	C	B	B
産業系施設	03-20	水久保公園管理施設	1990						B	B	B	B	B
	04-01	産業文化センター	1999	2020	2020	2020	2020	2020	A	A	A	A	A
学校教育施設	04-02	浜崎農業交流センター	1997						A	A	B	B	B
	05-16	浜崎学校給食センター	1986			2018		2018	B	C	C	B	A
	05-18	溝沼学校給食センター	2002						A	B	B	B	C
	05-19	子ども相談室	1995						—	B	B	B	B
子育て支援系施設	06-01	北朝霞保育園	1978						B	B	C	C	C
	06-02	栄町保育園	1979						A	A	C	C	C
	06-03	泉水保育園	1981						B	B	C	C	C
	06-04	さくら保育園	2001						B	B	B	B	B
	06-05	宮戸保育園	2004						B	B	B	B	C
	06-06	溝沼保育園(溝沼複合施設内に設置)	2004						C	C	C	B	C
	06-07	仲町保育園	2007						A	A	A	A	A
	06-08	きたはら児童館	1997						B	B	B	B	B
	06-09	はまさき児童館(総合福祉センター内に設置)	2000					2018	A	B	B	B	D
	06-10	ねぎしだい児童館(根岸台市民センター内に設置)	2006						A	B	A	A	A
	06-11	ひざおり児童館(膝折市民センター内に設置)	2009						A	B	A	A	A
	06-12	みぞぬま児童館(溝沼複合施設内に設置)	2004						C	C	C	B	C
	06-13	膝折放課後児童クラブ	1998						C	B	B	B	B
	06-14	岡放課後児童クラブ	1996						—	B	B	B	C
	06-15	浜崎放課後児童クラブ	2005						—	B	B	B	B
	06-16	本町放課後児童クラブ	1992						C	A	B	B	B
	06-17	栄町放課後児童クラブ	2001						A	B	C	B	B
	06-18	根岸台放課後児童クラブ	2012						A	B	C	A	A
	06-19	朝志ヶ丘放課後児童クラブ	2013						—	A	A	A	A
	06-20	溝沼放課後児童クラブ	2014						A	A	A	A	A
	06-21	幸町放課後児童クラブ	2010						—	B	A	A	A
	06-22	泉水放課後児童クラブ	2010						A	A	A	A	A
	06-23	ほんちょう児童館	2019						A	A	A	A	A

分類	No	施設名	築年	大規模修繕・大規模改修の履歴					劣化状況				
			主要な建物	屋上防水	外壁等	内装	電気設備 (高圧受電設備など)	機械設備 (給排水空調調和器)	屋上・屋根	外壁等	内部仕上げ	電気設備	機械設備
保健・福祉施設	07-01	健康増進センター(わくわくどーむ)	1994	2016	2016	2010	2014	2012	B	B	A	A	C
	07-02	特別養護老人ホーム(朝光苑)	1986	2017				2019	B	B	B	B	A
	07-03	総合福祉センター(はあとびあ)	2000					2018	A	B	B	B	D
	07-04	栄町高齢者地域交流室	1983						—	A	C	C	C
	07-05	浜崎老人福祉センター(総合福祉センター内に設置)	2000					2018	A	B	B	B	D
	07-06	溝沼老人福祉センター(溝沼複合施設内に設置)	2004						C	C	C	B	C
	07-07	シルバーサロン(根岸台市民センター内)	2006						A	B	A	A	A
	07-08	シルバーサロン(弁財市民センター内)	1991	2005		2009		2007	B	B	A	B	A
	07-09	シルバーサロン(膝折市民センター内)	2009						A	B	A	A	A
	07-10	保健センター	1979		2018	2018		2002	B	B	A	C	C
行政系施設	08-01	市役所	1972	2001				2001	B	C	C	C	B
	08-02	内間木支所	1980	2000	2001	2001		2011	B	B	B	C	A
	08-03	消防団第一分団詰所	2008						—	A	C	A	A
	08-04	消防団第二分団詰所	2003						—	A	B	B	B
	08-05	消防団第三分団詰所	1988						—	A	B	B	B
	08-06	消防団第四分団詰所	1998						B	A	B	B	B
	08-07	消防団本部・第五分団詰所	2018						—	A	A	A	A
	08-08	消防団第六分団詰所	2022						—	A	A	A	A
	08-09	消防団第七分団詰所	2000						—	A	B	B	B
	08-10	消防団第八分団詰所	1971						—	A	C	C	C
駐車場・駐輪場	09-01	朝霞台駅南口地下自転車駐車場	1989						B	B	B	B	B
	09-02	朝霞台駅南口第1自転車駐車場	1992						A	B	B	B	B
	09-03	北朝霞駅東口地下自転車駐車場	1997						A	B	B	B	B
	09-04	朝霞駅東口立体自転車駐輪場	1999						A	B	B	B	B
	09-05	朝霞駅南口原動機付自転車駐車場	2007						B	B	A	A	A
	09-06	朝霞駅東口地下自転車駐車場	2007						A	B	A	A	A
	09-07	朝霞駅南口地下自転車駐車場	2007						A	B	A	A	A
その他	09-11	朝霞市斎場	1997					2016	B	C	B	B	A
	09-12	リサイクルプラザ(エコネットあさか)	2000						B	B	B	B	B
	09-13	女性センター(それいゆぶらぎ)(中央公民館内に設置)	1984	2026	2026	2026	2026	2026	A	A	A	A	A

※令和6年度(2024年度)定期点検結果を基に整理

I-3 課題の整理

(1) 長寿命化対策の検討にあたっての課題

① 建物の劣化による事故・不具合等の予防

対象施設の多くが、定期点検にて概ね良好又は部分的に劣化と評価されていますが、一部の施設で広範囲の劣化の進行や、建物の躯体等への影響が確認されています。

長寿命化対策を行うにあたっては、事故の発生や利用継続の支障となる前に、劣化の進行状況を把握し、適切な対策を講じていく必要があります。

② 施設の特性を踏まえた改修の検討

本計画で長寿命化対策を検討する、小中学校を除く一般施設(建物系)は、日常的に広く市民に利用される施設や、利用する方が限られる施設など、施設の設置目的は様々です。

長寿命化対策を行うにあたっては、限られた予算のなかで改修等を実施していくため、施設の特性を踏まえた検討が必要です。

③ 社会的要求に対する対応

対象施設を長寿命化し、より長く利用していくためにも、老朽化だけでなく、将来の社会的要求に対する性能確保も検討することが必要です。

現状、バリアフリー対応が十分ではない施設もあることから、改修等に併せて、時代に則した性能の確保・向上に取り組むことも求められます。

(2)維持管理費縮減方策の検討にあたっての課題

① 多様な方策の検討による維持管理費の縮減

公共施設は、供用を開始してから長期間使用するため、ランニングコストである維持管理費がイニシャルコストである建設費を上回ることが見込まれます。

維持管理費縮減方策の検討にあたっては、これまでの施設管理に係る手法などを再考し、新たな手法の導入や技術面での発展などを踏まえ、多様な方策の検討により費用の縮減につなげていくことが必要です。

② 自主財源を確保する方策の可能性

今後も対象施設を効果的・効率的に運営していくためには、財源の確保も重要な視点です。

現状、利用料金収入を得ている施設もありますが、公共の資産としての活用の可能性について検討していくことが必要です。

(3)延床面積縮減方策の検討にあたっての課題

① 人口推計や施設の安全性に配慮する必要性

本市の人口は現在も増加傾向にありますが、現在の推計では約 15 年後の令和 22（2040）年に人口のピークを迎え、それ以降は減少傾向と想定されています。

また、このままの改修サイクルでは耐用年数を迎える施設に対して、改修等をできない施設が増えていく状況となっていくことが想定されます。施設の安全を確保し、適切なサービスを提供する必要があることから、延床面積の縮減について検討を進める必要があります

② 今後の社会状況の変化に伴う公共サービスの確保

当面は人口が増加すると見込まれるものの、人口構成比は変化するものと見込まれており、今後、現状の公共サービスに対するニーズが変化することも予想されます。

将来のニーズ変化を踏まえて、必要な公共サービスが確保できるよう検討することも求められます。

Ⅱ 参考資料

Ⅱ-1 市民意識アンケート調査(抜粋版)

(1)調査の目的及び方法

① 調査の目的

公共施設の利用状況及び市民の意向を把握し、基礎資料として活用するために行ったものです。なお、第1期計画策定から経過が浅いため第2期計画策定におけるアンケートは実施しておらず、第1期計画策定時に実施したアンケートを活用しています。

② 調査方法

- 調査対象 市内居住の18歳以上の男女(平成31(2019)年4月1日時点での満年齢)
- 対象者数 3,000人
- 抽出方法 住民基本台帳(令和元(2019)年7月1日現在)から無作為抽出
- 調査方法 郵送配布、郵送回収
- 調査期間 令和元(2019)年11月8日送付、11月29日締切

③ 調査項目

- 回答者の属性
- 公共施設の利用状況について
- 公共施設に係る状況・あり方について

④ 回収結果

- 調査票発送数 3,000票
- 有効回収数 1,043票
- 有効回収率 34.8%

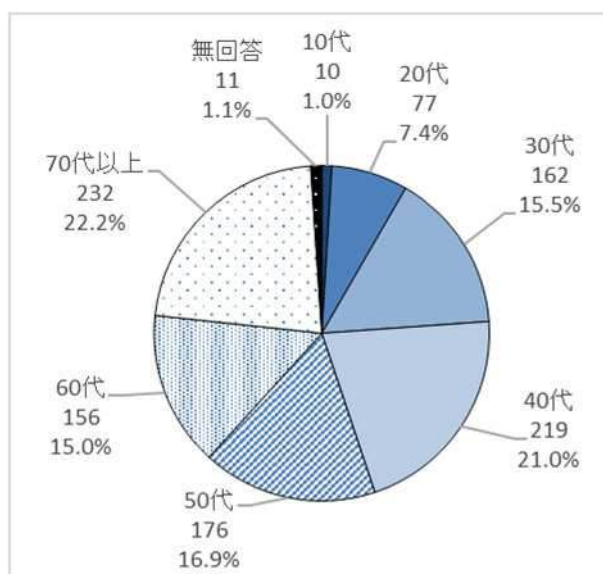
(2)回答者属性

① 性別

回答者の性別は「女性」が57.9%、「男性」が40.7%、「無回答」が1.3%でした。

② 年代

回答者の年代は「70代」が22.2%で最多でした。続いて「40代」が21.0%、「50代」が16.9%となっています。

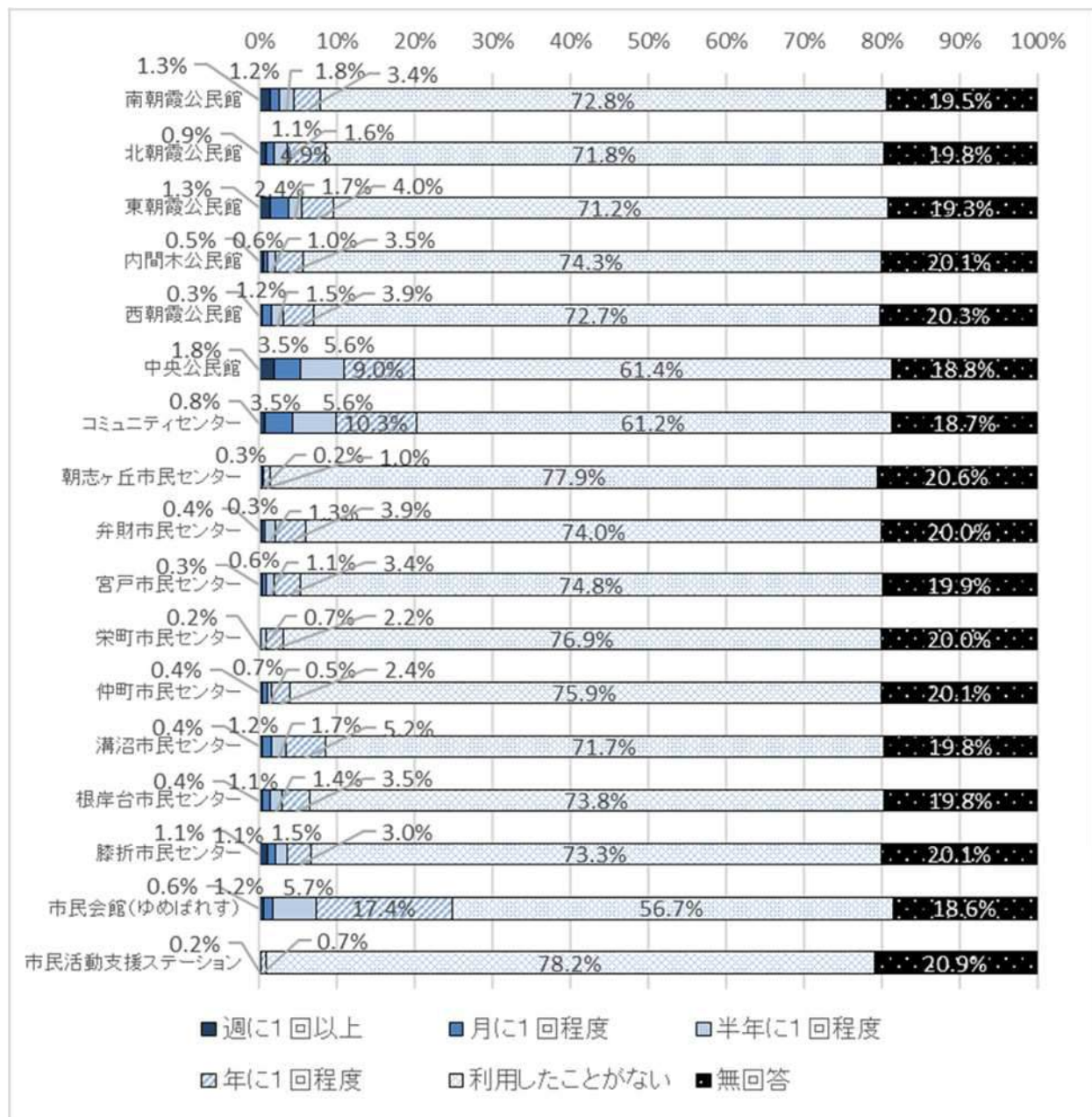


(3) 公共施設の利用状況について

① 利用頻度

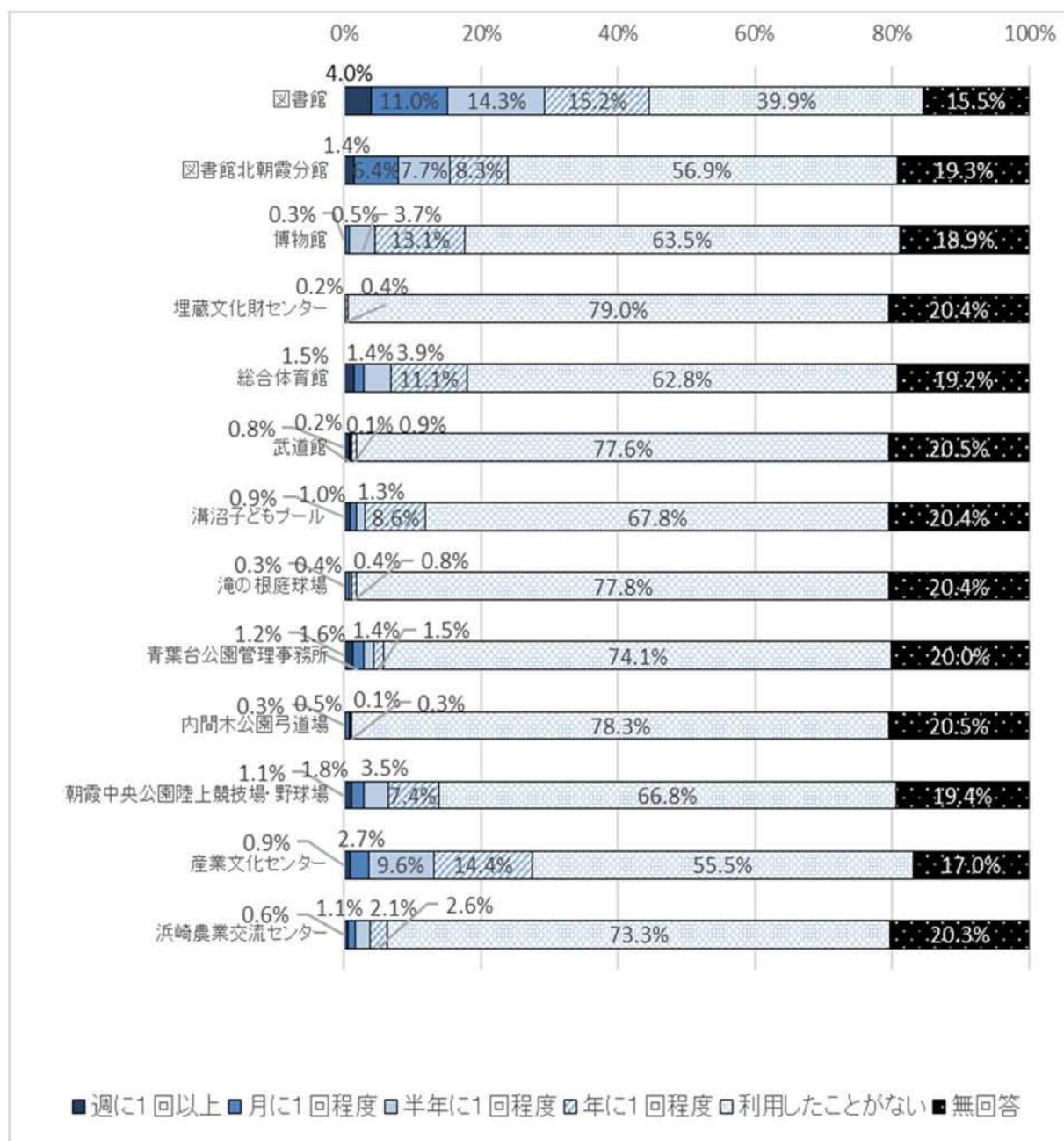
【 市民文化系施設 】

- ・市民文化系施設では、全ての施設で「利用したことがない」が多くを占めています。
- ・市民会館(ゆめばれす)を年1回以上利用する割合は24.9%、コミュニティセンターは20.2%、中央公民館は19.9%あり、比較的多くの市民に利用されています。



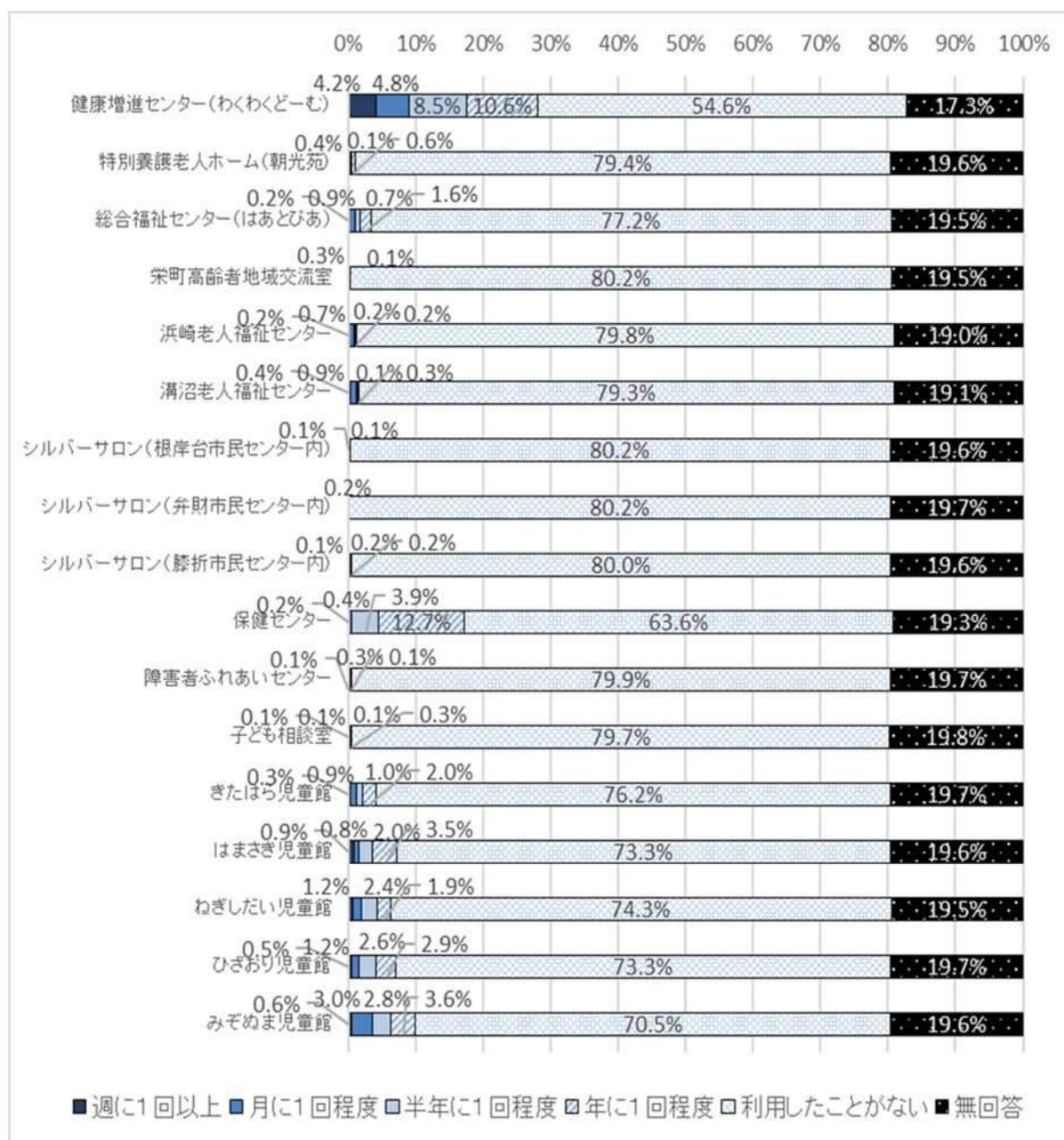
【 社会教育系施設、スポーツ・公園系施設、産業系施設 】

- ・社会教育系施設、スポーツ・公園系施設、産業系施設では、全ての施設で「利用したことがない」が多くを占めています。
- ・図書館を年1回以上利用する割合は 44.5%、図書館北朝霞分館は 23.8%あり、比較的多くの市民に利用されています。
- ・産業文化センターを年1回以上利用する割合は 27.6%、総合体育館は 17.9%や博物館も 17.6%あり、比較的多くの市民に利用されています。



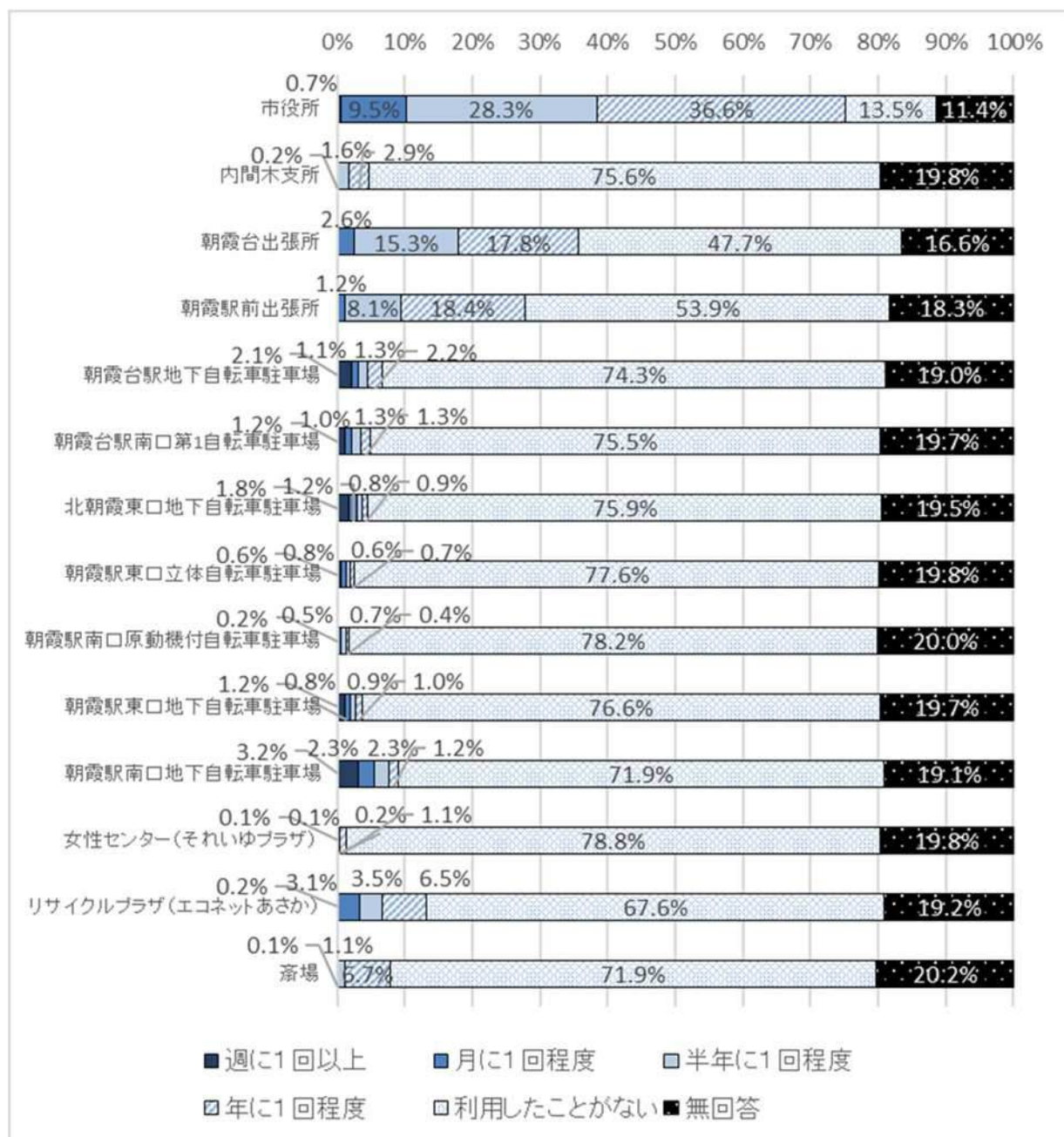
【 保健・福祉系施設、子育て支援系施設、学校教育系施設 】

- ・保健・福祉系施設、子育て支援系施設、学校教育系施設は、全ての施設において「利用したことがない」が多くを占めています。
- ・健康増進センター(わくわくどーむ)は年1回以上利用した人の割合が 28.1%、保健センターは 17.2%と、比較的多くの市民に利用されています。



【 行政系施設、駐車場・駐輪場、その他施設 】

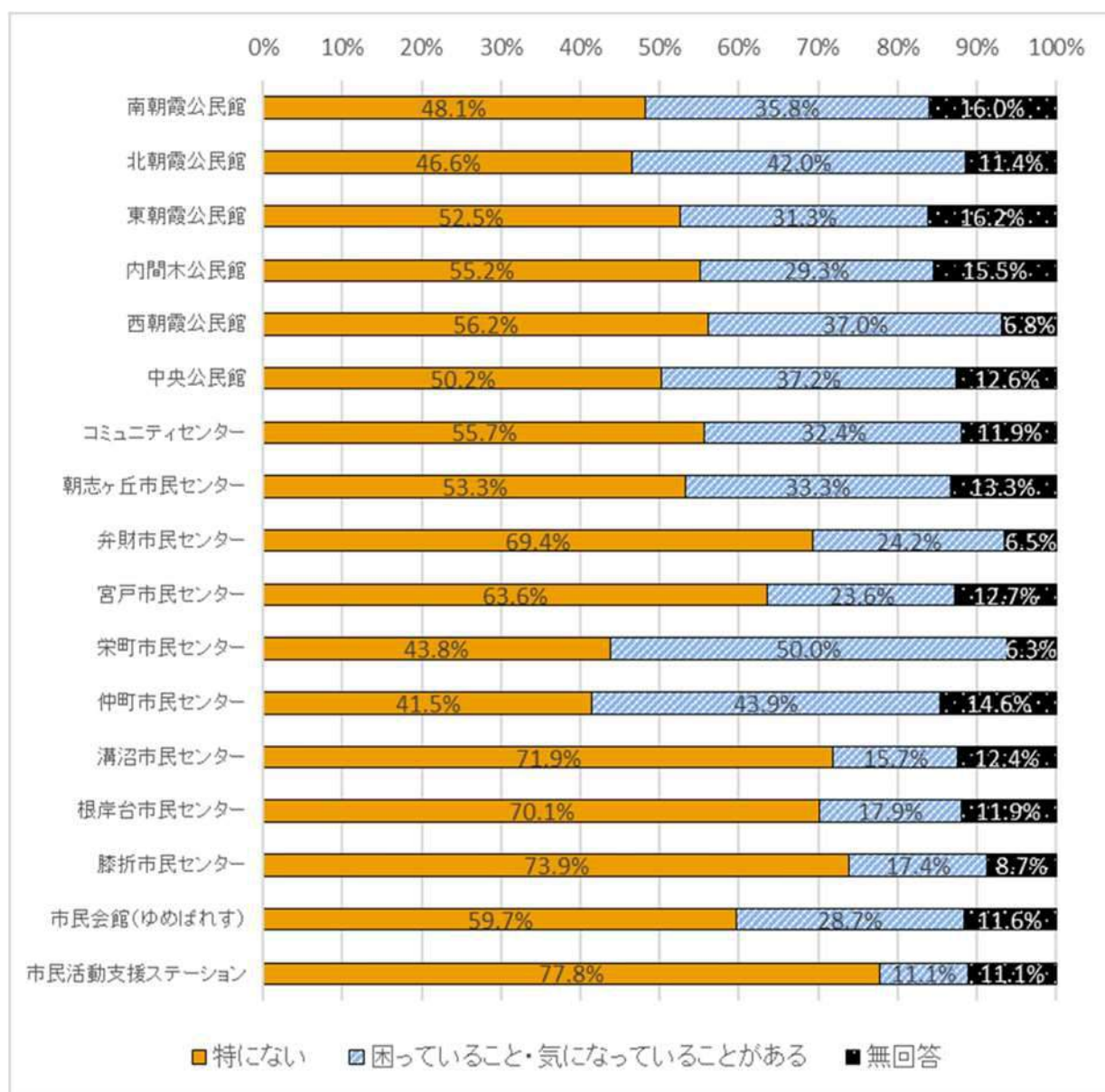
- ・行政系施設、駐車場・駐輪場、その他の施設では、市役所を除くすべての施設において「利用したことがない」が多くを占めています。
- ・市役所を年1回以上利用する割合は 75.1%、朝霞台出張所は 35.7%、朝霞駅前出張所は 27.7%あり、比較的多くの市民に利用されています。



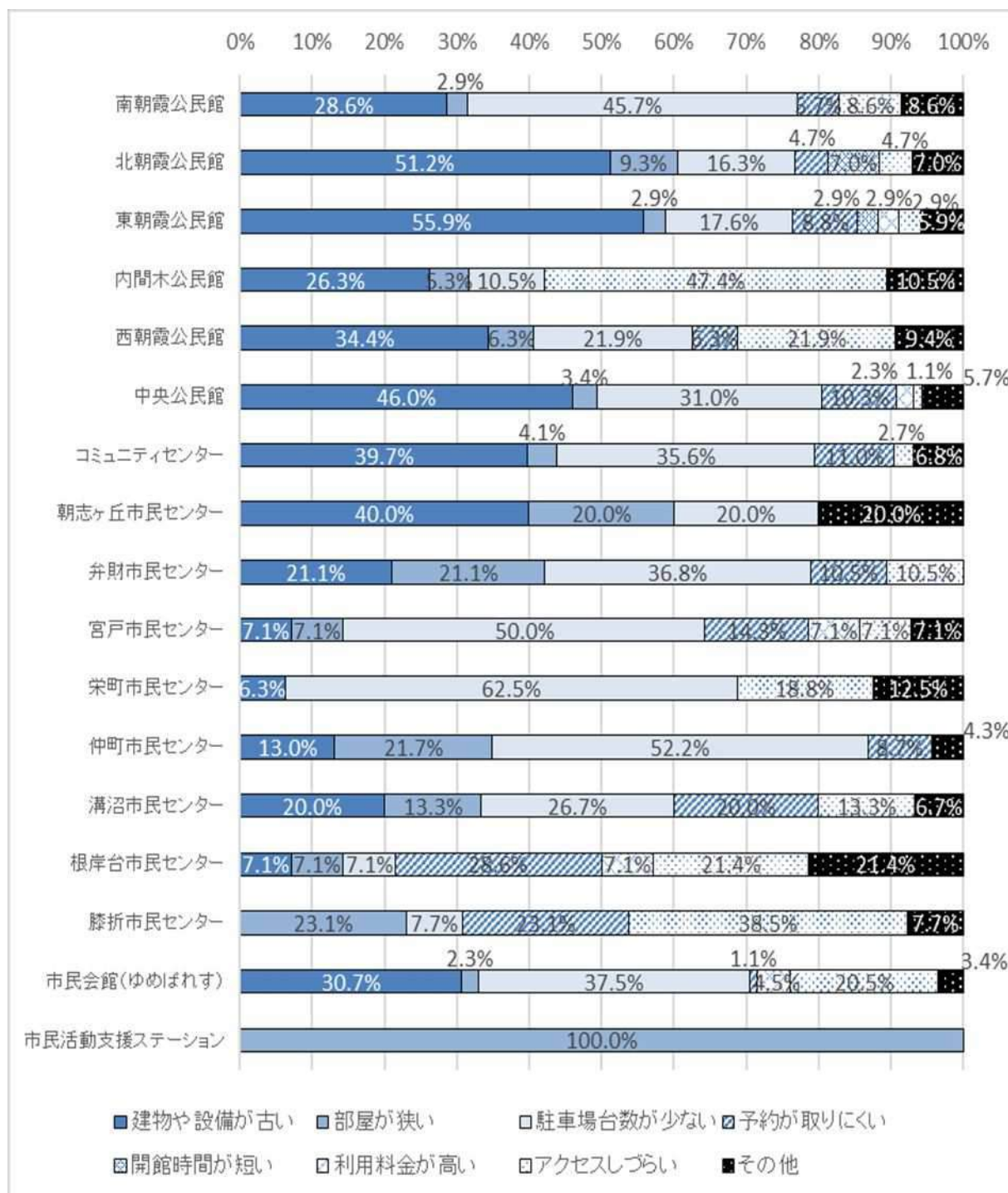
② 利用していて困っていること

【 市民文化系施設 】

・市民文化系施設で困っていること・気になっていることについて、「特にない」の割合が最も多く、5 割を超えている施設は「市民活動支援ステーション」が 77.8%、「溝沼市民センター」が 71.9%など、13 施設となっています。



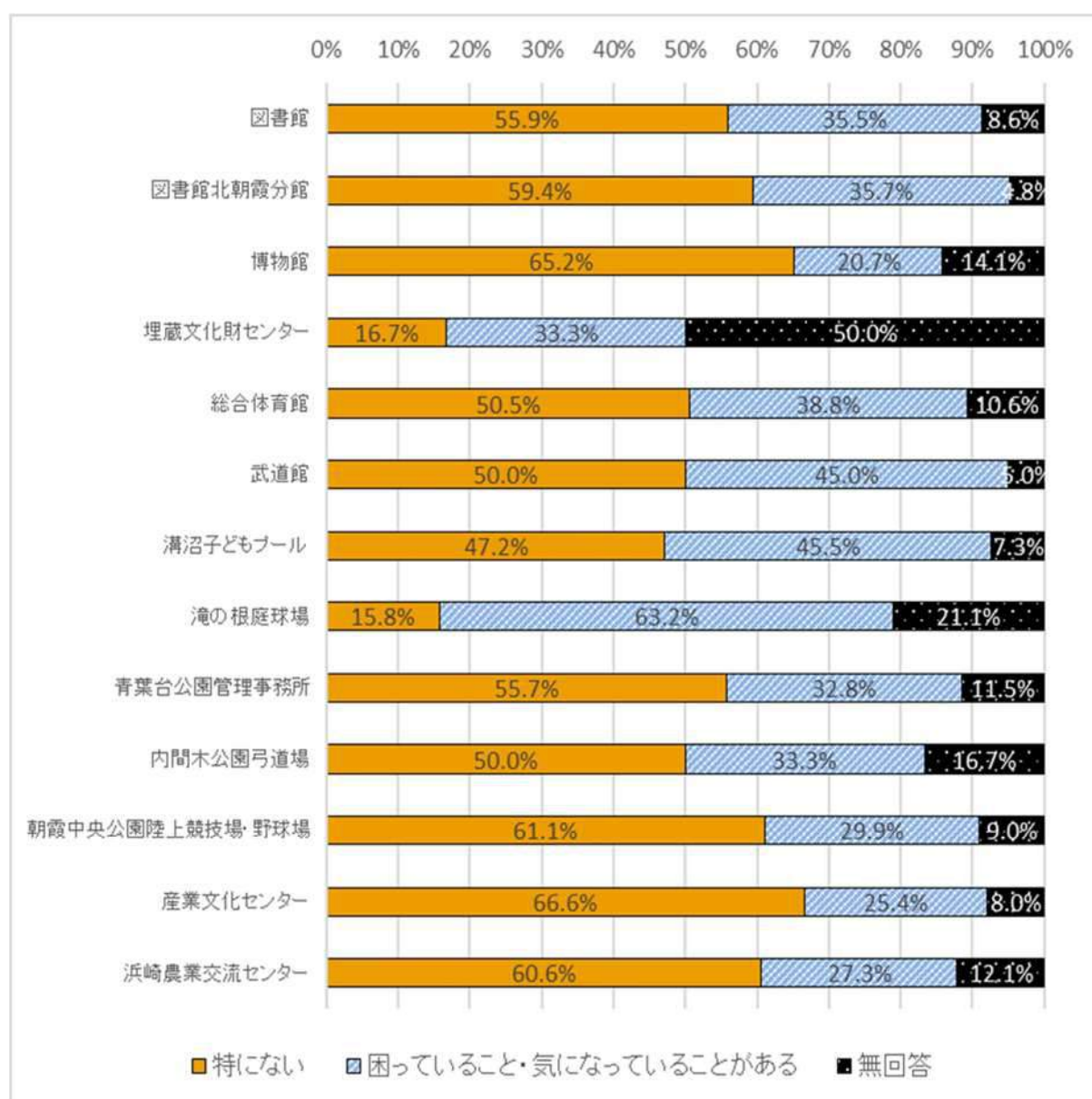
- ・市民文化系施設の「困っていること・気になることがある」の内訳は、全体的に「建物や設備が古い」、「駐車
場台数が少ない」、「アクセスしづらい」を合わせた割合が多くなっています。
- ・公民館は特に「建物や設備が古い」の割合が多く、一方で市民センターは公民館に比べて「建物や設備が
古い」の割合が少ない施設が多くなっています。



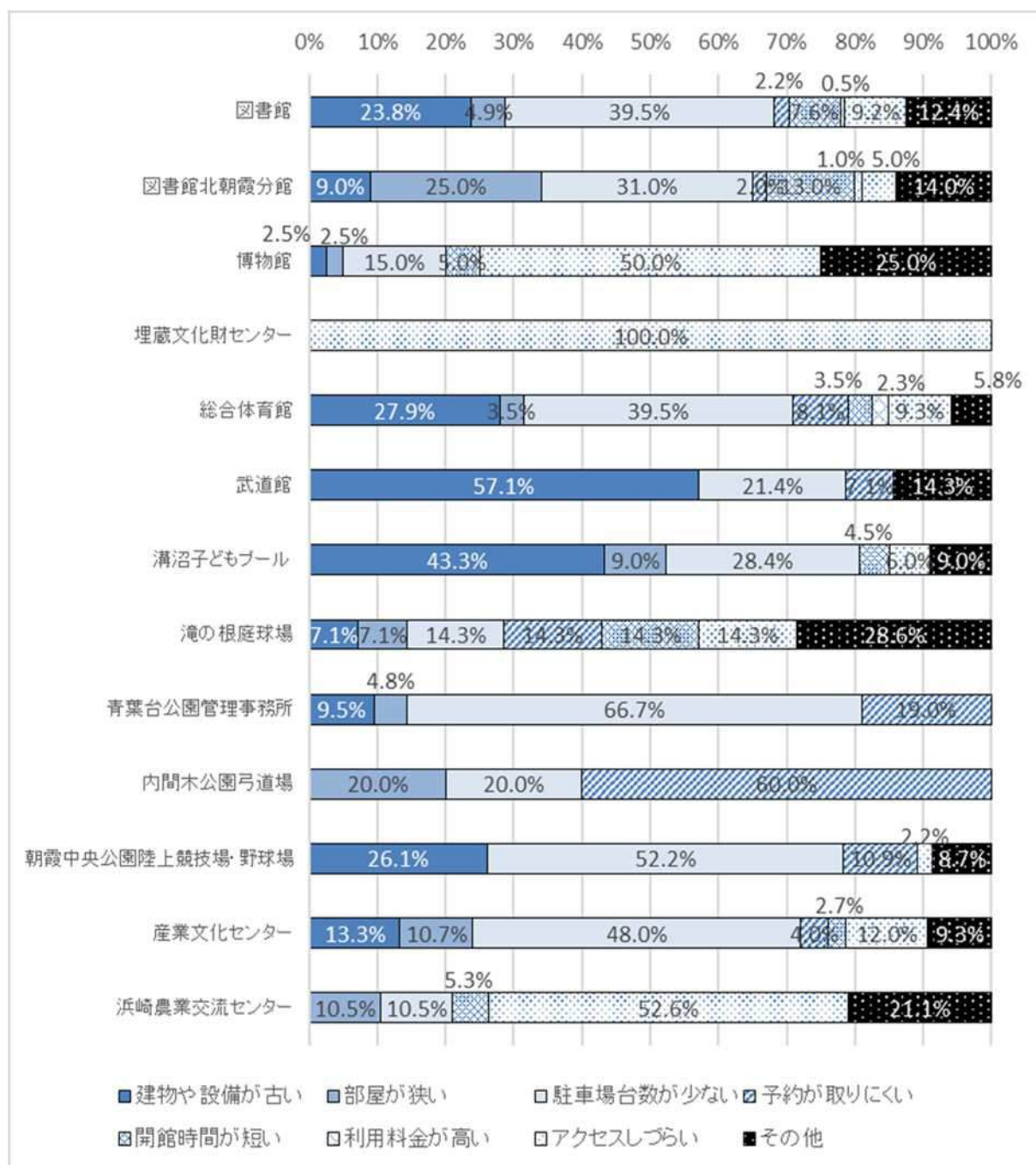
【 社会教育系施設、スポーツ・公園系施設、産業系施設 】

・社会教育系施設、スポーツ・公園系施設、産業系施設で困っていること・気になっていることについて、全体的に「特にない」の割合が最も多く、5 割を超えている施設は「産業文化センター」が 66.6%、「朝霞中央公園陸上競技場・野球場」が 61.1%など、10 施設となっています。

・滝の根庭球場は、「困っていること・気になっていることがある」との回答が比較的多く 63.2%となっています。

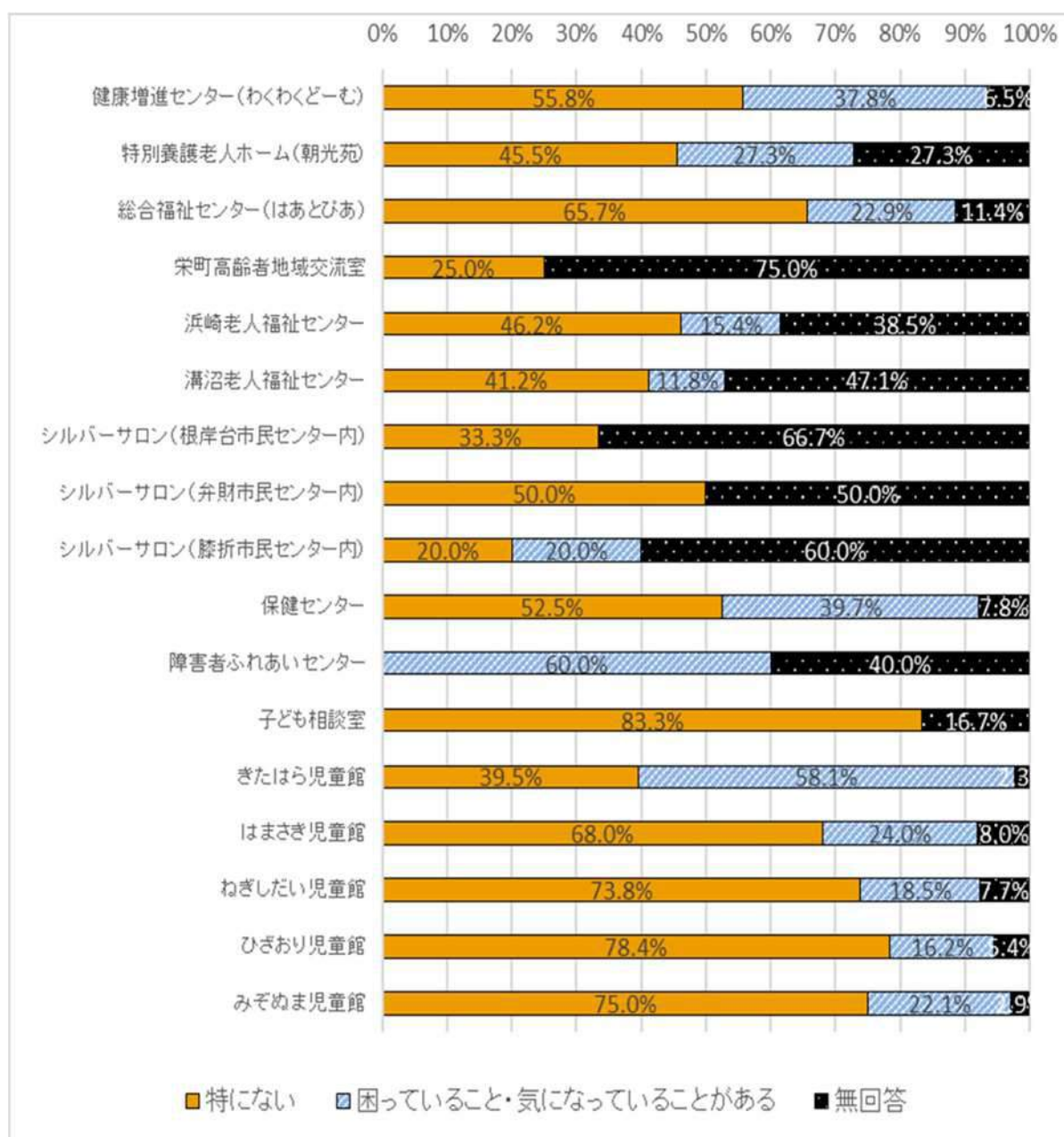


- ・社会教育系施設、スポーツ・公園系施設、産業系施設で「困っていること・気になることがある」の内訳は、全体的に「駐車場台数が少ない」、「建物や設備が古い」を合わせた割合が多くなっています。
- ・特にスポーツ系施設は「建物や設備が古い」の割合が比較的多く、公園系施設では「駐車場台数が少ない」の割合が多くなっています。
- ・埋蔵文化財センター、浜崎農業交流センター、博物館では「アクセスしづらい」の割合も多くなっています。

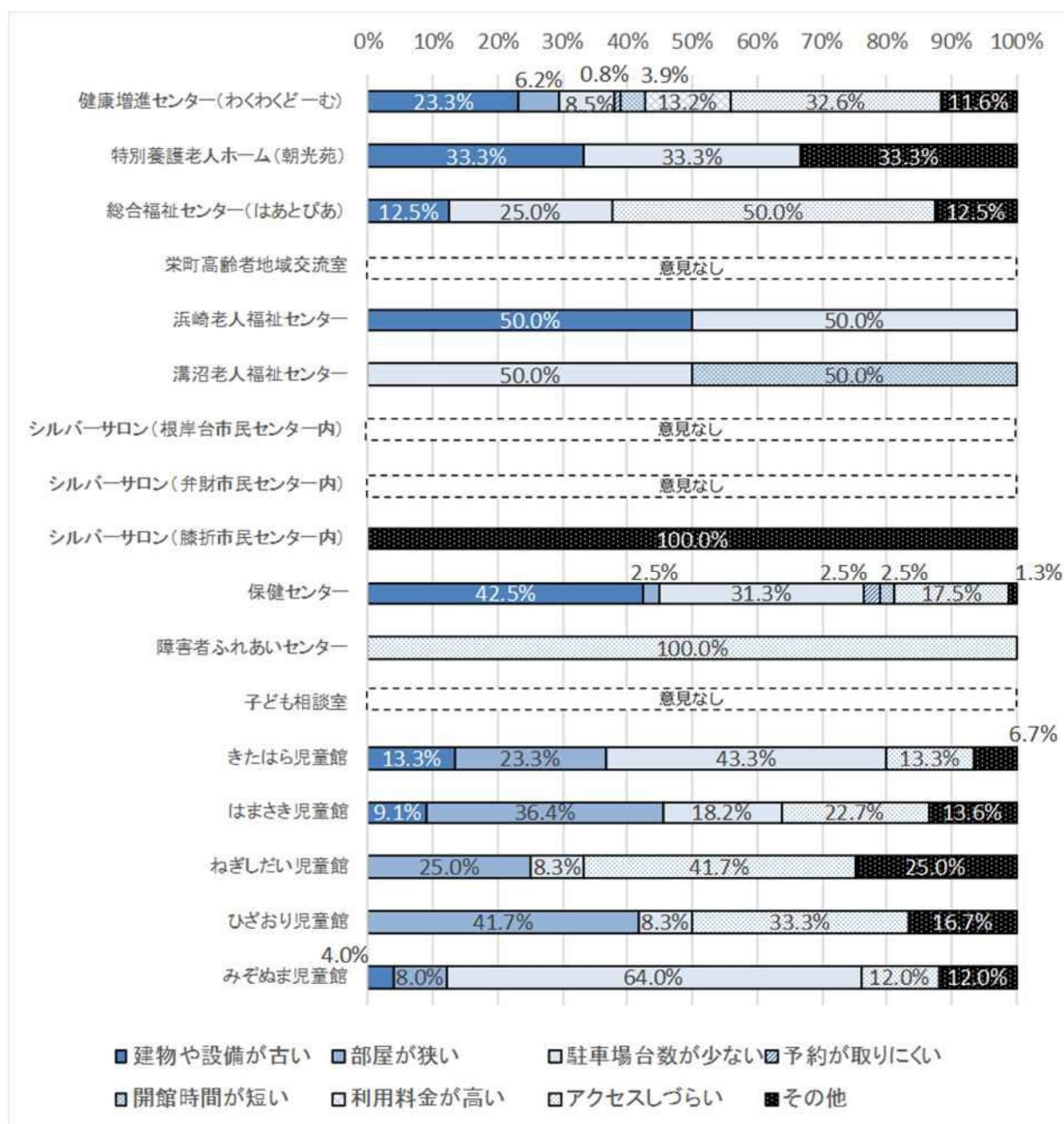


【 保健・福祉系施設、子育て支援系施設、学校教育系施設 】

- ・保健・福祉系施設、子育て支援系施設、学校教育系施設で困っていること・気になっていることについて、全体的に「特にない」の割合が最も多く、5 割を超えている施設は「ひざおり児童館」が 78.4%、「みぞぬま児童館」が 75.0%など、9 施設となっています。
- ・障害者ふれあいセンター、きたはら児童館では、困っていること・気になっていることがあるとの回答が比較的多くなっています。

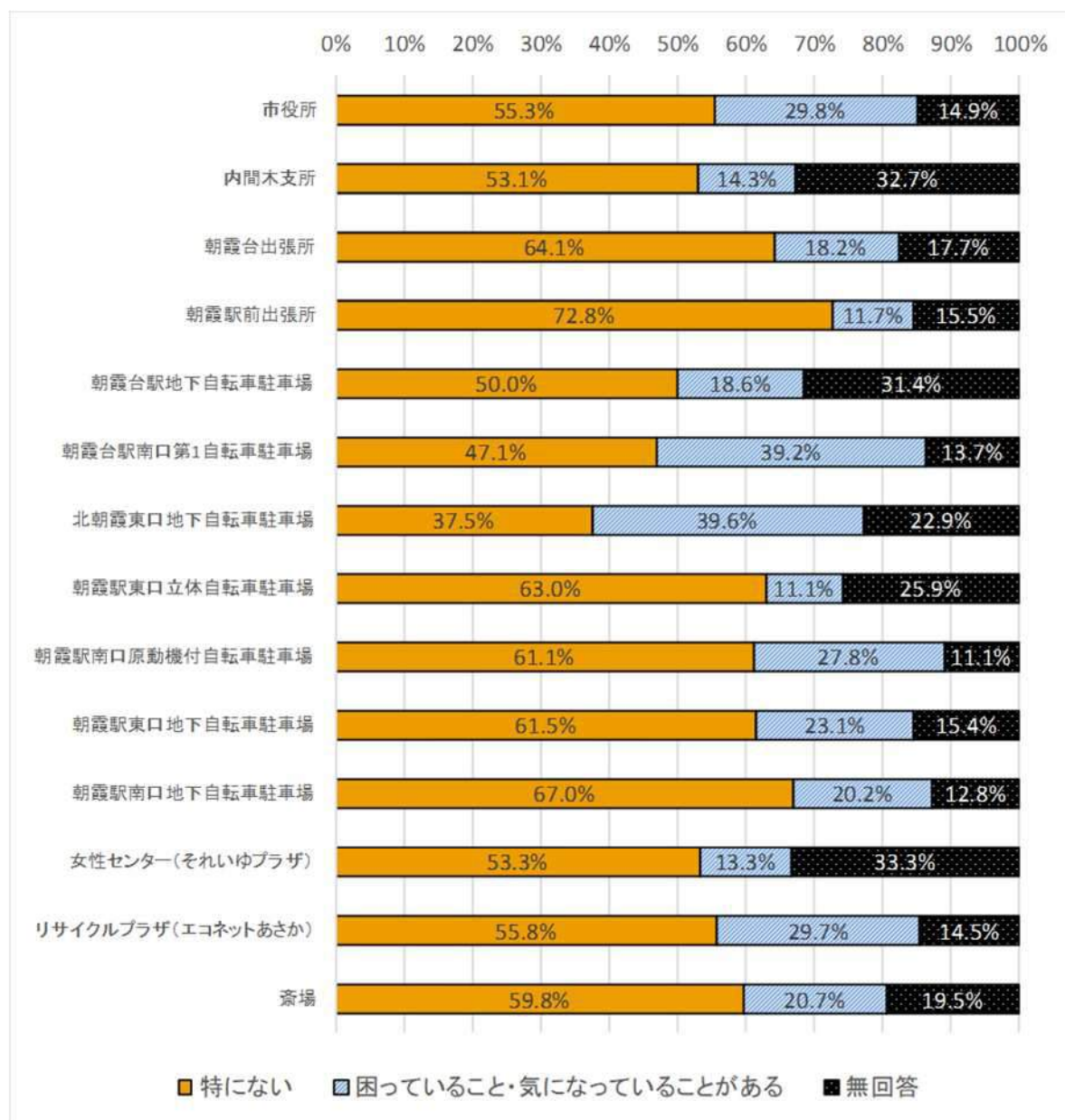


- ・保健・福祉系施設、子育て支援系施設、学校教育系施設で「困っていること・気になることがある」の内訳は、施設の用途によって傾向が異なりますが、全体的に「駐車台数が少ない」、「建物や設備が古い」、「アクセスしづらい」の割合が多くなっています。
- ・児童館では「部屋が狭い」の割合が2～4割程度ある施設が多くなっています。

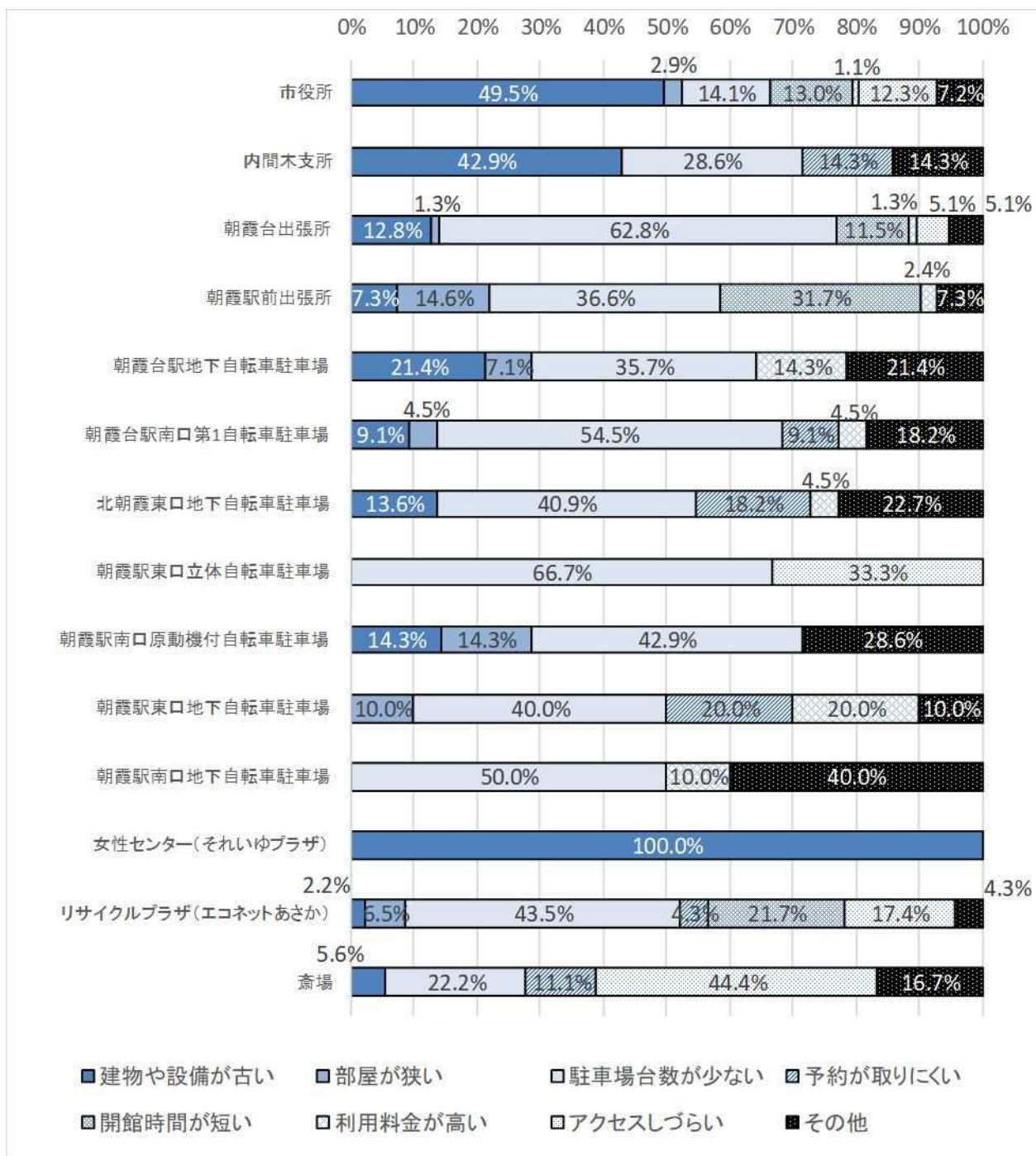


【 行政系施設、駐車場・駐輪場、その他の施設 】

- ・行政系施設、駐車場・駐輪場、その他の施設で困っていること・気になっていることについて、全体的に「特
にない」の割合が最も多く、5 割を超えている施設は「朝霞駅前出張所」が 72.8%、
- ・「朝霞駅南口地下自転車駐車場」が 67.0%など、12 施設となっています。
- ・北朝霞東口地下自転車駐輪場と朝霞台駅南口第 1 自転車駐輪場の2施設は、「困っていること・気になっ
ていることがある」との回答が比較的多くなっています。



- ・行政系施設では市役所、内間木支所の「建物や設備が古い」の割合が多く、出張所では「駐車場台数が少ない」の割合が多くなっています。
- ・駐車場・駐輪場では「駐車場台数が少ない」の割合が比較的多くなっています。
- ・斎場では「アクセスしづらい」という意見が最も多くなっています。

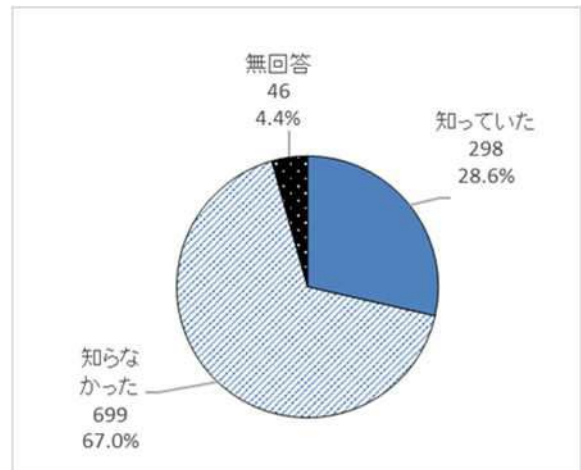


(4) 公共施設のあり方について

① 公共施設の課題の認知度

問10 市の公共施設の多くが大規模改修や建替えの時期を迎える一方で、市税収入の伸び以上に社会保障費等の増加などにより、市の財政は、依然として厳しい状況にあります。公共施設を取り巻くこれらの状況のご認識について、お答えください。(単一回答n=1043)

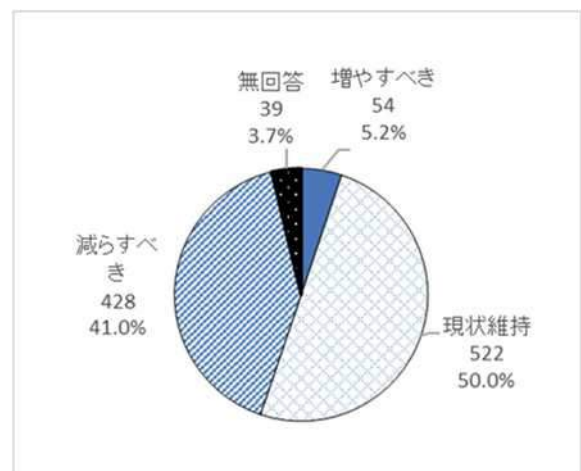
公共施設を取り巻く課題について、「知らなかった」が最も多く、67.0%を占めています。



② 公共施設の保有量についてのお考え

問11 このような状況を踏まえ、今後の市の公共施設の保有量(延床面積)について、あなたのお考えに最も近いものを以下からお答えください。(単一回答n=1043)

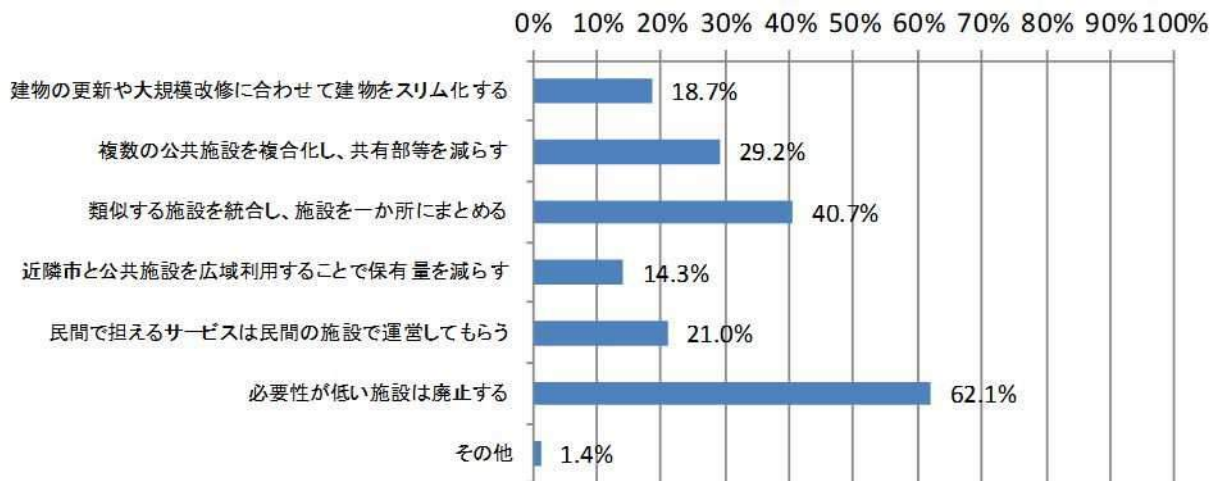
今後の市の公共施設の保有量(延床面積)について、「現状維持」が最も多く 50.0%、「減らすべき」は 41.0%と意見が分かれています。「増やすべき」は 5.2%となっています。



③ 公共施設の保有量を減らす方策

問12 問11で「3. 減らすべき」とお答えした方にお伺いします。公共施設の保有量(延床面積)を減らす方策として、あなたのお考えに近いものを以下からお答えください。(複数回答n=428)

公共施設の保有量(延床面積)を減らす方策は、「必要性が低い施設は廃止する」が最も多く62.1%(226 件)、続いて「類似する施設を統合し、施設を一か所にまとめる」が40.7%(174 件)、「複数の公共施設を複合化し、共有部を減らす」が29.2%(125 件)となっています。



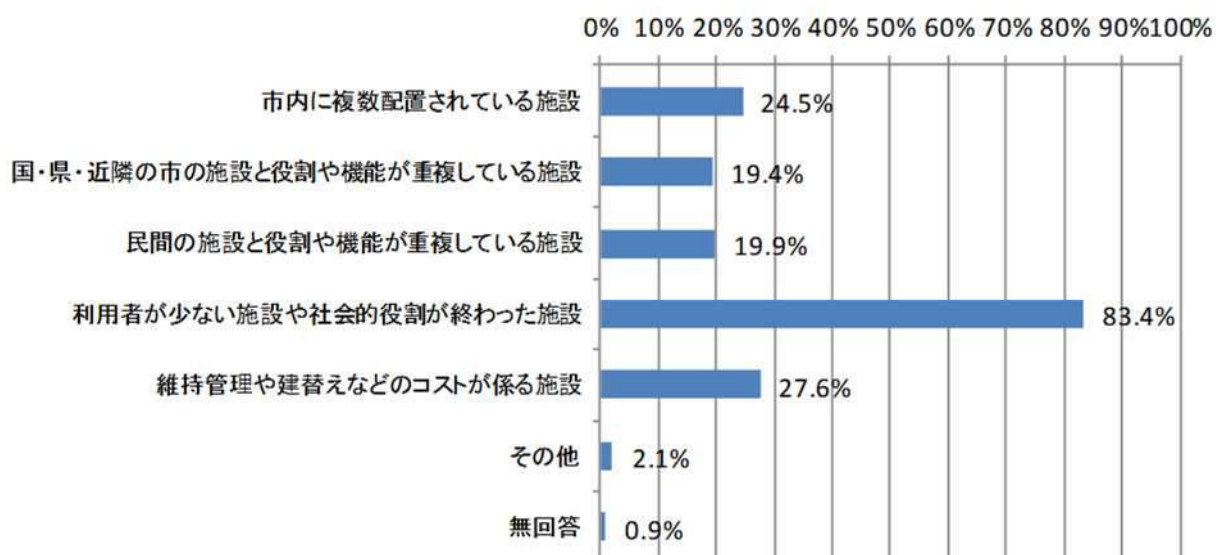
【その他の内容】

- 1 市役所、図書館、運動場、子供のための施設以外は必要ない。税金のムダ使いはやめてほしい。
- 2 これらの施設に携わる公務員の削減
- 3 志木市出身です。朝霞市には公民館と市民センターがそれぞれありますが、統合して地域毎に一つにまとめるべき。例えば、北朝霞公民館と朝志ヶ丘市民センターなど。建替えやリフォームに公民館役割と市民センター役割を統合する余地はあると思う。志木市には公民館に市民センター役割があり。宗岡側に総合福祉センター、図書館、児童館、貸会議室など一つにまとめた五階建ての大きな建物があります。
- 4 上記3, 4の複合で一か所にまとめるのではなく、施設の特長により複数か所にまとめ、複合機能を持たせる。
- 5 都市計画をどうするかどうつくっていくか？
- 6 利用者数が少ない施設はなくすべき。

④ 優先的に減らすべきと考える公共施設の条件

問13 問11で「3. 減らすべき」とお答えした方にお伺いします。今後、優先的に減らすべきと考える公共施設の条件について、あなたのお考えに近いものを以下からお答えください。(複数回答 n=428、4人無回答)

今後、優先的に減らすべきと考える公共施設の条件について、「利用者が少ない施設や社会的役割が終わった施設」が最も多く83.4%(357件)となっています。「維持管理や建替えなどのコストがかかる施設」は27.6%(118件)や「市内に複数配置されている施設」は24.5%(105件)となっています。



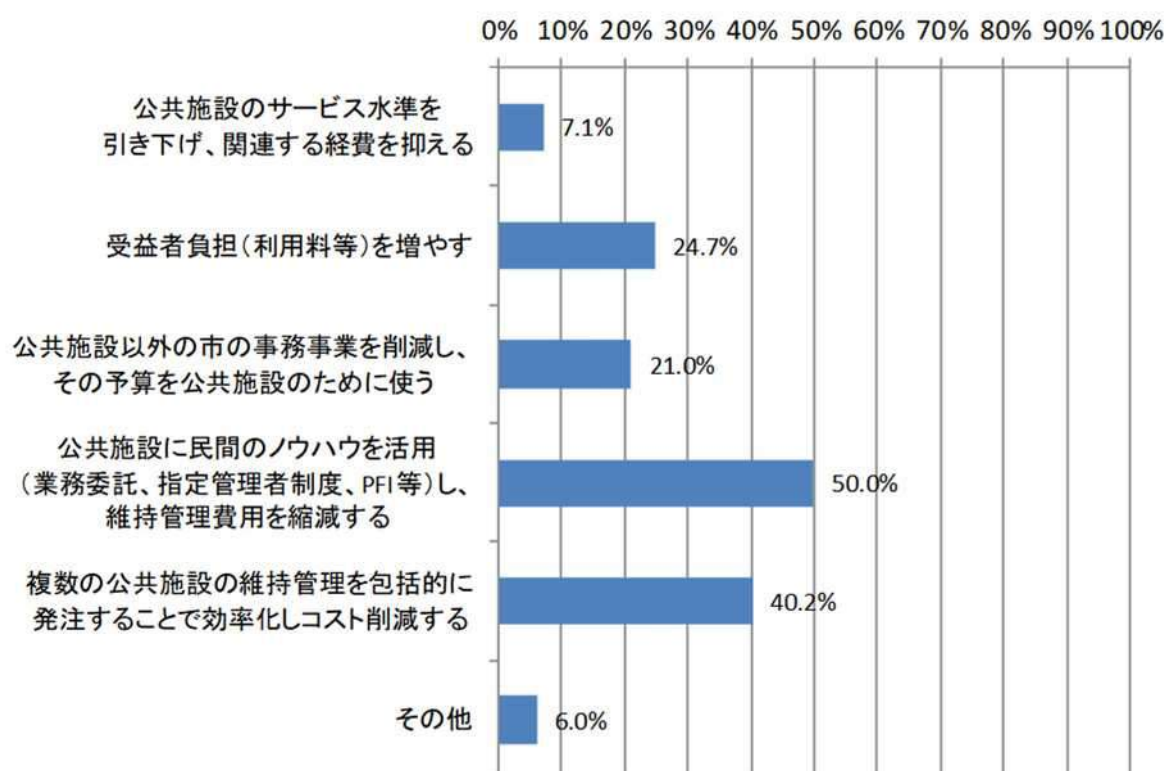
【その他の内容】

- 1 駅前出張所などはとても便利なのでへらさないでほしい。
- 2 利用率の低い施設は他の施設と共用する。
- 3 高齢者福祉関係施設
- 4 小中学校の統合又は小中一貫校に編成
- 5 子供と老人の施設を一つにまとめる(今は別々だが、今後子供が減少、老人増となる。小さい時からお年寄りと触れ合いながら生活する環境作りにも役立つ)。
- 6 道路計画どうする。
- 7 公共性がない所(特定の人のみ利用する施設)
- 8 集約する

⑤ コスト縮減にむけた取り組み

問14 厳しい財政状況の中でこれからも公共サービスを提供していくためには、市の経営努力を行うことはもちろんのことですが、さらなるコスト縮減に向けた取り組みも必要と考えられます。具体的に進めたほうが良いと思う取り組みについて、あなたのお考えに近いものを以下からお答えください。(複数回答n=1043、96人無回答)

コスト縮減に向けた取り組みについて、「公共施設に民間のノウハウを活用(業務委託、指定管理者制度^{用語 17}、PFI 等)し、維持管理費用を縮減する」が最も多く 50.0%(521 件)となっています。続いて、「複数の公共施設の維持管理を包括的に発注することで効率化しコスト削減する」が 40.2%(419 件)となっています。



Ⅱ－2 施設健全度評価一覧

No	施設名	築年	構造	①前提条件の整理					②施設健全度の評価																									
		主要な建物	主要な建物	耐震基準	耐震診断	耐震改修の有無	コンクリート圧縮強度(N/m ²)	判定	【目視・経過年数による劣化評価】																								【施設健全度の算定】	
									大規模修繕・大規模改修の履歴 (施設カルテより整理)					屋上・屋根		外壁等		内部仕上げ				電気設備						機械設備						
									屋上防水	外壁等	内装	電気設備 (高圧受電設備など)	機械設備 (給排水、空調調和器)	自主点検	コスト配分 5 評価点	自主点検	コスト配分 17 評価点	経過年数評価	自主点検による補正	最終評価	評価点	経過年数評価	自主点検 (高圧受電設備)による補正	自主点検 (昇降機設備)による補正	最終評価	評価点	経過年数評価	自主点検 (給排水・衛生設備)による補正	自主点検 (空気調和・換気設備)による補正	最終評価	評価点			
01-01	南朝霞公民館	1977	RC造	旧	済	済	20.6	長寿命化	2012	2012	2012			A	100	B	75	A	C	C	40	C	A	A	C	40	C	A	B	C	40		55	
01-02	北朝霞公民館	1976	RC造	旧	済	—	不明	長寿命化						C	40	B	75	C	B	C	40	C	A	—	C	40	C	A	B	C	40		50	
01-03	東朝霞公民館	1980	RC造	旧	済	済	28.01	長寿命化		2002	2002			B	75	A	100	B	B	B	75	C	A	—	C	40	C	A	A	C	40		73	
01-04	内間木公民館	1983	RC造	新	—	—	—	長寿命化	2002	2015	2015	2016	2022	A	100	A	100	A	A	A	100	A	A	A	A	100	A	B	A	A	100		100	
01-05	西朝霞公民館	1984	RC造	新	—	—	—	長寿命化						B	75	B	75	C	B	C	40	C	A	—	C	40	C	B	A	C	40		53	
01-06	中央公民館	1984	SRC造	新	—	—	—	長寿命化	2026	2026	2026	2026	2026	A	100	A	100	A	A	A	100	A	A	A	A	100	A	A	A	A	100		100	
01-07	コミュニティセンター	1984	SRC造	新	—	—	—	長寿命化	2026	2026	2026	2026	2026	A	100	A	100	A	A	A	100	A	A	A	A	100	A	A	A	A	100		100	
01-08	朝志ヶ丘市民センター	1994	S造	新	—	—	—	長寿命化						B	75	A	100	B	B	B	75	B	—	—	B	75	B	A	A	B	75		82	
01-09	弁財市民センター	1990	RC造	新	—	—	—	長寿命化	2005		2009		2007	B	75	B	75	A	B	A	100	B	A	A	B	75	A	A	A	A	100		87	
01-10	宮戸市民センター	1996	RC造	新	—	—	—	長寿命化						B	75	B	75	B	A	B	75	B	A	A	B	75	B	A	A	B	75		75	
01-11	栄町市民センター	1996	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	100	B	75	B	A	B	75	B	—	A	B	75	B	A	A	B	75		77	
01-12	仲町市民センター	1997	RC造	新	—	—	—	長寿命化	2025	2025	2025	2025	2025	A	100	A	100	A	A	A	100	A	A	A	A	100	A	A	A	A	100		100	
01-13	溝沼市民センター	1997	RC造	新	—	—	—	長寿命化						B	75	B	75	B	A	B	75	B	A	A	B	75	B	A	A	B	75		75	
01-14	根岸台市民センター	2006	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	100	B	75	A	B	A	100	A	A	A	A	100	A	A	A	A	100		93	
01-15	膝折市民センター	2009	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	100	B	75	A	A	A	100	A	A	A	A	100	A	A	A	A	100		93	
01-16	市民会館(ゆめぱれす)	1976	SRC造	旧	済	済	17.8	長寿命化			2018			B	75	B	75	A	B	A	100	C	A	A	C	40	C	A	B	C	40		75	
02-01	図書館	1988	RC造	新	—	—	—	長寿命化	2010	2010			2010	A	100	B	75	B	A	B	75	B	C	A	C	40	A	A	A	A	100		76	
02-02	図書館北朝霞分館(産業文化センター内に設置)	1999	RC造	新	—	—	—	長寿命化	2020	2020	2020	2020	2020	A	100	A	100	A	B	A	100	A	A	A	A	100	A	B	B	A	100		100	
02-03	博物館	1996	RC造	新	—	—	—	長寿命化					2017	—	0	B	75	B	B	B	75	B	A	A	B	75	A	B	B	A	100		78	
02-04	埋蔵文化財センター	1999	S造	新	—	—	—	長寿命化						B	75	B	75	B	B	B	75	B	—	—	B	75	B	B	B	B	75		75	
03-01	総合体育館	1982	RC造	新	—	—	—	長寿命化	2020	2020	2020	2020	2020	A	100	A	100	A	B	A	100	A	A	A	A	100	A	A	A	A	100		100	
03-02	武道館	1976	RC造	旧	済	済	25.7	長寿命化	2024	2024	2024	2024	2024	A	100	A	100	A	A	A	100	A	A	A	A	100	A	A	A	A	100		100	
03-03	溝沼子どもプール	1988	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	100	A	100	B	B	B	75	B	A	—	B	75	B	A	A	B	75		84	
03-04	滝の根テニスコート	1992	軽量S造	新	—	—	—	長寿命化						—	0	B	75	B	A	B	75	B	—	—	B	75	B	B	A	B	75		75	
03-05	青葉台公園フィールドハウス	1982	W造	新	—	—	—	長寿命化						B	75	B	75	C	B	C	40	C	B	—	C	40	C	A	A	C	40		53	
03-05'	青葉台公園管理事務所	1981	RC造	新	—	—	—	長寿命化						B	75	B	75	C	B	C	40	C	—	—	C	40	C	A	B	C	40		53	
03-10	内間木公園弓道場	1999	W造	新	—	—	—	長寿命化						B	75	B	75	B	B	B	75	B	—	—	B	75	B	A	A	B	75		75	
03-17	朝霞中央公園 野球場	1982	RC造	新	—	—	—	長寿命化						—	0	D	10	C	A	C	40	C	A	—	C	40	C	A	A	C	40		31	
03-17'	朝霞中央公園 陸上競技場	1992	RC造	新	—	—	—	長寿命化						—	0	D	10	B	C	C	40	B	A	—	B	75	B	A	A	B	75		40	
03-20	水久保公園管理施設	1990	W造	新	—	—	—	長寿命化						B	75	B	75	B	A	B	75	B	—	A	B	75	B	A	A	B	75		75	

※定期点検結果は令和6(2024)年度時点

No	施設名	築年	構造	①前提条件の整理					②施設健全度の評価																				【施設健全度の算定】				
		主要な建物	主要な建物	耐震基準	耐震診断	耐震改修の有無	コンクリート圧縮強度(N/m ²)	判定	【目視・経過年数による劣化評価】																								
									大規模修繕・大規模改修の履歴 (施設カルテより整理)					屋上・屋根		外壁等		内部仕上げ				電気設備				機械設備							
									屋上防水	外壁等	内装	電気設備 (高圧受電設備など)	機械設備 (給排水、空調調和器)	自主点検	コスト配分 5 評価点	自主点検	コスト配分 17 評価点	経過年数評価	自主点検による補正	最終評価	評価点	コスト配分 22.4		コスト配分 8		最終評価	評価点	コスト配分 7.3			最終評価	評価点	
																						経過年数評価	自主点検(高圧受電設備)による補正	自主点検(昇降機設備)による補正	経過年数評価			自主点検(高圧受電設備)による補正		自主点検(昇降機設備)による補正			経過年数評価
04-01	産業文化センター	1999	RC造	新	—	—	—	長寿命化	2020	2020	2020	2020	2020	A	100	A	100	A	B	A	100	A	A	A	A	100	A	B	B	A	100	100	
04-02	浜崎農業交流センター	1997	軽量S造	新	—	—	—	長寿命化						A	100	A	100	B	A	B	75	B	—	—	B	75	B	A	A	B	75	84	
05-16	浜崎学校給食センター	1986	RC造	新	—	—	—	長寿命化			2018		2018	B	75	C		40	A	C	C	40	B	A	A	B	75	A	A	A	A	100	55
05-18	溝沼学校給食センター	2002	SRC造	新	—	—	—	長寿命化						A	100	B		75	B	A	B	75	B	A	A	B	75	B	A	C	C	40	73
05-19	子ども相談室	1995	軽量S造	新	—	—	—	長寿命化						—	0	B		75	B	B	B	75	B	—	—	B	75	B	A	B	B	75	75
06-01	北朝霞保育園	1978	S造	旧	済	有	—	耐震改修						B	75	B		75	C	B	C	40	C	—	—	C	40	C	C	A	C	40	53
06-02	栄町保育園	1979	W造	旧	済	済	—	長寿命化						A	100	A	100	C	B	C	40	C	—	—	C	40	C	A	A	C	40	62	
06-03	泉水保育園	1981	W造	旧	済	済	—	長寿命化						B	75	B		75	C	B	C	40	C	—	—	C	40	C	A	A	C	40	53
06-04	さくら保育園	2001	W造	新	—	—	—	長寿命化						B	75	B		75	B	B	B	75	B	A	—	B	75	B	A	A	B	75	75
06-05	宮戸保育園	2004	RC造	新	—	—	—	長寿命化						B	75	B		75	B	A	B	75	B	—	A	B	75	B	—	C	C	40	71
06-06	溝沼保育園(溝沼複合施設内に設置)	2004	RC造	新	—	—	—	長寿命化						C	40	C		40	B	C	C	40	B	A	A	B	75	B	A	C	C	40	45
06-07	仲町保育園	2007	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	100	A	100	A	B	A	100	A	A	A	A	100	A	A	B	A	100	100	
06-08	きたはら児童館	1997	RC造	新	—	—	—	長寿命化						B	75	B		75	B	B	B	75	B	—	A	B	75	B	—	A	B	75	75
06-09	はまさき児童館(総合福祉センター内に設置)	2000	RC造	新	—	—	—	長寿命化					2018	A	100	B		75	B	B	B	75	B	A	A	B	75	A	B	D	D	10	69
06-10	ねぎしだい児童館(根岸台市民センター内に設置)	2006	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	100	B		75	A	B	A	100	A	A	A	A	100	A	A	A	A	100	93
06-11	ひざおり児童館(膝折市民センター内に設置)	2009	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	100	B		75	A	A	A	100	A	A	A	A	100	A	A	A	A	100	93
06-12	みぞぬま児童館(溝沼複合施設内に設置)	2004	RC造	新	—	—	—	長寿命化						C	40	C		40	B	C	C	40	B	A	A	B	75	B	A	C	C	40	45
06-13	膝折放課後児童クラブ	1998	軽量S造	新	—	—	—	長寿命化						C	40	B		75	B	B	B	75	B	—	—	B	75	B	—	B	B	75	72
06-14	岡放課後児童クラブ	1996	軽量S造	新	—	—	—	長寿命化						—	0	B		75	B	B	B	75	B	A	—	B	75	B	C	C	C	40	70
06-15	浜崎放課後児童クラブ	2005	S造	新	—	—	—	長寿命化						—	0	B		75	B	B	B	75	B	—	—	B	75	B	A	A	B	75	75
06-16	本町放課後児童クラブ	1992	軽量S造	新	—	—	—	長寿命化						C	40	A	100	B	B	B	75	B	—	—	B	75	B	A	B	B	75	79	
06-17	栄町放課後児童クラブ	2001	W造	新	—	—	—	長寿命化						A	100	B		75	B	C	C	40	B	—	—	B	75	B	A	A	B	75	64
06-18	根岸台放課後児童クラブ	2012	S造	新	—	—	—	長寿命化						A	100	B		75	A	C	C	40	A	A	A	A	100	A	B	B	A	100	70
06-19	朝志ヶ丘放課後児童クラブ	2013	軽量S造	新	—	—	—	長寿命化						—	0	A	100	A	B	A	100	A	A	A	A	100	A	A	A	A	A	100	100
06-20	溝沼放課後児童クラブ	2014	S造	新	—	—	—	長寿命化						A	100	A	100	A	A	A	100	A	—	—	A	100	A	—	A	A	A	100	100
06-21	幸町放課後児童クラブ	2010	RC造	新	—	—	—	長寿命化						—	0	B		75	A	B	A	100	A	—	—	A	100	A	A	A	A	100	92
06-22	泉水放課後児童クラブ	2010	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	100	A	100	A	A	A	100	A	A	A	A	100	A	A	A	A	A	100	100
06-23	ほんちょう児童館	2019	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	100	A	100	A	B	A	100	A	A	A	A	100	A	A	A	A	A	100	100
07-01	健康増進センター(わくわくどーむ)	1994	SRC造	新	—	—	—	長寿命化	2016	2016	2010	2014	2012	B	75	B		75	A	B	A	100	A	A	A	A	100	A	A	C	C	40	83
07-02	特別養護老人ホーム(朝光苑)	1986	RC造	新	—	—	—	長寿命化	2017				2019	B	75	B		75	B	B	B	75	B	A	A	B	75	A	B	A	A	100	78
07-03	総合福祉センター(はあとびあ)	2000	RC造	新	—	—	—	長寿命化					2018	A	100	B		75	B	B	B	75	B	A	A	B	75	A	B	D	D	10	69

※定期点検結果は令和6(2024)年度時点

No	施設名	築年	構造	①前提条件の整理					②施設健全度の評価																								
				主要な建物	主要な建物	耐震基準	耐震診断	耐震改修の有無	コンクリート圧縮強度(N/mm ²)	判定	【目視・経過年数による劣化評価】																						【施設健全度の算定】
		大規模修繕・大規模改修の履歴 (施設カルテより整理)									屋上・屋根		外壁等		内部仕上げ				電気設備				機械設備										
		屋上防水	外壁等								内装	電気設備 (高圧受電設備など)	機械設備 (給排水、空調調和器)	コスト配分 5		コスト配分 17	コスト配分 22.4	コスト配分 24	最終評価	評価点	コスト配分 8		コスト配分 10	コスト配分 12	最終評価	評価点	コスト配分 7.3			最終評価	評価点		
				自主点検	評価点	自主点検	評価点	経過年数評価	自主点検による補正	経過年数評価				自主点検(高圧受電設備)による補正	自主点検(昇降機設備)による補正						経過年数評価	自主点検(給排水・衛生設備)による補正					自主点検(空調調和・換気設備)による補正						
07-04	栄町高齢者地域交流室	1983	SRC造	新	—	—	—	長寿命化						—	0	A	100	C	A	C	40	C	—	—	C	40	C	—	A	C	40	59	
07-05	浜崎老人福祉センター(総合福祉センター内に設置)	2000	SRC造	新	—	—	—	長寿命化				2018	A	100	B	75	B	B	B	75	B	A	A	B	75	A	B	D	D	10	69		
07-06	溝沼老人福祉センター(溝沼複合施設内に設置)	2004	RC造	新	—	—	—	長寿命化						C	40	C	40	B	C	C	40	B	A	A	B	75	B	A	C	C	40	45	
07-07	シルバーサロン(根岸台市民センター内)	2006	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	100	B	75	A	B	A	100	A	A	A	A	100	A	A	A	A	100	93	
07-08	シルバーサロン(井財市民センター内)	1991	RC造	新	—	—	—	長寿命化	2005		2009		2007	B	75	B	75	A	B	A	100	B	A	A	B	75	A	A	A	A	100	87	
07-09	シルバーサロン(膝折市民センター内)	2009	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	100	B	75	A	A	A	100	A	A	A	A	100	A	A	A	A	100	93	
07-10	保健センター	1979	RC造	旧	済	済	24.4	長寿命化		2018	2018		2002	B	75	B	75	A	B	A	100	C	A	A	C	40	B	C	B	C	40	75	
08-01	市役所	1972	RC造	旧	済	済	13.7	長寿命化	2001				2001	B	75	C	40	C	C	C	40	C	B	A	C	40	B	A	B	B	75	47	
08-02	内間木支所	1980	RC造	旧	済	済	—	長寿命化	2000	2001	2001		2011	B	75	B	75	B	B	B	75	C	—	—	C	40	A	A	A	A	100	73	
08-03	消防団第一分団詰所	2008	S造	新	—	—	—	長寿命化						—	0	A	100	A	C	C	40	A	—	—	A	100	A	A	A	A	100	76	
08-04	消防団第二分団詰所	2003	S造	新	—	—	—	長寿命化						—	0	A	100	B	A	B	75	B	—	—	B	75	B	A	B	B	75	83	
08-05	消防団第三分団詰所	1988	S造	新	—	—	—	長寿命化						—	0	A	100	B	A	B	75	B	—	—	B	75	B	A	A	B	75	83	
08-06	消防団第四分団詰所	1998	S造	新	—	—	—	長寿命化						B	75	A	100	B	A	B	75	B	—	—	B	75	B	A	A	B	75	82	
08-07	消防団本部・第五分団詰所	2018	S造	新	—	—	—	長寿命化						—	0	A	100	A	A	A	100	A	—	—	A	100	A	A	A	A	100	100	
08-08	消防団第六分団詰所	2022	S造	新	—	—	—	長寿命化						—	0	A	100	A	A	A	100	A	—	—	A	100	A	A	A	A	100	100	
08-09	消防団第七分団詰所	2000	S造	新	—	—	—	長寿命化						—	0	A	100	B	B	B	75	B	—	—	B	75	B	A	A	B	75	83	
08-10	消防団第八分団詰所	1971	S造	旧	未	未	—	要調査						—	0	A	100	C	A	C	40	C	—	—	C	40	C	A	A	C	40	59	
09-01	朝霞台駅南口地下自転車駐車場	1989	RC造	新	—	—	—	長寿命化						B	75	B	75	B	B	B	75	B	A	—	B	75	B	A	A	B	75	75	
09-02	朝霞台駅南口第1自転車駐車場	1992	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	100	B	75	B	B	B	75	B	—	—	B	75	B	A	A	B	75	77	
09-03	北朝霞駅東口地下自転車駐車場	1997	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	100	B	75	B	A	B	75	B	A	—	B	75	B	A	A	B	75	77	
09-04	朝霞駅東口立体自転車駐輪場	1999	S造	新	—	—	—	長寿命化						A	100	B	75	B	B	B	75	B	A	A	B	75	B	A	A	B	75	77	
09-05	朝霞駅南口原動機付自転車駐車場	2007	RC造	新	—	—	—	長寿命化						B	75	B	75	A	B	A	100	A	A	—	A	100	A	A	A	A	100	91	
09-06	朝霞駅東口地下自転車駐車場	2007	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	100	B	75	A	B	A	100	A	A	—	A	100	A	A	A	A	100	93	
09-07	朝霞駅南口地下自転車駐車場	2007	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	100	B	75	A	B	A	100	A	A	—	A	100	A	A	A	A	100	93	
09-11	朝霞市斎場	1997	RC造	新	—	—	—	長寿命化					2016	B	75	C	40	B	B	B	75	B	A	A	B	75	A	A	A	A	100	68	
09-12	リサイクルプラザ(エコネットあさか)	2000	RC造	新	—	—	—	長寿命化						B	75	B	75	B	A	B	75	B	A	A	B	75	B	B	B	B	75	75	
09-13	女性センター(それいゆぶらざ)(中央公民館内に設置)	1984	SRC造	新	—	—	—	長寿命化	2026	2026	2026	2026	2026	A	100	A	100	A	A	A	100	A	A	A	A	100	A	A	A	A	100	100	

※定期点検結果は令和6(2024)年度時点

Ⅱ－3 施設重要度評価一覧

	施設名	①代替ができない施設		②避難所等の指定		③利用状況						④バリアフリー対応												⑤市民意向								最終評価
		加点		加点		加点						加点												加点								
		行政サービス、セーフティネットとしての役割のある施設を加点		災害時の避難場所や避難拠点等となる施設を加点		公共施設の利用状況を分類別に比較し、利用が多い施設を加点						公共施設のバリアフリー状況を得点化し、バリアフリー未対応が多い施設を加点												アンケート結果を得点化し、施設を加点								
		判定	加点	避難所指定の有無	加点	利用者数(平均)	偏差値	貸室の稼働率	偏差値	判定 偏差値60以上	加点	1 点字ブロック	2 スロープ	3 エレベーター	4 多目的トイレ	5 授乳室	6 自動ドア	7 音声ガイド用スピーカー	8 車いす用駐車場	B F 充実率	判定 B F 充実率	加点	困っている・ 気になっている ことがある 割合	1 建物や設備 が古い	2 部屋が狭い	利用した人がハード面で「困っている」と感じる割合	偏差値	判定 偏差値60以上	加点			
01-01	南朝霞公民館			○	5	28,357	47	53.4%	46			×	○	○	×	×	○	×	○	50.0%	加点	1	35.8%	28.6%	2.9%	11.3%	50			6		
01-02	北朝霞公民館			○	5	25,669	46	43.2%	37			×	○	×	×	×	○	×	○	37.5%	加点	2	42.0%	51.2%	9.3%	25.4%	71	加点	2	9		
01-03	東朝霞公民館			○	5	37,239	49	66.4%	57			×	○	×	×	×	○	×	○	37.5%	加点	2	31.3%	55.9%	2.9%	18.4%	60	加点	2	9		
01-04	内間木公民館			○	5	24,375	46	53.5%	46			×	○	○	○	×	○	×	○	62.5%	加点	1	29.3%	26.3%	5.3%	9.3%	47			6		
01-05	西朝霞公民館			○	5	28,962	47	57.5%	49			×	○	×	○	×	○	×	○	50.0%	加点	1	37.0%	34.4%	6.3%	15.0%	55			6		
01-06	中央公民館					92,606	61	74.4%	63	稼働率 加点	5	○	○	○	○	×	○	×	○	75.0%	加点	1	37.2%	46.0%	3.4%	18.4%	60	加点	2	8		
01-07	コミュニティセンター					83,309	59	46.6%	40			○	○	○	○	×	○	×	○	75.0%	加点	1	32.4%	39.7%	4.1%	14.2%	54			1		
01-08	朝志ヶ丘市民センター			○	5	10,101	43	36.4%	32			×	○	×	×	×	×	×	×	12.5%	加点	2	33.3%	40.0%	20.0%	20.0%	63	加点	2	9		
01-09	弁財市民センター			○	5	19,634	45	71.2%	61	稼働率 加点	5	○	○	○	○	×	○	×	○	75.0%	加点	1	24.2%	21.1%	21.1%	10.2%	48			11		
01-10	宮戸市民センター			○	5	29,646	47	65.7%	56			×	○	○	○	×	○	×	○	62.5%	加点	1	23.6%	7.1%	7.1%	3.4%	38			6		
01-11	栄町市民センター			○	5	17,514	44	45.7%	39			○	○	○	○	×	○	×	○	75.0%	加点	1	50.0%	6.3%	0.0%	3.1%	37			6		
01-12	仲町市民センター			○	5	20,452	45	68.6%	58			○	○	○	○	×	○	×	○	75.0%	加点	1	43.9%	13.0%	21.7%	15.3%	56			6		
01-13	溝沼市民センター			○	5	27,675	46	68.1%	58			○	○	○	○	×	○	×	○	75.0%	加点	1	15.7%	20.0%	13.3%	5.2%	41			6		
01-14	根岸台市民センター			○	5	26,257	46	55.3%	47			○	○	○	○	×	○	×	○	75.0%	加点	1	17.9%	7.1%	7.1%	2.6%	37			6		
01-15	膝折市民センター			○	5	29,261	47	79.4%	67	稼働率 加点	5	○	○	○	○	×	○	×	○	75.0%	加点	1	17.4%	0.0%	23.1%	4.0%	39			11		
01-16	市民会館（ゆめばれす）					201,230	84	49.9%	43	利用者数 加点	5	○	○	○	○	×	○	×	○	75.0%	加点	1	28.7%	30.7%	2.3%	9.5%	47			6		
						平均 43,893 標準偏差 46,010		58.5% 12.1%																平均 標準偏差		11.6% 6.7%						
02-01	図書館					149,177	66	—		利用者数 加点	5	○	—	○	○	○	○	○	○	100.0%			35.5%	23.8%	4.9%	10.2%	58			5		
02-02	図書館北朝霞分館（産業文化センター内に設置）					63,686	51	—				○	○	○	○	○	○	×	○	87.5%	加点	1	35.7%	9.0%	25.0%	12.2%	62	加点	2	3		
02-03	博物館					25,824	44	—				○	○	—	○	×	○	×	○	71.4%	加点	1	20.7%	2.5%	2.5%	1.0%	41			1		
02-04	埋蔵文化財センター					25	39	—				○	○	—	○	×	×	×	○	57.1%	加点	1	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	39			1		
						平均 59,678 標準偏差 56,415		— —																平均 標準偏差		5.8% 5.4%						
03-01	総合体育館			○	5	169,243	68	—		利用者数 加点	5	○	○	○	○	×	○	○	○	87.5%	加点	1	38.8%	27.9%	3.5%	12.2%	50			11		
03-02	武道館					28,676	43	—				×	×	×	×	×	×	×	×	0.0%	加点	2	45.0%	57.1%	0.0%	25.7%	68	加点	2	4		
03-03	溝沼子どもプール					17,140	41	—				×	○	—	○	○	×	×	×	42.9%	加点	2	45.5%	43.3%	9.0%	23.8%	65	加点	2	4		
03-04	滝の根テニスコート					24,318	42	—				×	×	—	×	×	×	×	○	14.3%	加点	2	63.2%	7.1%	7.1%	9.0%	46			2		
03-05	青葉台公園フィールドハウス					76,612	51	—				×	×	—	×	×	×	×	○	14.3%	加点	2	32.8%	9.5%	4.8%	4.7%	40			2		
03-05'	青葉台公園管理事務所					管理施設のため評価対象外					—										加点	1	管理施設のため評価対象外					—	—	—	1	
03-10	内間木公園弓道場					10,354	40	—				×	×	—	○	×	×	×	○	28.6%	加点	2	33.3%	0.0%	20.0%	6.7%	43			2		
03-17	朝霞中央公園 野球場			○	5	83,065	53	—				×	×	×	×	×	×	×	○	12.5%	加点	2	29.9%	26.1%	0.0%	7.8%	44			7		
03-17'	朝霞中央公園 陸上競技場					137,659	62	—		利用者数 加点	5	×	×	×	○	×	○	×	○	37.5%	加点	2	29.9%	26.1%	0.0%	7.8%	44			7		
03-20	水久保公園管理施設					管理施設のため評価対象外					—	×	○	—	○	×	×	×	×	28.6%	加点	2	管理施設のため評価対象外					—	—	—	2	
						平均 68,383 標準偏差 55,640		— —																平均 標準偏差		12.2% 7.5%						
04-01	産業文化センター					93,446	60	—		利用者数 加点	5	○	○	○	○	×	○	×	○	75.0%	加点	1	25.4%	13.3%	10.7%	6.1%	60	加点	2	8		
04-02	浜崎農業交流センター					26,118	40	—				○	×	—	×	—	×	×	○	33.3%	加点	2	27.3%	0.0%	10.5%	2.9%	40			2		
						平均 59,782 標準偏差 33,664		— —																平均 標準偏差		4.5% 1.6%						

※利用状況、バリアフリー状況は令和 5(2023)年度、アンケート結果は令和元(2019)年度調査時点

	施設名	①代替ができない施設		②避難所等の指定		③利用状況						④バリアフリー対応											⑤市民意向							最終評価						
		加点		加点		加点						加点											加点													
		行政サービス、セーフティネットとしての役割のある施設を加点		災害時の避難場所や避難拠点等となる施設を加点		公共施設の利用状況を分類別に比較し、利用が多い施設を加点						公共施設のバリアフリー状況を得点化し、バリアフリー未対応が多い施設を加点											アンケート結果を得点化し、施設を加点													
		判定	加点	避難所指定の有無	加点	利用者数(平均)	偏差値	貸室の稼働率	偏差値	判定 偏差値60以上	加点	1 点字ブロック	2 スロープ	3 エレベーター	4 多目的トイレ	5 授乳室	6 自動ドア	7 音声ガイド用スピーカー	8 車いす用駐車場	BF充実率	判定 BF充実率	加点	困っている・ 気になっている ことがある 割合	1 建物や設備が古い	2 部屋が狭い	利用した人がハード面で「困っている」と感じる割合	偏差値	判定 偏差値60以上	加点							
05-16	浜崎学校給食センター					3,984	40	—			×	×	×	×	×	×	×	×	0.0%	加点	2	アンケート対象外施設のため、評価対象外							—	—	—	2				
05-18	溝沼学校給食センター					4,327	60	—		提供食数 加点	5	○	○	○	○	×	○	×	○	75.0%	加点	1	アンケート対象外施設のため、評価対象外							—	—	—	6			
						平均 標準偏差	4,155 172		— —															平均 標準偏差	— —											
05-19	子ども相談室					同分類の施設がなく、比較できないため、評価対象外					—	×	×	—	○	×	×	×	×	14.3%	加点	2	同分類の施設がなく、比較できないため、評価対象外							—	—	—	2			
						平均 標準偏差	— —		— —															平均 標準偏差	— —											
06-01	北朝霞保育園	○	5	○	5	104	50	—				×	○	—	×	×	×	×	×	14.3%	加点	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	44			12						
06-02	栄町保育園	○	5	○	5	86	43	—				×	×	—	×	×	×	×	×	0.0%	加点	2	4.5%	50.0%	50.0%	4.5%	74	加点	2	14						
06-03	泉水保育園	○	5	○	5	73	37	—				×	×	—	×	×	×	×	×	0.0%	加点	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	44			12						
06-04	さくら保育園	○	5	○	5	109	53	—				○	○	—	○	×	×	×	○	57.1%	加点	1	7.4%	12.5%	0.0%	0.9%	50			11						
06-05	宮戸保育園	○	5	○	5	100	49	—				○	○	○	○	×	×	×	○	62.5%	加点	1	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	44			11						
06-06	溝沼保育園（溝沼複合施設内に設置）	○	5	○	5	154	71	—		利用者数 加点	5	○	○	○	○	×	×	×	○	62.5%	加点	1	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	44			16						
06-07	仲町保育園	○	5	○	5	98	48	—				○	○	○	○	×	×	×	○	62.5%	加点	1	1.5%	0.0%	50.0%	0.7%	49			11						
						平均 標準偏差	104 23		— —															平均 標準偏差	0.9% 1.5%											
06-08	きたはら児童館					23,273	45	—				○	○	○	○	○	×	×	○	75.0%	加点	1	58.1%	13.3%	23.3%	21.3%	68	加点	2	3						
06-09	はまさき児童館（総合福祉センター内に設置）					17,555	38	—				○	○	○	○	○	○	×	○	87.5%	加点	1	24.0%	9.1%	36.4%	10.9%	53			1						
06-10	ねぎしだい児童館（根岸台市民センター内に設置）					22,066	43	—				○	○	○	○	○	○	×	○	87.5%	加点	1	18.5%	0.0%	25.0%	4.6%	43			1						
06-11	ひざおり児童館（膝折市民センター内に設置）					26,108	48	—				○	○	○	○	○	○	×	○	87.5%	加点	1	16.2%	0.0%	41.7%	6.8%	46			1						
06-12	みぞぬま児童館（溝沼複合施設内に設置）					42,824	68	—		利用者数 加点	5	○	○	○	○	○	○	×	○	87.5%	加点	1	22.1%	4.0%	8.0%	2.7%	40			6						
06-23	ほんちょう児童館					34,455	58	—				○	○	○	○	○	○	×	○	87.5%	加点	1	アンケート実施時は建設中のため、評価対象外							—	—	—	1			
						平均 標準偏差	27,714 8,477		— —															平均 標準偏差	9.3% 6.6%											
06-13	膝折放課後児童クラブ					100	42	—				○	○	—	○	×	×	×	×	42.9%	加点	2	1.6%	50.0%	0.0%	0.8%	45			2						
06-14	岡放課後児童クラブ					121	51	—				○	○	—	○	×	×	×	×	42.9%	加点	2	1.5%	0.0%	100.0%	1.5%	53			2						
06-15	浜崎放課後児童クラブ					139	59	—				○	○	—	○	×	×	×	×	42.9%	加点	2	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	36			2						
06-16	本町放課後児童クラブ					107	46	—				×	○	—	×	×	×	×	×	14.3%	加点	2	4.6%	20.0%	20.0%	1.8%	57			2						
06-17	栄町放課後児童クラブ					132	56	—				○	○	—	○	×	×	×	×	42.9%	加点	2	3.1%	0.0%	25.0%	0.8%	45			2						
06-18	根岸台放課後児童クラブ					68	29	—				×	○	—	○	×	×	×	×	28.6%	加点	2	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	36			2						
06-19	朝志ヶ丘放課後児童クラブ					154	65	—		利用者数 加点	5	○	○	—	○	×	×	×	×	42.9%	加点	2	4.5%	33.3%	33.3%	3.0%	69	加点	2	9						
06-20	溝沼放課後児童クラブ					130	55	—				○	○	—	○	×	×	×	×	42.9%	加点	2	1.6%	0.0%	100.0%	1.6%	53			2						
06-21	幸町放課後児童クラブ					95	40	—				○	○	○	○	×	○	×	○	75.0%	加点	1	1.6%	0.0%	50.0%	0.8%	45			1						
06-22	泉水放課後児童クラブ					137	58	—		利用者数 加点	5	○	○	○	○	×	○	×	○	75.0%	加点	1	4.4%	0.0%	50.0%	2.2%	61	加点	2	8						
						平均 標準偏差	118 24		— —															平均 標準偏差	1.2% 0.9%											

※利用状況、バリアフリー状況は令和 5(2023)年度、アンケート結果は令和元(2019)年度調査時点

	施設名	①代替ができない施設		②避難所等の指定		③利用状況					④バリアフリー対応										⑤市民意向							最終評価			
		加点		加点		加点					加点										加点										
		行政サービス、セーフティネットとしての役割のある施設を加点		災害時の避難場所や避難拠点等となる施設を加点		公共施設の利用状況を分類別に比較し、利用が多い施設を加点					公共施設のバリアフリー状況を得点化し、バリアフリー未対応が多い施設を加点										アンケート結果を得点化し、施設を加点										
		判定	加点	避難所指定の有無	加点	利用者数(平均)	偏差値	貸室の稼働率	偏差値	判定偏差値60以上	加点	1 点字ブロック	2 スロープ	3 エレベーター	4 多目的トイレ	5 授乳室	6 自動ドア	7 音声ガイド用スピーカー	8 車いす用駐車場	B F 充実率	判定BF充実率	加点	困っている・気になっていることがある割合	1 建物や設備が古い	2 部屋が狭い	利用した人がハード面で「困っている」と感じる割合	偏差値		判定偏差値60以上	加点	
07-01	健康増進センター（わくわくどーむ）					206,102	79	—		利用者数 加点	5	×	○	○	○	×	○	×	○	62.5%	加点	1	37.8%	23.3%	6.2%	11.1%	60	加点	2	8	
07-02	特別養護老人ホーム（朝光苑）	○	5	○	5	33,451	50	—				×	○	○	○	×	○	×	○	62.5%	加点	1	27.3%	33.3%	0.0%	9.1%	57			11	
07-03	総合福祉センター（はあとぴあ）	○	5	○	5	5,450	45	—				○	○	○	○	×	○	×	○	75.0%	加点	1	22.9%	12.5%	0.0%	2.9%	47			11	
07-04	栄町高齢者地域交流室					1,937	45	—				×	×	×	×	×	×	×	×	0.0%	加点	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	42			2	
07-05	浜崎老人福祉センター（総合福祉センター内に設置）					34,685	50	—				○	○	○	○	×	○	×	○	75.0%	加点	1	15.4%	50.0%	0.0%	7.7%	55			1	
07-06	溝沼老人福祉センター（溝沼複合施設内に設置）					45,273	52	—				○	○	○	○	×	○	×	○	75.0%	加点	1	11.8%	0.0%	0.0%	0.0%	42			1	
07-07	シルバーサロン（根岸台市民センター内）					434	44	—				○	○	—	○	×	○	×	○	75.0%	加点	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	42			1	
07-08	シルバーサロン（弁財市民センター内）					429	44	—				○	○	○	○	×	○	×	○	75.0%	加点	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	42			1	
07-09	シルバーサロン（膝折市民センター内）					942	45	—				○	○	—	○	×	○	×	○	71.4%	加点	1	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	42			1	
07-10	保健センター	○	5	○	5	7,600	46	—				○	○	○	○	×	○	×	○	75.0%	加点	1	39.7%	42.5%	2.5%	17.8%	72	加点	2	13	
						平均 33,630 標準偏差 59,693		—																平均 4.9% 標準偏差 6.0%							
08-01	市役所	○	5	○	5	183,852	59	—				○	○	○	○	○	○	○	○	100.0%		0	29.8%	49.5%	2.9%	15.6%	60	加点	2	12	
08-02	内間木支所			○	5	5,681	41	—				×	○	—	×	×	○	×	○	42.9%	加点	2	14.3%	42.9%	0.0%	6.1%	40			7	
						平均 94,767 標準偏差 94,767		—																平均 10.8% 標準偏差 4.7%							
08-03	消防団第一分団詰所	○	5			14	44	—				×	×	×	×	×	×	×	×	0.0%	加点	2	アンケート対象外施設のため、評価対象外					—	—	—	7
08-04	消防団第二分団詰所	○	5			16	50	—				×	×	×	×	×	×	×	×	0.0%	加点	2	アンケート対象外施設のため、評価対象外					—	—	—	7
08-05	消防団第三分団詰所	○	5			15	46	—				×	×	×	×	×	×	×	×	0.0%	加点	2	アンケート対象外施設のため、評価対象外					—	—	—	7
08-06	消防団第四分団詰所	○	5			15	48	—				×	×	×	×	×	×	×	×	0.0%	加点	2	アンケート対象外施設のため、評価対象外					—	—	—	7
08-07	消防団本部・第五分団詰所	○	5			25	76	—		利用者数 加点	5	×	×	×	×	×	×	×	×	0.0%	加点	2	アンケート対象外施設のため、評価対象外					—	—	—	12
08-08	消防団第六分団詰所	○	5			14	44	—				×	×	×	×	×	×	×	×	0.0%	加点	2	アンケート対象外施設のため、評価対象外					—	—	—	7
08-09	消防団第七分団詰所	○	5			15	46	—				×	×	×	×	×	×	×	×	0.0%	加点	2	アンケート対象外施設のため、評価対象外					—	—	—	7
08-10	消防団第八分団詰所	○	5			15	46	—				×	×	—	×	×	×	×	×	0.0%	加点	2	アンケート対象外施設のため、評価対象外					—	—	—	7
						平均 16 標準偏差 3		—																平均 標準偏差							
09-01	朝霞台駅南口地下自転車駐車場					88,594	52	—				×	×	×	×	×	×	×	×	0.0%	加点	2	18.6%	21.4%	7.1%	5.3%	56			2	
09-02	朝霞台駅南口第1自転車駐車場					88,594	52	—				×	×	×	×	×	×	×	×	0.0%	加点	2	39.2%	9.1%	4.5%	5.3%	56			2	
09-03	北朝霞駅東口地下自転車駐車場					131,689	60	—		利用者数 加点	5	×	×	×	×	×	×	×	×	0.0%	加点	2	39.6%	13.6%	0.0%	5.4%	56			7	
09-04	朝霞駅東口立体自転車駐輪場					23,796	40	—				×	×	×	×	×	×	×	×	0.0%	加点	2	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	37			2	
09-05	朝霞駅南口原動機付自転車駐車場					9,693	37	—				×	×	×	×	×	×	×	×	0.0%	加点	2	27.8%	14.3%	14.3%	7.9%	65	加点	2	4	
09-06	朝霞駅東口地下自転車駐車場					42,159	43	—				×	×	×	×	×	×	×	×	0.0%	加点	2	23.1%	0.0%	10.0%	2.3%	45			2	
09-07	朝霞駅南口地下自転車駐車場					165,999	66	—		利用者数 加点	5	×	×	×	×	×	×	×	×	0.0%	加点	2	20.2%	0.0%	0.0%	0.0%	37			7	
						平均 78,646 標準偏差 53,099		—																平均 3.8% 標準偏差 2.8%							
09-11	朝霞市斎場					類似の用途でないため、評価対象外					—	○	○	○	○	×	○	×	○	75.0%	加点	1	類似の用途でないため、評価対象外					—	—	—	1
09-12	リサイクルプラザ（エコネットあさか）					類似の用途でないため、評価対象外					—	○	○	○	○	×	○	×	○	75.0%	加点	1	類似の用途でないため、評価対象外					—	—	—	1
09-13	女性センター（それいゆぶらざ）（中央公民館内に設置）	○	5			類似の用途でないため、評価対象外					—	○	○	○	○	×	○	×	○	75.0%	加点	1	類似の用途でないため、評価対象外					—	—	—	6
						平均 — 標準偏差 —		—																平均 標準偏差							

※利用状況、バリアフリー状況は令和 5(2023)年度、アンケート結果は令和元(2019)年度調査時点

Ⅱ－4 優先順位の総合結果

順位	No	施設名	所管課	主要な建物			総合判定
				建築年	築年数	構造	
1	08-10	消防団第八分団詰所	危機管理室	1971	53	S造	要調査
2	06-01	北朝霞保育園	保育課	1978	46	S造	第1期着手済
3	06-06	溝沼複合施設(児童館・保育園・老人福祉センター含む)	保育課	2004	20	RC造	第1期着手済
4	08-01	市役所	財産管理課	1972	52	RC造	第1期着手済
5	03-17	朝霞中央公園 野球場	生涯学習・スポーツ課	1982	42	RC造	グループ2
6	03-17	朝霞中央公園 陸上競技場	生涯学習・スポーツ課	1992	32	RC造	グループ2
7	06-03	泉水保育園	保育課	1981	43	W造	グループ4
8	06-02	栄町保育園	保育課	1979	45	W造	グループ4
9	07-03	総合福祉センター(はあとびあ)(児童館・老人福祉センター含む)	福祉相談課	2000	24	RC造	グループ4
10	06-04	さくら保育園	保育課	2001	23	W造	グループ4
11	06-05	宮戸保育園	保育課	2004	20	RC造	グループ4
12	07-10	保健センター	健康づくり課	1979	45	RC造	グループ4
13	07-02	特別養護老人ホーム(朝光苑)	長寿はつらつ課	1986	38	RC造	グループ4
14	01-09	弁財市民センター(シルバーサロン含む)	地域づくり支援課	1990	34	RC造	グループ4
15	01-02	北朝霞公民館	中央公民館	1976	48	RC造	グループ5
16	01-05	西朝霞公民館	中央公民館	1984	40	RC造	グループ5
17	01-01	南朝霞公民館	中央公民館	1977	47	RC造	グループ5
18	01-03	東朝霞公民館	中央公民館	1980	44	RC造	グループ5
19	08-02	内間木支所	内間木支所	1980	44	RC造	グループ5
20	05-18	溝沼学校給食センター	学校給食課	2002	22	SRC造	グループ5
21	01-16	市民会館(ゆめばれす)	地域づくり支援課	1976	48	SRC造	グループ5
22	01-10	宮戸市民センター	地域づくり支援課	1996	28	RC造	グループ5
23	01-13	溝沼市民センター	地域づくり支援課	1997	27	RC造	グループ5
24	08-03	消防団第一分団詰所	危機管理室	2008	16	S造	グループ5
25	09-03	北朝霞駅東口地下自転車駐車場	まちづくり推進課	1997	27	RC造	グループ5
26	01-11	栄町市民センター	地域づくり支援課	1996	28	RC造	グループ5
27	01-08	朝志ヶ丘市民センター	地域づくり支援課	1994	30	S造	グループ5
28	08-06	消防団第四分団詰所	危機管理室	1998	26	S造	グループ5
29	07-01	健康増進センター(わくわくどーむ)	健康づくり課	1994	30	SRC造	グループ5
30	08-05	消防団第三分団詰所	危機管理室	1988	36	S造	グループ5
31	08-09	消防団第七分団詰所	危機管理室	2000	24	S造	グループ5
32	08-04	消防団第二分団詰所	危機管理室	2003	21	S造	グループ5
33	03-05	青葉台公園管理事務所	みどり公園課	1981	43	RC造	グループ6
34	03-05	青葉台公園フィールドハウス	生涯学習・スポーツ課	1982	42	W造	グループ6
35	05-16	浜崎学校給食センター	学校給食課	1986	38	RC造	グループ6
36	07-04	栄町高齢者地域交流室	長寿はつらつ課	1983	41	SRC造	グループ6
37	06-17	栄町放課後児童クラブ	保育課	2001	23	W造	グループ6
38	09-11	朝霞市斎場	地域づくり支援課	1997	27	RC造	グループ6
39	06-14	岡放課後児童クラブ	保育課	1996	28	軽量S造	グループ6
40	06-18	根岸台放課後児童クラブ	保育課	2012	12	S造	グループ6
41	06-13	膝折放課後児童クラブ	保育課	1998	26	軽量S造	グループ6
42	06-08	きたはら児童館	こども未来課	1997	27	RC造	グループ6
43	09-01	朝霞台駅南口地下自転車駐車場	まちづくり推進課	1989	35	RC造	グループ6
44	03-20	水久保公園管理施設	みどり公園課	1990	34	W造	グループ6
45	03-04	滝の根テニスコート	生涯学習・スポーツ課	1992	32	軽量S造	グループ6
46	05-19	子ども相談室	教育指導課	1995	29	軽量S造	グループ6
47	03-10	内間木公園弓道場	生涯学習・スポーツ課	1999	25	W造	グループ6
48	06-15	浜崎放課後児童クラブ	保育課	2005	19	S造	グループ6
49	02-04	埋蔵文化財センター	文化財課	1999	25	S造	グループ6
50	09-12	リサイクルプラザ(エコネットあさか)	資源リサイクル課	2000	24	RC造	グループ6
51	02-01	図書館	図書館	1988	36	RC造	グループ6
52	09-02	朝霞台駅南口第1自転車駐車場	まちづくり推進課	1992	32	RC造	グループ6
53	09-04	朝霞駅東口立体自転車駐車場	まちづくり推進課	1999	25	S造	グループ6
54	02-03	博物館	文化財課	1996	28	RC造	グループ6
55	06-16	本町放課後児童クラブ	保育課	1992	32	軽量S造	グループ6
56	03-03	溝沼子どもプール	生涯学習・スポーツ課	1988	36	RC造	グループ6
57	04-02	浜崎農業交流センター	産業振興課	1997	27	軽量S造	グループ6
58	01-15	膝折市民センター(児童館・シルバーサロン含む)	地域づくり支援課	2009	15	RC造	グループ7
59	08-07	消防団本部詰所兼第五分団詰所	危機管理室	2018	6	S造	グループ7
60	03-01	総合体育館	生涯学習・スポーツ課	1982	42	RC造	グループ7
61	06-07	仲町保育園	保育課	2007	17	RC造	グループ7
62	09-07	朝霞駅南口地下自転車駐車場	まちづくり推進課	2007	17	RC造	グループ8
63	01-14	根岸台市民センター(児童館・シルバーサロン含む)	地域づくり支援課	2006	18	RC造	グループ8
64	06-19	朝志ヶ丘放課後児童クラブ	保育課	2013	11	軽量S造	グループ8
65	04-01	産業文化センター(図書館北朝霞分館含む)	産業振興課	1999	25	RC造	グループ8
66	06-22	泉水放課後児童クラブ	保育課	2010	14	RC造	グループ8
67	08-08	消防団第六分団詰所	危機管理室	2022	2	S造	グループ8
68	01-04	内間木公民館	中央公民館	1983	41	RC造	グループ8
69	09-05	朝霞駅南口原動機付自転車駐車場	まちづくり推進課	2007	17	RC造	グループ9
70	06-21	幸町放課後児童クラブ	保育課	2010	14	RC造	グループ9
71	09-06	朝霞駅東口地下自転車駐車場	まちづくり推進課	2007	17	RC造	グループ9
72	06-20	溝沼放課後児童クラブ	保育課	2014	10	S造	グループ9
73	06-23	ほんちよう児童館	こども未来課	2019	5	RC造	グループ9
	03-02	武道館	生涯学習・スポーツ課	1976	48	RC造	着手済
	01-06	中央公民館(コミュニティセンター・女性センター含む)	中央公民館	1984	40	SRC造	着手済
	01-12	仲町市民センター	地域づくり支援課	1997	27	RC造	着手済

Ⅲ 用語集

	用語	定義
あ 行	1 朝霞市公共施設等総合管理計画	これからの公共施設の姿を考え、公共施設を持続可能なものとするために、行動すべき事項を取りまとめたものです。
	2 朝霞市有公共施設耐震化計画	「安全で快適な生活環境づくり」と「公共施設の適正管理」を目標に、地震発生時の施設の利用者の皆さんの安全を確保し、合わせて応急活動の拠点となる施設の耐震化を進めるため、平成19(2007)年12月に策定した計画です。
	3 維持管理費	施設を経営的に運営していくために行う施設の清掃や、設備の点検費などに係る費用のことをいいます。
	4 維持補修費	市の歳出の性質別に区分した費目の一つで、公共施設を修繕するなど、その効用を維持するために要する経費のことをいいます。
	5 運営費	施設を運営するためにかかる光熱水費や人件費の費用のことをいいます。
か 行	6 改修	経年劣化などにより機能低下した部分について、元の状態以上となるように改善することをいいます。
	7 稼働率	施設がどの程度使われているか指す指標です。本計画では、貸室として利用できる施設が年間に貸し出すことが可能なコマ数で、実際に借りられたコマ数を割った比率のことを言います。
	8 簡易耐震診断	多数の建物の耐震性能を総括的に比較したい場合などに用いられる簡易的な耐震性能判定方法のことをいいます。
	9 旧耐震基準	昭和56(1981)年に改正された建築基準法以前の耐震基準のことをいいます。
	10 公共施設	市が所有又は借用して運営している施設の総称です。建物や公園だけでなく、道路、橋梁、上水道、下水道とそれらの関連施設も含まれます。
	11 公共施設カルテ	市が所有する公共施設のうち、一般施設(建物系)等の基本情報や利用状況、運営に係る費用などを施設ごとに取りまとめたものです。
	12 更新・改修費	大規模改修、耐震改修、更新(建替え)にかかる費用のことをいいます。
	13 更新(建替え)	既存の建物を新しく建替えることをいいます。
さ 行	14 個別施設計画	国が策定を要求している、個別の施設ごとの管理計画を指します。
	15 事後保全	施設に不具合が発生した後に、対処する保全方法のことをいいます。
	16 室稼働率	貸室利用ができる諸室が、年間に貸出できるコマ数で実際に貸出されているコマ数を割った数値のことをいいます。
	17 指定管理者制度	公共施設の管理や運営を、民間などに行わせる制度です。市は、施設の管理運営に必要な経費を指定管理料としてまとめて支払います。
た 行	18 修繕	施設の破損した部分を元の状態に復旧することをいいます。
	19 大規模改修	経年劣化により通常発生する消耗、機能低下に対する機能の回復を図る改修をいいます。
	20 耐震改修	耐震診断の結果、耐震性に問題があると思われる建築物に対して、補強工事をいいます。

		用語	定義
た 行	21	耐震改修促進法	平成7(1995)年に施行され、新耐震基準に満たない建築物について、積極的に耐震診断や改修を進めることとされています。
	22	耐震診断	旧耐震基準で設計され、耐震性能を保有していない建物を、現行の構造基準で耐震性の有無を確認することです。
	23	多機能化	従来それぞれの目的で利用されていた諸室を、複数の用途で使えるように見直すことをいいます。
	24	建物維持管理マニュアル	老朽化が進む公共施設を市民が安全・安心に利用できるよう、施設管理者が点検するためのポイントをまとめたものです。
	25	長寿命化	予防保全や適切な改修工事等を行うことにより、公共施設の延命化を図り、長く安全に利用していくことをいいます。
	26	長寿命化改修	老朽化した建築物について、物理的な不具合を直し耐久性を向上させるだけでなく、改修時に必要とされる機能や性能の水準まで引き上げる改修をいいます。
	27	定員稼働率	貸室利用できる諸室を、年間に利用可能な人数(定員数に年間利用可能コマ数を乗じた数値)で年間実際に利用した人数を割った数値のことをいいます。
な 行	28	延床面積	建物の規模を表すために、各階の床面積を合計した数値のことをいいます。
は 行	29	バリアフリー	ユニバーサルデザインの考え方を踏まえて、身体及び精神に障害のある方、お年寄りなどが不自由なく施設や設備を利用できるように対策を講じることをいいます。
	30	避難所	災害時の避難先となり、帰宅困難者が一時的に滞在させるための施設をいいます。
	31	ファシリティマネジメント	市が保有するすべての施設・資産とその利用環境を、経営戦略的な視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する活動のことをいいます。
	32	複合化	用途の異なる種類の施設を、一つの建物として一体的に整備することをいいます。
	33	扶助費	生活保護、児童福祉、高齢福祉等に関する給付額で、主に法令により支出が義務付けられており、自治体が任意に減らすことのできない義務的経費のことをいいます。
	34	普通建設事業費	市の歳出の性質別に区分した費目の一つで、道路、学校などの施設の建設事業などに要する経費のことをいいます。
	35	包括管理委託	公共施設の保守点検や清掃等の維持管理業務について、複数の施設をまとめて民間に包括的に委託する手法です。
や 行	36	予防保全	事前に施設の不具合の兆候等を把握し、不具合が起こらないように、定期的に管理する保全方法のことをいいます。

		用語	定義
	37	BTO	Build Transfer and Operateの略称です。 PFIの手法のひとつであり、民間事業者が施設を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理及び運営を行う方式のことをいいます。
	38	ESCO事業	Energy Service Companyの略称です。省エネルギー改修にかかる経費を改修後の光熱水費の削減分で賄う事業です。
	39	PFI	Private Finance Initiativeの略称です。公共施設の整備や運営を、民間主導で行う手法のことをいいます。
	40	PPP	Public Private Partnership の略称です。公共と民間が連携して、公共サービスを提供する仕組みのことをいいます。
	41	VFM	VFM はPFI事業における最も重要な概念の一つで、支払い(Money)に対して最も価値の高いサービス(Value)を供給するという考え方のことです。従来の方式と比べて PFI の方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合のことをいいます。

朝霞市公共施設等マネジメント実施計画
令和7(2025)年 月

発行 朝霞市
編集 財産管理課
〒351-8501
埼玉県朝霞市本町 1-1-1
電話 048-463-1111(代表)
URL <http://www.city.asaka.lg.jp/>

市庁舎長寿命化改修基本設計（案）概要

■経緯

市庁舎は、建築から50年以上が経過しており、設備等さまざまな箇所において劣化が進んでいる。

朝霞市公共施設等マネジメント実施計画（第1期）に基づく市庁舎の長寿命化改修工事に先立ち、令和5年度に「劣化状況調査」、令和6年度に「基本設計」を実施した。

劣化状況調査の結果、構造体は健全であったが、外壁や屋根、電気設備、配管等については、劣化が進んでおり、早急な対応が必要との評価を受けている。

■建物概要

	本館	別館
建築年【経過年】	1972（S47）【築52年】	1992（H4）【築32年】
床面積	7,346.18㎡	2,493.16㎡
構造・階数	鉄筋コンクリート造・ 地上5階 地下1階	鉄骨造・地上5階

・耐震改修工事：2017（H29）年度竣工

■基本設計の方針

劣化状況、耐用年数、財政状況等を踏まえ、改修規模を考慮し、必要最小限の機能回復・機能向上（リニューアル）の実施を方針として、基本設計を行った。

■改修概要

建築

- ・本館〔議場棟〕・別館 屋上改修
- ・本館・別館 トイレ改修
- ・本館 エレベーター改修
- ・本館・別館 階段手すり改修
- ・別館 出入口風除室設置
- ・議場棟 廊下床改修
- ・議場 映像・音響設備改修
- ・廊下の拡張 等
- ・外壁改修
- ・別館 1階バリアフリースイレ改修
- ・本館 共用部廊下・階段内装改修
- ・本館 事務スペース床改修（OAフロア）
- ・地階 厚生室改修（シャワー室設置含む）
- ・議場 傍聴席車椅子対応（車いす用リフト）
- ・電気・設備改修に伴う外構工事

電気

- ・キュービクル（受変電設備）改修
- ・非常用照明蓄電池交換
- ・本館・別館 庁内ネットワーク wi-fi 化 等

機械

- ・トイレ改修（給排水管主管交換含む）
- ・中庭雨水排水改修
- ・本館（1、2階）・議場棟 空調改修
- ・本館 換気設備改修 等

■事業費（概算）

- ・実施設計委託料 : 30,250,000円(予算計上額)
- ・概算工事費 : 1,590,000,000円
(建築:43%、電気:30%、機械:27%)
- ・工事監理委託料 : 79,500,000円(工事費の5%として)

■今後のスケジュール（予定）

令和7年度

令和7年	5月	: 政策調整会議、庁議、全員協議会
	7月	: 実施設計業務委託契約（6月議会 補正予算計上）
令和8年	2月	: 実施設計完了
	3月	: 改修工事費 令和8年度当初予算計上

令和8年度

令和８年　　４月　：工事業者選定（入札）
 ７月　：工事着工（６月議会での契約承認後）

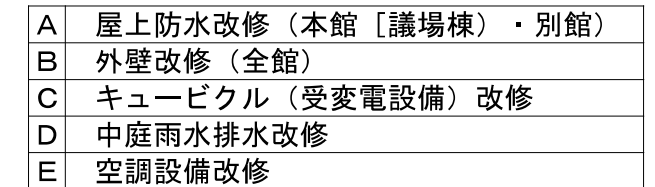
令和9年度

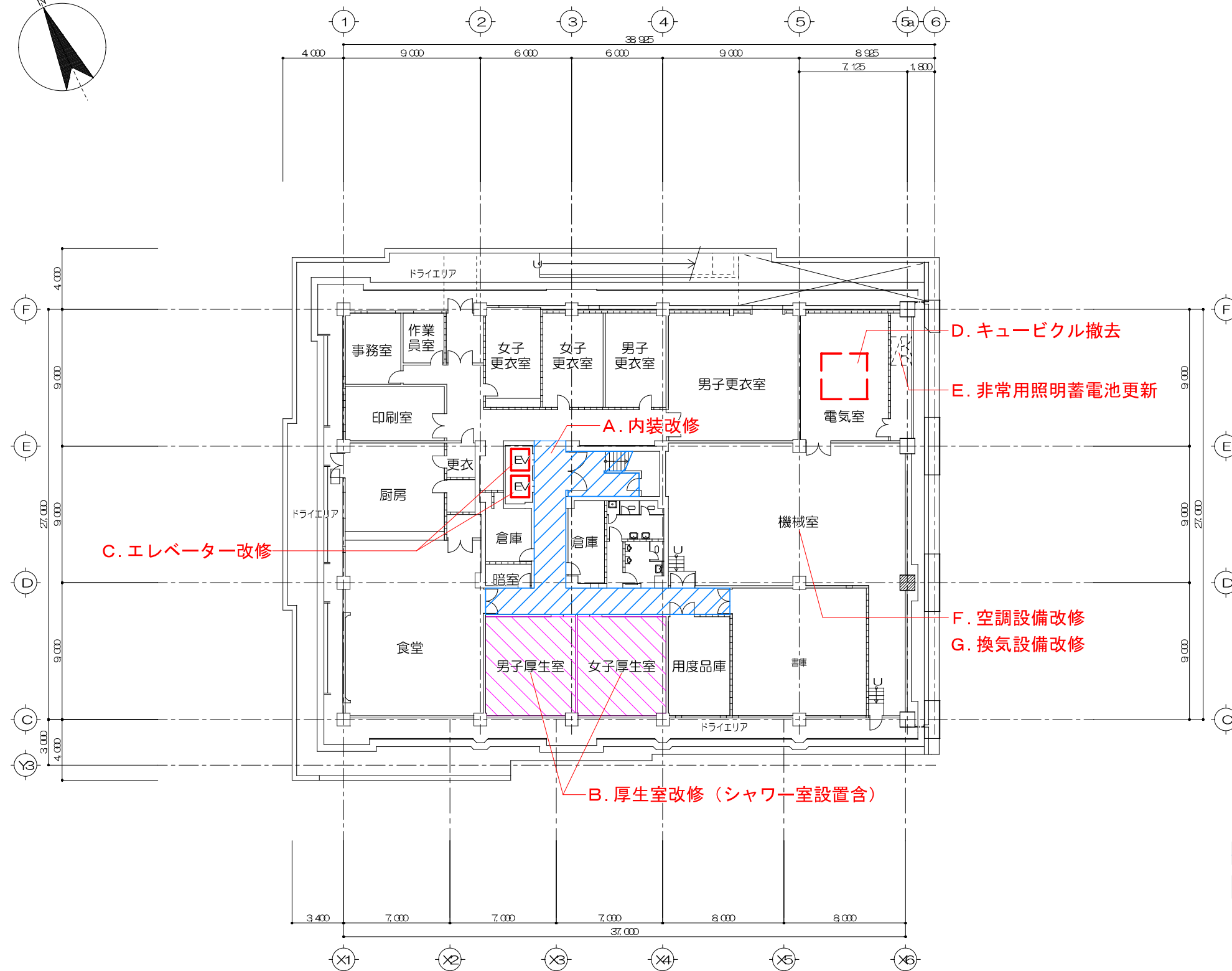
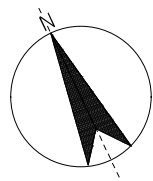
令和10年 3月 :工事完了

財産管理課



→ 至東武東上線「朝霞駅」

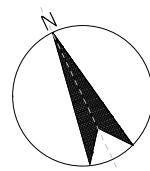




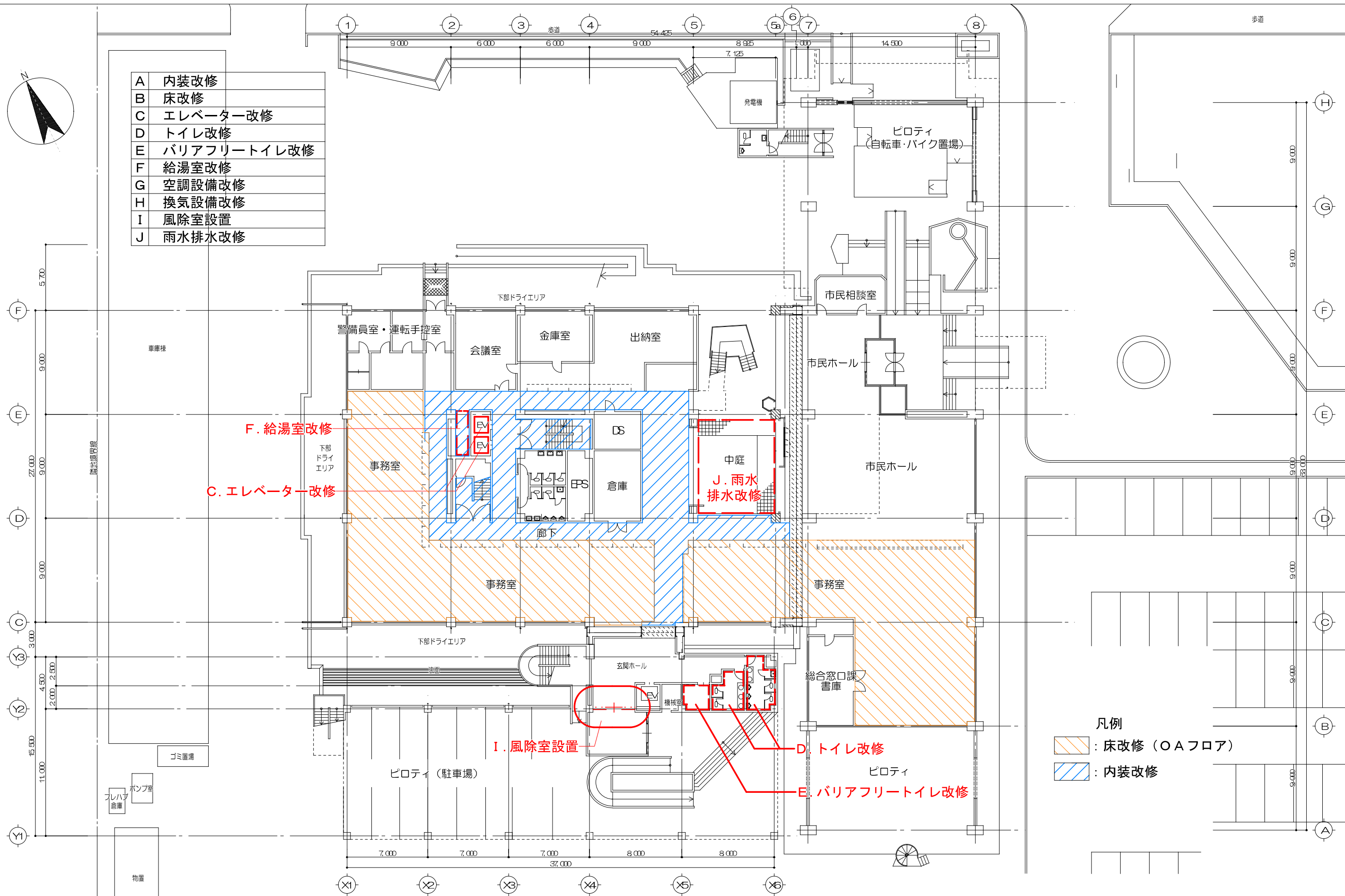
A	内装改修
B	厚生室改修（シャワー室設置含）
C	エレベーター改修
D	キュービクル（受変電設備）改修
E	非常用照明蓄電池更新
F	空調設備改修
G	換気設備改修

凡例

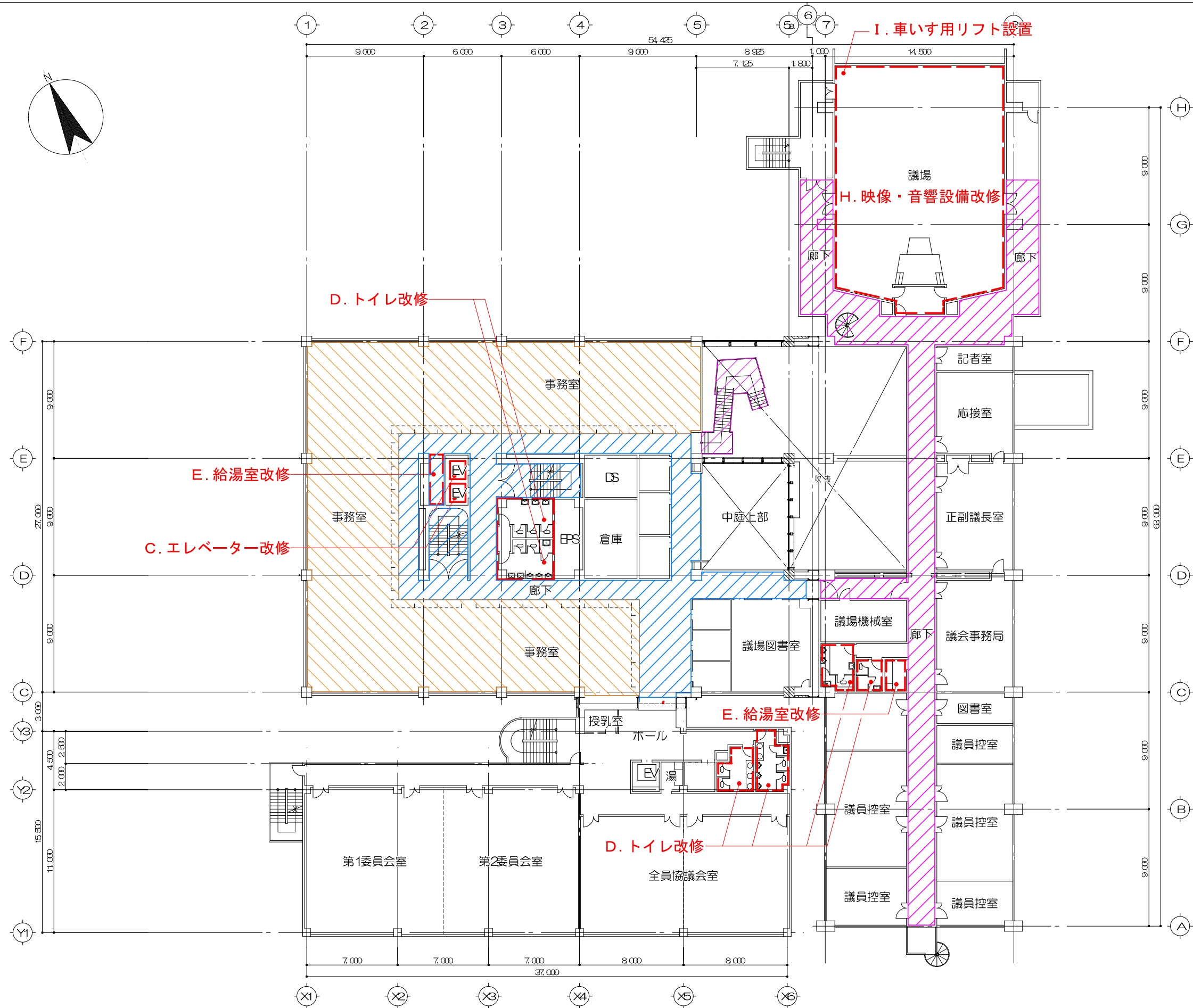
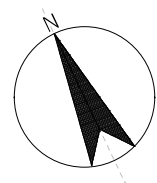
- 内装改修
- 厚生室改修



A	内装改修
B	床改修
C	エレベーター改修
D	トイレ改修
E	バリアフリースイレ改修
F	給湯室改修
G	空調設備改修
H	換気設備改修
I	風除室設置
J	雨水排水改修

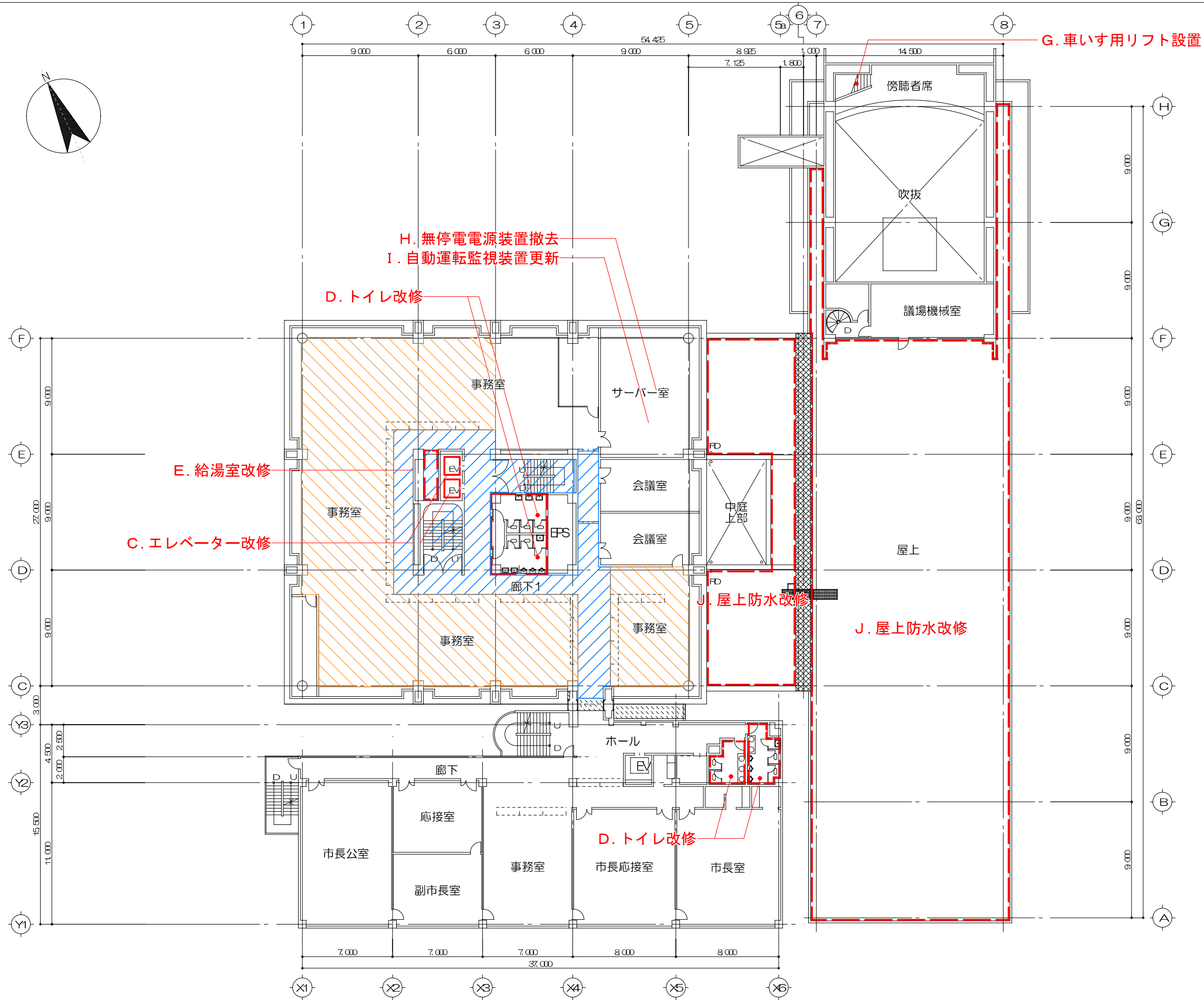
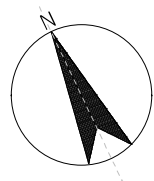


凡例
: 床改修 (OAフロア)
: 内装改修



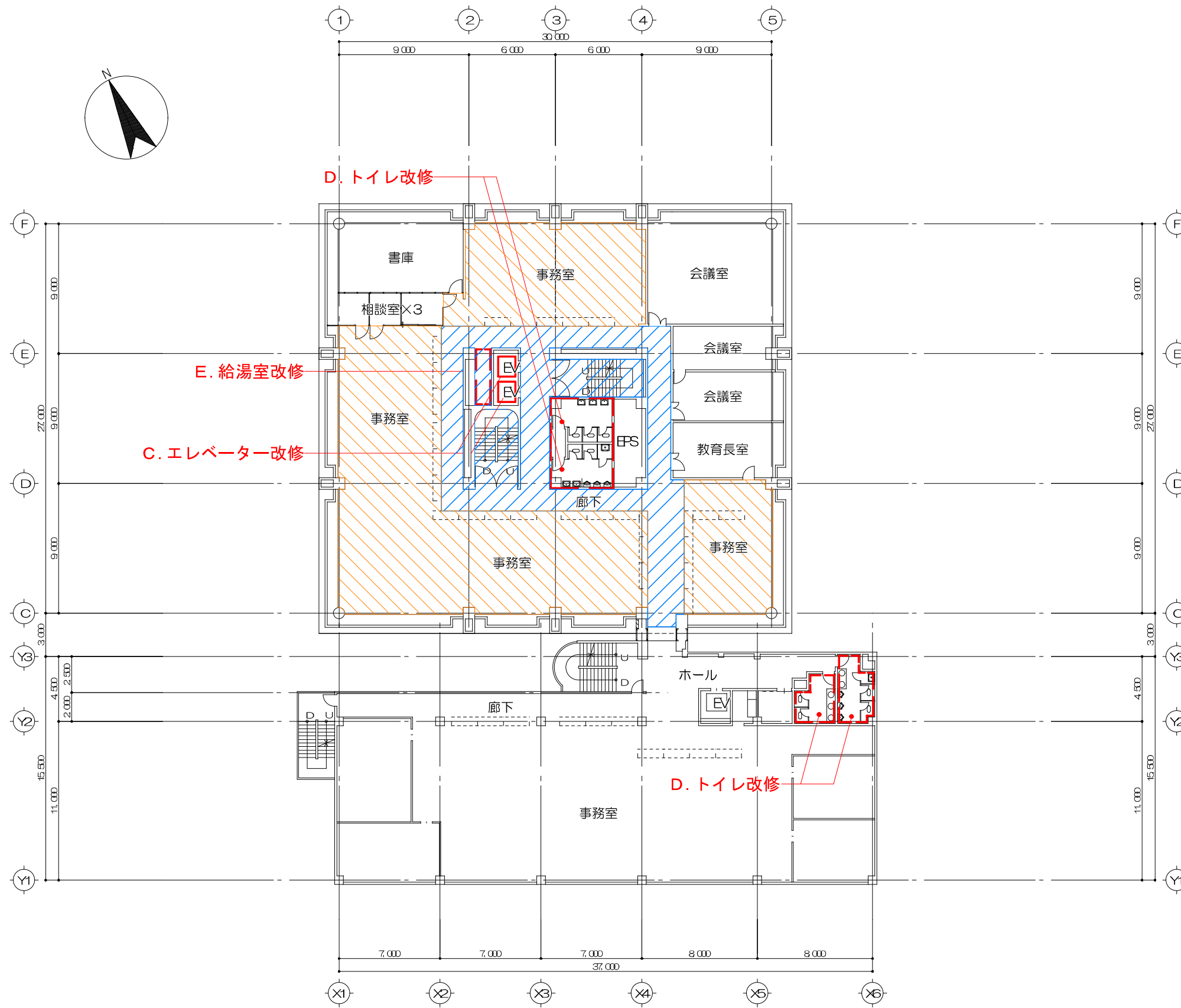
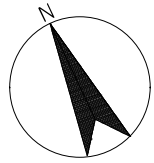
A	内装改修
B	床改修
C	エレベーター改修
D	トイレ改修
E	給湯室改修
F	空調設備改修
G	換気設備改修
H	議場映像・音響設備改修
I	車いす用リフト設置

凡例	
	: 床改修 (OAフロア)
	: 床改修 (タイルカーペット)
	: 内装改修



A	内装改修
B	床改修
C	エレベーター改修
D	トイレ改修
E	給湯室改修
F	換気設備改修
G	車いす用リフト設置
H	無停電電源装置撤去
I	自動運転監視装置更新
J	屋上防水改修

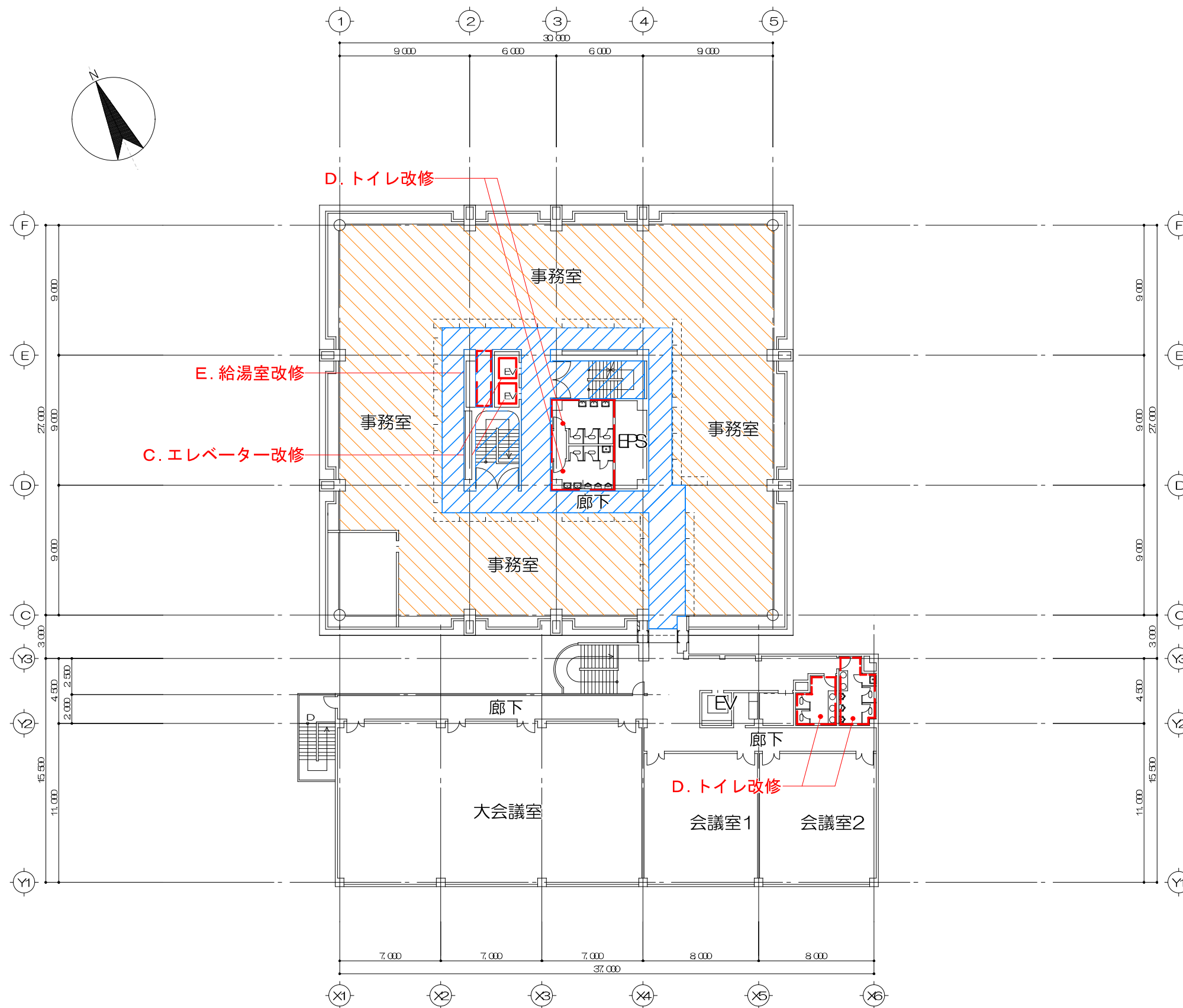
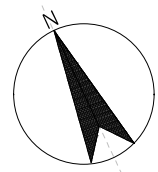
- 凡例
- : 床改修 (OAフロア)
 - : 内装改修



A	内装改修
B	床改修
C	エレベーター改修
D	トイレ改修
E	給湯室改修
F	換気設備改修

凡例

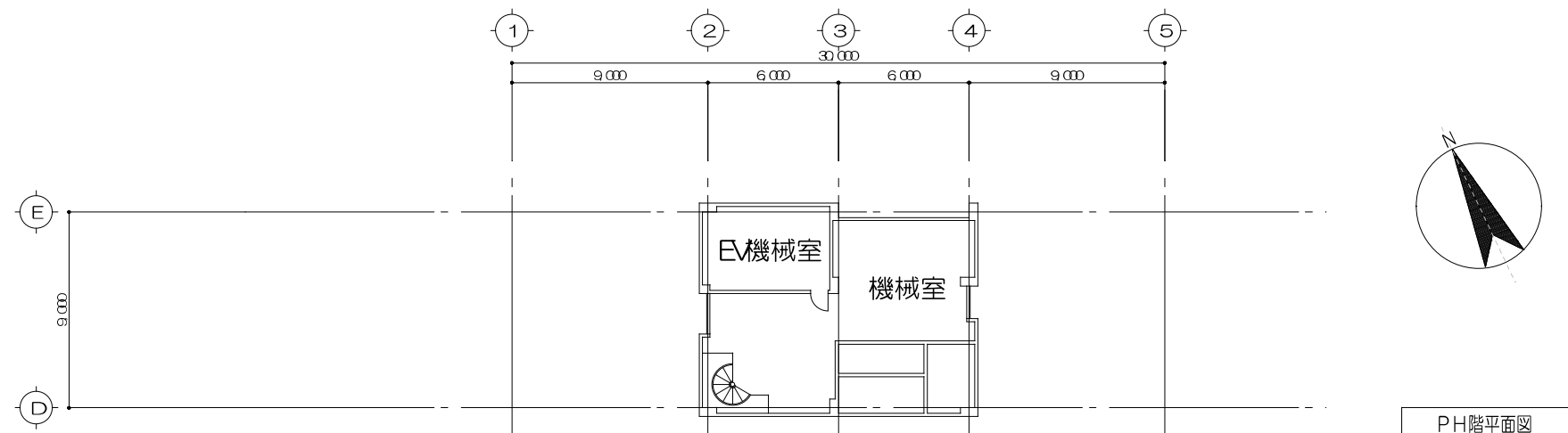
- 床改修 (OAフロア)
- 内装改修



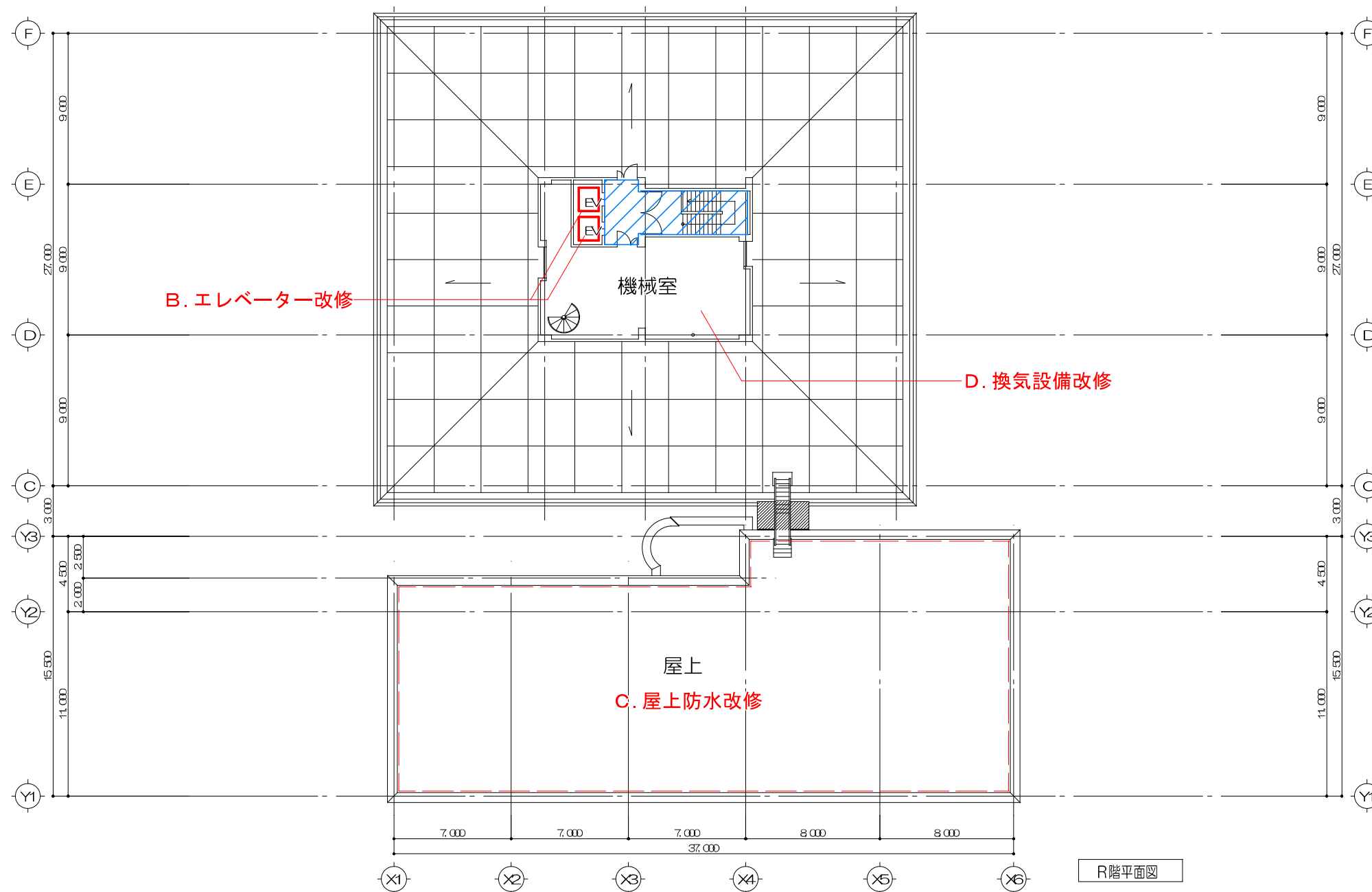
A	内装改修
B	床改修
C	エレベーター改修
D	トイレ改修
E	給湯室改修
F	換気設備改修

凡例

- 床改修 (OAフロア)
- 内装改修



A	内装改修
B	エレベーター改修
C	屋上防水改修
D	換気設備改修



凡例
 : 内装改修

(仮称) 朝霞市福祉等複合施設基本設計【案】概要

1 建設目的

子育て環境の充実及び福祉政策の推進に向けて、また、朝霞台駅周辺地域の住民の利便性向上に向けて、「溝沼浄水場跡地」を活用した新たな福祉等の拠点となる施設を整備するものです。

2 建物概要

- ・建設場所 朝霞市西弁財1丁目16番地5、6
- ・構造 鉄筋コンクリート造
- ・階数 地上4階
- ・建築面積 772.20㎡
- ・延床面積 2366.57㎡

*詳細は、今後の実施設計で変わる場合があります。

3 施設概要

フロア	機能	主な諸室
1 階	地域交流センター	交流スペース、展示ギャラリー
2 階		交流スペース（災害ボランティアセンター）、 会議室（3室）、学習スペース/会議室
	社会福祉協議会	相談窓口
	障害者基幹相談 支援センター	相談窓口
3 階	子育て世代包括 支援センター	相談窓口
	児童館	子育て交流スペース、集会室、図書室
4 階		活動室、多目的スタジオ、屋内遊戯室、プレイスペース
—	共用	施設管理室、駐車場、厨房、赤ちゃんの駅、トイレ

<地域交流センター（1階、2階）>

交流スペース（1階、2階）、展示ギャラリー、会議室、学習スペースを設置することで、地域住民の相互交流を促し、地域共生社会の推進を図る。

<社会福祉協議会（２階）>

福祉の相談窓口として、ボランティア活動支援、障害者就労支援センターなどを運営する社会福祉協議会の一部機能（地域福祉推進課）を移転

<障害者基幹相談支援センター（２階）>

地域における障害者相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害に関する相談・支援・助言等の業務を総合的に行之、地域の障害者相談支援体制の強化を行う。

<子育て世代包括支援センター（３階）>

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的な支援を提供する拠点として、保健師等の専門職が妊産婦等の状況を継続的に把握し、妊産婦や乳幼児に対して切れ目のない支援を実施

<児童館（３階、４階）>

市内７番目の児童館として、児童、親子の利用に供する施設とするほか、放課後や休学期間中の中高生の居場所としての機能を設ける。

４ 今後の主なスケジュール（予定）

- ・実施設計 令和８年３月末までに完了
- ・建設工事入札 令和８年４月（６月議会：工事請負契約締結議案提出）
- ・工事期間 令和８年７月～令和１０年１月

５ 主な事業費等（概算・予定）

- ・令和６年度～令和７年度（継続費）
 - 基本設計委託料 ２，１３８万４，０００円（契約額）
 - 実施設計委託料 ４，６７０万６，０００円（契約予定額）
- ・令和８年度
 - 用地取得費 ４億５，０００万円
- ・令和８年度～令和９年度（継続費）
 - 工事費 １８億２，７００万円
 - 工事監理委託料 ９，１３５万円（工事費の５％）

※国庫補助金

都市構造再編集集中支援事業費補助金（補助率１／２）

(仮称)朝霞市福祉等複合施設

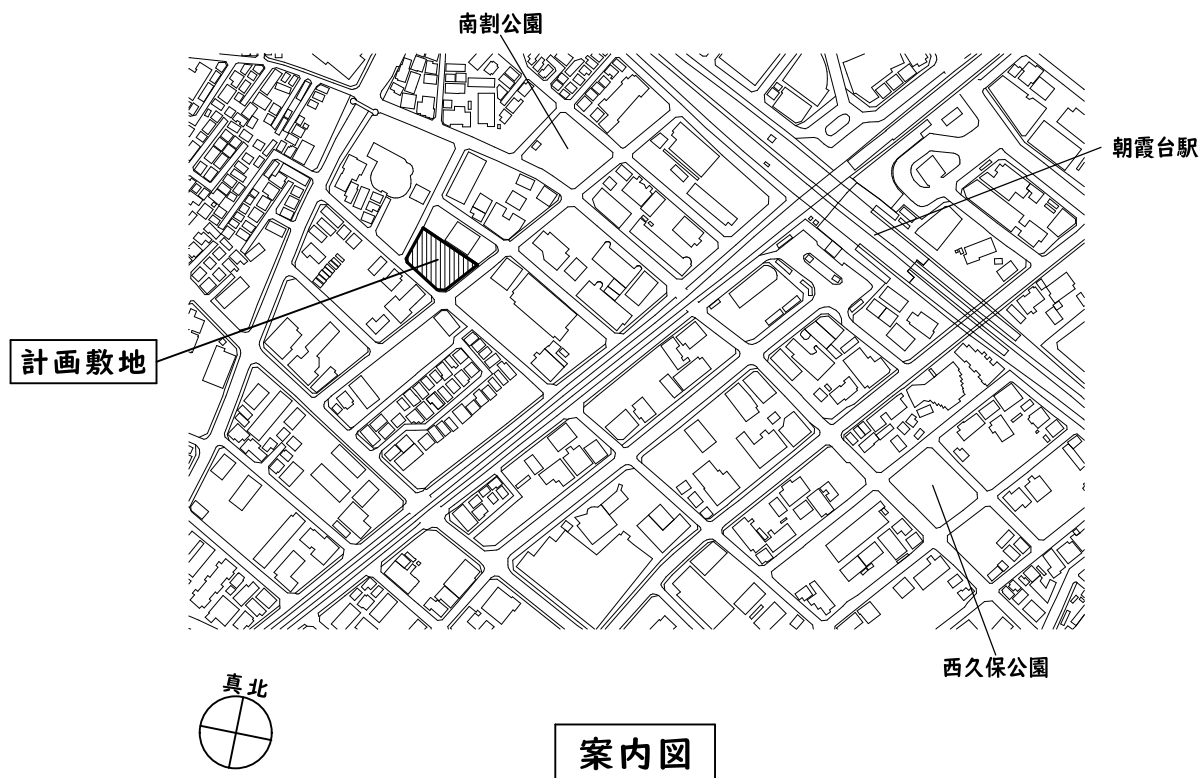
基本設計【案】

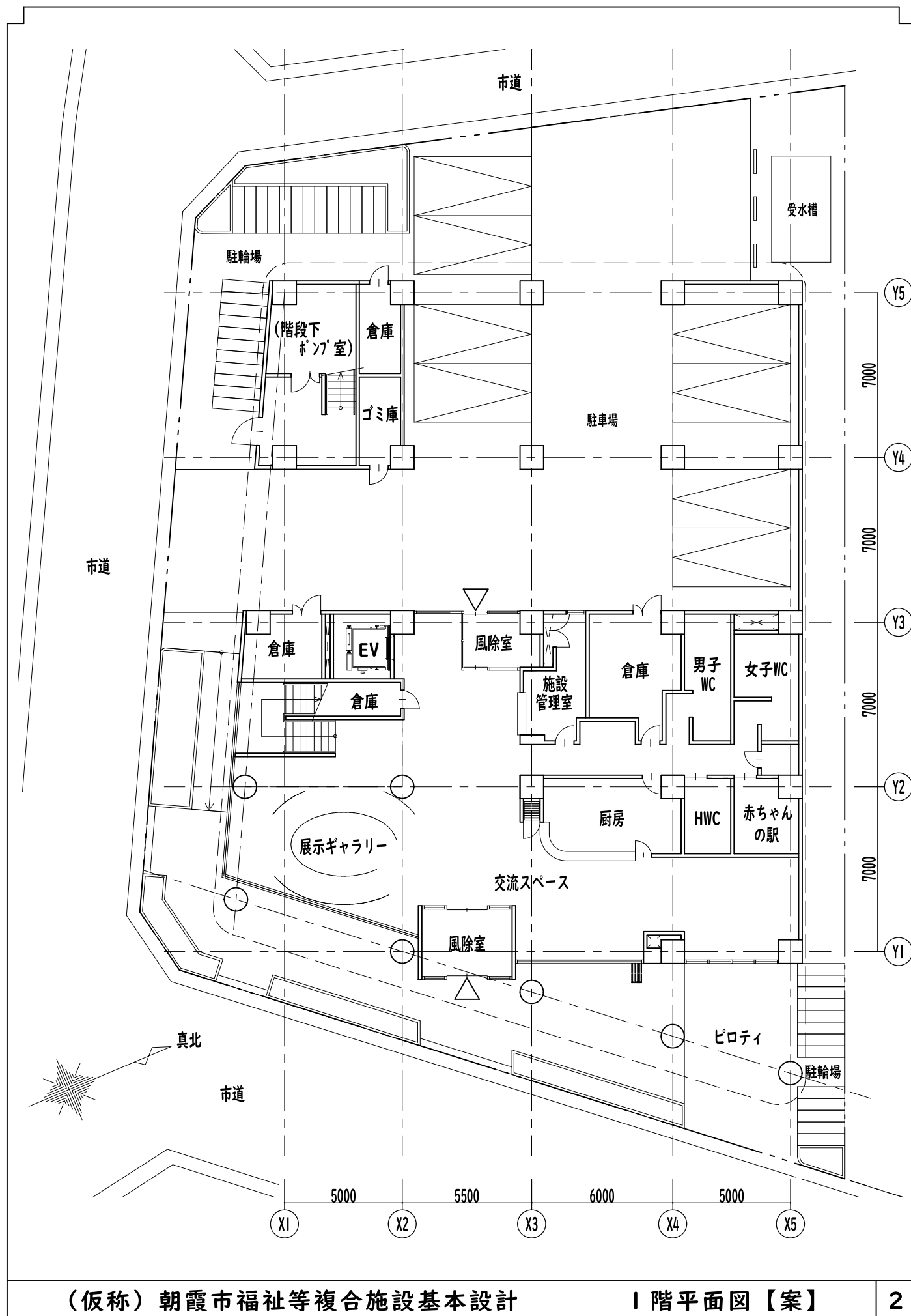


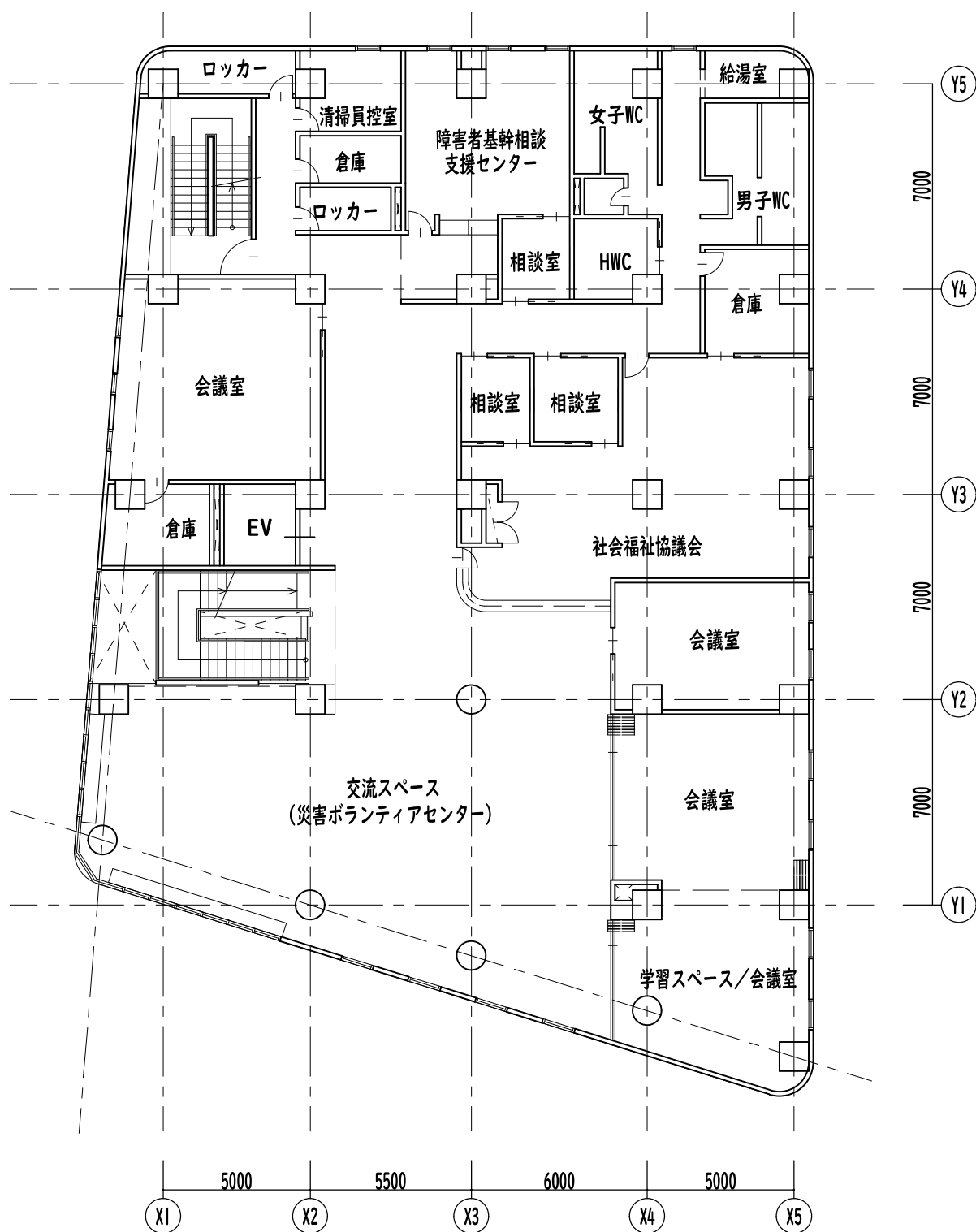
令和 7 年 5 月

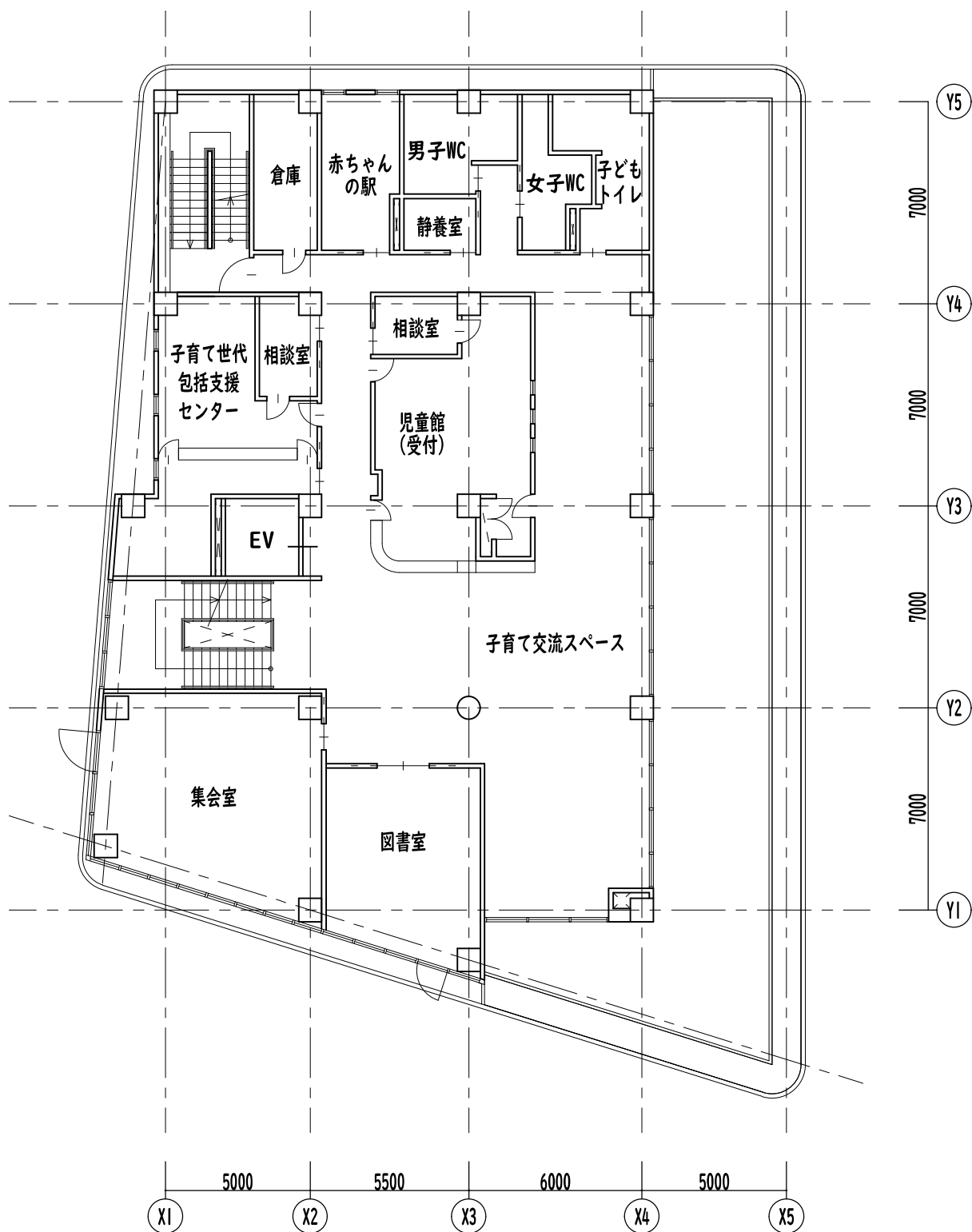
朝霞市

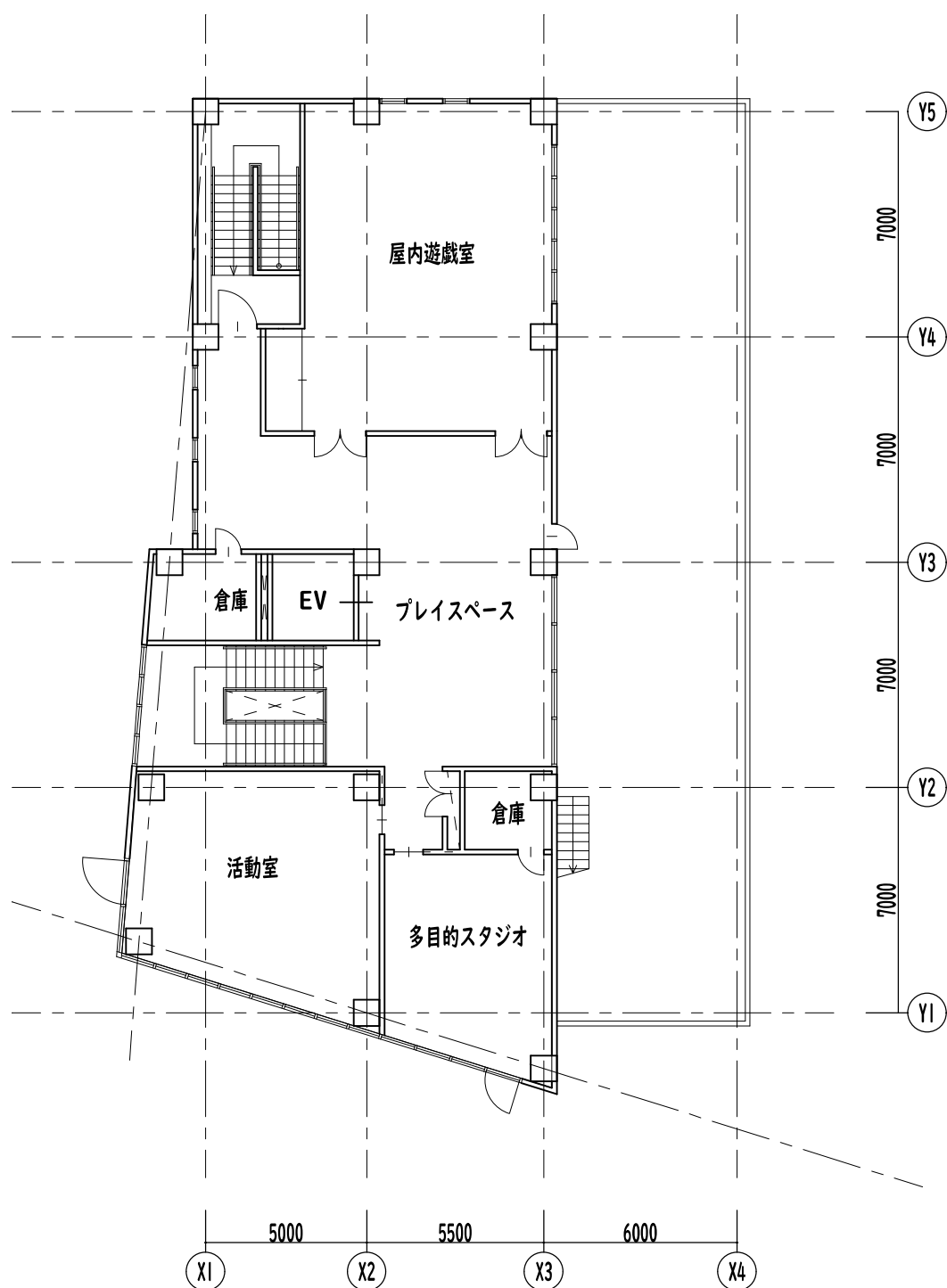
敷 地 概 要	
所在地	朝霞市西弁財1丁目16番地5、6
敷地面積	1, 148. 15 m ²
区域区分	市街化区域
用途地域	第一種中高層住居専用地域
高度地区	25m高度地区
建蔽率	60%（角地緩和：70%）
容積率	200%
防火地域	建築基準法第22条区域
道路斜線	1.25 / 1
隣地斜線	20m + 1.25 / 1
北側斜線	日影規制区域内により適用外
日影規制	5～10m：4時間 10m～：2.5時間（測定面4m）
道路幅員	4～8m

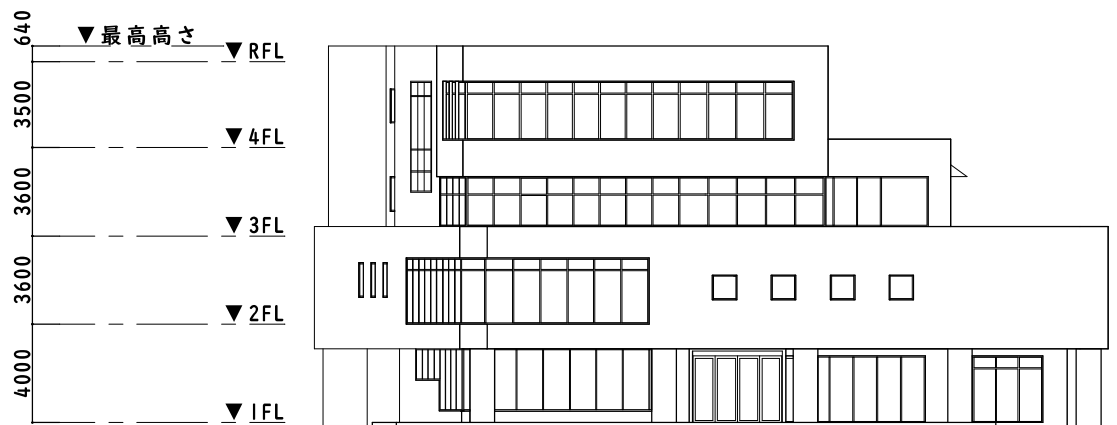




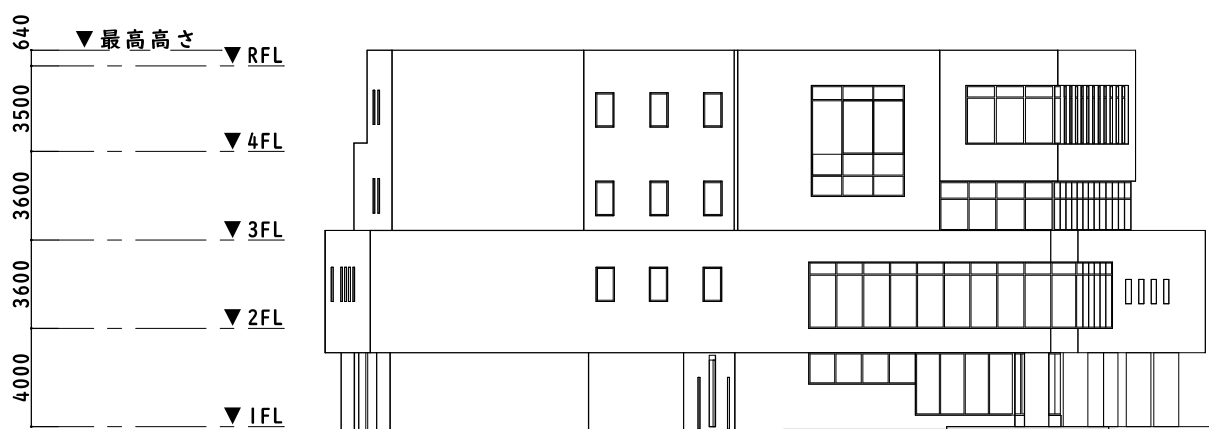








南東立面图



南西立面图

資料修正箇所

資料名：資料5（仮称）朝霞市福祉等複合施設基本設計【案】概要

修正箇所	修正内容
3 施設概要 フロア、主な機能の表	・フロア、主な機能の2項目で構成されていた表を機能部分と諸室部分を明確にするため、フロア、機能、主な諸室の3項目の表に修正しました。
3 施設概要 <交流スペース（1階、2階）>	・上記の表修正に伴い、「機能」の説明として「地域交流センター」の説明に変更しました。
3 施設概要 <社会福祉協議会（2階）>	・あんしんサポートネット事業については、埼玉県の委託事業であり通帳管理については厳格に行うことが求められております。管理上の観点から、最終的に現施設での事業継続の申し出が社会福祉協議会よりあったことから説明の一部を削除しました。

資料名：資料6（仮称）朝霞市福祉等複合施設基本設計【案】

修正箇所	修正内容
2ページ 1階平面図【案】 展示ギャラリー	・段差ありのプランから段差なし（フラット）に変更しました。

リサイクルプラザ事業再構築検討の報告

市民環境部資源リサイクル課

1 検討体制（令和6年度に検討実施）

リサイクルプラザ庁内検討委員会：政策企画課、財産管理課を入れて検討

廃棄物減量等推進審議会：通常審議の中で、リサイクルプラザ事業再構築検討

リサイクルプラザ企画運営協議会：検討の各段階で意見聴取

※市民アンケートを2回実施

2 リサイクルプラザの各事業ごとの現状・課題・方向性

1) リサイクルショップ

現状：特定の利用者が繰り返し利用している。販売点数は減少傾向。

課題：出品時の値付けや出品時の不満が多い

約900万円の経費がかかっている

方向性：縮小方向で見直し 令和7年度に具体的方向性を決定

案1：出品スペースを有料で貸し出し

案2：無料で品物を受け取り、市で値付けをして販売

案3：定期的にフリーマーケットを開催

2) リサイクル家具販売

現状：家具を無償で収集し、手入れをして、展示販売

課題：約400万円の経費がかかっている

家具を廃棄しないことで、粗大ゴミ量は減少

方向性：ごみ広域処理施設での家具無償引き渡しと展示情報を連携し、朝霞市としてのリサイクル家具販売は継続する

3) 啓発展示

現状：3Rの啓発展示は更新されていない

課題：3Rの啓発展示の場は、ごみ広域処理施設に移る

方向性：広く環境に関する展示に変えていく

4) イベント等

現状：企画運営協議会でスクールグッズシェアリングを月1回開催

課題：企画運営協議会のマンパワーは小さくなっている

方向性：企画運営協議会と市が協力しながら、イベントを実施

5) 空きスペースの利用

現状：今回の再構築により、空きスペースができる

課題：市役所本庁舎の狭隘化

方向性：事務スペース等の仮移転先や移転先として、活用することが可能

3 今後の予定

(時期未定)

令和8年度

令和12年度

全員協議会で説明

リサイクルショップを新方式で営業開始

ごみ広域処理施設稼働と同時に、検討内容を全て実施

以上

もっと エコなあさかにしよう

リサイクルプラザ事業再構築検討報告書



令和7年3月
市民環境部 資源リサイクル課

目次

第1章 現状把握と課題抽出	1
1 事業再構築を検討する背景	1
2 検討体制	1
3 プラザ事業の現状と課題	1
4 市民アンケート	4
5 他市の類似事業	7
6 ごみ総排出量の推移	8
第2章 事業の方向性の論点整理	9
1 施設を取り巻く状況の変化	9
2 啓発活動の方向性	10
3 各事業の方向性	11
4 検討を進める上での条件整理	13
5 状況の変化と方向性のまとめ	15
第3章 再構築案の検討	16
1 啓発事業の再構築案	16
2 事業再構築のスケジュール案	18
3 再構築案のアンケート	20
4 今後の進め方	21
5 継続した改善に向けて	21
資料編	23
1 関連例規等	23
2 市民アンケート（第一次）集計結果	29
3 一般廃棄物処理基本計画策定時のアンケート結果	32
4 市民アンケート（第二次）結果	33
5 検討の経過	35

第1章 現状把握と課題抽出

1 事業再構築を検討する背景

朝霞市リサイクルプラザ（以下「プラザ」という。）は、ごみの減量化・再資源化に関する「情報発信拠点」として平成12年（2000年）に開所し、20年以上が経過しました。

市民の皆さんに生活の中でごみ減量化・再資源化を実践していただくため、これまで様々な事業を展開してきましたが、社会情勢の変化などに伴って、事業内容が時代のニーズと合わなくなっているのではないかと、この課題が浮かび上がってきました。また、令和12年（2030年）には和光市内に、朝霞和光資源循環組合（以下「組合」という。）を事業主体として、ごみ広域処理施設が整備され、新たな環境教育の拠点が開設される予定です。

こうした環境の変化を踏まえ、これまでのプラザの事業を見直し、時代のニーズに合った啓発活動に再構築する検討を行うことにしました。

2 検討体制

プラザは、市民と協働で事業を進めていく理念のもと、市民活動団体であるリサイクルプラザ企画運営協議会（以下「協議会」という。）と密接な関連をもって運営してきました。

このような経緯から、プラザの事業再構築の検討は図1-1に示すように、廃棄物行政全般を審議する廃棄物減量等推進審議会、協議会と、庁内の関係各課長によるリサイクルプラザ事業再構築庁内検討委員会（以下「検討委員会」という。）の3者が相互に意思疎通を図りながら進めました。

検討期間は令和6年4月からの約1年間とし、議論は、①現状把握と課題抽出、②事業の方向性の論点整理、③再構築案の検討、④検討結果の取りまとめ、の4段階に分けて進めました。

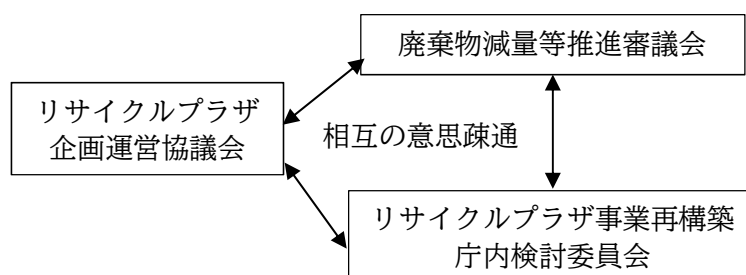


図1-1：事業再構築の検討体制

3 プラザ事業の現状と課題

（1）プラザ来所者数・経費

プラザの来所者数の推移を図1-2に示します。平成17年度は154,843人の来所者がありましたが、近年減少傾向にあり、特に平成30年度以降の減少が顕著にみられます。令和5年度は85,159人でした。

プラザ全体の経費は、令和5年度の決算では、施設全体の歳出が4,847万0,555円、施設全体の歳入が175万1,151円でした。それぞれの内訳を表1-3に示します。

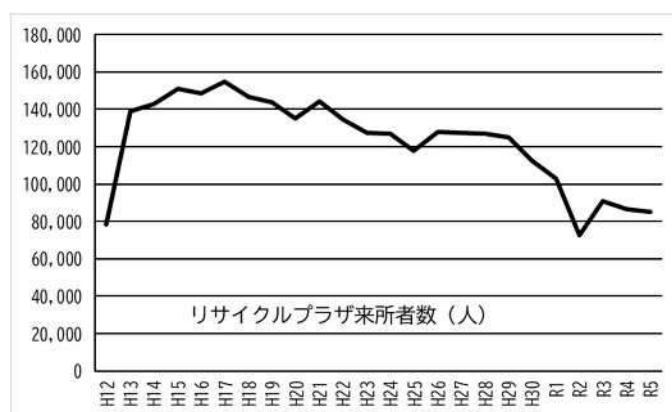


図 1-2：プラザ来所者数の推移

表 1-3：令和 5 年度決算状況

歳入	リサイクルショップ出品時の自己負担金	811,900
	リサイクル家具引取代金	75,500
	リサイクル家具売却代金	854,300
	太陽光発電・売払代金	9,451
	合計	1,751,151
歳出	リサイクルショップ運営費	10,081,427
	リサイクル家具類販売運営費	4,950,670
	施設全体の運営費	6,507,384
	施設（建物）の維持管理費	9,456,397
	市職員人件費（2 人）	17,474,677
	合計	48,470,555

※会計年度任用職員等の人件費は、各運営費に算入しています。（単位：円）

（2）プラザの主な事業

プラザで現在実施している主な事業は、表 1-4 のとおりです。

表 1-4：プラザ実施事業

事業領域	実施事業	事業の内容
リサイクルショップ	リサイクルショップ（直営）	市民が不用物を出品し、展示販売する。委託販売の形態。売上は全額出品者に渡す。 →詳細は（3）へ
リサイクル家具類販売	リサイクル家具類販売（直営）	不用家具を自宅まで収集に行く。直接持込も可。家具を修理して展示販売する。家具は市に無償譲渡し、売上は全額市の歳入。 →詳細は（4）へ
啓発展示	館内啓発展示（直営）	2 階を中心に 3R に関する啓発展示を設置。
	図書コーナー（直営）	環境・廃棄物関連の図書・雑誌を設置し、閲覧・貸出を実施。

表 1-4 (続き)：プラザ実施事業

事業領域	実施事業	事業の内容
イベント等	3R 講座（協議会）	3R に関する講座を開催。
	スクールグッズシェアリング（協議会）	不用の各種学用品を無償で引取。定期的に展示会を開催して必要な人に無償譲渡。
	本のリサイクルコーナー（直営）	不用の書籍を無償で引取。専用書架に配架し、必要な人に無償譲渡。
	不用品情報交換コーナー（直営）	不用品を「売りたい」「買いたい」情報を専用掲示板に掲出。興味ある情報を事務所に申し出ると、連絡先の情報が得られる。成約状況を把握。有償・無償の両方とも可。
	部屋貸し（直営）	環境関連の活動をしている登録団体に部屋を貸し出している。（現在 16 団体が登録）
	食品再配布（直営）	常温保存可能で賞味期限に余裕がある食品を無償で引取。市内のこども食堂 2 か所に無償配布している。

(3) リサイクルショップの現状と課題

表 1-5：リサイクルショップの現状と課題

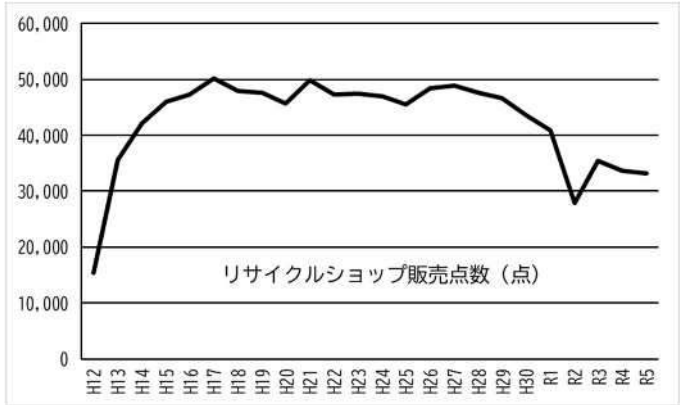
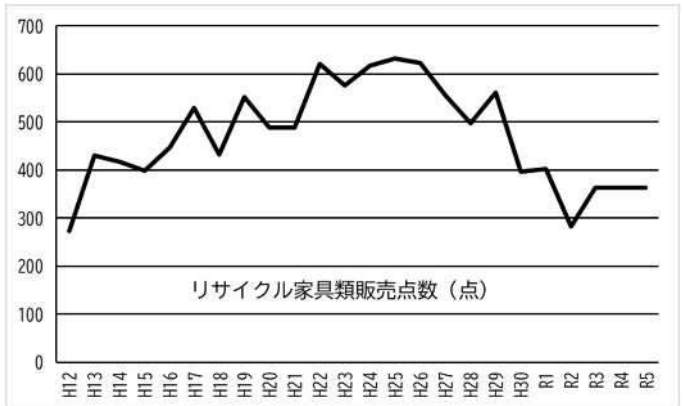
事業概要	○市民が生活で不用になったものを出品し、展示販売する。委託販売の形態。売上は全額出品者に支払う。
利用状況	○販売点数は H27 頃から減少傾向が続く。 ○来所者数の減少と相関があり、来所者の多くはリサイクルショップが目的であると推察される。  リサイクルショップ販売点数（点）
社会情勢	○民間のリサイクルショップ実店舗は、市内に 15 か所ある。 ○ネットでの個人間取引が急速に伸長している。（全国で 2 兆円以上の市場規模とも言われる。） ○市内外でフリーマーケット等のイベントが多く開催されている。
事業経費	○令和 5 年度 経費（支出－収入）： 926 万 9,527 円 1 点あたり販売経費：279 円、1 点あたり平均売価：252 円 ★経費は大半がショップ店員の人件費。

表 1-5（続き）：リサイクルショップの現状と課題

事業の課題	★ショップの機能は民間事業で代替されつつある。今後、市が直営で実施する意義は何か。 ★3R 実践の啓発として、時代に合った手法と言えるか。過去、啓発は実物を使った事業がメインだったが、現在ではSNS等の方が効果的ではないか。（世代による違いもあるかも知れない。） ※3R=Reduce(減量化)、Reuse(再利用)、Recycle(再資源化)
-------	---

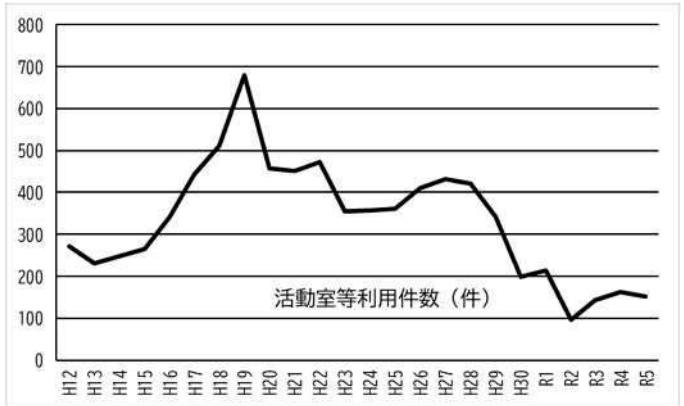
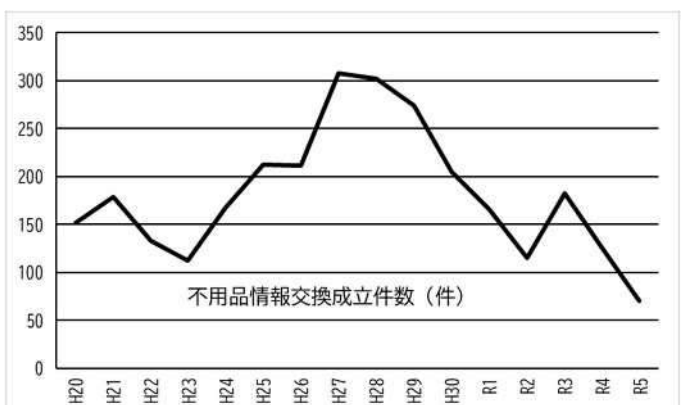
（４）リサイクル家具類販売の現状と課題

表 1-6：リサイクル家具類販売の現状と課題

事業概要	○不用家具を自宅まで収集に行く。直接持込も可。家具を修理して展示販売する。家具は市に無償譲渡し、売上は全額市の歳入。																																																		
利用状況	○販売点数は H27 頃から減少傾向。ただし直近は下げ止まりか。 ○来所者数が多い日は家具申込件数も多いことから、現物の展示が購入意欲をそそる要素であると考えられる。  リサイクル家具類販売点数（点） <table border="1"> <caption>リサイクル家具類販売点数（点）の推移（推定値）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>販売点数（点）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H12</td><td>280</td></tr> <tr><td>H13</td><td>430</td></tr> <tr><td>H14</td><td>410</td></tr> <tr><td>H15</td><td>400</td></tr> <tr><td>H16</td><td>450</td></tr> <tr><td>H17</td><td>530</td></tr> <tr><td>H18</td><td>440</td></tr> <tr><td>H19</td><td>550</td></tr> <tr><td>H20</td><td>490</td></tr> <tr><td>H21</td><td>490</td></tr> <tr><td>H22</td><td>620</td></tr> <tr><td>H23</td><td>580</td></tr> <tr><td>H24</td><td>610</td></tr> <tr><td>H25</td><td>630</td></tr> <tr><td>H26</td><td>620</td></tr> <tr><td>H27</td><td>500</td></tr> <tr><td>H28</td><td>510</td></tr> <tr><td>H29</td><td>560</td></tr> <tr><td>H30</td><td>400</td></tr> <tr><td>R1</td><td>300</td></tr> <tr><td>R2</td><td>280</td></tr> <tr><td>R3</td><td>360</td></tr> <tr><td>R4</td><td>360</td></tr> <tr><td>R5</td><td>360</td></tr> </tbody> </table>	年度	販売点数（点）	H12	280	H13	430	H14	410	H15	400	H16	450	H17	530	H18	440	H19	550	H20	490	H21	490	H22	620	H23	580	H24	610	H25	630	H26	620	H27	500	H28	510	H29	560	H30	400	R1	300	R2	280	R3	360	R4	360	R5	360
年度	販売点数（点）																																																		
H12	280																																																		
H13	430																																																		
H14	410																																																		
H15	400																																																		
H16	450																																																		
H17	530																																																		
H18	440																																																		
H19	550																																																		
H20	490																																																		
H21	490																																																		
H22	620																																																		
H23	580																																																		
H24	610																																																		
H25	630																																																		
H26	620																																																		
H27	500																																																		
H28	510																																																		
H29	560																																																		
H30	400																																																		
R1	300																																																		
R2	280																																																		
R3	360																																																		
R4	360																																																		
R5	360																																																		
社会情勢	○市販の家具が安価で簡易な構造に移行し、使い捨て傾向が強まっている。																																																		
事業経費	○令和 5 年度 経費（支出－収入）：402 万 0,870 円 1 点あたり販売経費：11,107 円、1 点あたり平均売価：2,360 円 ★経費は大半が修理作業員の人件費。																																																		
事業の課題	★今後は、リユースに耐えうる構造の家具が減少するのではないか。 ★収集作業に多くの労力を要している。 ★修理・保管・展示には一定のスペースが必要。 ★令和 12 年度以降に組合が実施する、家具の無償引き渡し事業との重複をどのように整理するか。																																																		

(5) イベント等の現状と課題

表 1-7：イベント等の現状と課題

事業概要	○リサイクルプラザ企画運営協議会により、3R に関する講座やスクールグッズシェアリング等のイベントを開催。 ○環境関連の市民活動団体に部屋を貸し出して活動の場を提供。 ○不用品情報交換コーナー、本のリサイクルコーナーを設置。 ○市内のこども食堂向けに、不用となった食品を提供。
利用状況	○部屋の利用件数は減少傾向にある。  活動室等利用件数（件） ○不用品情報交換コーナーの成立件数は減少傾向にある。  不用品情報交換成立件数（件）
社会情勢	○SDGs 等への関心が高まっている。（情報へのニーズは高い。） ○共働きの増加等により、市民活動に充てられる時間は減少傾向。（市民主体での多様な事業展開は難しくなりつつある。）
事業経費	○令和5年度 1,596万3,781円（管理事業と運営事業の合計） ★約2/3が建物維持管理費、約1/3が事務補助員の人件費。
事業の課題	★施設全体の利用が減少傾向にあり、3Rの情報発信拠点としての効率が低下している。 ★市民協働で運営してきたが、以前のような多様な活動を継続することは困難になりつつある。

4 市民アンケート

施設利用者の実態やニーズを把握し、今後の方向性を検討するうえでの基礎資料を得るために、市民アンケート（第一次）を実施しました。

（１）アンケート実施概要

表 1-8：アンケート（第一次）実施概要

回答方法	紙で回答	市 HP から回答
調査対象	リサイクルプラザ利用者	市民全般（市民以外でも回答可）
回答数	352 件	14 件
	合計 366 件	
調査期間	令和 6 年 6 月 8 日（土）～ 7 月 5 日（金）	
調査方法	①利用者に回答用紙を直接渡し て回答を依頼 ②アンケート回答コーナー（写真参照）に回答用紙を設置	市ホームページにアンケートフォームを開設
		

（２）アンケート結果の概要

アンケート集計結果の概要を表 1-9 に示します。なお、設問と詳細な回答集計は資料編に掲載しています。

表 1-9：アンケート結果の概要

視 点	集計結果	分析コメント
来館者の属性	40 歳代以上が 95% 月 1 回以上来館が 77%	比較的高齢層の市民が繰り返し来館している。
来館目的	ショッピング 58% 家具 17%	多くの人がリサイクルショップ目的で来館している。
ごみ課題への関心	8 割以上が関心あり 10 年前に比べ比率上昇	3R に高い関心を持っている。
来館効果	8 割以上が 3R を実践	来館者の啓発につながっている。
【ショッピング】		
メリット	継続利用、公営、自宅近隣、現物確認、安価が上位	近所で通いやすい店として利用されている。出品すれば収入になる点も評価されている。
デメリット	出品時の制限、品揃え悪いが上位	出品する際の不満が大きい。

表 1-9（続き）：アンケート結果の概要

視 点	集計結果	分析コメント
【家具】 メリット	継続利用、公営、現物 確認、安価が上位	現物を見ながら安価に購入できる店として利用されている。
【イベント】 受講効果	啓発効果 54%が持続	受講後効果は次第に減衰する。継続した啓発が必要。
市への要望	フリマ・バザー開催 47% 情報提供・支援 42%	リユースの場の提供、情報提供が求められている。
情報入手経路	広報・回覧が減少 ネット経由が増加	紙媒体、電子媒体の両方で情報提供する必要がある。

（３）アンケート結果からみた課題

アンケート結果で得られた傾向をもとに、プラザ事業の再構築を検討するうえでの課題を抽出しました。表 1-10 に結果を示します。

表 1-10：アンケート結果からみた課題

アンケート結果の傾向	検討する上での課題
3R に関心を持った高齢層の市民がリサイクルショップ利用目的で繰り返し来館している。	3R に関心が低い層へ広く啓発することも必要ではないか。
ショップは通いなれた店として利用されているが、出品時の不満も大きい。	リユース促進の方法として現在の運営方法が適切かどうか再検討が必要ではないか。
現物確認できて安価な点で、リサイクル家具が支持されている。	運営上の課題が克服できれば、さらに利用が広がる余地があるのではないか。
リユースの場の提供として、フリマ・バザーの開催が求められている。	余りルールに縛られず、自由に売買できる形式が支持されているのではないか。
3R の情報提供が求められており、電子媒体ルートを求める声が増している。	電子媒体ルートにマッチした情報提供の方法を考える必要があるのではないか。

5 他市の類似事業

プラザで実施しているリサイクルショップやリサイクル家具類販売は、他市でも類似した事業が行われている例があります。運営形態の面を中心に比較したものを表 1-11、表 1-12 に示します。

リサイクルショップ類似事業の例では、市民が持ち込んだ衣類や雑貨等を無償で譲受し、それを販売する形態が多く、本市のような委託販売形態は新宿区、中央区など一部事例に限られています。

一方、リサイクル家具類販売は、多くの自治体で同様の事業が実施されていますが、粗大ごみの中から程度のよいものをピックアップする方式が主流で、本市のように訪問収集や持込受付をしている例は限られています。

表 1-11：リサイクルショップ 類似事業の例

自治体名	施設名	運営形態
川越市	環境プラザつばさ館	持込による無償受入、衣類や雑貨等を販売
川口市	リサイクルプラザ	持込による無償受入、衣類・雑貨・図書等を無償譲渡
所沢市	リサイクルふれあい館	ごみからピックアップした衣類や雑貨等を販売
狭山市	リサイクルプラザ	持込による無償受入、販売
入間市	リサイクルプラザ	ごみからピックアップした衣類や雑貨等を販売
浦安市	ビーナスプラザ	持込による無償受入、衣類や雑貨等を販売
新宿区	リサイクル活動センター	持込による雑貨等の委託販売（本市方式に近い）
中央区	リサイクルハウスかざぐるま	持込による雑貨等の委託販売（本市方式に近い）

表 1-12：リサイクル家具類販売 類似事業の例

自治体名	施設名	運営形態
越谷市	リサイクルプラザ	粗大ごみからピックアップ、補修して販売
川口市	リサイクルプラザ	粗大ごみからピックアップ、補修して販売
入間市	リサイクルプラザ	粗大ごみからピックアップ、補修して販売
所沢市	リサイクルふれあい館	粗大ごみからピックアップ、補修して販売
川越市	環境プラザつばさ館	粗大ごみからピックアップ、補修して販売
志木地区 衛生組合	リサイクルプラザ利彩館	粗大ごみからピックアップ、補修して販売
蕨戸田衛生センター組合		粗大ごみからピックアップ、補修して販売
狭山市	リサイクルプラザ	持込による無償受入、補修して販売

6 ごみ総排出量の推移

ごみ総排出量は、コロナ禍の影響で一時増加しましたが、その後は減少に転じています。

人口が増加傾向にある中で、事業系ごみを含めた総排出量が減少していることは、市民の皆さんのご協力の成果であると考えています。

しかし、令和12年度のごみ広域処理施設では、一層のごみ減量化を目指した目標値をもとに処理容量を設定しており、引き続きごみ減量化を進める必要があります。従って、今後も3Rを啓発していく必要性が高いと考えています。

図 1-13 に、ごみ総排出量の推移と今後の目標値を示します。なお、目標値は第6次朝霞市一般廃棄物処理基本計画によるものです。

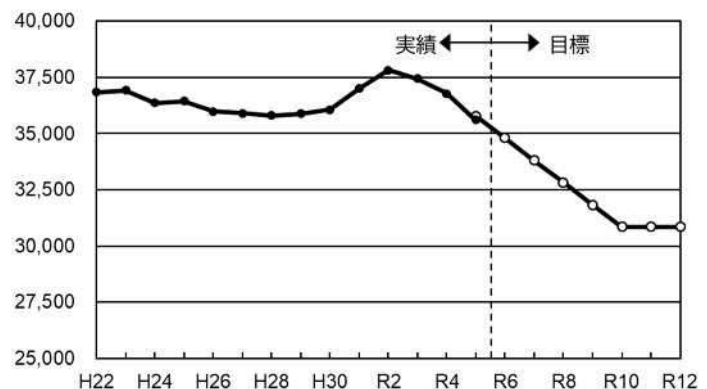


図 1-13：ごみ総排出量の推移と今後の目標値

第2章 事業の方向性の論点整理

1 施設を取り巻く状況の変化

平成12年の開館当時と現在との状況を比較したものを、表2-1に示します。

表2-1：開館当時と現在との比較

	開館当時【H12】	→	現 在【R5】 《 》内はH12との比較
人口	人口： <u>119,227人</u> 世帯数： <u>50,910世帯</u> 平均世帯人数： <u>2.34人/世帯</u> 老年人口比率： <u>9.9%</u>	→	人口： <u>145,531人</u> 《22.1%増》 世帯数： <u>70,646世帯</u> 平均世帯人数： <u>2.06人/世帯</u> 老年人口比率： <u>19.6%</u>
ごみ排出量	家庭ごみ： <u>35,035t</u> 家庭ごみ1人1日あたり： <u>805g</u> リサイクル率： <u>21.6%</u>	→	家庭ごみ： <u>29,344t</u> 《16.2%減》 家庭ごみ1人1日あたり： <u>551g</u> リサイクル率： <u>24.8%</u>
	※1人1日あたりごみ排出量をR10までに更に17.1%削減する目標		
経常収支比率*	78.2%	→	97.5% 《財政が硬直化》
年間来館者数	138,917人（H13）	→	85,159人 《38.7%減》
家族の形態	・1人が働き、1人が家事 （専業主婦など）	→	・共働き ・平均世帯人員の減少 （単身世帯の増加）
情報入手手段	・市の広報、新聞、テレビ等 ・インターネットは普及途上	→	・スマートフォンの普及 ・新聞、テレビ等の利用減
民間企業と環境 問題の関わり	・環境配慮をうたいつつも実際の行 動は一部にとどまる	→	・ESG投資**の広がり ・実店舗やネットでのリユースが増 加（リユースが商業ベースに）

*経常収支比率：財政構造の弾力性を判断する比率で、数値が高いほど、使いみちを自由に選べるお金の比率が少ないことを示します。

**ESG投資：環境、社会、ガバナンスに配慮した経営を行う企業を優先して投資先に選定すること。

プラザを取り巻く状況の変化を、短いフレーズの言葉で表現すると、以下のようになります。

- ・人口は増加したが、ごみ排出量は減少。
（ごみ処理広域化に向けて一層の減量化が必要。従って、啓発は引き続き実施する。）
- ・財政の硬直化が進み、事業の費用対効果が強く求められるようになった。
- ・普段の生活の中で、3Rに十分な手間がかけられなくなった。
- ・3R活動に民間部門の参加が進んできた。
- ・高齢化が進んでおり、情報伝達等に一定の配慮が必要。

2 啓発活動の方向性

プラザを取り巻く状況の変化を踏まえて、今後の啓発活動の方向性を検討しました。まず、ごみ減量化や再資源化に関して、考え方が変わったところ、変わらないところを整理しました。表 2-2 に考え方の比較を示します。

表 2-2：考え方の比較

開館当時	→	現 在
お金や手間をある程度かけて、ていねいに 3R を実現する。	→	コストがかからず、手間もかからない方法で 3R を深める。
実際にみんなで集まって、対面で啓発する。	→	頻繁に人が集まって活動することは難しくなった。広報やネットの方が情報が届く人数は格段に多い。
常に意識しながら 3R を実践する。 (ゆえに意識啓発が重要)	→	無意識のうちに 3R が実現できる仕組み、仕掛けづくり。
資源枯渇、環境問題の視点から行動していく。	→	資源循環、持続可能な社会づくりの視点から行動していく。 (視点がより広がっている)
3R は市民と行政が主な活動主体。	→	活動に民間の参加が増え、3R 活動に社会的広がりが出てきた。
《変わらないもの》 ○環境を守る理念 ○住環境と地球全体の両方に配慮する考え方 ○実践方法の例を紹介する ○個々の市民に届くように伝える		

プラザの設置目的は、ごみの減量化・再資源化を進める活動を啓発することであり、その先には環境を守る理念があります。市民に便益を提供するタイプの公共施設とは、位置づけが異なっています。従って、今後の啓発活動やプラザ事業の方向性は、「ごみの減量化・再資源化を進める《心》をどうやって伝えるか」という視点で考える必要があります。

以上のような状況の変化を踏まえて、今後の啓発活動の方向性をまとめました。

- ・ コストも手間も余りかからない 3R 実践方法を主体として啓発する。
- ・ 普段の生活の中で、自然に 3R の実践が続く仕掛けを考える。
- ・ 要所でリアル対面を残しつつ、広報・ネット等の媒体ルートへ移行する。
- ・ 官民でそれぞれの得意分野を活かした役割分担を考える。

この方向性を各事業へどのように展開していくか、次のページから考えていきます。

3 各事業の方向性

(1) リサイクルショップ

表 2-3：現在の事業の分析

良い点	課題
・ 現物を見ながら生活雑貨を廉価に入手できて、同時に環境配慮行動につながる ・ 利益目的の運営ではないため、相対的に出品費用や販売価格が廉価（民間対比）	・ ヘビーユーザーが利用の中心（利用しない市民に啓発が及んでいない） ・ 購入者に配慮した運営ルールにしており、出品ルールへの不満が大きい ・ 民業圧迫になっていないか

今後の事業の方向性を考えるヒントを、短いフレーズの言葉で表現すると、以下のようになります。

- ・ 身近な生活雑貨のリユースは、啓発として意味がある。
（売価が安く、ネット売買では送料で費用倒れになる物でもリユースできる）
- ・ 現在の形態（常設店舗での委託販売）にこだわる必要があるか。
- ・ フリーマーケットやバザーの開催を求める声が多い。
- ・ 官民連携の協定を活用する方法もある。



以上を参考にして、今後の事業の方向性をまとめました。

- ・ フリーマーケットに近い形態や無償譲受方式などにリニューアルする。
- ・ 官民連携の協定などを活用し、リユースのルートや対象品目を拡大する。
- ・ 民間事業との棲み分けを明確にする。
- ・ 臨機応変に運営方法を見直しできるように、当面は市直営で運営する。

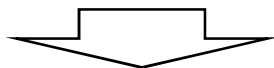
(2) リサイクル家具販売

表 2-4：現在の事業の分析

良い点	課題
・ 現物を見ながら家具を廉価に入手できる ・ 粗大ごみの排出量削減に役立っている （推定で年間 11t 程度の削減効果） ・ シルバー人材センターの会員間で修理技能が伝承されてきた	・ 売れ残り家具の発生 ・ 自宅引取が大きな手間になっている ・ クリーンセンターに持ち込まれると再生できない（搬入後すぐに破碎する） ・ 修理、保管、展示には一定のスペースが必要

今後の事業の方向性を考えるヒントを、短いフレーズの言葉で表現すると、以下のようになります。

- ・啓発だけでなく、ごみ減量化に直接役立っている。
- ・民間の同種事業では、修理まで行う例は少ない。（行政での類似事業例は多い）
- ・組合の新施設では、粗大ごみからピックアップした家具を展示、無償譲渡する事業が行われる予定。



以上を参考にして、今後の事業の方向性をまとめました。

- ・運営体制をスリム化したうえで継続する。（ごみ減量化効果あり）
- ・修理あり有償販売がプラザ事業、修理なし無償譲渡が組合事業として棲み分ける。

（３）イベント等

表 2-5：現在の事業の分析

良い点	課 題
・協議会事業のスクールグッズシェアリングは、県から表彰*された ・夏休みの子ども向けイベントは好評 ・手間をかけずに継続できる事業もある（不用品情報交換コーナーなど）	・事業を担う人数が十分確保できない ・多様なイベントを企画するのが難しく、一部マンネリ化している ・施設全体の利用効率の低下

*表彰：令和４年度彩の国埼玉環境大賞奨励賞

今後の事業の方向性を考えるヒントを、短いフレーズの言葉で表現すると、以下のようになります。

- ・イベント関係は、もう少し市が直接関与しても良いのではないか。
- ・インパクトのある事業に集中して伸ばす方向性はどうか。
（幅広く多様な活動を展開することが、啓発として効果的であると言えるか。）
- ・様々なりソース（人、予算、時間、施設など）の効率的な利用を意識すべきではないか。
- ・人の集まりに「出掛けていく」方式であれば届きやすいのではないか。



以上を参考にして、今後の事業の方向性をまとめました。

- ・講座やイベント等の事業は、協議会と市の共催の形で進める。
- ・既存のイベントに合わせて街頭啓発やブース出展などをして、3Rの啓発を行う。
- ・市民活動団体の活動拠点としての部屋貸しは、利用の多い部屋に絞って継続する。
- ・コンパクトで効率のよい事業展開とする。

(4) 啓発展示

表 2-6：現在の事業の分析

良い点	課 題
・ プラザは施設の立地が（クリーンセンターに比べて）よく、集客に向いている	・ 啓発展示のある施設が、クリーンセンターとプラザの2か所に分散している ・ 組合の新施設であれば、施設見学と一緒に啓発展示も見学できるようになる

今後の事業の方向性を考えるヒントを、短いフレーズの言葉で表現すると、以下のようになります。

- ・ 対象範囲を少し広げ、環境を対象にした展示も可能ではないか。
- ・ 新施設との役割分担を明確にして、重複をなくすべきではないか。



以上を参考にして、今後の事業の方向性をまとめました。

- ・ 分別、リサイクルなど 3R の啓発展示は新施設に集約する。
- ・ プラザは、環境面を中心とした展示に更新する。

4 検討を進める上での条件整理

事業再構築の検討を進める上で、制約となる条件や考慮すべき要素を整理しました。

(1) 建設時の交付金

プラザは、建設時に「防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金」の交付を受けています。施設の用途変更を行う場合、一定の制限があります。

交付： 平成 11 年度

金額： 116,251,000 円

用途： ごみ減量化やリサイクル等、循環型社会形成の啓発に関する施設

【用途変更の際の制限】

- ・ 竣工後の経過年数が 10 年以上
- ・ 地域において同種の社会資源が既に充足していることを前提とし、市の判断を確認（同種の施設が充足していると市が判断できるかどうか）

(2) 都市計画法による制約

プラザは、市街化調整区域に立地しています。このため、建設（または用途変更）可能な建物の用途には一定の制約があります。

【用途変更の際の条件】

- ・ 施設の設置及び管理条例を改正すれば、用途変更は可能。（一般的な公共施設の範囲で利用する前提で）

(3) 公共施設マネジメント

持続可能な市の財政運営を推進する視点から、本市では公共施設マネジメントに取り組んでいます。公共施設等総合管理計画では、市の公共施設の延床面積を 14%削減する目標が示されています。今ある建物を最大限に有効利用しながら、変化する行政需要に応えていく必要があります。

今回の事業再構築では、効率化によって生み出されたスペースを、広い視点で有効利用していく考え方が求められています。市庁舎の長寿命化の一環として、改修工事が令和 8 年度以降に計画されており、工事期間中の一時移転先の確保と、市庁舎の事務スペース狭隘化の解消を合わせて、一部部署をプラザに移転する方策が検討できます。

【用途変更の際の検討事項】

- ・ 令和 11 年度までは、ごみ減量化や環境に関する用途であれば先行利用可。
- ・ 公共施設等総合管理計画の施策展開と整合を図る必要がある。
- ・ 市庁舎の事務スペースの狭隘化が進んでおり、一部の移転先として検討できる。

(4) 広域処理施設の整備内容

現在、和光市内に整備計画を進めているごみ広域処理施設は、プラザの持つ機能の一部を代替しうる「環境教育の拠点」を併せ持つものとなる予定です。

具体的な内容は、組合と事業者との協議により決定されますが、現時点で入札の要求水準書に示されている内容は以下のとおりです。なお、詳細は資料編に掲載しています。

【見学施設】

- ・ 処理工程を順を追って理解できるような見学コースとする。
- ・ 100 人程度収納可能な多目的会議室で、着座して説明を受けられるようにする。
- ・ 小学生や外国人にも理解できるような内容とする。

【再生品展示スペース】

- ・ 粗大ごみから抽出した再利用可能な物品を市民に提供するための展示スペース、保管場所を用意する。

5 状況の変化と方向性のまとめ

プラザを取り巻く状況の変化を踏まえ、啓発活動や各事業の今後の方向性を表 2-7 にまとめます。

表 2-7：状況の変化と今後の方向性まとめ

状況変化	→	今後の方向性
3R に民間の参加が増えてきた	→	リユースなど <u>民間の得意分野は任せる</u>
インターネットの普及	→	対面（講座・イベント）から、ネット・広報など <u>媒体ルートへの移行</u>
3R に手間（時間）がかかけられない	→	<u>手間のかからない実践方法</u> をミニコラムのような方法で周知
多くの人が頻繁に同じ施設・時間に集まるのは難しくなってきた	→	既に人が集まっているところへ <u>出掛け</u> <u>る方式に移行</u>
ごみ広域処理施設の建設	→	啓発展示は <u>新施設へ集約</u>
リソース（人、予算、時間、施設など）の有効活用が求められる	→	<u>コンパクトな事業展開</u> で効率よく啓発を行う

第3章 再構築案の検討

1 啓発事業の再構築案

これまでの現状分析や検討、市民アンケートの結果などを踏まえ、市の啓発活動としてプラザをどのように位置づけ、事業を再構築していくべきか、その具体案を以下に検討します。

(1) 全体の変化イメージ

事業再構築の全体像をまとめたイメージを図3-1に示します。それぞれの詳細な内容は、(2)以降で記述します。

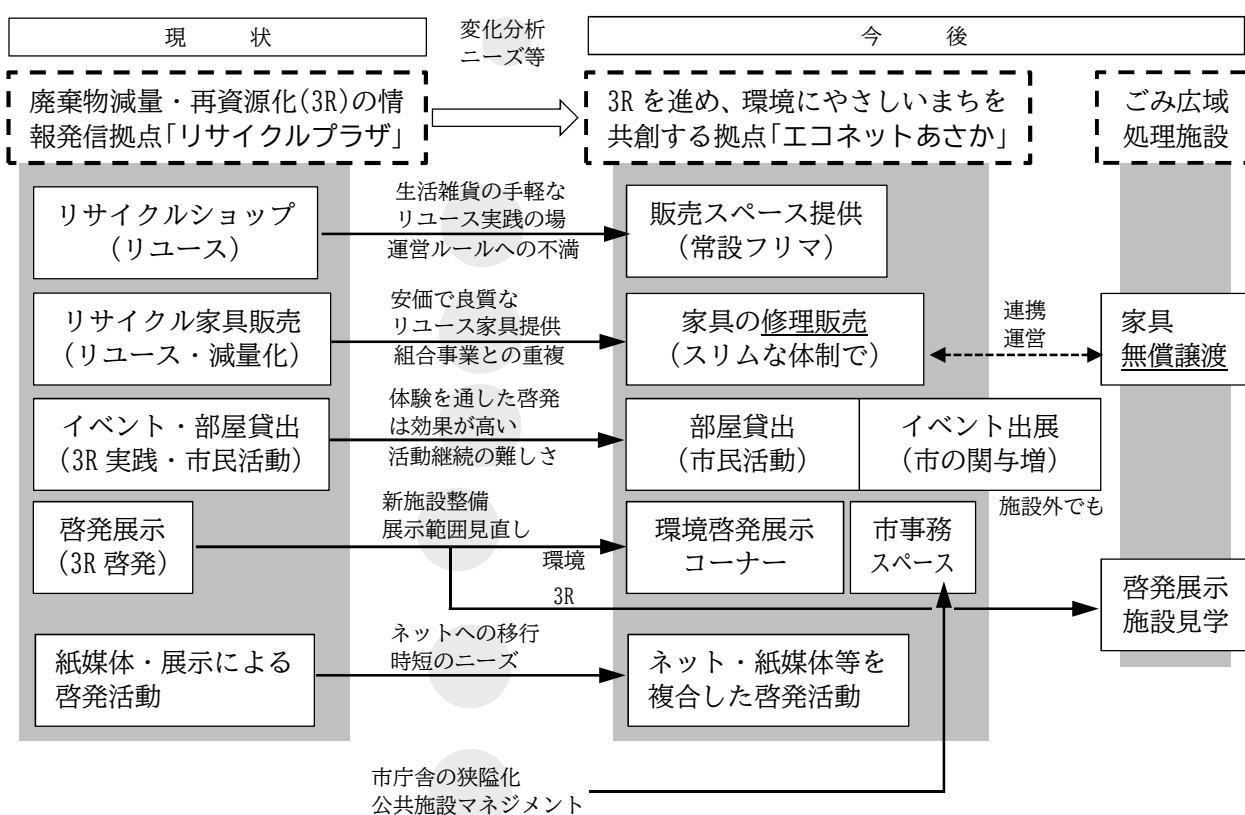


図3-1：啓発活動・プラザ事業再構築の全体イメージ

(2) 施設の位置づけ

現状	廃棄物減量化・再資源化(3R)の啓発、情報発信拠点 「リサイクルプラザ」	→	今後	3Rを進め、環境にやさしいまちを共創する活動拠点 「エコネットあさか」
○市民、民間企業、市の3者が協力しながら、《環境にやさしいまち*を共に創っていく》活動拠点とする。(共に創る＝利用者・提供者の垣根を取り払って、一緒に活動すること) ○「集まる施設」から、「市内各所へ活動に出掛けていく拠点」へ。 ○対象とする領域を、「廃棄物」→「廃棄物を含む環境全般」に拡大する。 ○施設の位置づけを明確化するため、施設名称を変更する。同時に、ネーミングライツの導入も検討する。				

*環境にやさしいまち：第3次朝霞市環境基本計画が掲げる、望ましい環境像「みんなでつくる水とみどりが豊かな環境にやさしいまち朝霞」から引用

(3) リサイクルショップ

現状	市民が不用品を出品し、展示販売する。委託販売の形態。売上は全額出品者に支払う。	→	今後	常設のフリーマーケットのような形態。販売スペースの有償貸し出しや、他市に準じた無償受入方式への変更を検討。
○ボックス、床スペース、ハンガーラック、机などの単位で販売スペースを提供する。月～週単位で有償にて受け付ける。展示方法は販売者に任せる。 ○別の案として、他市の例にあるような、市民から無償譲受したものを廉価に販売する形態をとる案も考えられる。 ○品目は原則としてリユース品とする。 ○詳細な制度設計は、令和7年度に検討する。				

(参考) 市内でも、展示販売スペースを有償で貸し出すショップが複数あります。これらとの競合を避けるため、リユース品に限定するなどの対策が必要です。

(4) リサイクル家具類販売

現状	不用家具を自宅収集または持込。修理のうえ展示販売している。売上は全額市の収入。	→	今後	修理あり・有償販売の家具は、当施設で事業を行う。修理なし・無償譲渡の家具は、組合新施設で事業を行う。
○既存事業を基本に事業を継続する。協議を継続して、役割分担や連携手法を検討していく。 ○当施設では自宅収集または持込の家具を対象に、修理あり・有償販売とする。組合新施設では粗大ごみからのピックアップ品を対象に、修理なし・無償譲渡とする。状態により両施設間の移動が発生するため、現在のトラックを活用して移動する。 ○両者の展示家具は、統一したホームページでシームレスに情報提供する。 ○当施設では商品価値の高いものを中心に扱い、売れなかったものは再販売せず組合新施設へ移動するなどして、保管点数を減らし、スリム化したうえで継続する。				

(参考) 和光市・組合との今後の協議により変更となる可能性があります。

(5) イベント・部屋貸し出し

現状	リサイクルプラザ企画運営協議会がイベントを実施。 環境に関連した活動を行う団体に、活動場所として部屋を貸し出している。	→	今後	市と市民活動団体の共催でイベントを実施する。市内で開催されるイベントで啓発を行う。 環境に関連した活動を行う団体に、部屋を貸し出す。(リサイクル工房に限定)
○講座等のイベント、スクールグッズシェアリングは、市と市民活動団体の共催の形で実施する。制服リユース事業は、スクールグッズシェアリングに統合する。 ○市内のイベントでブース出展・啓発品配布などを行い、街頭啓発を行う。 ○部屋の貸し出しは、現在の利用実態から、リサイクル工房に限定して継続。利用目的は「環境・廃棄物に係る活動」に限定。(利用目的は現状と変わらず)				

(6) 啓発展示

現状	クリーンセンターでの施設見学と、リサイクルプラザでの 3R 啓発展示。	→	今後	3R に関する啓発展示と施設見学は、組合の新施設に統合する。プラザでは、新たに環境全般に関する啓発コーナーを設ける。
○新施設での展示内容は、今後、組合・和光市・事業者と協議していく。				

(7) その他

ごみ減量化、再資源化等の啓発の方向性としては、紙媒体や施設での展示が中心の活動から、ネット・紙・イベント出展など多くの媒体をミックスした活動に転換していき、より多くの方に届くような方策を検討します。

公共施設マネジメントの視点では、市庁舎の狭隘化がかねてから指摘されており、新たな投資を極力抑えるため、今回の事業再構築によって捻出されたスペースを、市の事務スペースに転用することを検討します。具体的には、施設の新たな位置づけである「市民、民間企業、市の3者が協力しながら、『環境にやさしいまちを共に創っていく』活動拠点」を支える部署の移転を想定します。

2 事業再構築のスケジュール案

前項の再構築案を前提として、今後の再構築スケジュール案を以下に検討します。

(1) 考慮すべき条件

- ごみ広域処理施設は令和 12 年度から稼働を開始するため、これに合わせてスケジュールを検討します。
- 令和 12 年度以降は、資源リサイクル課の事務内容が大きく変化（主に減少）します。
- アンケート等で、現在のプラザ事業に対する利用者の不満が改めて浮き彫りになったことから、令和 12 年度を待たずに対応できることは速やかに実施します。
- 市庁舎の改修工事は、早ければ令和 8 年度に実施される可能性があります。

(2) 全体のスケジュール

事業再構築の全体のスケジュール案を図 3-2 に示します。それぞれの詳細な内容は、(3) で記述します。

事業	R7	R8	R9	R10	R11	R12
リサイクルショップ	制度検討					
		新制度で営業（定期的に制度見直し）				
	現状営業					
リサイクル家具販売	改善検討	改善策実施（随時改善）				連携営業
		組合・和光市・事業者と協議				
イベント関係	新体制の検討・試行	新体制で事業実施				
啓発展示	現状継続（随時改善）					新施設へ
啓発活動	新方針の検討・試行	新方針で事業実施				
建物（市事務スペース等）	市全体の公共施設マネジメントに合わせて工事・移転実施					

図 3-2：事業再構築のスケジュール案

(3) 各事業の詳細

年 度	取組内容
◆リサイクルショップ	
R7 年度	○新制度の詳細検討（他事例調査、利用者意向調査等を含む）
R8 年度～	○新制度で営業（定期的に制度を見直す）
◆リサイクル家具類販売	
R7 年度	○すぐに実施可能な改善策の検討 ○新施設での家具事業について、組合・和光市・事業者と協議
R8～11 年度	○一部改善策の実施 ○新施設での家具事業について、組合・和光市・事業者と協議
R12 年度	○新施設と連携した形での事業に移行
◆イベント・啓発関係	
R7～8 年度	○新体制・新方針の具体的内容を検討し、一部を試行
R9 年度～	○新体制・新方針で実施
R12 年度～	○3R 関係の啓発展示を新施設へ移行

（参考）令和 12 年度以降、事業の展開状況を踏まえて、開所日を月～土曜日（祝日も開所、日曜日と年末年始のみ閉所）に変更することも検討します。

3 再構築案のアンケート

再構築案に市民の意見を反映させることを目的として、市民アンケート（第二次）を実施しました。計画として完全な形になる前の、比較的自由にコメントできる状況で、住所や氏名を記入せず気軽に意見を出せるようにするため、市民コメント（旧パブリック・コメント）ではなくアンケート形式としました。

（１）アンケート実施概要

表 3-3：アンケート（第二次）実施概要

回答方法	郵送、ファクス、電子メール、市ホームページのアンケートフォーム、資源リサイクル課窓口（クリーンセンター、リサイクルプラザ）窓口への直接提出
提出できる方	(1)市内在住・在勤・在学の方、(2)市内に事務所・事業所を有する方(法人を含む)、(3)本件に利害関係を有する方(例：市外在住のプラザ利用者)
意見数	8 名、10 件
意見募集期間	令和 6 年 12 月 13 日（金）～令和 7 年 1 月 14 日（火）

（２）アンケート結果

アンケートでいただいたご意見の概要を表 3-4 に示します。今回のアンケートのご意見をもとに、制服リユース事業をスクールグッズシェアリングに統合する記述を追加しました（18 ページ(5)参照）。なお、詳細な内容と市の考え・対応については、資料編に掲載しています。

表 3-4：アンケート意見の概要

分野	ご意見
リサイクルショップ	○運営見直しに賛成。定期的な屋内フリーマーケットに期待。 ○出品ルールの制約が気になる。ショップの棚がすいている原因なのでは。 ○簡単に利用できるようにすべき。出品のルールが緩和されたら良くなるのでは。 ○出品の自由度を上げて、若い人でも利用しやすいようにして欲しい。
リサイクル家具	○家具の無償譲渡は良いと思う。家電品にも期待。民間サービスとの連携を検討しても良いのでは。 ○開所している時間に行けないことも多い。民間サービスの活用も良いと思う。
啓発展示	○あらゆる年齢層に分かりやすいようにして欲しい。
スケジュール	○ショップの新しい運営方法はすぐに始めて欲しい。 ○年 1 回の見直しは良いと思う。変化が必要。利用者の声を拾い上げて欲しい。
制服リユース	○制服のリユース事業に力を入れて欲しい。民間サービスでは出品が少ない。 ○現状の制服リユース事業は利用しづらい。他自治体の例を参考にしたい。
その他	○高齢者の利用が多い印象。若年層にも利用しやすいように、情報収集しやすいようにして欲しい。

4 今後の進め方

図 3-1 と図 3-2 に示した方向性を目指して、これからプラザの事業を実際に再構築していくことになります。実施にあたっては、すぐにできることと、新施設の完成時点でやるべきことの2段階に分けて進めると、効率よく再構築を展開できるものと考えられます。具体的には、令和8年度と令和12年度の2段階の目標年度を設け、これらに向けて準備を進めていくこととします。表 3-5 に、目標年度と主な再構築の内容を示します。

表 3-5：目標年度と主な再構築内容

目標年度	主な再構築（変更）内容
令和8年度	○リサイクルショップを新方式で営業開始 ○リサイクル家具類販売の方法修正 ○イベント・啓発事業を新体制・新方針で展開開始 ○一部を市の事務スペースに転用開始（時期は市全体の計画に合わせ検討）
令和12年度	○利用状況をもとに、リサイクルショップの制度修正 ○リサイクル家具類販売を新方式で営業開始 ○3R に関する啓発展示を新施設へ移転

また、今回の事業再構築と同時に、プラザの建物をより効率的に管理する方策を検討します。具体的には、清掃や点検などの業務委託を一括して契約し、ビルメンテナンスの専門業者が総合的に建物の管理を行う「包括管理委託」や、他の公共施設と一括して効率よく管理を行う契約形態への移行などを検討します。

5 継続した改善に向けて

啓発活動は、時代の変化に応じて継続的に改善を図っていくことが求められます。一方で、事業規模に見合ったコンパクトな活動となるよう留意する必要があります。そこで、継続した改善を行う体制として、PDCA サイクルに基づく実施体制を図 3-6 に示します。

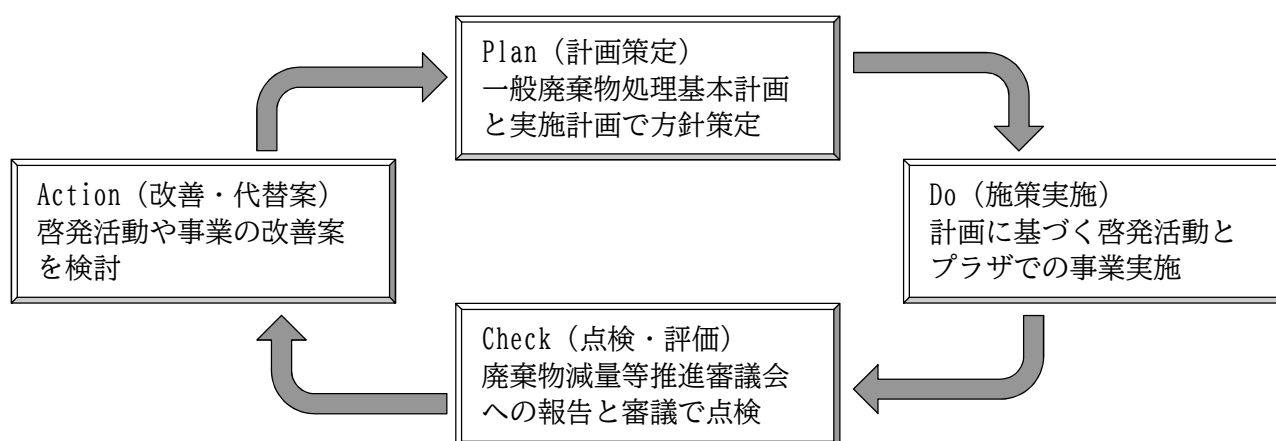


図 3-6：PDCA サイクルに基づく実施体制

【Plan】計画策定

啓発やプラザでの事業は、5年ごとの一般廃棄物処理基本計画で大きな方針を策定し、毎年度の一般廃棄物処理実施計画で、当該年度の活動計画を策定します。

【Do】施策実施

活動計画に基づき、啓発や事業を実施します。達成状況の確認は、一般廃棄物処理基本計画の検証結果報告書で毎年度取りまとめます。

【Check】点検・評価

一般廃棄物処理基本計画の検証結果報告書を廃棄物減量等推進審議会へ報告し、内容を審議していただくことで、実施内容の点検・評価を行います。

【Action】改善・代替案

審議会での意見や、市民・利用者の意見などをもとに、次年度以降の活動の改善案を検討します。

1 関連例規等

◆朝霞市リサイクルプラザ設置及び管理条例

(設置)

第1条 一般廃棄物の減量化及び再資源化に関する市民の意識の啓発を図り、もって資源を循環的に利用する社会の形成に寄与するため、朝霞市リサイクルプラザ（以下「プラザ」という。）を朝霞市大字浜崎 664 番地の2に設置する。

(業務)

第2条 プラザは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 一般廃棄物の減量化及び再資源化に関する情報の収集及び提供に関すること。
- (2) 一般廃棄物の再生利用の促進に関すること。
- (3) その他プラザの設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

(休所日)

第3条 プラザの休所日は、次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）
 - (2) 木曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日
 - (3) 1月2日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで
- 2 前項の規定にかかわらず、市長は、必要があると認めるときは、臨時に休所日を定め、又は休所日に開所することができる。

(利用時間)

第4条 プラザの利用時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、市長は、必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(利用の許可)

第5条 プラザを利用しようとする者は、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 市長は、前項の許可に係る利用が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、プラザの利用を許可しない。

- (1) プラザの設置目的に反するとき。
- (2) プラザの施設又はその附属設備を破損するおそれがあるとき。
- (3) 営利を目的として利用しようとするとき。
- (4) その他プラザの管理上支障があるとき。

(利用の許可の取消し)

第6条 市長は、プラザの管理上支障があると認めるとき、又は前条第1項の許可を受けた者（以下「利用者」という。）が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該許可を取り消すことができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正な手段により利用の許可を受けたとき。
- (3) 許可を受けた目的以外にプラザの施設を利用したとき。

2 市は、利用者が前項の処分によって損害を受けることがあっても、その賠償の責めを負わない。

(損害賠償の義務)

第7条 故意又は過失によりプラザの施設又はその附属設備に損害を与えた者は、速やかにこれを原状に復し、又は市長が相当と認める額を賠償しなければならない。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、プラザの管理に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成12年7月1日から施行する。

◆朝霞市リサイクルプラザ設置及び管理条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、朝霞市リサイクルプラザ設置及び管理条例（平成12年朝霞市条例第42号。以下「条例」という。）第8条の規定に基づき、朝霞市リサイクルプラザ（以下「プラザ」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用の申請)

第2条 条例第5条第1項の規定によりプラザの利用の許可又は許可に係る事項の変更の許可を受けようとする者は、朝霞市リサイクルプラザ利用許可申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

(利用の許可)

第3条 条例第5条第1項の許可は、朝霞市リサイクルプラザ利用許可書(様式第2号)を交付して行うものとする。

(遵守事項)

第4条 市長は、プラザの利用について遵守事項を定め、利用者に対して随時必要な指示をすることができる。

(職員)

第5条 プラザに所長を置く。

2 前項に定めるもののほか、市長は、必要な職員を置くことができる。

(職務権限)

第6条 所長は、上司の命を受け、プラザの業務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

(所長専決事項)

第7条 所長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、重要又は異例な事項については、上司の決裁を受けなければならない。

(1) 条例第3条第2項の規定により臨時に休所日を定め、又は休所日に開所すること。

(2) 条例第4条ただし書の規定により利用時間を変更すること。

(3) 条例第5条の許可に関すること。

(4) 条例第6条の規定により許可を取り消すこと。

(5) 第4条の規定により遵守事項を定め、指示すること。

(6) 定期又は定例に属し、かつ、軽易な事項の通知、依頼、回答等の処理に関すること。

(7) 前各号に準ずる軽易な事項

2 所長は、前項の規定により事務を専決したときは、必要に応じて上司に報告しなければならない。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、プラザの管理に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成12年7月1日から施行する。

【様式は省略】

◆朝霞市リサイクルプラザ管理要綱

(趣旨)

第1条 朝霞市リサイクルプラザ設置及び管理条例施行規則第8条の規定に基づき、朝霞市リサイクルプラザ(以下「プラザ」という。)の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用団体)

第2条 プラザは、市民で構成された団体が、廃棄物の減量化及び再資源化並びに循環型社会形成のために活動・学習する場合に利用することができる。

(貸室)

第3条 プラザの貸室は、リサイクル活動室(大・小)、リサイクル工房、リフォーム工房とする。

(利用予約)

第4条 プラザを利用しようとする団体は、口頭又は電話により利用予約することができる。利用予約した後は、速やかに、朝霞市リサイクルプラザ利用許可申請書を市長に提出しなければならない。

(利用時間)

第5条 プラザの貸室の利用時間の区分は、次のとおりとする。

午前 午前9時から正午まで

午後 午後1時から午後5時まで

ただし、所長は特別の事情があるときは、利用時間の区分を変更することができる。

(遵守事項)

第6条

(1) 貸室を利用した後は、清掃の上、机、椅子等の備品・調度品を利用前の原状に復元すること。

(2) 室内での飲食・喫煙はしないこと。

(3) 空調機、備品等の使用は、所長の指示に基づき、使用すること。

(4) 私物の管理は、利用者が行うこと。盗難・き損等があった場合は、プラザは一切責任を負わないこと。

(備品等の館外貸出し)

第7条 備品の館外貸出しは、所長の許可を得ることとする。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

◆朝霞市リサイクルショップ運営要綱

(目的)

第1条 この要綱は、家庭において不用になった生活用品の再生利用を促進することにより、資源循環型社会の構築に向けての思想を市民に広く啓発し、ごみの減量化及び再資源化をより積極的に推進することを目的とする。

(利用資格)

第2条 リサイクルショップ登録制度の利用資格は、原則として市内に住所を有する18歳以上の者とする。

(対象品目)

第3条 対象品目は、家庭で不用となった日常生活用品で使用に耐えるものとする（中古品又は新品を問わない）。ただし、図書、雑誌、食料品、化粧品、危険物、動植物、医薬品、電化製品、大型家具、貴金属、美術品その他市が不適当と認めたものは除く。

(登録)

第4条 会員登録制度を利用する者は、住所、氏名及び年齢を確認できるもの（免許証等）を持参して会員登録（以下「登録」という。）をするものとする。

(登録の有効期間)

第5条 登録の有効期間は、申込月から起算して2年間とする。

(登録の抹消)

第6条 前条の期間を経過し、再登録のない者又は利用資格を喪失した者は、登録を抹消されるものとする。

(品物の登録)

第7条 品物の登録は、出品者が自らリサイクルショップの受付に品物を持参して行うものとする。ただし、1人当たり1回7点以内とする。

(品物の登録有効期間)

第8条 展示期間は、受付日から起算しておおむね4週間とするものとする。また、展示期間中の追加登録をすることはできない。

(登録品の値段)

第9条 登録品の値段は、出品者が自ら決めるものとする。ただし、新品においても市価の半値以下とする。

(登録品の精算及び引取り)

第10条 市は、出品者に展示期間終了後に売却金と残った品物の通知をするものとする。次回の登録は、精算及び引取りが終了した後に行うものとする。

(事務管理費用)

第11条 出品者は、事務管理費用の一部として商品登録時に100円を負担するものとする。

(その他)

第12条 リサイクルショップの業務は、市民環境部資源リサイクル課で行う。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成27年7月1日要綱第96号）

この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

附 則（令和5年11月2日要綱第104号）

この要綱は、令和5年12月1日から施行する。

◆朝霞市リサイクルプラザ図書等貸出し利用基準

(趣旨)

第1条 朝霞市リサイクルプラザ設置及び管理条例（平成12年朝霞市条例第42号）第2条第1号に規定する一般廃棄物の減量化及び再資源化に関する情報の収集及び提供に資するために実施する、リサイクルプラザの図書等（雑誌の最新号を除く。以下同じ。）の貸出し利用について、次のとおり定める。

(利用内容)

第2条 図書等の貸出し利用場所は、朝霞市リサイクルプラザとする。

2 図書等の貸出しは、朝霞市リサイクルプラザの開所日に行うものとする。

3 利用時間は、午前9時から午後5時までとする。

(利用条件)

第3条 図書等を貸し出すことができる者は、朝霞市、志木市、新座市及び和光市に在住する者とする。

2 貸出し冊数及び日数は1回につき3点以内、貸出期間は貸出日から起算して14日以内とする。

(利用方法)

第4条 図書等の貸出し利用を希望する場合は、朝霞市リサイクルプラザ図書等利用券交付申込書（様式第1号）に記入し、朝霞市リサイクルプラザに提出するものとする。

2 前項の申込書が提出されたときは、有効期限内のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、学生証、社員証等の原本により本人確認を行い、図書等利用券（様式第2号）を発行するものとする。

3 図書等利用券の有効期限は、交付した日の属する年度の末日とする。

4 図書等は、返却日を記入した短冊を挟んで貸し出すものとする。

(その他)

第5条 利用者の故意又は過失により、図書等を紛失し、汚損し、又は破損したときは、利用者は速やかに朝霞市リサイクルプラザに届出後、原則として同じ図書等を弁償する。

附 則

この基準は、平成30年12月1日から施行する。

附 則(令和5年2月22日その他第1号)

この基準は、令和5年4月1日から施行する。

【様式は省略】

◆朝霞市リサイクルプラザ事業再構築庁内検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 一般廃棄物の減量化及び再資源化に関する市民の意識啓発をより効果的に行い、もって資源を循環的に利用する社会の形成に寄与するため、朝霞市リサイクルプラザ事業再構築庁内検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

(1) リサイクルプラザの事業再構築に関すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は市民環境部長をもって充て、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。

3 委員は、別表に掲げる職をもって充てる。

(任期)

第4条 委員の任期は、この要綱の施行の日からリサイクルプラザ事業再構築検討報告書が完成するまでの期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。

3 委員長は、委員が会議に出席できないときは、当該委員が指名した職員を会議に出席させることができる。

4 委員長は、委員会の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市民環境部資源リサイクル課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和6年5月8日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

別表(第3条関係)

市民環境部長
政策企画課長
財産管理課長
地域づくり支援課長
環境推進課長
資源リサイクル課長
朝霞和光資源循環組合施設課長補佐

◆【参考】朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会規約

(名称)

第1条 本会は、朝霞市リサイクルプラザ（愛称エコネットあさか）企画運営協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、朝霞市リサイクルプラザの事業運営に関し、行政と密接な連携を図りながら市民主体で活動し、循環型社会の構築に寄与するとともに、広く環境問題改善のための事業を展開することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 環境及び循環型社会に関する調査・研究・情報収集・先進地視察・発信に関すること。
- (2) 各種教室・講座・イベントなどの企画及び運営に関すること。
- (3) ソーシャルメディア・情報誌の発行及び各種事業の啓発広報活動に関すること。

(組織)

第4条 協議会は、リサイクルプラザ企画運営員（以下「スタッフ」という。）で組織する。

2 スタッフは、環境問題及び循環型社会等に関心がある市内在住の18歳以上80歳までの者とする。（但し、役員会にて承認を得たものはこの限りでない。）

3 スタッフの定数は、30人以内とする。ただし、特に必要と認めるときは、この限りでない。

4 スタッフは会議や事業の準備・開催等、協議会の活動に参加、協力すること。

5 スタッフの任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

6 スタッフの補助組織として、協力員を置くことができるものとする。

(事業の運営)

第5条 スタッフ会議で決定された教室・講座・イベント等の事業は、チームを編成し、運営するものとする。

(役員)

第6条 協議会には次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 書記 2名
- (4) 会計 1名
- (5) 監査 2名

2 役員は、スタッフの互選により選出する。

(役員の任務及び任期)

第7条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を審議する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある場合はその職務を代理する。
- (3) 書記は、会長の命を受けて会務を記録、保管する。
- (4) 会計は、会長の命を受けて会計事務を処理する。
- (5) 監査は、会計監査とする。

2 役員の任期は、1期2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第8条 協議会の会議は、総会、役員会、スタッフ会議とする。

2 総会、役員会、スタッフ会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

3 会議は、原則としてスタッフの3分の2以上の出席で成立するものとする。

4 議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会)

第9条 総会は、毎年1回、原則として4月に開催する。ただし、会長が役員会で協議し、必要と認めたときは、臨時に開催することができる。

2 総会は、スタッフの3分の2以上の出席で成立する。なお、正規の手続による委任状は、出席とみなす。

3 総会に付議する事項は、次のとおりとする。

- (1) 前年度の事業報告及び決算の承認に関すること。
- (2) 本年度の事業計画及び予算に関すること。
- (3) 規約の改正に関すること。
- (4) その他会務の重要事項

(役員会)

第10条 役員会は、必要に応じ開催し、次の事項を処理する。

- (1) 総会議案の作成及び提出に関すること。
- (2) 企画の進捗状況を把握し、成果を確認する。
- (3) スタッフの入、退会に関すること。
- (4) その他、会務に関する検討と事業内容の調整を共有すること。

(スタッフ会議)

第11条 スタッフ会議は、原則毎月1回開催し、事業の実施成果及び運営状況を確認する。また、進行事業計画の確認と調整を行う。

(会計)

第12条 協議会の経費は、受託金、寄付金、その他の収入をもって充て、会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(協議会エコ基金)

第13条 協議会への寄付金、その他臨時収入は「協議会エコ基金」として積み立てるものとする。

2 「協議会エコ基金」は、環境改善や災害支援として必要とされる場合、スタッフ会議に諮りこれを使用できるものとする。

(退会)

第14条 会長はスタッフが、次のいずれかに該当するときは、退会の勧告及び退会させることができる。

(1) 本人から退会の申出があったとき。

(2) スタッフとして第2条及び第4条の4の責務を果たさない場合、また、その他の理由でスタッフとして不適格とされたとき。

(3) その他必要と認めたとき。

(事務局)

第15条 協議会の事務局は、リサイクルプラザ事務所内に置き、事務を処理する。

(委任)

第16条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

1 この規約は、平成12年6月1日から施行する。

2 平成13年4月1日一部改正

3 平成14年4月10日一部改正

4 平成15年4月9日一部改正

5 平成19年4月11日一部改正

6 平成21年4月8日一部改正

7 平成22年4月14日一部改正

8 平成22年12月8日一部改正

9 平成24年4月11日一部改正

10 平成29年4月12日一部改正

11 令和6年4月26日一部改正

◆【参考】朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会細則

(趣旨)

第1条 この細則は、朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会規約第16条の規定に基づき、協議会の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(スタッフの募集)

第2条 スタッフの定員に欠員が生じたときは、市予算の範囲内で随時募集するものとする。

2 募集方法は、原則公募による。

(会議の開催及び報告)

第3条 会議を開催するときは、会長に報告し、終了後は会議録(様式1)を作成する。

(消耗品及び活動費)

第4条 教室・講座・イベント等の実施に係る材料費及び活動費等は、市の「教室・講座等業務委託料」をもってこれに充てる。ただし、会長はその用途について事前に事務局へ報告をするものとする。

(講師謝金及び謝礼)

第5条 教室・講座・イベント等の実施に係る講師の謝金及び謝礼については、市の支給基準による。

(個人情報の保護)

第6条 スタッフは、職務上、知り得た個人情報の保護について、次の事項を遵守しなければならない。

(1) 秘密保持の義務

職務上、知り得た個人情報を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

(2) 第三者への提供の禁止

職務上、知り得た個人情報を第三者に提供し、又は譲渡してはならない。

(3) 複写及び複製の禁止

職務上、知り得た個人情報を朝霞市の許可なく複写し、又は複製してはならない。

(4) 個人情報の取扱い

協議会の運営上、個人情報を取り扱う場合は、個人の基本的な人権を侵害することのないよう努めなければならない。

(企画運営計画書等の作成)

第7条 事業の実施にあたっては、次の書類を作成し、事務局(事務所)に提出する。

- (1) 企画運営計画書（様式2）
 - (2) 参加者名簿（様式3）
 - (3) 実施報告書（様式4）
 - (4) 施設使用届（様式5）
 - (5) アンケート（様式6）
- （協議会の庶務）

第8条 協議会の庶務は、事業の円滑な推進を図るため、事務局と密接に連携し、必要な事項を処理する。
（委任）

第9条 この細則に定めのない事項が生じた場合は、その都度協議し決定する。

附 則

- 1 この細則は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 平成14年4月10日一部改正
- 3 平成21年4月8日一部改正
- 4 平成22年4月14日一部改正
- 5 平成29年4月12日一部改正
- 6 令和6年4月26日一部改正

【様式は省略】

2 市民アンケート（第一次）集計結果

（◆：分析コメント、☆：集計上の補足説明、◎：「その他」の回答例）

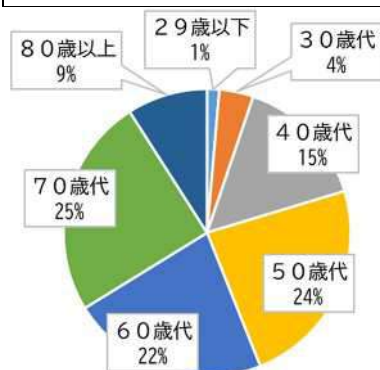
Q1 リサイクルプラザを利用したことがありますか。（市HPのみ）

利用あり ○○○○○○○○○○○○○○ (11)

利用なし ○○○ (3)

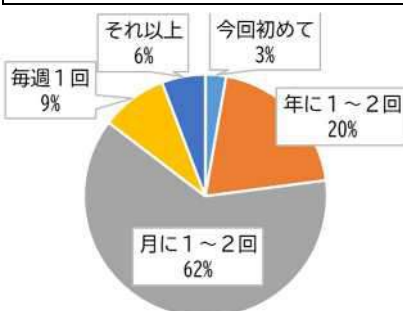
◆市ホームページでの回答者は、施設を利用したことがある人が中心。

Q2 あなたの年齢を教えてください。（択一）



◆40～80歳代の利用がほとんど（95%）を占める。

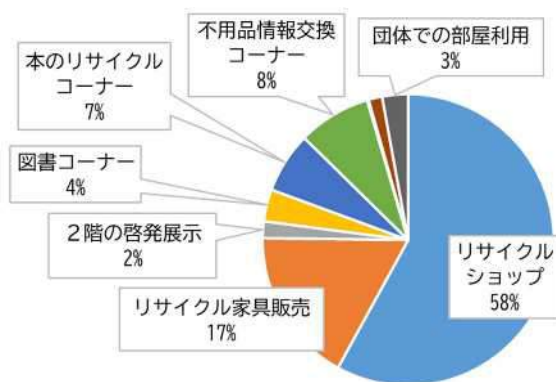
Q3 リサイクルプラザをどれぐらいの頻度で利用されていますか。（択一）



◆「月1～2回程度」の利用が最も多く、それ以上の頻度での利用と合わせて77%を占める。

☆ネットのみ「過去に数回程度」の選択肢を設定し、5人が選択した。グラフでは年1～2回の選択肢に合わせて表記した。

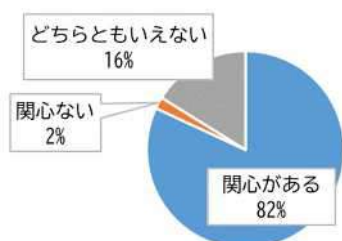
Q4 どの事業（コーナー）をよく利用されていますか。（複数回答可）



◆「リサイクルショップ」が半分以上を占め、「家具」がこれに次いでいる。その他では「本のリサイクルコーナー」と「不用品情報交換コーナー」が比較的によく利用されている。

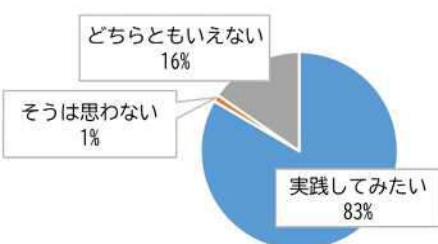
☆グラフに表記のない選択肢としては、スクールグッズシェアリングが2%、3R展示が0.2%であった。

Q5 あなたは、3RやSDGsに関心を持っていますか。（択一）



◆利用者は全般に、環境やごみ減量化に関心を持っている傾向にある。

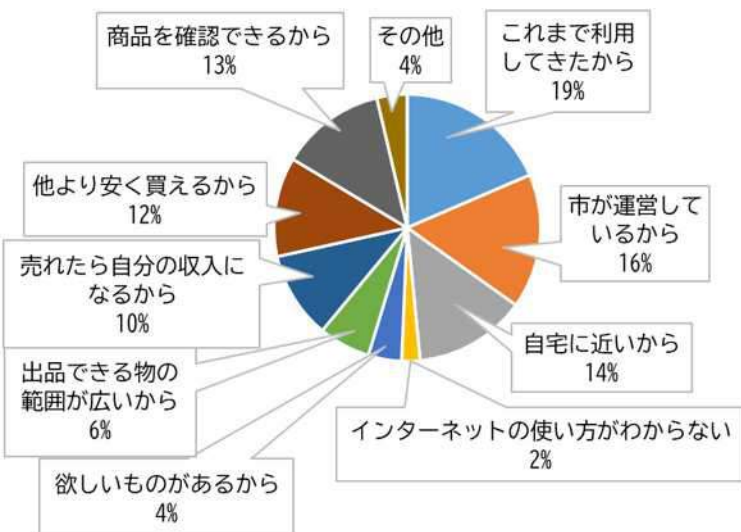
Q6 リサイクルプラザを利用して、3Rを普段の生活の中でも実践してみようという気持ちになりましたか。（択一）



◆Q5とほぼ同様の傾向を示した。

Q7 【リサイクルショップ】をご利用の方にお尋ねします。

民間のリサイクルショップやインターネットでの売買ではなく、当ショップを利用された理由は何ですか。（複数回答可）

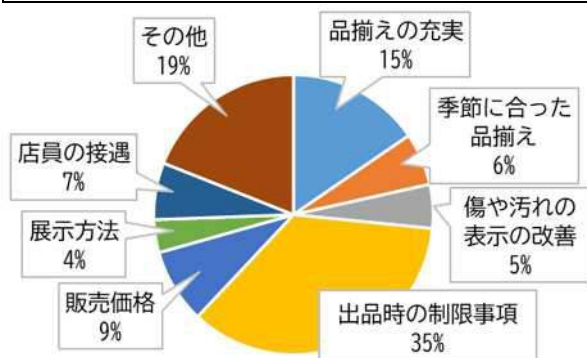


◆「継続利用」「公営」「自宅近隣」の理由で約半数を占め、「現物確認」「安価」「収入になる」等がこれに並んでいる。

◎「その他」の例：インターネットでは手間がかかる、送料がかからない、自分で価格設定できる

Q8 【リサイクルショップ】をご利用の方にお尋ねします。

当ショップで改善して欲しい点はありますか。(複数回答可)

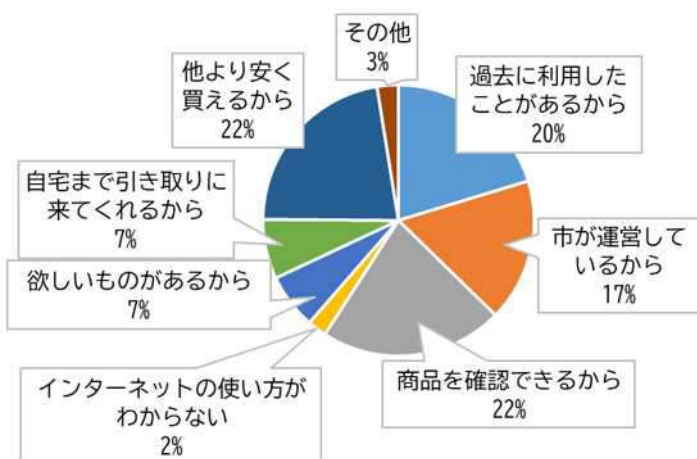


◆改善要望で最も多いのは「出品時の制限」で、これに「品揃え」が次いでいる。

◎「その他」の例：「出品時の制限事項」に該当する内容が7%あり、同項目は実質42%に達する。購入者からは「価格が高い」等の意見があった。

Q9 【リサイクル家具販売】をご利用の方にお尋ねします。

民間のリサイクルショップやインターネットでの売買ではなく、当施設の家具販売事業を利用された理由は何ですか。(複数回答可)

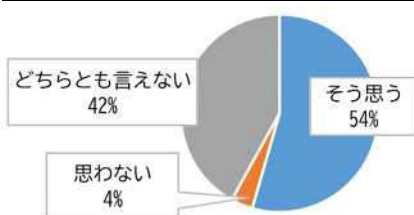


◆「安価」「現物確認」「継続利用」「公営」などが上位に並んでいる。

◎「その他」の例：購入した家具の運搬手段がない

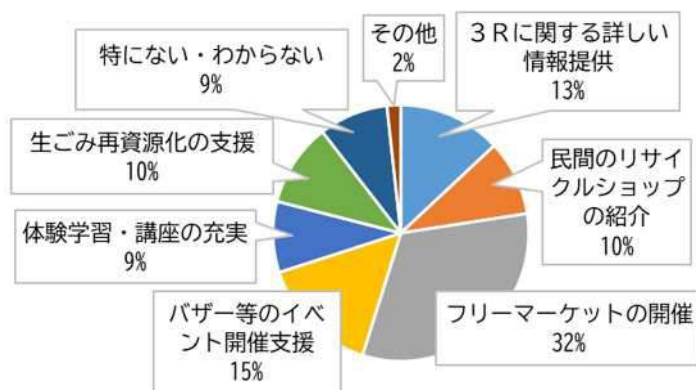
Q10 リサイクルプラザで実施している【イベント・講座等】に参加したことのある方にお尋ねします。

参加したことで、ごみを減らしたり分別したりする意識が、今も続いていると思いますか。(択一)



◆啓発効果の持続性を確認した問いであるが、「どちらとも言えない」回答が42%あり、時間の経過とともに啓発効果が減衰している様子がうかがえる。

Q11 これから 3R の取組を進めていくため、市でやって欲しいことはありますか。(複数回答可)



◆フリーマーケットとバザーで約半数を占めており、この種のイベント開催が強く望まれている。次いで情報提供系が多くなっている。

◎「その他」の例：学用品の交換場所を常設してほしい

Q12 リサイクルプラザへのご意見・ご要望等があればご記入ください。

※この質問に対して全部で 130 件の意見があった。

◎リサイクルショップの出品時の制限に関する内容が 22%あった。

◎ショップ購入者は「価格が高い」「検品して欲しい」、ショップ出品者は「自由に値段をつけたい」「中古品の現状渡しも扱って欲しい」、との意見があり、価格や商品に関する意識差が目立った。

◎その他リサイクルショップに関する意見が 21%あり、応援・感謝の声を含めると半分以上がリサイクルショップに関する内容であった。

◎ごみ減量化や 3R に関する意見は 6%にとどまった。

◎市ホームページからの回答を中心に、「施設の存在意義が失われており廃止すべき」等の意見があった。

◆リサイクルプラザは、「リサイクルショップのある場所」としての認識が強く、ごみ減量化や 3R の啓発など、施設の設置目的と乖離している実態が浮き彫りになった。

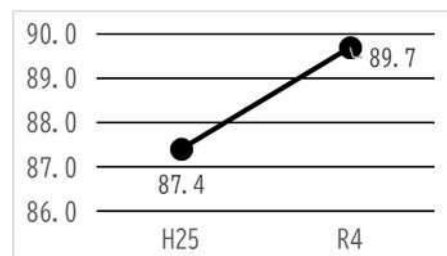
3 一般廃棄物処理基本計画策定時のアンケート結果

一般廃棄物処理基本計画（現在は第 6 次）の策定時に実施したアンケートで、過去と同一内容の質問をした項目があり、直近 10 年（平成 25 年度→令和 4 年度）の市民の意識変化をみることができる。

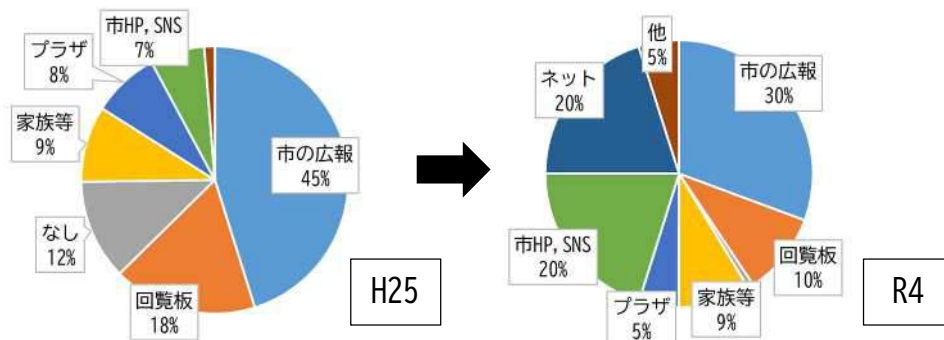
なお、以下の質問の番号は便宜的に前項の続番で付した。

Q13 あなたは、ごみ問題についてどの程度関心がありますか。

◆ごみ問題に「非常に関心がある」「ある程度関心がある」と答えた人の合計が、2.3 ポイント上昇した。

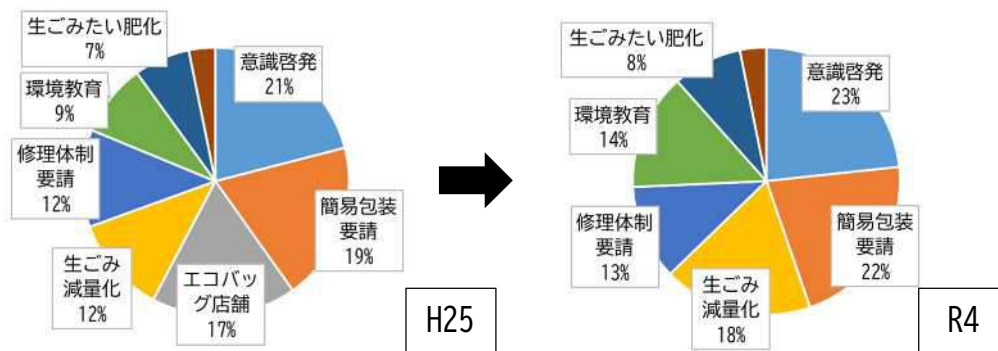


Q14 ごみに関する情報が欲しい場合、どこから入手しますか。(複数回答可)



◆「市の広報」「回覧板」が割合を大きく下げた一方で、「市HP、SNS」「インターネット」の割合が上昇した。ネット経由の情報収集が主流となりつつある一方で、市の広報も依然として重要視されていることが分かる。

Q15 ごみ減量化のために市が行うべき取組は何だと思いますか。(複数回答可)



◆令和4年度の調査では、レジ袋有料化に伴って「エコバッグ推進店舗の利用促進」を選択肢から外している。それ以外は全般に同じ傾向を示しており、市の施策として求められている内容は変わらないことが分かる。

4 市民アンケート（第二次）結果

No.	分野	ご意見	市の考え・対応
1	事業再構築案 (リサイクルショップ)	リサイクルショップの運営見直しは嬉しいです！常設フリマがどんな感じかわからないですが、定期的に屋内フリマが開催できたらいいなと思います。現在は出品しにくい感じなので、自分の納得できる価格にしたり、楽しく買い物できると良いと思う。	出品ルールの制約を緩和してほしいとのご意見を多くいただいており、今回、抜本的な見直しをしたいと考えています。今後、詳細な見直し案を検討しますので、いただいたご意見を参考にしていまいります。
2	スケジュール案	新しい運営(フリマ)はすぐに始めて欲しい	令和7年度に運営方法の検討、早ければ令和8年度に新しい形態で開始したいと考えています。
3	事業再構築案 (リサイクル家具)	家具の無償譲渡はいいと思った。家電の無償譲渡もあっていいと思う。 ジモティと提携して運営してる自治体もあるそうなので、朝霞もジモティと連携を検討してもいいのではないかな。	家具の無償譲渡は、早ければ令和12年度開始で検討しています。現在でも、売れ残ったものは無償譲渡としている例もあります。また、ご意見にあるような、民間サービスとの連携も導入を目指して検討していまいります。

No.	分野	ご意見	市の考え・対応
4	事業再構築案 (リサイクルショップ)	リサイクルショップ(リユース)について現状の方法で概ね満足していますが、出品の種類・点数に限りがある点が気になっています。全体的に品物が少なく棚がスカスカなことが多く、実際に出品をしてみたら1種につき2点までなど規制があることがわかり、それが原因だと感じました。また、売れなかったものは値段を下げれば再出品可などは不可能なのでしょうか。	出品ルールは、開所当時に検討して決めたものが多く、その後の状況変化に対応しきれていない面もあったと考えています。今後、詳細な見直し案を検討しますので、いただいたご意見を参考にしていまいります。
5	事業再構築案 (リサイクルショップ、啓発展示ほか)	リサイクルならば、みんなが簡単に利用できるようにすべきだと思う。活発な事業展開をしていくのなら、もっと商品の流れや受け入れをスムーズにしてほしい。1人何点までとか、1ヶ月で回収、清算とか、枠をはずしてほしい。リサイクルを学ぶ事も、子供から大人までわかりやすくしてほしい。ゴミの分別にしても、再利用方法にしてもまだまだ十分で無い気がする。朝霞の地域性や、昔ながらの知恵なども取り入れたリサイクル事業をして欲しいです。	今回の見直しは、誰もが手軽に実践できる3Rを大きな目標としています。リサイクルショップの詳細な見直し案の検討では、いただいたご意見を参考にしていまいります。また、リサイクルなどの学習については、現在計画中の新しい施設で、分かりやすく学べるように整備していまいります。
6	スケジュール案	年に1回の見直し 良いと思います。時代、世代、情勢などによって変化が必要です。いつも利用者の声を拾い上げてもらえると嬉しいです。	今回の見直しに至った経緯として、社会情勢の変化に応じた見直しが十分できていなかった反省があります。特にリサイクルショップは、新しい制度がより良いものとなるよう、定期的に見直しをしていきたいと考えています。
7	事業再構築案 (啓発事業など)	リサイクルプラザは高齢者の方が多い印象。若年世代も利用しやすいよう、またリサイクル品の情報が収集しやすいようにしてほしい。SNSでの発信も大事だが、そもそも開館している時間に行けないことも多い。ジモティなどの活用を促すのもアリかなと思う。	現在は、来所者層に偏りがあり、3Rの啓発という本来の効果が十分発揮できていない面があります。今回の事業再構築で、広い層に啓発が届くようにしたいと考えています。また、ご意見にあるような、民間サービスとの連携も導入を目指して検討していまいります。
8	事業再構築案 (制服リユース)	朝霞は子供が沢山いますので、幼稚園や中学校などの制服のリユース事業に力を入れてもらえたら嬉しいです。我が家にも転園で使わなくなってしまったまだ綺麗な幼稚園リュックや制服があります。制服類はメルカリやジモティーなどのアプリでも出品はほとんどないため需要はあると思います。	制服のリユース事業は、これまでも実施してきましたが、必ずしも使い勝手のよい形では実施できていませんでした。今後は、スクールグッズシェアリングに統合する方向で検討したいと考えております。
9	事業再構築案 (制服リユース)	制服のリユースをしてほしい。リユースは、各学校で、決まった日しかやっておらず、サイズも少なく中学で役員になるとかなり面倒。しかも、利用に人目があり抵抗がある。いつでも利用できれば、古着屋やセカンドストリート感覚、日時も気にせず利用できます。そのため、サイズもその日なくても、諦めがつきます。うちの娘は、1年で身長が8センチ伸びたので、ジャケットがサイズアウトしてしまいました。戸田では、成長にあわせて、リユース交換会が充実していると聞きました。是非、別の市の自治体のいいところを真似してほしいです	制服のリユース事業は、これまで学校単位で実施しており、その方法も学校によってまちまちでした。今回のご意見を踏まえ、今後はプラザで定期的の実施しているスクールグッズシェアリングに統合する方向で検討していきたいと考えております。
10	事業再構築案 (リサイクルショップ)	とても良いシステムだと思います。ただ以前出品の利用をしていましたが、働いていращやる年配の女性の方々がとても口うるさく利用をやめました。もう少し出品者の自由度を上げていただけるとより良いのではないかと思います。口うるさい年配女性に上から目線で色々言われる現状では若い人の利用者は増えないと思います。	出品ルールの制約は、一定の必要性から設定したのですが、それがリユースの妨げになっている側面もあります。詳細な見直し案の検討では、いただいたご意見を参考に、若い方でも利用しやすいような仕組みを検討していまいります。

5 検討の経過

年月日	経 過 （☆は検討内容、★は意見の例）
令和 6 年 4 月 26 日	リサイクルプラザ企画運営協議会総会で検討趣旨を説明
令和 6 年 5 月 22 日	第 1 回リサイクルプラザ事業再構築庁内検討委員会開催 ☆検討の概要、各事業の現状と課題、アンケート案
令和 6 年 5 月 29 日	廃棄物減量等推進審議会で検討趣旨を説明 ★広く環境に関する活動をしてはどうか
令和 6 年 6 月 8 日～ 7 月 5 日	市民アンケート（第一次）実施
令和 6 年 7 月 24 日	リサイクルプラザ企画運営協議会に検討状況を報告 ★ショップの新たな姿として販売スペース貸しも考えられる
令和 6 年 7 月 26 日	第 2 回リサイクルプラザ事業再構築庁内検討委員会開催 ☆アンケート結果、検討条件の整理、事業の方向性
令和 6 年 8 月 8 日	和光市、朝霞和光資源循環組合に、検討状況を報告 ☆家具事業の重複に対する考え方を整理
令和 6 年 11 月 1 日	第 3 回リサイクルプラザ事業再構築庁内検討委員会開催 ☆事業再構築案、スケジュール案
令和 6 年 11 月 13 日	廃棄物減量等推進審議会で検討状況を報告 ★民間事業との棲み分けを意識すべき、和光市の事業のいいところも吸収してはどうか
令和 6 年 11 月 13 日	リサイクルプラザ企画運営協議会に検討状況を報告 ★スクールグッズシェアリングを大切に育てていきたい
令和 6 年 12 月 13 日～ 令和 7 年 1 月 14 日	市民アンケート（第二次）実施
令和 7 年 1 月 24 日	第 4 回リサイクルプラザ事業再構築庁内検討委員会開催 ☆アンケート結果、検討報告書案
令和 7 年 2 月 5 日	リサイクルプラザ企画運営協議会に検討状況を報告 ☆協議会事業の今後の体制などを検討
令和 7 年 2 月 19 日	廃棄物減量等推進審議会で検討状況を報告 ★福祉や防災の視点で 3R の取組があってもいいのではないかと

もっとエコなあさかにしよう
リサイクルプラザ事業再構築
検討報告書

発 行 : 朝霞市 令和7年3月
編 集 : 朝霞市市民環境部資源リサイクル課
リサイクルプラザ

〒351-0033 朝霞市大字浜崎 664-2
電話：048（486）0222 FAX：048（486）0223
電子メール：eco@city.asaka.lg.jp